

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【計算期間】	第20期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）
【発行者名】	アドバンス・レジデンス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 樋口 達
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング
【事務連絡者氏名】	ADインベストメント・マネジメント株式会社 財務経理部長 大久保 宏晃
【連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング
【電話番号】	03-3518-0480
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【投資法人の概況】

(1) 【主要な経営指標等の推移】

① 主要な経営指標等の推移

期 決算年月		単位	第11期 2016年 1月	第12期 2016年 7月	第13期 2017年 1月	第14期 2017年 7月	第15期 2018年 1月
営業収益 (うち賃貸事業収入) (うち不動産等売却益)	a b	百万円 百万円	15,082 15,082	15,444 15,444	15,504 15,504	15,918 15,918	15,903 15,903
営業費用 (うち賃貸事業費用) (うち不動産等売却損) (うち減損損失)	c d e	百万円 百万円 百万円 百万円	7,593 6,024 — —	7,716 6,092 3 —	7,702 6,045 — —	7,949 6,275 — —	7,883 6,176 — —
営業利益		百万円	7,489	7,727	7,801	7,968	8,019
経常利益	f	百万円	5,951	6,206	6,371	6,642	6,798
当期純利益	g	百万円	5,951	6,205	6,371	6,642	6,798
総資産額	h	百万円	440,108	448,160	450,967	450,479	448,421
有利子負債額	i	百万円	226,280	233,864	223,774	223,374	221,418
純資産額	j	百万円	207,661	207,915	220,834	220,754	220,574
出資総額	k	百万円	114,936	114,936	127,690	127,690	127,690
分配総額	l	百万円	5,951	6,206	6,721	6,978	7,134
配当性向	l/g	%	100.0	100.0	105.5	105.1	105.0
発行済投資口の総口数	m	口	1,300,000	1,300,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
1口当たり純資産額	j/m	円	159,739	159,935	163,580	163,521	163,388
1口当たり当期純利益	(注2)	円	4,577	4,773	4,771	4,920	5,035
1口当たり分配金額	l/m	円	4,578	4,774	4,979	5,169	5,285
うち1口当たり利益分配金		円	4,578	4,774	4,979	5,169	5,285
うち1口当たり利益超過分配金		円	0	0	0	0	0
年換算配当利回り	(注3)	%	3.5	3.4	3.3	3.9	3.7
投下資本利益率（出資総額）	$\frac{(g+q)}{(k+i)}$ (注3)	%	4.9	5.1	5.1	5.3	5.4
投下資本利益率（時価総額）	$\frac{(g+q)}{(m \times r+i)}$ (注3)	%	3.0	2.9	2.8	3.2	3.1
1口当たりFFO	$\frac{(g-b+d+e+q)}{m}$	円	6,524	6,752	6,640	6,869	6,999
年換算	n (注3)	円	12,942	13,579	13,209	13,853	13,885
FFO倍率	r/n	倍	20.1	21.0	22.6	19.4	20.2
総資産経常利益率	f/h (注4)	%	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
年換算	(注3)	%	2.7	2.8	2.8	3.0	3.0
自己資本比率	j/h	%	47.2	46.4	49.0	49.0	49.2
自己資本利益率	g/i (注5)	%	2.9	3.0	3.0	3.0	3.1
年換算	(注3)	%	5.7	6.0	5.9	6.1	6.1
総資産有利子負債比率	i/h	%	51.4	52.2	49.6	49.6	49.4
DSCR	o/p	倍	7.4	8.0	8.6	9.5	10.2
金利償却前当期純利益	o	百万円	9,803	10,024	10,151	10,367	10,472
支払利息	p	百万円	1,321	1,250	1,186	1,093	1,023
賃貸NOI	a-c+q (注6)	百万円	11,588	11,920	12,052	12,274	12,377
年換算NOI利回り	(注3, 7)	%	5.4	5.6	5.5	5.6	5.5
減価償却費	q (注8)	百万円	2,531	2,568	2,593	2,631	2,651
期末投資口価格	r	円	260,500	284,600	297,900	269,400	280,000

期		単位	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月			2018年 7月	2019年 1月	2019年 7月	2020年 1月	2020年 7月
営業収益 (うち賃貸事業収入) (うち不動産等売却益)	a b	百万円 百万円 百万円	16,302 16,167 135	16,196 16,196 —	16,465 16,465 —	17,175 16,533 642	17,357 16,851 506
営業費用 (うち賃貸事業費用) (うち不動産等売却損) (うち減損損失)	c d e	百万円 百万円 百万円 百万円	8,030 6,345 — —	8,078 6,333 — —	8,263 6,519 — —	8,211 6,439 — —	9,062 6,707 51 —
営業利益		百万円	8,272	8,117	8,202	8,964	8,294
経常利益	f	百万円	7,088	6,984	7,094	7,945	7,321
当期純利益	g	百万円	7,087	6,983	7,094	7,945	7,320
総資産額	h	百万円	452,846	452,487	451,589	457,863	457,568
有利子負債額	i	百万円	225,918	225,918	225,318	219,418	219,588
純資産額	j	百万円	220,524	220,069	219,837	231,698	231,225
出資総額	k	百万円	127,690	127,690	127,690	139,034	139,034
分配総額	l	百万円	7,423	7,319	7,430	7,783	7,804
配当性向	l/g	%	104.7	104.8	104.7	98.0	106.6
発行済投資口の総口数	m	口	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,385,000	1,385,000
1口当たり純資産額	j/m	円	163,351	163,014	162,842	167,291	166,950
1口当たり当期純利益	(注2)	円	5,250	5,173	5,254	5,782	5,285
1口当たり分配金額	l/m	円	5,499	5,422	5,504	5,620	5,635
うち1口当たり利益分配金		円	5,499	5,422	5,504	5,620	5,635
うち1口当たり利益超過分配金		円	0	0	0	0	0
年換算配当利回り	(注3)	%	3.8	3.3	3.3	3.3	3.3
投下資本利益率（出資総額）	$\frac{(g+q)}{(k+i)}$ (注3)	%	5.6	5.4	5.6	5.9	5.7
投下資本利益率（時価総額）	$\frac{(g+q)}{(m \times r+i)}$ (注3)	%	3.2	2.9	2.9	3.1	2.9
1口当たりFF0	$\frac{(g-b+d+e+q)}{m}$	円	7,136	7,177	7,277	7,267	7,310
年換算	n (注3)	円	14,392	14,237	14,676	14,417	14,700
FF0倍率	r/n	倍	20.2	22.6	23.0	23.7	23.2
総資産経常利益率	f/h (注4)	%	1.6	1.5	1.6	1.7	1.6
年換算	(注3)	%	3.2	3.1	3.2	3.5	3.2
自己資本比率	j/h	%	48.7	48.6	48.7	50.6	50.5
自己資本利益率	g/i (注5)	%	3.2	3.2	3.2	3.5	3.2
年換算	(注3)	%	6.5	6.3	6.5	7.0	6.4
総資産有利子負債比率	i/h	%	49.9	49.9	49.9	47.9	48.0
DSCR	o/p	倍	10.9	11.4	12.0	13.9	14.0
金利償却前当期純利益	o	百万円	10,755	10,624	10,721	11,536	10,897
支払利息	p	百万円	985	935	896	827	779
賃貸NOI	a-c+q (注6)	百万円	12,504	12,568	12,676	12,856	12,941
年換算NOI利回り	(注3, 7)	%	5.7	5.6	5.7	5.7	5.7
減価償却費	q (注8)	百万円	2,682	2,705	2,730	2,763	2,798
期末投資口価格	r	円	290,900	322,000	337,500	341,500	341,000

（注1）営業収益等には、消費税等は含まれていません。また、金額については、記載未満の桁数を切り捨てて記載し、各種比率等については、小数点第2位を四捨五入して記載しています。以下、特に記載ない限り同様です。

（注2）1口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。

（注3）第11期計算期間を184日、第12期計算期間を182日、第13期計算期間を184日、第14期計算期間を181日、第15期計算期間を184日、第16期計算期間を181日、第17期計算期間を184日、第18期計算期間を181日、第19期計算期間を184日、第20期計算期間を182日として年換算値を算出しています。

（注4）総資産経常利益率＝経常利益／{（期首総資産額＋期末総資産額）÷2} ×100

（注5）自己資本利益率＝当期純利益／{（期首純資産額＋期末純資産額）÷2} ×100

（注6）賃貸NOIの計算上、賃貸事業費用に含まれる減価償却費のみを加算しています。

（注7）年換算NOI利回り＝年換算NOI／物件取得価格

（年換算NOIは、物件毎に実質運用日数を勘案して算出しています。）

（注8）減価償却費には、有形固定資産に関する減価償却費の他に、無形固定資産に関する減価償却費が含まれています。

② 業績等の概要

(イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、賃貸マンションを主たる投資対象とする「住宅系J-REIT」であり、2009年当時、住宅系J-REITとして資産規模最大であった日本レジデンシャル投資法人（以下「NR I」といいます。）と、旧アドバンス・レジデンス投資法人（以下「旧ADR」といいます。）が、2010年3月1日付で新設合併し誕生しました。

合併に際し掲げた「長期安定的な利益分配の実現」という基本方針に基づき、以下の施策に取り組んできたことにより、長期安定的な分配金の礎を築いてきました。

- ① 収益の安定性が高い物件（132物件、取得価格合計1,919億円）の取得及び収益の安定性が低い物件（49物件、取得価格合計811億円）の売却による運用資産の構築
- ② 収益性向上に向けた賃料水準の引き上げ、スケールメリットを活かした運用コストの削減、大規模修繕工事及びバリューアップ工事の実施による物件競争力の維持・向上
- ③ 有利子負債の調達金利の低減と、それに伴う残存期間の長期化、金利の固定化及び返済期限の分散化を推進することによる財務基盤の強化
- ④ 合併に伴う負ののれん発生益に起因する一時差異等調整積立金（当期末現在311億円）の活用

当期末現在における保有物件数と資産規模はそれぞれ271物件、4,567億円（取得価格合計）であり、住宅系J-REIT^(注1)最大となっています。

(注1) 「住宅系J-REIT」とは、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場している投資法人（以下「J-REIT」といいます。）のうち、住宅を主たる投資対象とし、ポートフォリオにおける住宅の投資比率が50%以上の銘柄をいいます。以下同じです。

なお、直近6期間の運用実績は以下の通りです。

期	2018年1月期 (第15期)	2018年7月期 (第16期)	2019年1月期 (第17期)	2019年7月期 (第18期)	2020年1月期 (第19期)	2020年7月期 (第20期)
運用日数	184日	181日	184日	181日	184日	182日
期中物件取得 ^(注2)	6億円	67億円	4億円	6億円	94億円	75億円
期中物件売却 ^(注2)	-	24億円	-	-	52億円	38億円
期末保有物件 取得価格合計額	4,433億円	4,476億円	4,481億円	4,487億円	4,529億円	4,567億円
期末保有物件数	261物件	263物件	264物件	265物件	269物件	271物件
期中平均稼働率	96.9%	97.0%	97.0%	97.1%	96.8%	96.7%
当期純利益/口 ^(注3)	5,035円	5,250円	5,173円	5,254円	5,736円	5,285円
1口当たり分配金	5,285円	5,499円	5,422円	5,504円	5,620円	5,635円

(注2) 取得価格（取得に要した諸費用（公租公課等）を含まない金額）の合計額を記載しています。

(注3) 当期純利益/口については、当期純利益を期末時点における発行済投資口の総口数で除すことによって算出しています。以下、特に記載のない限り同じです。

（ロ） 当期の運用実績

「長期安定的な利益分配の実現」のため、当期においては以下の施策を実施しました。

① 内部成長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により新規申込件数が減少したため、募集条件を緩和することで歩留率を高め、稼働率の維持に努めました。また、期中の募集条件の緩和にも関わらず、賃料水準の引上率を過去最高とすることができました。

② 外部成長

当期は、前期に取得を決定した9物件の内、未取得であった4物件の取得を完了したことに加え、第三者との物件の入替売買を実施しました。また、含み損の解消目処が立たず、長年懸案であったレジディア亀山及び低収益物件であったレジディア緑地公園を売却しました。（取得5物件 取得価格合計75億円、売却3物件 取得価格合計38億円）

③ 財務戦略

低金利環境を活用し有利子負債の平均残存年数を維持すると共に、平均支払金利を低減しました。

これら諸施策を実施した結果、当期の運用実績は、以下の通りとなりました。

（単位：百万円）

項目	前期実績	業績予想 ^(注4)	当期実績		
				対前期実績	対業績予想
営業収益	17,175	16,850	17,357	+181	+507
営業利益	8,964	8,261	8,294	△670	+33
経常利益	7,945	7,271	7,321	△624	+49
当期純利益	7,945	7,271	7,320	△624	+49
当期純利益/口	5,736円	5,250円	5,285円	△451円 ^(注5)	+35円 ^(注5)
1口当たり分配金	5,620円	5,600円	5,635円	+15円	+35円

（注4） 業績予想とは、2020年3月11日付「2020年1月期決算短信」にて公表した当期の運用状況の予想をいいます。以下同じです。

（注5） 当期純利益/口の端数は考慮していません。

当期純利益/口は、主に売却損失の発生と前期より売却益の計上が減少したことにより前期実績対比451円減少の5,285円となりました。業績予想との比較においては、主に売却益の計上と物件売却にともなう消費税差損の減少及び支払利息などの金融費用の減少により、増収増益増配となりました。

1口当たり分配金については、一時差異等調整積立金の取崩額（1口当たり242円）及び内部留保からの分配（1口当たり106円）を加え、前期実績対比15円増配、業績予想対比35円増配となる、5,635円となりました。これにより、通常の6か月決算（第1期のみ11か月決算）では、2期続けて過去最高を更新することとなりました。

① 内部成長

－ コロナ禍の影響により新規申込件数が減少するも募集条件の一部緩和により稼働率を維持 －

今期は、前半の2月から3月までの最繁忙期は、コロナ禍の影響は軽微でしたが、緊急事態宣言が発せられたことによる移動制限や外出自粛により、新規申込件数が減少し、3月に解約が増加した分を埋め戻すことが出来ず、繁忙期^(注6)にも関わらず、当期の期中平均稼働率は、前期から0.1%下回る96.7%となりました。

解約件数は、3月を除き、前年同月比ほぼ横ばいで推移しましたが、新規申込件数は、4月には前年同月比41.9%減、5月が同31.1%減と急減しました。緊急事態宣言解除後には新規申込件数の回復がみられ、募集条件を緩和し歩留まりを高めることで、業績予想の稼働率を+0.1% 上回ることができました。

当期のテナント入替時及び更新時の賃料の増減率は其々+5.5%、+1.2%と過去最高となり、コロナ禍の影響が軽微であった最繁忙期での積極的な引き上げが寄与しました。また、ポートフォリオ全体の賃料水準^(注7)については、12期連続で上昇し、前期末に比べ0.64%引き上がり、着実な内部成長を達成することができました。

コロナ禍を理由とした住居テナントからの賃料減額の要請はあるものの、全て据置としています。一方、当局からの営業停止要請等でコロナ禍の影響が特に大きい飲食店などを営む4テナントからの賃料の一時的な減額の要請には応じています。その他に、フィットネスジムを営む3テナントからの賃料の支払い猶予要請にも応じています。ただし、賃料減額額は、ポートフォリオ全体での今期賃貸料収入の0.02%程度であり、業績への影響は軽微です。

－ バリュアアップ工事实施による競争力強化を促進 －

本投資法人では、計画的に大規模修繕工事を実施し、保有物件の機能維持・意匠の改善を図っています。加えて、大規模修繕工事を行った物件を中心に、個別住戸についても、設備更新や間取り変更等を伴うバリュアアップ工事をテナント入替時に実施することで、競争力の維持・向上に努めています。

当期は、大規模修繕工事を計9物件、バリュアアップ工事を計17戸実施しました。バリュアアップ工事の実施件数が前期に比して半減していますが、コロナ禍の中、主に中国で製造されている住宅設備機器の仕入れが滞ったことによります。5月以降は、中国でのコロナ禍の鎮静化に伴い工事を再開することができたため、来期は、計画通り実施できる見通しです。バリュアアップ工事を実施した住戸のうち、2020年7月31日までに新たな賃貸借契約が締結された11戸では、前契約賃料に対して、賃料を平均約18%引き上げることができました。本投資法人は、今後もこのような取組みを通じて、物件競争力の更なる強化を進めていきます。

(注6) 当該決算の対象となる運用期間において、新規の賃貸借契約が相対的に多く締結される傾向にある2月から4月までの期間が含まれる決算期を「繁忙期」、含まれない決算期を「非繁忙期」と表現しています（本投資法人の場合は1月期が「非繁忙期」、7月期が「繁忙期」となります。）。

(注7) 通期保有している物件を対象として、期首及び期末時点の坪単価を比較し算出しています。以下同じです。

② 外部成長

－ 長年懸案であった含み損物件の売却 －

当期、コロナ禍にあっても非常に厳しい取得環境が継続しており、過度な競争を避けながら安定的な収益が期待できる優良な物件を厳選取得する方針を堅持しています。

そのような中、当期においては前期に取得を決定した9物件（取得価格合計154億円）の内、未取得であった4物件（取得価格合計60億円）の取得を完了しました。新規の取得については、第三者との物件の入替売買に伴い、築1年のレジディア大手町北を取得しました。売却したレジディア京橋の築年数が15年強であったことから築年数は大幅に若返り、収益も増加する見通しです。

また、含み損の解消目処が立たず、長年懸案であったレジディア亀山と低収益物件のレジディア緑地公園（取得価格合計25億円）を売却することができました。レジディア亀山の売却により売却損を計上するものの、レジディア京橋及びレジディア緑地公園の売却益でほぼ相殺し、通期では差引き5百万円程の損失に抑えることができました。

③ 財務戦略

ー 平均支払金利の低減及び調達年数の伸長 ー

本投資法人の財務戦略の基本方針は、有利子負債の調達金利の低減とそれに伴う残存年数の長期化、金利の固定化、返済期日の分散化です。当期、コロナ禍においても、金融機関の本投資法人に対する貸し出し姿勢に変化はなく、総額150億円（平均支払金利^(注8) 0.38%、平均調達年数9.0年）の借入れを実施できました。これにより当期末現在の平均支払金利は0.70%となり、前期の0.73%から支払金利の低減を実現しました。また、残存年数は4.64年から4.75年に長期化し、平均支払金利低減と合わせて財務基盤の一層の強化が図ることができました。

なお、当期末において本投資法人が取得している発行体格付けは以下の通りです。

信用格付業者	格付対象	格付け
株式会社日本格付研究所（JCR）	長期発行体格付	AA（見通し：安定的）
株式会社格付投資情報センター（R&I）	発行体格付	AA-（方向性：安定的）

（注8）「平均支払金利」とは、借入れ及び起債時点、並びに当期末現在における借入金等の加重平均金利をいいます。なお、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ契約が締結されている場合においては、各金利スワップ契約による金利固定化効果の反映後の支払金利を基に算出しています。

④ サステナビリティ

ー サステナビリティ（持続可能性）の維持向上 ー

本投資法人では、持続可能な社会の実現及び投資主価値の更なる向上を目的として、資産運用会社と一体となりサステナビリティの維持及び向上に取り組んでいます。具体的には、ESG(Environment(環境)/Social(社会)/Governance(ガバナンス))の観点から、以下の取組みを行っています。

- ・環境に対する取組みについては、LED照明の導入（2020年7月末時点で89物件（ポートフォリオの32.8%相当））やグリーンリース条項の導入（2020年7月末時点賃貸戸数のうち、54.8%の住戸と締結）、そしてDBJ Green Building認証を17物件（2020年7月末時点で、ポートフォリオにおける26.7%（延床面積ベース）に相当）で取得しています。
- ・社会に対する取組みについては、コロナ禍の発生に対応して、保有物件の共有部に消毒液を設置し、掲示による感染防止の啓蒙を行いました。また、店舗・事務所テナントからの賃料の減額や支払猶予の要望に対し、減額や解約等による分配金への影響等考慮しながらも、当該要望に応じることで、同テナントの経営を支援しました。

さらに、従前から防災意識を喚起すべく地震発生の際の避難場所マップを保有物件に設置していますが、昨今の豪雨による被害の深刻化を受け水害に係る避難所を追記したマップの掲示を開始しています。

なお、保有物件の入居者に対する約3年に一度の入居者向け満足度調査のアンケートを、今期実施しました。アンケート結果に基づきテナント満足度の更なる向上に資する対策を来期以降検討していきたいと考えています。

資産運用会社の社員への対策としましては、コロナ禍に対応して、自宅勤務や時差出勤を導入し、社員の健康と安全を確保しました。

- ・ガバナンスに対する取組みについては、昨年10月開催の投資主総会において承認された、運用報酬体系の変更を実施しました。本投資法人から資産運用会社に支払われる資産運用報酬については、資産規模に連動する報酬を廃止し、業績及び投資主の利益とより連動性が高まるよう変更しています。

③今後の運用方針及び対処すべき課題

（イ）運用における外部環境

（J-REIT及び金融資本市場）

日経平均株価指数は、マイナス金利政策に助けられ、年初には金融危機以来の高値水準である24,000ポイント台を付けていたものの、3月には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い各国が国境閉鎖に動き、経済への影響が心配され、安全資産と考えられていた金を含めて全ての金融商品が金融危機以来の急落に見舞われました。

J-REIT指数においては、日経平均株価指数以上に下落しました。株式市場は、6月までには、ほぼ急落前の水準まで戻したものの、J-REIT市場は、コロナ禍の悪影響が心配されるオフィス、商業、ホテルなどのアセットクラスを保有物件とする銘柄の戻りが鈍く、東証REIT指数は、急落前の水準から25%安い水準に止まっています。そのような中、物流系の銘柄は、外出自粛を受けてのネット物販の好調さの恩恵を受け、J-REIT銘柄中ほとんどが上場来高値を3月の急落以降に付けています。住宅銘柄につきましては、物流銘柄に次いでコロナ禍の悪影響がないとの見立てが多く、安定した銘柄として買われ、急落以前の水準に戻っています。

公募増資市場は、コロナ禍の発生とともに一時中断したものの、投資口相場が好調な物流銘柄を中心に再開することができています。

金利は、コロナ禍からの景気悪化を受け、日本銀行が量的緩和を強化していることから、引き続き低い水準で抑えられています。

（不動産売買市場）

コロナ禍により不動産売買市場の需給がある程度軟化することが予想されたものの、本投資法人の投資対象となる投資用の賃貸住宅については、低金利の中、国内外問わず、資金運用難の投資家を中心に安定した高利回りが得られるとの見方から需要が高く、引き続き逼迫した状態が続いています。

しかし、今後、コロナ禍がテナントの賃金低下やニーズの変化をもたらす場合は、賃貸住宅の価格の下落の要因となることも想定されます。

（賃貸住宅市場）

本投資法人が投資対象地域としている東京23区を含む首都圏及び一部の政令指定都市については、これまで、人口流入が継続している一方、賃貸マンションの供給が限定的であったことから、高い稼働を維持することが出来ています。また、特に東京都心においては、新築分譲マンションの価格の高騰により、取得を見送り、賃貸住宅に留まる世帯数の増加が、賃貸需給の逼迫に拍車を掛けていることから、賃料を引き上げ易い状況となっています。

しかし、コロナ禍の影響で、移動制限にともなう移転件数の減少や在宅勤務の拡大にともない都心中心区から郊外物件へ需要が変化していくことも考えられることや、5月に1997年7月以来初めて東京都において転出超過となり、7月も転出超過になるなど変化の兆しも出ていることから、今後は、賃料上昇ペースが従前よりも落ち着いていくと予想されます。

（ロ） 運用方針及び対処すべき課題

本投資法人は、上述の外部環境を踏まえ、以下の戦略を着実に実行することによって、1口当たり当期純利益の着実な成長を目指します。

a) 内部成長戦略

住宅賃貸市場は、全般的には、引き続き逼迫していることから、テナント入替時とともに更新時にも、賃料の増額を図っていきます。しかし、コロナ禍の影響が出てくる場合においては、そのニーズの変化を機敏に捉え、稼働率の維持を優先した賃貸運営を行いたいと考えます。

なお、新型コロナウイルス感染が再度拡大にすることに伴い、稼働率を維持すべく、テナント入替時の募集賃料は、6月から従前より上昇幅を抑えて募集しています。そのため、賃料上昇率は、これまでよりも抑制されるものと思われます。また、緊急事態宣言の発令を受け、更新時の賃料増額交渉を控えたため、2020年8月から11月分の更新時の賃料の増額は見込めず、更新時の増減率も前期より低下する見込みです。

また、バリューアップ工事においても、テナント満足度調査などを通じてニーズの変化を見極め、工事内容に反映させていくことにより、物件競争力の維持・向上に努めます。

更に、昨今温暖化の影響により天災が多発していることから、浸水リスク等に備え、テナントの生活を守るための取り組みを行います。2020年6月に公表された「建築物における電気設備の浸水対策に関するガイドライン」に基づき、専門家と協同して、物件の特性に応じた対応策導入の検討をしていきます。

b) 外部成長戦略

物件の取得環境は引き続き厳しい状況にあるため、スポンサーからの物件供給や、本投資法人に寄せられる物件情報を活かした第三者との相対取引を通じ、過度な競争を回避しつつ、ポートフォリオの質及び収益力の向上に資する物件取得を目指します。

なお、今後不動産売買市場が調整局面を迎えた場合には、前期公募増資等を実施して増えた取得余力を活用し、ポートフォリオの質及び収益力の向上に資する物件を取得していきます。

その他、東京都心において再開発が活発に行われていることから、同開発対象地にある本投資法人の保有物件については開発事業者による物件の入れ替えの提案を受けることが予想されます。不動産売買市場が活況を呈している中、そのような物件が、物件入替を前提に良い条件で売却できるのであれば、前向きに検討していきます。

c) 財務戦略

金利動向を注視し、引き続き金融コストの維持・低下、借入金等の返済期限の分散化に留意しつつ、長期・固定金利の借入金を中心とした資金調達を実施します。これにより、環境の変化に耐えうる財務基盤の構築を図ります。

d) 分配金戦略

前期、物件売却にて計上した譲渡益の一部を配当せずに内部留保しました。当該内部留保（当期末残高（348百万円））の一部を、2021年1月期及び2021年7月期に取り崩して分配することで分配金を安定化させる予定です。

また、「投資法人の計算に関する規則」及び一般社団法人投資信託協会の「不動産投資信託及び不動産投資法人に関する規則」の一部改正に伴う毎期「50年均等額」^{（注9）}以上の一時差異等調整積立金の取崩しについては、2017年1月期より最長50年での分配を行っています。

仮に「50年均等額」の取崩しを行っても1口当たり分配金が5,000円に満たない場合には、追加の取崩しを行うことにより、原則として1口当たり分配金の水準を5,000円以上に維持する方針としています（注10）。

（注9） 2017年1月期に一時差異等調整積立金に振り替えた分配準備積立金の金額を100で除すことによって算出されます（50年×2期＝100期）。本書の日付現在において、一時差異等調整積立金の50年均等額は約3.35億円です。なお、分配金水準の安定化等を目的として、当該金額を上回る金額の取崩しを行う場合があります。

（注10） 分配金の額を保証するものではなく、実際の分配金の支払額については、最終的には投資法人役員会での承認が必要となります。

（ハ）情報開示

本投資法人は、透明性確保の観点から、法定開示に加えて、有用かつ適切と判断される投資情報について、正確、迅速かつ理解し易い開示に努めます。具体的には、東京証券取引所の適時開示（TDnet登録及びプレスリリース）に加えて、本投資法人のホームページ（<https://www.adr-reit.com/>）を通じた積極的な情報開示を行います。

（ニ）決算後に生じた重要な事実

資産の取得決定

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、以下の資産の取得を決定しており、契約の締結をしました。

レジディア中野富士見台（注1）

資産の種類：不動産信託受益権（注2）

取得予定価格：1,684,000千円

契約締結日：2020年9月29日

取得予定日：2020年12月1日又は売主と別途合意する日

所在地：東京都中野区上鷲宮4丁目6番13号

面積：土地 999.62㎡、建物 2,596.74㎡

構造：鉄筋コンクリート造陸屋根6階建

建築時期：2010年3月

（注1） 取得予定資産の物件名称を本投資法人による取得後に変更する予定のため、変更後の名称を記載しています。なお、本書の日付現在の名称は「アレンダール上鷲宮」です。

（注2） 取得予定価格は、いずれも固定資産税、都市計画税及び償却資産税相当額の精算分並びに消費税及び地方消費税を含んでいません。

（注3） 本投資法人（買主）の責に帰すべき事由に基づき本物件の売買契約が解除された場合には、売主に対し、いずれも係る解除の違約金として売買代金の20%を支払うこととなっています。

(2) 【投資法人の目的及び基本的性格】

① 投資法人の目的及び基本的性格

本投資法人は、主として不動産等資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行規則」といいます。）第105条第1号へに規定するものをいいます。以下同じです。）のうち、不動産、不動産の賃借権、地上権及びこれらの資産のみを信託する信託の受益権に投資します。また、本投資法人は、投資対象地域の分散化を考慮しつつ、居住の用に供され又は供されることが可能な不動産（以下「賃貸住宅」といいます。）に係る不動産等資産を主要な投資対象として投資を行い、中長期にわたる安定的収益の獲得と運用資産の成長を目指し、投資主価値の極大化を図ります（規約別紙1「資産運用の対象及び方針 資産運用の基本方針」）。

② 投資法人の特色

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」といいます。）に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とします。本投資法人は、投資主の請求による投資口の払戻しが認められないクローズド・エンド型です。本投資法人の資産運用は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）（以下「金融商品取引法」といいます。）上の金融商品取引業者である本資産運用会社にすべて委託してこれを行います。

（注1）投資法人に関する法的枠組みは、大要以下の通りです。

投資法人は、金融商品取引法上の金融商品取引業者などの一定の資格を有する設立企画人により設立されます。投資法人を設立するには、設立企画人が規約を作成しなければなりません。規約とは、株式会社における定款に相当するものであり、投資法人の商号、発行可能投資口総口数、資産運用の対象及び方針、金銭の分配の方針等を規定する投資法人の根本規則です。投資法人は、かかる規約に沿って運営されます。なお、規約は、投資法人の成立後には、投資主総会の特別決議により変更することができます。

投資法人は、投資口を発行して、投資家より出資を受けます。投資口を有する者を投資主といい、投資主は、投資主総会を通じて、一定の重要事項につき投資法人の意思決定に参画できる他、投資法人に対して一定の権利を行使することができますが、かかる権利は株式会社における株主の権利とは必ずしも同一ではありません。

投資法人には、その機関として、投資主総会、執行役員、監督役員、役員会及び会計監査人が設置されます。執行役員は、投資法人の業務を執行し、投資法人を代表します。監督役員は、執行役員の職務の執行を監督します。すべての執行役員と監督役員は、役員会を構成し、かかる役員会は、執行役員の一定の重要な職務の執行に対する承認、計算書類等（金銭の分配に係る計算書を含みます。）の承認等、投資法人の一定の業務の執行に係る重要な意思決定を行います。会計監査人は、投資法人の会計監査を行います。これらの執行役員、監督役員及び会計監査人はいずれも投資主総会の決議によって選任されます。投資主総会、執行役員、監督役員、役員会及び会計監査人については、後記「（4）投資法人の機構 ① 投資法人の統治に関する事項（イ）機関の内容」をご参照ください。

投資法人は、規約に定める額を限度として、借入れを行うことができるほか、投資主の請求により投資口の払戻しをしない旨を規約に定めたクローズド・エンド型の投資法人の場合には、規約に定める額を限度として、投資法人債を引き受ける者を募集することもできます。また、投資法人は一定の要件を充足した場合に、短期投資法人債を発行することができます。

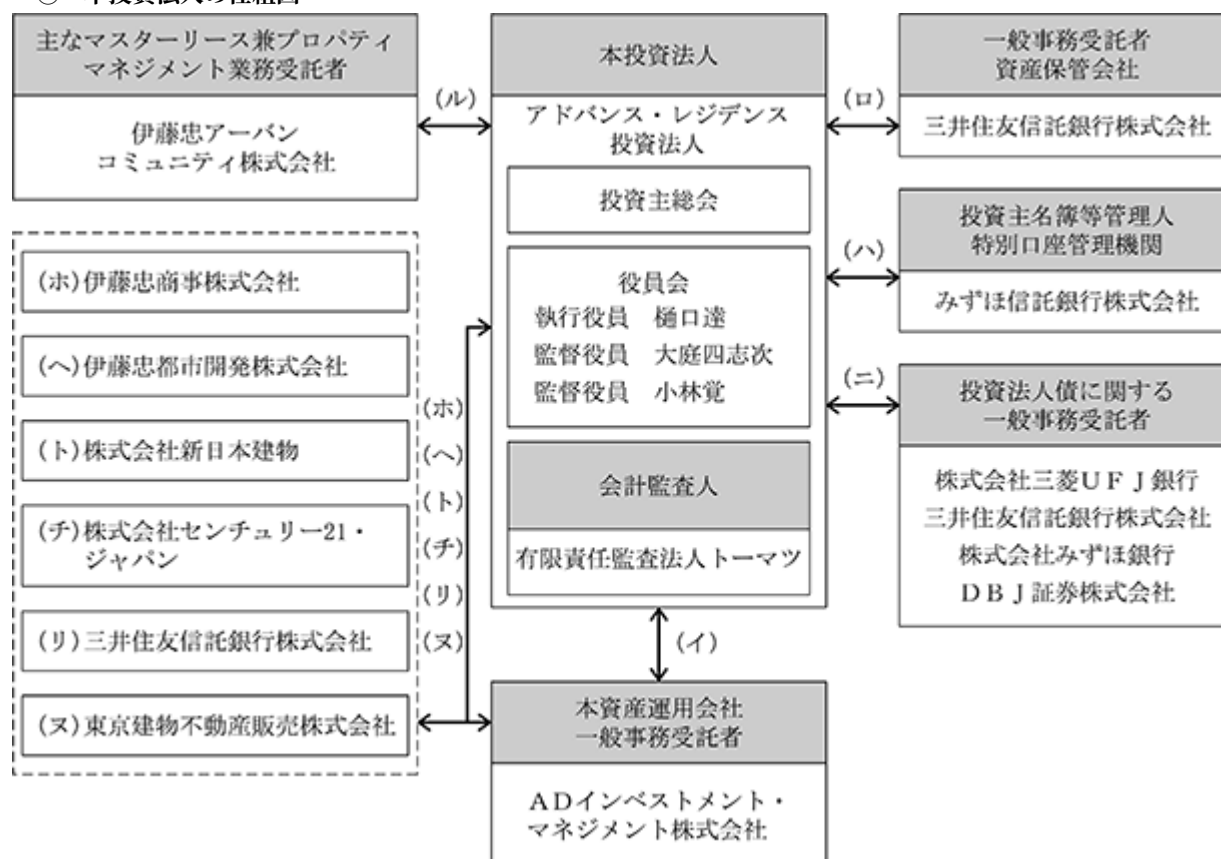
投資法人は、投資口及び投資法人債（短期投資法人債を含みます。以下同じです。）の発行による手取金並びに借入金を、規約に定める資産運用の対象及び方針に従い運用します。なお、投資法人がこのような資産の運用を行うためには、内閣総理大臣の登録を受ける必要があります（以下、この登録を受けた投資法人を「登録投資法人」といいます。）。本投資法人の資産運用の対象及び方針については、後記「2 投資方針（1）投資方針 及び（2）投資対象」をご参照ください。

（注2）本投資口（本投資法人の投資口をいいます。以下同じです。）は、振替投資口（振替投資口である本投資法人の投資口を、以下「本振替投資口」といいます。）です。本振替投資口については、本投資法人は投資証券を発行することができず、権利の帰属は振替口座簿の記載又は記録により定まります（社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含みます。）（以下「振替法」といいます。）第226条、第227条）。なお、以下では、別途明記する場合を除き、本投資法人が発行する投資証券（以下「本投資証券」といいます。）についての記載には、本振替投資口を含むものとします。また、本投資法人が発行する投資法人債は、アドバンス・レジデンス投資法人第28回無担保投資法人債を除き、振替投資法人債（振替法第116条に定める意味を有します。以下同じです。また、振替投資法人債である本投資法人の投資法人債を、以下「本振替投資法人債」といいます。）です。なお、以下では、別途明記する場合を除き、本投資法人が発行する投資法人債券（以下「本投資法人債券」といいます。）についての記載には、本振替投資法人債を含むものとします。

（注3）本投資法人は、不動産等を運用財産とする匿名組合出資持分に投資することがあります。

(3) 【投資法人の仕組み】

① 本投資法人の仕組み図



(イ) 資産運用委託契約／一般事務委託契約

(ロ) 一般事務委託契約／資産保管委託契約

(ハ) 事務委託契約（投資口事務受託契約）／特別口座の管理に関する契約

(ニ) 財務及び発行・支払代理契約／財務代理契約／私募取扱及び投資法人債原簿に関する事務委託契約

(ホ) (ヘ) 優先交渉権等に関する覚書

(ト) 交渉権等に関する覚書

(チ) 加盟店による不動産情報提供に関する覚書

(リ) 不動産等の仲介情報提供に関する協定書

(ヌ) 不動産等売却情報の提供に関する覚書

(ル) 建物賃貸借兼管理運営業務委託契約等 (※)

(※) 本投資法人が不動産を信託する信託の受益権を保有する場合には、契約当事者は、主として不動産信託受託者と伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社となります。

② 本投資法人、本投資法人の関係法人及び主な関係者の名称、運営上の役割及び関係業務の内容

運営上の役割	名称	関係業務の内容
本投資法人	アドバンス・レジデンス投資法人	規約に基づき、投資主より払い込まれた資金等を、主として不動産等及び不動産対応証券等に投資することにより運用を行います。
本資産運用会社 一般事務受託者	A D インベストメント・マネジメント株式会社	<資産運用委託契約> 資産の運用に係る業務 <一般事務委託契約> ①計算に関する事務 ②会計帳簿の作成に関する事務 ③納税に関する事務 ④機関の運営に関する事務（投資主名簿等管理人が行う事務を除きます。）
一般事務受託者 資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社	<一般事務委託契約> ①計算に関する事務 ②会計帳簿の作成に関する事務 ③納税に関する事務 <資産保管委託契約> 資産の保管に係る業務
投資主名簿等管理人 特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社	①投資主名簿及び投資法人債原簿の作成及び備置、その他の投資主名簿及び投資法人債原簿に関する事務（ただし、投資法人債原簿に関する事務は本投資法人が投資主名簿等管理人に別途委託するものに限りします。） ②投資証券の発行に関する事務 ③投資主に対して分配する金銭の支払に関する事務 ④投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務 ⑤投資主等の個人番号、法人番号の収集・保管・廃棄等に関連する事務 ⑥①～⑤に掲げる委託事務に付随する業務
投資法人債に関する 一般事務受託者	株式会社三菱UFJ銀行	<アドバンス・レジデンス投資法人第20回、第24回、第25回及び第31回無担保投資法人債関係> ①投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務 ②投資法人債券の発行に関する事務 ③投資法人債権者に対する利息又は償還金の支払に関する事務 ④投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務
	三井住友信託銀行株式会社	<アドバンス・レジデンス投資法人第19回、第22回、第27回、第30回及び第32回無担保投資法人債関係> ①投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務 ②投資法人債券の発行に関する事務 ③投資法人債権者に対する利息又は償還金の支払に関する事務 ④投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務
	株式会社みずほ銀行	<アドバンス・レジデンス投資法人第21回、第26回及び第29回無担保投資法人債関係> ①投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務 ②投資法人債券の発行に関する事務 ③投資法人債権者に対する利息又は償還金の支払に関する事務 ④投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務
	D B J 証券株式会社	<アドバンス・レジデンス投資法人第28回無担保投資法人債関係> 投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務

運営上の役割	名称	関係業務の内容
伊藤忠サポート ライン会社	伊藤忠商事株式会社	本資産運用会社のメインスポンサーとして、本投資法人及び本資産運用会社との間で、2005年10月20日付の優先交渉権等に関する覚書（その後の変更を含みます。）を締結しています。
	伊藤忠都市開発株式会社	本投資法人及び本資産運用会社との間で、2005年10月20日付の優先交渉権等に関する覚書（その後の変更を含みます。）を締結しています。
パートナーサポート ライン会社	株式会社新日本建物	本投資法人及び本資産運用会社との間で、2005年10月20日付の交渉権等に関する覚書（その後の変更を含みます。）を締結しています。
物件情報提供 ライン会社	株式会社センチリー21・ジャパン	本投資法人及び本資産運用会社との間で、2005年10月20日付の加盟店による不動産情報提供に関する覚書（その後の変更を含みます。）を締結しています。
	三井住友信託銀行株式会社	本投資法人及び本資産運用会社との間で、2005年10月20日付の不動産等の仲介情報提供に関する協定書を締結しています。
	東京建物不動産販売株式会社	本投資法人及び本資産運用会社との間で、2005年10月20日付の不動産等売却情報の提供に関する覚書（その後の変更を含みます。）を締結しています。
主なマスターリース 兼プロパティ・マネ ジメント業務受託者	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	（i）本投資法人、本資産運用会社及び本投資法人の保有資産に係る信託不動産の信託受託者又は（ii）本投資法人及び本資産運用会社との間で、建物賃貸借兼管理運営業務委託契約書等を締結しています。 同社との間の取引の概要については、後記「5 運用状況（2）投資資産 ③その他投資資産の主要なもの（二）個別不動産等の概要」及び同「（ワ）主要なテナントの概要」並びに「第二部 投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 2 利害関係人との取引制限（3）利害関係人等との取引状況等」をご参照ください。

（注）本投資法人の特定関係法人（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第12条第3項に定める特定関係法人をいいます。）は、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社です。なお、伊藤忠商事株式会社は、本資産運用会社の親会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第8条第3項に規定する親会社をいいます。）であり、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社は、本資産運用会社の利害関係人等（投信法第201条第1項に規定する利害関係人等をいいます。）であって、金融商品取引法施行令第29条の3第3項第3号及び第4号に該当する取引を行っている法人です。

(4) 【投資法人の機構】

① 投資法人の統治に関する事項

(イ) 機関の内容

本投資法人の執行役員は2名以内、監督役員は3名以内（ただし、執行役員の数に1を加えた数以上とします。）とされています（規約第17条）。

本書の日付現在、本投資法人の機関は、投資主により構成される投資主総会に加えて、執行役員1名、監督役員2名、執行役員及び監督役員を構成員とする役員会並びに会計監査人により構成されています。

a. 投資主総会

投信法又は規約により定められる本投資法人に関する一定の事項は、投資主により構成される投資主総会にて決定されます。投資主総会の決議は、法令又は規約に別段の定めがある場合の他、出席した投資主の議決権の過半数をもって行います（規約第11条）が、規約の変更（投信法第140条）等、投信法第93条の2第2項に定める決議は、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行われます（特別決議）（投信法第93条の2第2項）。ただし、投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします（投信法第93条第1項、規約第14条第1項）。

本投資法人の資産運用の対象及び方針は、本投資法人の規約に定められています（規約第6章「資産運用の対象及び方針」及び別紙1）。かかる規約中に定められた資産運用の対象及び方針を変更する場合には、上記の通り投資主総会の特別決議による規約の変更が必要となります。

本投資法人の投資主総会は、原則として、2年に1回以上開催し（規約第9条第1項）、2017年10月1日及び同日以後遅滞なく招集し、以後、隔年毎の10月1日及び同日以後遅滞なく招集します。また、必要があるときは随時投資主総会を開催することができます（規約第9条第3項）。

また、本投資法人は、本資産運用会社との間で資産運用委託契約を締結し、本投資法人の資産の運用に係る業務を委託しています。本資産運用会社が資産運用委託契約を解約するためには本投資法人の同意を得なければならない、執行役員は、かかる同意を与えるために原則として投資主総会の承認を得ることが必要となります（投信法第205条）。また、本投資法人が資産運用委託契約を解約する場合にも原則として投資主総会の決議が必要です（投信法第206条第1項）。

b. 執行役員、監督役員及び役員会

執行役員は、本投資法人の業務を執行するとともに、本投資法人を代表して本投資法人の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有しています（投信法第109条第1項、第5項、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）第349条第4項）。ただし、投資主総会の招集、一般事務受託者への事務委託、資産運用委託契約又は資産保管委託契約の締結、本資産運用会社からの資産運用委託契約の解約への同意その他投信法に定められた一定の職務執行については、役員会の承認を得なければなりません（投信法第109条第2項）。監督役員は、執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています（投信法第111条第1項）。また、役員会は、一定の職務執行に関する上記の承認権限を有する（投信法第109条第2項）ほか、投信法及び規約に定める権限並びに執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています（投信法第114条第1項）。役員会の決議は、法令又は規約に別段の定めがない限り、議決に加わることができる構成員の過半数が出席の上、出席者の過半数の議決をもって行います（投信法第115条第1項、会社法第369条第1項及び規約第22条）。

投信法の規定（投信法第115条第1項、会社法第369条第2項）において、決議について特別の利害関係を有する執行役員及び監督役員は議決に加わることができないこと及びその場合には当該執行役員又は監督役員の数は出席した執行役員又は監督役員の数に算入しないことが定められています。

執行役員、監督役員又は会計監査人は、その任務を怠ったときは、投資法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負いますが（投信法第115条の6第1項）、本投資法人は、投信法の規定（投信法第115条の6第7項）により、規約をもって、当該執行役員又は監督役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該執行役員又は監督役員の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の定める限度において役員会の決議によって前記賠償責任を免除することができるものとしています（規約第20条）。

c. 会計監査人

本投資法人は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しています。会計監査人は、本投資法人の計算書類等の監査を行う（投信法第115条の2第1項）とともに、執行役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを発見した場合における監督役員への報告その他法令で定める職務を行います（投信法第115条の3第1項等）。

（ロ）内部管理及び監督役員による監督の組織、人員及び手続

本投資法人の役員会は、執行役員1名及び執行役員の職務の執行を監督する監督役員2名で構成されています。2名の監督役員は、それぞれ本投資法人及び本資産運用会社と利害関係のない弁護士及び公認会計士で構成されています。

監督役員は投資主総会の決議によって選任され、任期は選任後2年間となっています。ただし、投資主総会の決議によって、法令に定める限度において、その期間を延長又は短縮することを妨げません。また、補欠として又は増員のために選任された役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とされています（規約第18条）。

役員会の決議は、本投資法人の規約において、法令又は規約に別段の定めがない限り、議決に加わることができる構成員の過半数が出席の上、出席者の過半数の議決をもって行うものとされています（投信法第115条第1項、会社法第369条第1項及び規約第22条）。

本投資法人は、役員会において上記のような監督役員による監督の組織等を構成することにより厳格な内部管理体制を構築しています。

（ハ）内部管理、監督役員による監督及び会計監査の相互連携

本投資法人は、役員会規程に従い、原則として1か月に1回の頻度で定例役員会を開催します。また、執行役員は、内部規程の定めに従うときその他職務執行のために必要があると判断したときは臨時役員会を開催します。執行役員は、役員会において役員会規程に定めた事項の決議を諮るほか、定例役員会においては監督役員に対し役員会規程で定められた事項について報告を行います。

法令等遵守に係る事項についても、本投資法人の役員会において基本方針を決定するとともに定期的に報告がなされる体制となっています。

会計監査人は、必要に応じて監督役員と連携をとりつつ、決算ごとに本投資法人の計算書類等の監査を行い、監査報告書を提出するほか、監査の過程で執行役員の職務の執行に関し不正行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを発見したときには、その事実を監督役員に報告する義務を負っています。

また、役員会が必要と認めるときは、本資産運用会社、会計監査人、又は法律事務所の役職員その他適当と認める者を役員会に同席させ、説明、意見の申述等を行わせることにより、役員会を通じた厳格な内部管理体制を構築しています。

（ニ）投資法人による関係法人に対する管理体制の整備の状況

本資産運用会社に対しては、本投資法人との間で締結された資産運用委託契約に基づいて本資産運用会社が作成した運用ガイドライン等に従って委託業務を遂行させています。また、本資産運用会社がその利害関係者（後記「第二部 投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 2 利害関係人との取引制限 （2）利害関係者との取引規程」に定義します。）との間において特定資産の売買その他法令に定める取引を行ったときは、当該取引に係る事項を記載した書面を本投資法人へ交付させています。

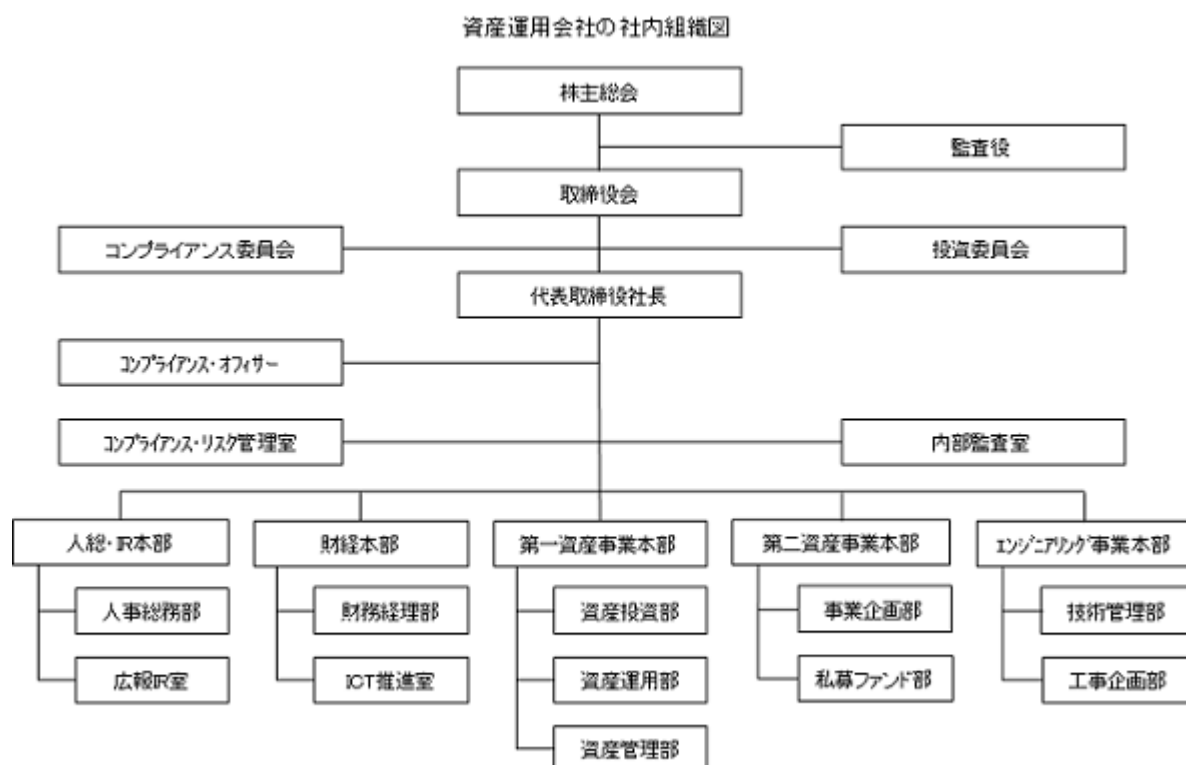
機関の運営に関する事務を委託した一般事務受託者に対しては、役員会の招集手続や決議要件の充足状況等の適法性及び妥当性を確認させています。

一般事務受託者及び資産保管会社に対しては、受託した業務の処理状況を定期的に書面にて報告させています。特に、会計に関する事務については、月次ごとに前月までの会計帳簿を本資産運用会社へ報告をさせることで、本投資法人の運用結果が正しく反映されているかを確認しています。

② 投資法人の運用体制

前記の通り、本投資法人の資産運用は、本資産運用会社に委託して行います。

本投資法人の資産運用会社であるADインベストメント・マネジメント株式会社の組織及びそれぞれの業務の概略は、以下の通りです。



本資産運用会社は、上記組織の下、本投資法人より委託を受けた資産運用業務を行います。本資産運用会社の各種業務はコンプライアンス・リスク管理室、内部監査室、人総・IR本部、財経本部、第一資産事業本部、第二資産事業本部及びエンジニアリング事業本部に分掌されますが、本投資法人の運用は主として第一資産事業本部が担うこととなります。

また、投資運用等に関する審議及び決議を行う機関として投資委員会を、コンプライアンス及びコンプライアンス体制に関する審議又は決議を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置します。

- (イ) 本資産運用会社の各組織の業務の概要
各組織の主な業務は、以下の通りです。
- a. 人総・IR本部
- i. 人事総務部
- (i) 本資産運用会社の株主総会・取締役会等の機関運営に関する事項
 - (ii) 本資産運用会社の人事労務、総務に関する事項
 - (iii) 本資産運用会社の情報管理に関する事項
 - (iv) 監督官庁、各協会その他の諸団体への対応等に関する事項
 - (v) 本投資法人の役員会、投資主総会の運営事務に関する事項
 - (vi) 本投資法人の資産保管会社との対応等に関する事項
 - (vii) 本投資法人の資産運用委託契約に関する事項
 - (viii) 本投資法人役員の業務補助に関する事項
 - (ix) 本資産運用会社が投資一任契約に基づき業務を受託したファンド（以下「受託私募ファンド」といいます。）関係者との対応等に関する事項の補助
 - (x) サステナビリティに関する事項
 - (x i) 上記に付随する事項
- ii. 広報IR室
- (i) 本投資法人のインベスター・リレーションズ及び広報に関する事項
 - (ii) 本投資法人のディスクロージャーに関する事項
 - (iii) 本投資法人の資本に関する事項
 - (iv) 本資産運用会社の広報に関する事項
 - (v) 上記に付随する事項
- b. 財経本部
- i. 財務経理部
- (i) 本投資法人の資金調達計画案及び余資の運用計画案に関する事項
 - (ii) 本投資法人の資金運用に関する事項
 - (iii) 本投資法人の財務に関する事項
 - (iv) 本資産運用会社の財務に関する事項
 - (v) 格付機関との渉外に関する事項
 - (vi) 本投資法人の経理・決算及び税務に関する事項
 - (vii) 本資産運用会社の経理・決算及び税務に関する事項
 - (viii) 本投資法人の帳簿類の写しの保管に関する事項
 - (ix) 本資産運用会社の帳簿類の保管に関する事項
 - (x) 本資産運用会社の固定資産に関する事項
 - (x i) 本投資法人の開示書類策定業務
 - (x ii) 本資産運用会社の開示書類策定業務
 - (x iii) 受託私募ファンドの経理・決算及び税務に関する事項の補助
 - (x iv) 上記に付随する事項
- ii. ICT推進室
- (i) システムの企画に関する事項
 - (ii) システムの開発に関する事項
 - (iii) システムの運用及び保守に関する事項
 - (iv) 本投資法人の会計データ管理に関する事項
 - (v) 本投資法人の計算・会計帳簿の作成・納税に関する事務
 - (vi) 市場動向、制度法令等に係る調査・研究に関する事項
 - (vii) 本投資法人の資産運用計画・資産管理計画書策定に関する事項
 - (viii) 本投資法人の損益の管理（予算管理等）に関する事項
 - (ix) 本資産運用会社の経営企画・立案・推進に関する事項
 - (x) 上記に付随する事項

c. 第一資産事業本部

i. 資産投資部

- (i) 本投資法人に係る新規投資計画の策定に関する事項
- (ii) 本投資法人に係る運用資産の処分計画の策定に関する事項
- (iii) 本投資法人による新規投資及び運用資産の処分の実行
 - ① 新規投資のための情報収集、取得の可否、取得価格及び取得交渉、並びに取得に関する契約締結に関する事項
 - ② 運用資産の処分のための処分価格、処分代り金の使途、処分交渉、及び処分に関する契約締結に関する業務
- (iv) 本投資法人の資産運用に係る基本的な投資方針・基準に関する事項
- (v) 本資産運用会社が新規投資のために収集した情報の管理及び投資情報検討会議の運営に関する事項
- (vi) 上記に付随する業務

ii. 資産運用部

- (i) 本投資法人に係る運用資産の運営管理に関する事項
- (ii) 本投資法人の運用資産のうち、有価証券の議決権行使等に関する事項
- (iii) 本投資法人の個別の運用資産に係る運営管理計画の策定及び活動報告に関する事項
- (iv) 本投資法人又は受託私募ファンドが取得を検討する資産の調査・評価支援に関する事項
- (v) 個別不動産に関する市場性、評価に関する事項
- (vi) 上記に付随する業務

iii. 資産管理部

- (i) 本投資法人の運用資産に係る全体の収支、経営指標管理及び活動報告に関する事項
- (ii) 本投資法人の運用資産に係る各種契約締結に関する事項
- (iii) 本投資法人の運用資産に係るブランド戦略に関する事項
- (iv) 本投資法人の資産運用のための個別不動産に関する市場性、評価に関する事項
- (v) 上記に付随する業務

d. 第二資産事業本部

投資法人の資産運用には関わらないため、業務概要は省略します。

e. エンジニアリング事業本部

i. 技術管理部

- (i) 本投資法人の運用資産に係る建物の管理に関する事項
- (ii) 本投資法人の運用資産に係る遵法性・安全性確保に関する事項
- (iii) 本投資法人に係る修繕計画の策定及び実績管理に関する事項
- (iv) 本投資法人の資産取得に係る技術的支援に関する事項
- (v) 本投資法人の運用資産の調査・評価支援に関する事項
- (vi) 受託私募ファンドの上記（i）乃至（v）に係る事項の補助
- (vii) 工事関連コンサルティング及びこれらに付随するプロジェクト支援業務
- (viii) 上記に付随する業務

ii. 工事企画部

- (i) 受託投資法人の運用資産に係る大規模修繕工事の企画に関する事項
- (ii) 受託私募ファンドの上記に係る事項の補助
- (iii) 工事関連コンサルティング及びこれらに付随するプロジェクト実施
- (iv) 上記に付随する事項

f. コンプライアンス・リスク管理室

- (i) コンプライアンス委員会で決議された法令その他規則の遵守に必要な処置に関する取組方針の推進・実行
- (ii) コンプライアンス委員会の事務局
- (iii) 国内及び国外の法規制状況の把握及び本資産運用会社内における連絡・徹底
- (iv) コンプライアンスに関する役職員の指導・研修
- (v) 苦情・トラブル・コンプライアンス違反行為に対する協議・対応（内部監査の結果に基づく業務の改善に関する事項を含む）
- (vi) 個別案件に関するコンプライアンス上の問題の有無等の調査・報告
- (vii) リスク管理状況に関する審査・改善指導・報告
- (viii) 反社会的勢力への対応の総括
- (ix) 社内規程類の策定及び改廃の審査
- (x) 上記に付随関連する本資産運用会社のコンプライアンス及びリスク管理のために必要となる事項

g. 内部監査室

- (i) 内部監査計画の立案
- (ii) 決定事項及び契約書、規程、規約、マニュアル、報告書、資料、広告宣伝物等に関する法令その他規制の遵守状況の監査
- (iii) 各部における業務の内部監査・報告
- (iv) 監査結果に基づく改善指示及び助言
- (v) 監査役監査及び公認会計士監査との協力

h. コンプライアンス・オフィサー

- (i) コンプライアンス関連全般の統括
- (ii) リスク管理全般の統括
- (iii) コンプライアンス委員会招集・議事統括
- (iv) 決裁事項の審査
- (v) 内部監査室との連携

(ロ) 委員会

本書の日付現在、本資産運用会社に設置されている各委員会の概要は、以下の通りです。

a. 投資委員会

委員	代表取締役社長（委員長）、第一資産事業本部長、第二資産事業本部長、エンジニアリング事業本部長、人総・I R本部長、経理本部長、コンプライアンス・リスク管理室長及び外部委員（注）
審議内容	i. 本投資法人に関する運用方針（運用ガイドラインの策定及び修正、年度資産運用計画書の作成及び変更、中期資産運用計画書の作成及び変更等）に関する事項 ii. 本投資法人に係る資産の取得及び処分に関する事項（運用ガイドラインに定める容認取引（例外的に一定の条件を満たさなくても行うことができる取引をいいます。以下同じです。）に関する事項を含みます。） iii. 本投資法人に係る運用業のうち、利害関係者との取引（後記「第二部 投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 2 利害関係人との取引制限 (2) 利害関係者との取引規程」に定義します。以下同じです。）に関する事項（ii. に定める事項を除きます。） iv. 本投資法人に係る運用業のうち、コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス委員会での審議が必要であると判断した取引に関する事項（ii. 及びiii. に定める事項を除きます。） v. 本投資法人の資金調達に関する事項（資金の借入に関する事項を除く） vi. 本投資法人に係る運用評価、投資及び運用上のリスク管理に関する事項 vii. 受託私募ファンドとの投資一任契約の締結及び変更に関する事項 viii. 受託私募ファンドの運用方針等の作成及び変更に関する事項 ix. 受託私募ファンドに係る資産の取得及び処分に関する事項 x. 受託私募ファンドの資金調達に関する事項 xi. 受託私募ファンドに係る運用評価、投資・運用上のリスク管理に関する事項 xii. 前各号に定めるもののほか、当社の内部規程類に定める事項
審議方法等	委員の3分の2以上が出席し、コンプライアンス・オフィサーが同席の上、出席委員の3分の2以上の賛成により決議します。ただし、委員長及び外部委員の賛成を必ず要するものとします。なお、外部委員が、事故・疾病その他の事由によりやむを得ず投資委員会への出席ができない場合には、代表取締役社長は、当該外部委員と同等の知識を有すると認められる者を、外部委員の代行者として、投資委員会へ出席させることができます。また、代表取締役社長が出席できない場合には、コンプライアンス・リスク管理室長を当該投資委員会における委員長とします。

（注）本書の日付現在、外部委員には、不動産鑑定士1名が就任しています。

b. コンプライアンス委員会

委員	代表取締役社長、コンプライアンス・オフィサー（委員長）、人総・IR本部長及び外部委員（注）
審議内容	i. 本投資法人及び受託私募ファンドに係る運用のうち、利害関係者との取引に関する事項 ii. 本投資法人に係る運用における利害関係者以外を相手方とする資産の取得及び処分のうち、運用ガイドラインに定める容認取引に関する事項 iii. 本投資法人及び受託私募ファンドに係る運用における利害関係者以外を相手方とする取引のうち、i. ii. に準ずる取引として、コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス委員会での審議が必要であると判断した取引に関する事項 iv. 本投資法人の資金の借入れ（基本合意契約、個別タームローン契約、極度ローン基本契約等を含み、極度ローン内の個別ローン契約は除きます。）に係る、利害関係者との取引のうち利益相反に関する事項 v. 本資産運用会社の苦情等処理規程の定めに従い、コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス委員会での審議・決議が必要であると判断した苦情等への対応方針及び同種の苦情等の再発防止策に関する事項 vi. 本投資法人に係る運用に関する運用方針（運用ガイドラインの策定及び変更、年度資産運用計画書の作成及び重要な方針の変更、中期資産運用計画書の作成及び重要な方針の変更等） vii. コンプライアンス・マニュアルの策定及び変更に関する事項 viii. コンプライアンス・プログラムの策定に関する事項 ix. 社内諸規程等（本資産運用会社の規程類管理規程に定めるものをいいます。）の制定案及び改廃案のうち、コンプライアンスに関する事項 x. 社内のコンプライアンス及びコンプライアンス態勢に関する事項 xi. 前各号に定めるもののほか、本資産運用会社の他の内部規程類に定める事項 xii. その他コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス委員会での審議が必要であると判断した事項
審議方法等	・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・オフィサーがこれを招集し、議事を統括します。 ・コンプライアンス委員会の開催にあたっては、委員の3分の2以上の出席を要するものとします。ただし、コンプライアンス・オフィサー及び外部委員は必ず出席するものとします。外部委員が、事故・疾病その他の事由によりやむを得ず委員会への出席ができない場合には、代表取締役社長は、当該外部委員と同等の知識等を有すると認められる者を代行者として選任し、その任に当らせることができます。 ・コンプライアンス委員会の審議又は決議は、出席委員全員の賛成意見一致によるものとします。また、委員長は、当該審議の経過及び結果について、投資委員会ないし取締役会に報告をします。

（注）本書の日付現在、外部委員には、弁護士1名が就任しています。

③ 投資法人の資産の運用に関する意思決定機構

本資産運用会社は、規約に沿って、本投資法人から資産運用業務の委託を受けた資産運用会社として、運用ガイドラインを制定し、投資方針、利害関係者との取引のルール、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めます。

また、本資産運用会社は、運用ガイドラインに従い、年度資産運用計画書及び中期（3年）資産運用計画書を制定し、運用ガイドラインに定める投資方針、利害関係者との取引のルールに従い、投資物件を選定し、その取得を決定するとともに、保有資産の売却を決定します。

運用ガイドライン、年度資産運用計画書及び中期（3年）資産運用計画書の制定及び変更に係る意思決定フロー並びに資産の取得及び売却に係る意思決定フローは、以下の通りです。

（イ）運用ガイドライン、年度資産運用計画書及び中期（3年）資産運用計画書の制定及び変更に係る意思決定フロー

- 起案部は、関係各部と協議の上、これを起案し、コンプライアンス委員会に付議します。
- コンプライアンス委員会で審議され、出席委員全員の意見が当該審議事項に賛成することで一致した場合には、投資委員会に付議されます。
- 投資委員会で審議され、承認決議がなされた場合には、取締役会に付議されます。なお、投資委員会で否決された場合、当該議案は廃案となります。
- 取締役会で審議され、承認決議がなされた場合には、制定されます。なお、取締役会で否決された場合、当該議案は廃案となります。

運用ガイドラインは、経済情勢、不動産市況等の変化に則して必要に応じて見直します。運用ガイドラインを変更する必要がある場合には、起案部が、関係各部と協議の上、その変更を起案し、運用ガイドラインの制定の場合と同様の手続で決定します。

また、財務経理部は、運用実績及びマーケット状況を踏まえ、年度資産運用計画書又は中期（3年）資産運用計画書の変更が適切であると判断する場合は、その変更を立案し、制定する際と同様の手続で決定します。

（ロ）資産の取得及び売却に係る意思決定フロー

a. 資産の取得

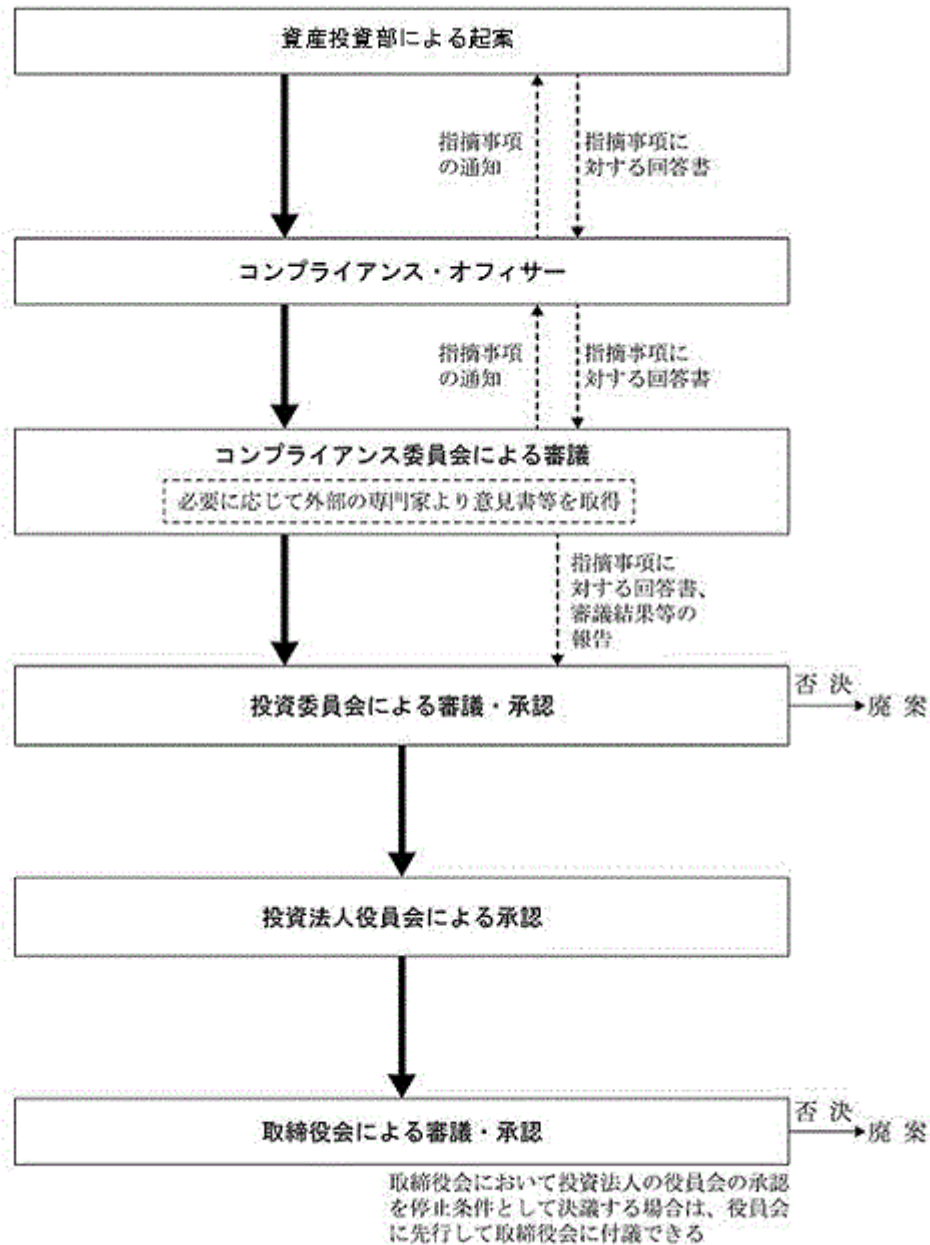
- i. 資産投資部は、投資方針に合致する資産を選定の上、当該資産の取得に関する稟議を起案し、コンプライアンス・オフィサーがこれを審査します。
- ii. (i)利害関係者との取引、(ii)運用ガイドラインに定める容認取引、その他(iii)コンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス委員会での審議が必要であると判断した取引については全件コンプライアンス委員会に付議され、その他の取引は、投資委員会に付議されます。かかる審議に際しては、必要に応じて外部の専門家から意見書等を取得することができます。また、取得した意見書等は、資産取得に関する決定の一助として投資委員会及び取締役会に提出されます。
- iii. コンプライアンス委員会に付議された、上記ii. (i)から(iii)までの取引については、コンプライアンス委員会における審議の結果、出席委員全員の意見が当該審議事項に賛成することで一致した場合には、投資委員会に付議されます。コンプライアンス委員会出席委員全員の賛成意見による一致が得られなかった場合には、コンプライアンス・オフィサーは、審議結果及び指摘事項について、直ちに起案部署に通知します。起案部署は、指摘事項の内容を検証するとともに、当該審議事項の起案を継続するか又は取下げるかを判断し、その結果について速やかにコンプライアンス・オフィサーに書面にて回答します（以下当該書面を「回答書」といいます。）。起案部署は、当該審議事項の起案継続が妥当であると判断する場合には、指摘事項に係る回答と対策を回答書に記載します。回答書を受領した場合、コンプライアンス・オフィサーは、回答書の内容について起案部署と協議の上、直ちに回答結果についてコンプライアンス委員会の出席委員に報告し、必要に応じて出席委員の意見を聴取します。コンプライアンス・オフィサーは、起案部署より受領した回答書を投資委員会に提出するとともに、コンプライアンス委員会での審議結果等（当該回答書に対する意見がなされた場合は、これを含みます。）を投資委員会及び取締役会に説明・報告します。
- iv. 投資委員会で審議され、承認決議がなされた場合には、取締役会に付議されますが、1物件10億円未満の取引でかつ上記ii. (i)及び(ii)に定める取引でない場合には、投資委員会の決議をもって本資産運用会社の意思決定とします。なお、投資委員会で否決された場合、当該議案は廃案となります。
- v. 1物件10億円以上の取引並びに上記ii. (i)及び(ii)に定める取引については、取締役会で審議され、承認決議がなされた場合に、当該資産の取得が決定されます。ただし、上記ii. (i)及び(ii)に定める取引については、投資委員会での承認決議後に、取締役会審議に先立ち本投資法人の役員会の事前承認（特別の利害関係を有する執行役員又は監督役員は、当該決議に参加することができません。）を得ます（本投資法人の役員会の承認を停止条件として決議する場合は、本投資法人の役員会に先行して取締役会に付議することができるものとします。）。なお、役員会又は取締役会で否決された場合、当該議案は廃案となります。

b. 資産の売却

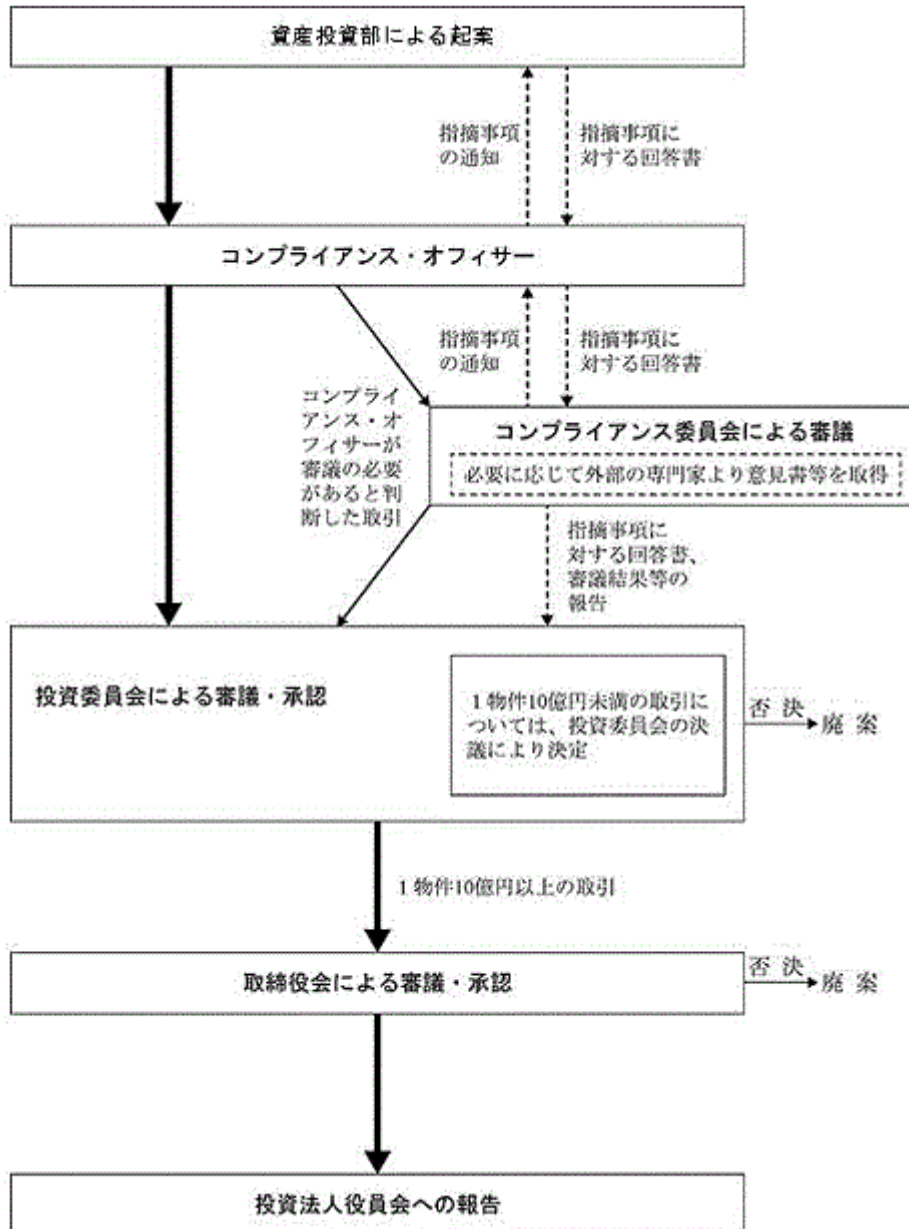
資産の売却に関しては、資産の取得と同様に、資産投資部で起案し、売却の是非について投資委員会で審議後、取締役会において委員会での審議内容を精査して決議が行われます。なお、利害関係者との取引については、これらの審議・決議に加え、コンプライアンス委員会の審議及び本投資法人の役員会の事前承認を経ます。審議・決議方法等はすべて、資産の取得の場合と同様です。

c. 資産の取得及び売却に係る意思決定フロー図

i. (i)利害関係者との取引、(ii)運用ガイドラインに定める容認取引に該当する取引



ii. iに該当しない取引



④ 本投資法人及び受託私募ファンド間における利益相反の防止（資産取得の検討順位）

本資産運用会社は、本投資法人の他に受託私募ファンドからも資産の運用を受託することがあります。本投資法人と受託私募ファンドの投資対象は共に国内賃貸住宅であり、重複します。

このため、本資産運用会社は、本投資法人の利益が害されることを防止すること、本投資法人と受託私募ファンドとの間の利益相反を防止すること、並びに、本資産運用会社が適用法令及び資産運用委託契約の規定を遵守して業務を遂行することを確保することを目的として、以下のように運用体制を整備し、資産取得の検討順位に関する規程を定めています。

（イ）資産運用部門の分離とサポート体制

本資産運用会社は、本投資法人に係る資産運用に従事する第一資産事業本部及び受託私募ファンドに係る資産運用に係る第二資産事業本部の2部門を設け、各ファンドの資産運用について、原則として運用責任を明確にしています。また、前記②（イ）に記載の通り、第一資産事業本部の資産運用部及びエンジニアリング事業本部並びに人総・IR本部の人事総務部及び経理本部の財務経理部が、私募ファンドに係る資産運用に関する事項をサポートする体制となっています。

（ロ）資産取得の検討順位ルール

前記の通り、本投資法人と受託私募ファンドの投資対象は国内賃貸住宅であるため、資産取得機会が競合し、本投資法人の利益が害される可能性や本投資法人と受託私募ファンド間で利益相反が生じる可能性があります。本資産運用会社では、当該利益相反等に対処することを目的として資産取得の検討順位に関する規程を制定しました。その概要は以下の通りです。

a. 案件情報の受領と管理

本資産運用会社が投資案件に係る情報を入手したときは、当該案件情報に関する管理表を作成します。

当該案件情報の検討を進める場合、案件情報の検討を行う部署にて、当該案件情報に係る機密保持契約締結等の手続を行い、詳細情報を入手します。入手した詳細情報は、速やかに本投資法人及び受託私募ファンドの各所管部署と共有することとし、本投資法人の投資運用を所管する部署及び受託私募ファンドの投資運用を所管する部署は、当該入手情報に基づいてそれぞれ投資の検討を行うことができます。

b. 検討順位決定方法

案件情報の検討順位は投資情報検討会議にて決定します。なお、本資産運用会社が、本投資法人と受託私募ファンドの双方の投資基準に該当する可能性があると思込まれる物件に係る情報を入手した場合、その検討順位は原則として本投資法人が優先するものとします。

ただし、売主その他の関係者より、本投資法人または受託私募ファンドのいずれかが優先検討者として予め指定されている場合など特殊事情が存在する場合は、上記ルールの適用除外とします。なお、上記適用除外の旨を含む投資情報検討会議での協議内容等については、議事録等にて証跡化されます。

資産投資部長又は私募ファンド部長は、投資情報検討会議の開催前に取得検討を辞退する場合、辞退する旨及びその理由を記載した検討辞退書をコンプライアンス・オフィサーに確認の上、投資情報検討会議に提出するものとします。

本投資法人及び受託私募ファンドの各所管部署の双方から検討辞退書が提出されていない場合、本投資法人を優先検討権者として決定します。ただし、本投資法人が資産運用計画等で定めた目標利回りと売主の希望（又は想定）売却価格に基づいた利回りが一定以上乖離する場合においては、受託私募ファンドを優先検討権者として決定します。

複数物件の優先検討権者を決定する場合において、個別物件ごとの検討が可能な場合には、物件ごとに優先検討権者を決定しますが、売却条件等によって個別物件ごとの検討が不可能な場合には、複数物件を一つの物件とみなして検討を行います。

優先検討権者が本投資法人であると決定されたものの、その後、投資検討を進めることを否決された場合、又は何らかの事情で投資検討を断念した場合、受託私募ファンドが優先検討権を有します。

c. 投資情報検討会議の構成

投資情報検討会議は、議長を資産投資部長とし、第一資産事業本部長、第二資産事業本部長、私募ファンド部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。また、議長は、投資情報検討会議における審議に必要と認めた場合は、議題に関係ある業務を担当する者、その他相当と認める者を出席させ、その意見又は説明を求めることができます。

⑤ 投資運用に関するリスク管理体制の整備状況

本投資法人の運用資産に係る投資リスク管理体制の整備状況については、後記「3 投資リスク（2）投資リス

クに対する管理体制」をご参照ください。

なお、上記のほか、本資産運用会社においては、投資運用に関するリスク管理体制を有効に機能させるため、コンプライアンス・リスク管理室をリスク管理の統括部署とし、包括規程である「リスク管理規程」に基づき、総責任者である代表取締役社長及び責任者である各部室長のもと、コンプライアンス・オフィサーと連携して組織的・統一的なリスク管理を推進しています。さらに、次のような規程類の整備及び遵守を通じて、事務リスク管理や情報リスク管理等に係る厳格な体制を構築しています。

事務リスク管理及び情報リスク管理については、特定の権限者による印章の管理方法等を定めた「印章管理規程」、本資産運用会社の情報資産を適切に保護するための基本的事項や重要な情報に関する厳格な管理方法等を定めた「情報管理規程」、さらに関連法令等に則った個人情報の詳細な管理方法等を定めた「個人情報取扱規程」等を設けています。また、運用物件に予期し得ない重大な自然災害や人災等が発生した場合に備え、迅速・的確な対応措置がとれるよう、予め本資産運用会社とプロパティ・マネジメント（以下「PM」といいます。）会社との間で時や場所を問わない緊急連絡網及びマニュアルを整備し、運用物件の災害等に係るリスク管理体制を構築しています。

当該リスク管理体制の整備状況等は、内部監査室が本資産運用会社の各部署に対して定期的又は臨時に行う内部監査によりチェックされることとなっており、当該内部監査について「内部監査規程」を定め、その実効性を高める体制をとっています。

本資産運用会社は、以上の通り投資運用に関する広範なリスク管理体制を整備することにより、投資法人に対する忠実義務、善良な管理者の注意義務を遵守する体制を整備しています。

(5) 【投資法人の出資総額】

本書の日付現在の出資総額、発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数は以下の通りです。

出資総額（注）	139,034百万円
発行可能投資口総口数	6,000,000口
発行済投資口の総口数	1,385,000口

（注）2020年7月31日現在の貸借対照表上、出資総額以外に出資剰余金53,220百万円が計上されています。なお、金額は百万円未満を切り捨てて記載しています。

最近5年間ににおける出資総額及び発行済投資口の総口数の増減は以下の通りです。

年月日	摘要	出資総額（百万円） （注1）		発行済投資口の総口数（口）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2016年9月23日	公募増資	12,115	127,052	47,500	1,347,500	（注2）
2016年10月19日	第三者割当増資	637	127,690	2,500	1,350,000	（注3）
2019年9月26日	公募増資	10,696	138,386	33,000	1,383,000	（注4）
2019年10月21日	第三者割当増資	648	139,034	2,000	1,385,000	（注5）

（注1）金額は百万円未満を切り捨てて記載しています。

（注2）1口当たり発行価格263,445円（発行価額255,068円）にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として、公募新投資口を発行しました。

（注3）1口当たり発行価額255,068円にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当により新投資口を発行しました。

（注4）1口当たり発行価格334,425円（発行価額324,135円）にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として、公募新投資口を発行しました。

（注5）1口当たり発行価額324,135円にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当により新投資口を発行しました。

(6) 【主要な投資主の状況】

2020年7月31日現在における主要な投資主は以下の通りです。

名称	住所	所有 投資口数 (口)	発行済投資口の総 口数に対する所有 投資口数の割合 (%) (注1、2)
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	340,893	24.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	229,238	16.55
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	67,563	4.88
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	46,834	3.38
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	34,800	2.51
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	21,429	1.55
STICHTING PGGM DEPOSITARY PGGM LISTED REAL ESTATE PF FUND	NOORDWEG NOORD 150, 3704 JG ZEIST; NETHERLANDS	19,770	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TR EATY	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A.	17,116	1.24
株式会社日本カストディ銀行（金銭信託課税口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,139	1.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	13,039	0.94
計		804,821	58.11

(注1) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数第3位を四捨五入して記載しています。

(注2) 四捨五入表記のため、各数値の合計は上記表中の合計と必ずしも一致しません。

(参考) 投資口の所有者別状況

区分	金融機関 (証券会社を 含む)	その他の 国内法人	外国法人等	個人・その他	計
投資主数 (人)	206	223	271	12,876	13,576
割合 (%)	1.52	1.64	2.00	94.84	100.00
所有投資口数 (口)	975,474	60,215	268,715	80,596	1,385,000
割合 (%)	70.43	4.35	19.40	5.82	100.00

(注1) 割合については、小数第3位を四捨五入して記載しています。

(注2) 四捨五入表記のため、各数値の合計は上記表中の合計と必ずしも一致しません。

(7) 【資産運用会社従業員等投資口所有制度の内容】

① 当該資産運用会社従業員等投資口所有制度の概要

本資産運用会社は、本投資法人の投資主と本資産運用会社の役員及び従業員との利害一致の促進並びに本資産運用会社の従業員の福利厚生を増進を目的として、従業員等投資口所有制度を導入しています。当該投資口所有制度では、資産運用会社役員持投資口会においては役員からの拠出金を原資として、従業員持投資口会においては従業員からの拠出金等を原資として、一定の計画に従い、個別の投資判断に基づかず、継続的に本投資法人の投資口を買い付けます。

② 資産運用会社従業員等持投資口会に取得させ、又は売り付ける予定の投資口の総数又は総額
特段の定めは設けていません。

③ 当該資産運用会社従業員等投資口制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
本資産運用会社の役員、従業員

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 本投資法人の基本戦略

本投資法人は、中長期にわたる安定的収益の獲得と運用資産の成長を目指し、日本全国に立地する、あらゆるタイプの賃貸住宅を投資対象として、分散を図りながら投資を行い、投資主価値の極大化を図ります。本投資法人は、かかる目的達成のため、主に伊藤忠グループ（注1）、さらに、本資産運用会社に出資した企業等より、賃貸住宅の取得、運営管理及びマーケティングといった住宅事業に係る全面的なバックアップ、さらには人材派遣を受けるとともに、伊藤忠グループ及びサポート企業（注2）が有する資産運用に関するスキルとノウハウを活用していきたいと考えています。本投資法人は、かかる各企業との間で充実したサポート体制を構築し、投資基準に合致した運用資産の確保に努め、本投資法人の着実な成長を目指します。

本投資法人は、安定的な賃貸ニーズと収益に支えられていると考える賃貸住宅市場に投資を行います。

本投資法人は、賃貸住宅について、オフィスビルや商業施設等に比較して、テナント、立地及び住戸タイプについて分散投資が図り易いこと、また、住宅の賃料が生活必需コストとして、経済や社会情勢の影響を受けにくいことから、収益の安定性が高いと考えています。

また、我が国の人口は減少基調で推移するものと考えられますが、都区部を中心とした東京都の人口は当面増加するものと見込んでいます。これは、都市的利便性のニーズの高まりや企業の拠点集約に伴う都心回帰の傾向を反映したものであると本投資法人は考えています。さらに、シングル（社会人や学生等の単身世帯をいいます。以下同じです。）やDINKS（共働きのため夫婦ともに収入があり、かつ子供のいない世帯をいいます。以下同じです。）の世帯の増加等により、一世帯当たりの人員数は減少傾向を示しています。このため、人口とは異なり世帯数は現在も増加基調で推移しており、当面はその傾向が続くものと見込んでいます。

シングル・DINKSの世帯は、ファミリー（子供のいる夫婦世帯をいいます。以下同じです。）の世帯と比べ持ち家比率は低いため、本投資法人は、賃貸住宅需要が高まるものと推測しています。

（注1）伊藤忠グループとは、伊藤忠商事株式会社及びその関連会社で構成された企業集団をいいます。関連会社は、2020年6月30日現在、連結子会社204社及び持分法適用関連会社85社の合計289社です。以下同じです。

（注2）サポート企業とは、パートナーサポートライン会社及び物件情報提供ライン会社をいいます。以下同じです。

伊藤忠グループ及びサポート企業各社による支援については、後記「② 本投資法人の成長戦略」をご参照ください。

なお、伊藤忠グループ又はサポート企業（株式会社新日本建物及び東京建物不動産販売株式会社を除きます。）から投資資産を取得する場合には、その取引の基準を利害関係者との取引規程等により定め、かつ、運営面においても独立性を保つ等、コンプライアンスやガバナンスの体制に十分に注意した運営を行います。利害関係者との取引規程については、後記「第二部 投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 2 利害関係人との取引制限 (2) 利害関係者との取引規程」をご参照ください。

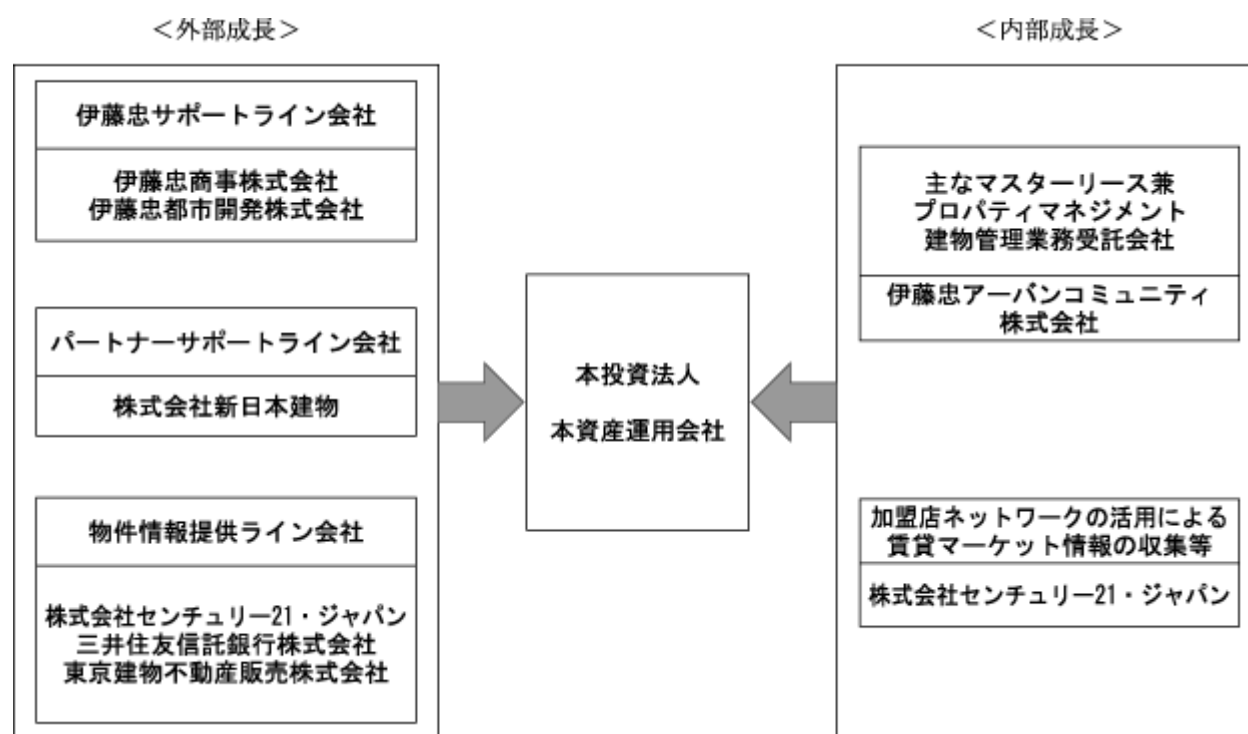
(イ) 全国及び全住戸タイプへの分散投資

本投資法人は、投資対象エリアを全国とし、投資対象物件を全住戸タイプの賃貸住宅として、分散投資による収益の安定化を図ることを基本方針としますが、当面は、賃料・稼働率の安定度が高い東京23区及びその近郊エリアのシングル・タイプ住戸へ重点的に投資を行います（後記「③ ポートフォリオ構築方針 (イ) 投資対象エリア及び (ロ) 住戸タイプ」をご参照ください。）。

(ロ) 運営型賃貸住宅の組入れ

本投資法人は、企業の社宅や寮の廃止に伴って高まる賃貸住宅への代替需要、遠隔地にある学校への進学等に伴う学生の賃貸住宅需要、又は高齢化社会への移行に伴う高齢者の賃貸住宅需要等、一般の賃貸住宅では捉えきれない需要についての確に対応することができる賃貸住宅として、運営型賃貸住宅（オペレーターにより一括運営されている物件をいいます。以下同じです。）に対して、中長期的に安定した収益実現の可能性を図るため投資を行っていきます。運営型賃貸住宅の特色や取得条件等については、後記「③ ポートフォリオ構築方針 (ハ) 運営型賃貸住宅の組入れ」をご参照ください。

② 本投資法人の成長戦略



(イ) 外部成長戦略

a. 伊藤忠サポートラインの活用による外部成長戦略

本投資法人（旧ADRを含みます。以下本「(イ) 外部成長戦略」において同じです。）及び本資産運用会社は、伊藤忠サポートライン会社である伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠都市開発株式会社との間で、外部成長を実現するため、2005年10月20日付で優先交渉権等に関する覚書（以下「伊藤忠サポートライン契約」といいます。）を締結しています。伊藤忠サポートライン契約に基づき、本資産運用会社は、伊藤忠サポートライン会社が取り扱う不動産について、伊藤忠サポートライン会社以外の第三者に優先して購入を検討することができます。

i. 伊藤忠サポートライン会社により企画・開発された物件の取得

本投資法人及び本資産運用会社は、中長期的に着実な成長を図るため、伊藤忠サポートライン会社を活用します。中でも分譲マンション開発に実績のある伊藤忠サポートライン会社が企画・開発・展開する賃貸マンションの優先的な取得機会の確保を重視します。かかる対応により、本投資法人は、伊藤忠サポートライン会社が有するマンション開発ノウハウに基づき、品質管理が行われた新築物件を取得する機会を確保できると考えています。さらに、本資産運用会社と伊藤忠サポートライン会社との間の賃貸マーケットに係る情報交換や賃貸住宅の商品性に関する議論及び検討を通じて、本投資法人の投資方針に合致した物件の開発が増え、より多くの取得機会を確保できると考えています。

ii. 伊藤忠サポートライン会社の概要

(i) 伊藤忠商事株式会社の概要

本資産運用会社のメインスポンサーである伊藤忠商事株式会社の建設・金融部門が主に本投資法人をサポートします。建設・金融部門は、住宅・物流施設・商業施設等の企画・開発やイトーピア・アセットマネジメント株式会社（注）を通じてこれら不動産の証券化業務を担っており、本資産運用会社のスポンサー企業として、本投資法人向けの賃貸マンションの開発・供給も行っております。

（注）イトーピア・アセットマネジメント株式会社は、伊藤忠商事株式会社の連結子会社で、主として、伊藤忠商事株式会社が組成する不動産私募ファンドのアセットマネジメントを受託している投資運用業、投資助言・代理業者です。

(ii) 伊藤忠都市開発株式会社の概要

伊藤忠都市開発株式会社は、伊藤忠商事株式会社が100%の議決権を所有する同社の連結子会社で、「クレヴィア」シリーズの自社ブランドマンションや戸建等の建設・分譲を行う伊藤忠グループの不動産会社であり、本投資法人向けの賃貸マンションの開発・供給も行っています。

iii. 伊藤忠サポートライン契約の概要

(i) 売却物件の優先交渉権

伊藤忠サポートライン会社が、本投資法人の投資方針及び投資基準に合致する不動産等を売却しようとする場合、本資産運用会社を通じて本投資法人に対して、優先的にその売却を申し入れるものとし、本投資法人がその取得を希望し一定期間中に当事者間で売却条件に合意した場合には、本投資法人に対して売却することとしています。

なお、売却条件が合意に達しなかった場合には、伊藤忠サポートライン会社は、当該不動産等を第三者に売却することができますが、第三者が提示する条件が本資産運用会社より提示された条件と同等以下である場合には、伊藤忠サポートライン会社は本資産運用会社を通じて本投資法人に対して、再度当該不動産等の売却を当該第三者と同条件により申し入れ、かかる売却条件で合意した場合には、本投資法人に対して売却するものとされています。

(ii) 物件情報提供に係る優先交渉権

伊藤忠サポートライン会社は、本投資法人の投資方針及び投資基準に合致する不動産等で、かつ第三者が保有し又は開発・保有を予定する不動産等に係る売却・仲介情報を得た場合、本資産運用会社を通じて本投資法人に対して提供するものとし、本資産運用会社が当該情報に係る不動産等の本投資法人による購入を検討するための一定期間中、これを第三者に提供しないものとされています。

iv. 伊藤忠商事株式会社によるウェアハウジング機能の提供

将来における本投資法人の物件取得を実現するために、第三者が保有又は運用する不動産等について取得及び一時的な保有を、伊藤忠商事株式会社において行います。

b. パートナーサポートラインの活用による外部成長戦略

本投資法人及び本資産運用会社は、株式会社新日本建物（注）との間で、2005年10月20日付で交渉権等に関する覚書を締結しています。交渉権等に関する覚書に基づき、本資産運用会社は、株式会社新日本建物が所有する不動産等のうち、本投資法人の投資方針及び投資基準に合致するものを売却しようとする場合、同社より売却の申入れを受けることとなっており、また、第三者が保有し又は開発・保有を予定する不動産等に係る売却・仲介情報を同社が得た場合、速やかに情報提供を受け、購入を検討することができます。

（注）株式会社新日本建物は、マンション・戸建住宅の開発・分譲販売等を行う不動産会社で、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）上場企業です。

c. 物件情報提供ラインの活用による外部成長戦略

i. 株式会社センチュリー21・ジャパンの加盟店ネットワーク活用

本投資法人及び本資産運用会社は、株式会社センチュリー21・ジャパン（注）との間で、2005年10月20日付で加盟店による不動産情報提供に関する覚書を締結しており、同社が首都圏、関西圏、中部圏及び九州圏に有する不動産業者加盟店のネットワークを利用した物件の情報提供を受けることができます。

（注）株式会社センチュリー21・ジャパンは、不動産業者を加盟店としてセンチュリー21フランチャイズシステムを運営するサブフランチャイザー（日本本部）であり、伊藤忠グループの東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）上場企業です。

ii. 三井住友信託銀行株式会社による物件情報提供

本投資法人及び本資産運用会社は、三井住友信託銀行株式会社（注）との間で、2005年10月20日付で不動産等の仲介情報提供に関する協定書を締結しています。不動産等の仲介情報提供に関する協定書に基づき、本資産運用会社は、三井住友信託銀行株式会社が入手する第三者保有の不動産等の売却に関する仲介情報のうち、本投資法人の投資方針及び投資基準に合致するものについて、速やかに情報提供を受けることができます。

（注）三井住友信託銀行株式会社は、銀行法（昭和56年法律第59号。その後の改正を含みます。）（以下「銀行法」といいます。）に基づく銀行業とともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号。その後の改正を含みます。）（以下「兼営法」といいます。）に基づく信託業務を中心とした金融サービス及び不動産事業を行う東京証券取引所第一部上場企業である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の連結子会社です。

iii. 東京建物不動産販売株式会社による物件情報提供

本投資法人及び本資産運用会社は、東京建物不動産販売株式会社（注）との間で、2005年10月20日付で不動産等売却情報の提供に関する覚書を締結しています。不動産等売却情報の提供に関する覚書に基づき、本資産運用会社は、東京建物不動産販売株式会社が入手する第三者保有の不動産等に関する売却・仲介情報のうち、本投資法人の投資方針及び投資基準に合致するものについて、速やかに情報提供を受けることができます。

（注）東京建物不動産販売株式会社は、東京証券取引所第一部上場企業である東京建物株式会社の連結子会社で、不動産の売買及び貸借等の仲介・代理を行う企業です。

（ロ）内部成長戦略

本投資法人（旧ADR及びNRIを含みます。以下本「（ロ）内部成長戦略」において同じです。）及び本資産運用会社は、伊藤忠グループ及びサポート企業から多角的な支援を受けるという基本方針に則り、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社（注）及び株式会社センチュリー21・ジャパン各社との間で、資産価値の維持及びPM業務水準を確保することを目指し、以下の通りサポート体制を構築しています。

（注）伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社は、伊藤忠商事株式会社の連結子会社で、主に住宅・オフィスのPM・BM及び学生会館の運営を行う、不動産の賃貸運営・管理会社です。

a. マスターリース兼PM機能集約による効果的・効率的な賃貸運営管理

本投資法人は、中長期的な運営管理業務の質の向上及び効率化を目指し、伊藤忠グループの住宅運営管理会社として豊富な実績を有している伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社に対するマスターリース兼PM業務委託の集約化によるコスト削減、契約・会計等の情報一元管理による効率化及びデータの活用を図るとともに、同社を窓口として、他のPM会社及び賃貸媒介業者とのネットワークを構築することにより、テナント・リーシングを強化していく方針です。さらに、本投資法人は、立地及び物件特性（住戸タイプ、仕様及び運営方法等）に応じて、一部の物件については、マスターリース兼PM業務又はPM業務を上記以外の適切な業者に委託又は再委託する方針です。

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社は、長年にわたる住宅管理実績を有しており、建物管理面でのコスト削減、資産価値維持を目指した修繕計画の立案及び実践が期待できます。

このように、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社を活用して賃貸住宅の運営管理を実施することを通じて、顧客重視のサービスを提供し入居者満足度の向上に努める方針です。

b. 株式会社センチュリー21・ジャパンの加盟店ネットワーク活用

本投資法人及び本資産運用会社は、株式会社センチュリー21・ジャパンとの間で、2005年10月20日付で加盟店による不動産情報提供に関する覚書を締結しており、同社の有する不動産業者加盟店のネットワークを利用した、賃貸マーケット情報の収集やテナント・リーシングを展開しています。

③ ポートフォリオ構築方針

本投資法人は、賃貸住宅の特性を考慮しつつ、以下の方針に基づきポートフォリオを構築します。

（イ）投資対象エリア

東京23区を中心としながら、首都圏、政令指定都市等に所在する物件に投資し、以下の投資比率を目標に全国に分散投資を行います。

投資対象エリア	投資比率（注3）
東京23区（注1）	70～100%
その他地域（注2）	0～30%

- （注1）東京23区のうち、港区、千代田区、渋谷区、新宿区、目黒区、世田谷区及び品川区を都心主要7区とし、都心主要7区を除く東京23区を都心部として分類します。
- （注2）「その他地域」とは、東京23区を除く首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の1都3県をいいます。）と政令指定都市及びこれに準ずる都市を指します。
- （注3）「投資比率」は、取得価格ベースとしています。「取得価格」とは、本投資法人が取得する資産及び旧A D R保有資産については、当該不動産等の取得に要した諸費用（売買媒介手数料、公租公課等）を含まない金額（信託受益権譲渡契約書又は不動産売買契約書に記載された不動産等の売買代金）を、N R I 保有資産については、2010年2月末時点の鑑定評価額又は調査価格を、それぞれ指します。

各投資対象エリアについての本資産運用会社の分析は以下の通りです。

投資対象エリア	分析（注）
都心主要7区	JR山手線の内側及びその周辺の地域で生活利便性が極めて良好である地区、エリアとしてのブランドイメージが定着している地区、及び従来からの住宅地で比較的新規物件の供給が難しい地区が集積する地域
都心部	立地特性・賃料水準等から、都心主要7区とは異なる賃貸需要が期待でき、ターミナル駅へのアクセスで都心主要7区に準じた利便性を有する地域、及び再開発計画等により将来性の見込める地区が存在する地域
首都圏	主要駅から徒歩圏で、都心への良好なアクセスを有するベッドタウン地域、及び、独自の経済圏を有する地域
政令指定都市及びこれに準ずる都市	各地方経済圏で、一定の優位性を有する主要地方都市

- （注）本資産運用会社が、各投資対象エリアについて、本書の日付現在において、その性質や需給の見込み等を分析した結果を記載しています。したがって、分析の時点における本資産運用会社の意見を示したものととどまり、客観的な当該投資対象エリアの性質や需給の状況等と一致するとは限りません。また、かかる本資産運用会社の分析の結果は、現在及び将来において当該分析に従った性質や需給の状況が生じることを保証又は約束するものではありません。

（ロ）住戸タイプ

地域特性、社会情勢の動向、賃貸住宅需要の変化等に応じて、シングル向けからファミリー向けまで幅広いテナントを対象とする物件に投資し、以下の投資比率を目標に住戸タイプの分散投資を図ります。

住戸タイプ	投資比率（注）
シングル・タイプ	～50%
コンパクト・タイプ	20～40%
ファミリー・タイプ	20～40%
ラージ・タイプ	～10%

また、上記の投資比率にかかわらず、以下の投資を行うことができます。

住戸タイプ	投資比率（注）
ドミトリー・タイプ	上限20%

- （注）比率は賃貸可能面積ベースとします。

上記でいう住戸タイプの定義は以下の通りです。

間取り	専有面積							
	～30㎡	～40㎡	～50㎡	～60㎡	～70㎡	～80㎡	～90㎡	90㎡超
STUDIO	S	S	C	C	L	L	L	L
1BED	S	C	C	C	L	L	L	L
2BED		C	C	F	F	F	F	L
3BED			F	F	F	F	F	L
4BED					F	F	F	L

S：シングル・タイプ 主に単身者向けの住戸
C：コンパクト・タイプ 主に単身者及び小規模家族（2～3人）向けの住戸
F：ファミリー・タイプ 主にファミリー向けの住戸
L：ラージ・タイプ 主に外国人向けの住戸

STUDIO 1R、1K、STUDIO
1BED 1DK、1LDK
2BED 2DK、2LDK、1LDK+S等
3BED 3DK、3LDK、2LDK+S等
4BED 4DK、4LDK、3LDK+S等及び居室が5以上あるもの

ドミトリー・タイプ 浴室や洗濯機置場がなく、物件内の共用施設（共同浴場・ランドリー等）の利用によって賄われる住戸

各住戸タイプについての本資産運用会社の分析は以下の通りです。

住戸タイプ	分析（注）
シングル・タイプ	企業の単身寮廃止・晩婚化等のトレンドから、需要は旺盛であり、かつ一時的住居というニーズの性格からも、現状では最も大きなマーケットを形成しています。
コンパクト・タイプ	都心回帰、20～30代の個性的なライフスタイルを求める傾向、また、高齢者層の潜在需要等から、有望なマーケットを形成しています。
ファミリー・タイプ	都心部にあっては、日本人の富裕層を中心に根強い需要があり魅力的な投資対象ですが、マーケットの規模は比較的小さいといえます。 都心部以外の地域にあっては、勤務先から家賃補助のある家族帯同転勤者や、分譲住宅を購入するまでの間、賃貸住宅を志向するファミリー層など、常時一定量のニーズがあり安定的なマーケットが形成されています。
ラージ・タイプ	マーケット規模が小さく、外資系企業の動向等に左右される傾向にあります。 有能と判断されるPM業者（オペレーター）の管理運営が不可欠な物件です。
ドミトリー・タイプ	一般の住戸タイプと比較して汎用性に劣りますが、後記「（ハ）運営型賃貸住宅の組入れ」に記載の運営型賃貸住宅に属する場合のみ投資が可能となります。

（注）本資産運用会社が、各住戸タイプについて、本書の日付現在において、その性質や需給の見込み等を分析した結果を記載しています。したがって、分析の時点における本資産運用会社の意見を示したものとどまり、客観的な当該住戸タイプの性質や需給の状況等と一致するとは限りません。また、かかる本資産運用会社の分析の結果は、現在及び将来において当該分析に従った性質や需給の状況が生じることを保証又は約束するものではありません。

（ハ）運営型賃貸住宅の組入れ

本投資法人は、一般の賃貸住宅とは異なる運営を行う物件（運営型賃貸住宅）に投資することができます。運営型賃貸住宅とは、サービス・アパートメント（短期滞在者向けの家具付賃貸住宅をいいます。以下同じです。）、社会人及び学生向けの寮、高齢者向け住宅等で、フロントサービスや食事提供等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅、並びに宿泊サービスの提供が可能な賃貸住宅をいいます。

本投資法人は、取得に際して以下の事項に留意しながら、総合的に判断して投資を行うものとします。

- a. 物件の特性（立地、利便性、周辺状況等）から、社宅・寮等、物件の運営内容に照らし、将来にわたりエンド・ユーザーのニーズが見込めると判断されること。
- b. テナントである法人又はオペレーターへの一括賃貸を前提とし、テナントの信頼性、運営能力、実績等を考慮した上で、中長期的な安定収益の獲得が可能と判断されること。
- c. オペレーターの事業に係る必要な許認可等が得られていることを確認すること。
上記に加え、本投資法人は、運営型賃貸住宅のうち、シニアタイプ物件（有料老人ホーム（老人福祉法（昭和38年法律第133号。その後の改正を含みます。）第29条に定める有料老人ホームをいいます。以下同じです。）及びサービス付き高齢者向け住宅（高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号。その後の改正を含みます。）第5条に定めるサービス付き高齢者向け住宅をいいます。以下同じです。）等の高齢者向けの住宅物件を総称していいます。以下同じです。）については、以下の事項に留意します。
- d. シニアタイプ物件について、市場性・事業性の評価、法令遵守状況等に関するデュー・ディリジェンスを実施し、また、運営状況に係るモニタリングを実施すること。なお、これらの実施に際しては、必要に応じて外部専門家を活用すること。
- e. 物件に係る運営状況、入居者の状況等から、オペレーターにつき相応の賃料負担能力が認められること。

（ニ）テナント構成

テナント構成が特定のテナント層に集中するのを避け、テナント層における分散を図りながら運用を行います。

④ 投資基準

本投資法人は、投資にあたり、以下の投資基準を満たすことを前提とします。ただし、以下の基準のうち（ロ）のa. からe. までの各項目（細目を含みます。）に適合しない要素が3つまでであり、その投資が投資主価値の増大に寄与すると判断できる場合には、運用ガイドラインに定める容認取引として投資を行うことができるものとします。

（イ）保有期間

本投資法人は、原則として、5～10年の中長期保有を前提に投資するものとし、短期の売却を目的とした不動産の取得を行いません。

（ロ）取得基準

a. 築年数

原則として、取得時において15年以内とします。

b. 立地

以下の要素に地域及び物件の特性を加味し、総合的に勘案した上で取得の是非を判断します。ただし、運用ガイドラインに定める容認取引の基準としては、各細目を1つの要素として勘定します。

- i. 最寄駅の都心部或いは中心ターミナル駅へのアクセスの良否
- ii. 最寄駅からの距離

シングル・タイプ及びコンパクト・タイプについては徒歩10分以内、ファミリー・タイプ及びラージ・タイプについては徒歩15分以内を目途とします。

- iii. 日照、眺望、景観、騒音等の住環境、嫌悪施設の有無
- iv. 公共サービス、日常利便施設の有無
- v. 周辺の土地利用状況の適否

c. 構造

原則として、構造は、RC（鉄筋コンクリート）造又はSRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造で、新耐震基準（昭和56年に改正された建築基準法（昭和25年法律第201号。その後の改正を含みます。）（以下「建築基準法」といいます。）に基づく建物等の耐震基準を指します。以下同じです。）に適合している、又は同程度の建物とします。

d. 規模

- i. 原則として、1物件当たりの取得価格（取引価格を指し、取引に付随する費用を含みません。以下同じです。）は、ポートフォリオ全体の取得価格総額の10%以内とします。
- ii. 原則として、1物件当たりの取得価格は5億円以上とします。

e. 権利形態

原則として、敷地も含めた物件全体の所有権を取得するものとしますが、ポートフォリオ全体への影響を考慮した上で、以下の物件も取得できるものとします。

i. 区分所有建物

原則として、50%以上の区分所有割合の場合に取得できるものとします。

ii. 共有物件

管理・処分の自由度が確保できることを前提に、他の共有者の属性、信用力等を総合的に考慮し、個別に判断します。

iii. 借地物件

原則として、借地権又は定期借地権付建物を取得できるものとします。具体的には、借地契約の内容を、収益性、安全性、流動性等の観点から検討した上で取得の是非を判断します。

iv. その他

用益物権が付着している不動産及び担保権設定物件等については、設定内容を確認の上、収益性、安全性、流動性等の観点から検討した上で取得の是非を判断します。

原則として、担保権設定物件は取得しません。

f. 環境・地質等

デュー・ディリジェンスの結果、土壌汚染があり、適切な処置が施されていないことが判明した物件、又は、日本国の法令（条例を含みます。）上、不動産に対する使用が禁止若しくは制限されている有害物質を含む建材等を使用し、適切な処置が施されていないことが判明した物件は取得しません。

g. 現所有者の属性等

現所有者又は主たる使用者が、反社会的団体又はその構成員である物件、及び社会通念に照らして公序良俗に反する使用が行われている物件は取得しません。

（ハ）デュー・ディリジェンス基準

本投資法人は、物件の取得にあたっては、当該不動産の予想収益、エリアの将来性、建物仕様、耐震性能、権利関係、建物管理状況、環境・地質等を十分に調査し、総合的に検討します。具体的には、投資対象不動産の投資価値を見極めるために、公正かつ調査能力・経験のある第三者による不動産鑑定評価書、建物状況調査報告書、地震リスク診断報告書による分析評価及びマーケットレポート等を参考にするとともに、経済的調査、物理的調査、法的調査等の物件精査を行った上で、総合的に判断します。

a. 経済的調査

評価項目	調査事項
テナント調査	i. テナントの信用情報 ii. テナントの賃料支払状況等 iii. テナントの業種、テナント数、賃借目的、契約内容、用途等 iv. 現在及び過去の稼働率、平均入居期間、賃料推移及び将来の見通し v. 各建物における各テナントの占有割合等
市場調査	i. 市場賃料、稼働率 ii. 競合物件・テナント需要動向等 iii. 周辺の開発計画の動向 iv. 商圈分析：商圈人口、世帯数、商業指標等
収益関係	i. テナント誘致・物件の処分性等の競争力調査 ii. 賃貸借契約水準、賃貸借契約体系及び更新の可能性 iii. 費用水準、費用関連の契約体系及び更新の可能性 iv. 適正賃料水準、適正費用水準の調査、将来予想される費用負担の可能性 v. 修繕履歴及び修繕計画との比較における実際の修繕積立状況 vi. 公租公課

b. 物理的調査

評価項目	調査事項
立地要因	i. 街路の状況、鉄道等主要交通機関からの利便性、主要交通機関の乗降客数 ii. 利便施設、経済施設、教育施設、官公署、娯楽施設等の配置、近接性 iii. 周辺土地の利用状況及び将来の動向 iv. 都市計画及び地域計画 v. 日照、眺望、景観、騒音等環境状況 vi. 公共サービス・インフラ整備状況 vii. 地域の知名度、評判等の状況
建築・設備・仕様概要	i. 意匠、主要構造、築年数、設計・施工業者等 ii. 内外装の部材の状況 <住宅> 間取り、天井高、空調設備、防犯設備、放送受信設備、インターネット配備状況、給排水設備、昇降機設備、駐車場、駐輪場、エントランス等 その他共用設備の状況等 <オフィス・店舗> 前面道路との位置関係及び前面道路からの視認性、前面道路の繁華性、開口又は奥行等の形状と広さ、分割対応の可否、階数、天上高、空調方式、電気容量、営業可能業種、駐車場その他共有施設の利用状況、フリーアクセスフロア、床荷重等
耐震性能診断	i. 新耐震基準又はそれと同水準以上の性能の確保 ii. 地震リスク分析及び耐震診断実施
建物・管理診断	i. 関係法規（建築基準法、消防法（昭和23年法律第186号。その後の改正を含みます。）（以下「消防法」といいます。））、都市計画法（昭和43年法律第100号。その後の改正を含みます。）（以下「都市計画法」といいます。））その他建築法規及び自治体による指導要綱等の遵守状況等 ii. 建物状況調査報告書における将来（10～12年程度）の修繕費見込み iii. 建物管理状況の良否、管理規約の有無・内容、管理会社へのヒアリング iv. 施工業者からの保証及びアフターサービス内容 v. 近隣住民との協定書の有無
環境・土壌等	i. アスベスト・フロン・PCB等の有害物質の使用・管理状況 ii. 地質状況、土地利用履歴、土壌等の環境調査

c. 法的調査

評価項目	調査事項
権利関係への対応	前所有者等の権利の確実性を検討。特に、共有・区分所有・借地物件等、本投資法人が所有権を有しない又は単独では所有権を有しない等、権利関係が複雑な物件について、以下の点を含めその権利関係について慎重に検討します。 i. 借地権に関する対抗要件具備の有無及び借地権に優先する他の権利の有無 ii. 敷地権登記の有無、建物と敷地権の分離処分の制限及びその登記の有無、持分割合の状況 iii. 敷金保全措置、長期修繕計画に基づく積立金の方針・措置 iv. 共有物不分割特約及びその登記の有無、共有物分割請求及び共有持分売却等に関する適切な措置の有無並びに共有者間における債権債務関係 v. 区分所有の区分性 vi. 本投資法人による取得前に設定された担保の設定状況や契約の内容とその承継の有無 vii. 借地権設定者、区分所有者及び共有者等と締結された規約・特約等の内容（特に優先譲渡条項の有無とその内容） viii. 借地権設定者、区分所有者及び共有者等の法人・個人の別等の属性 ix. 不動産を信託する信託受益権については信託契約の内容
境界調査	境界確定の状況、越境物の有無とその状況

（注）上表に記載する事項は投資対象不動産等取得の判断にあたっての検討事項であり、本投資法人が取得する投資対象物件等が結果的に一部の項目について基準を満たさないことがあります。

（二）開発案件への投資方針

安定的賃貸収入を現に生じている不動産の取得を原則とし、自ら土地を取得し建物を建築する開発投資は行わないものとします。ただし、第三者が建築中の物件については、竣工後のテナント確保が十分可能と判断され、完工・引渡しリスクが極小化されていると判断できる場合には、当該建物の竣工前の取得契約も検討することができることとします。また、既取得物件の建替を行う場合や投資法人が自ら宅地の造成又は建物に係る請負契約の注文者となる場合については、本投資法人に一定の期間、賃貸事業収入が生じないデメリットやその他に生じ得るリスク等を十分に勘案した上で実施するものとします。

（ホ）不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券への投資方針

不動産に関する匿名組合出資持分（後記「（2）投資対象 ①投資対象とする資産の種類（イ）f.」に定義します。以下同じです。）又は不動産対応証券（後記「（2）投資対象 ①投資対象とする資産の種類（ロ）」に定義します。以下同じです。）への投資を行う場合は、以下の事項も検討して投資を行うものとします。

- a. 不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券の裏付けとなる不動産等が本「④ 投資基準」に適合した資産であること。
- b. 不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券の運用対象とされる不動産等の売却時に、本投資法人による取得機会が与えられていること。

⑤ 運営管理方針

運用資産の価値の維持向上、空室率の低減、運営管理コストの削減等、安定的な賃貸収益確保のため、以下の方針でPM業務を委託します。

（イ）PM会社選定における基準

以下の観点から複数のPM会社を比較検討することにより、効果的かつ効率的な運営管理の実行を図ります。

- a. 経験及び実績
- b. 財務体質・信用力
- c. リーシング能力
- d. 建物管理能力
- e. レポーティング能力
- f. 報酬手数料の水準

（ロ）PM会社の管理及び指導監督方針

主に毎月の状況報告書に基づき、以下の事項につき検証するとともに、PM会社に対し、運用計画に沿った運営管理を遂行させるための指導及び監督を行います。

- a. テナントからの入金状況
- b. テナントの入退去の状況
- c. 経費等の支払状況
- d. テナントからの要望・クレームとその対応
- e. 新規テナントの獲得に関する情報及びその活動内容
- f. 修繕等工事の状況

（ハ）PM会社の評価

定期的（原則として1年）に以下の観点を含む事項につき運営管理実績を評価し、その結果によってはPM会社の変更を検討します。

- a. 運営管理計画の達成度
- b. リーシング実績
- c. PM業務の遂行能力
- d. テナント対応能力

（ニ）テナントの選定

以下の項目について総合的に評価して選定します。

- a. 法人
 - ・業種、業歴、決算等
 - ・賃貸借の内容（使用目的、契約期間等）
 - ・連帯保証人の有無とその属性
 - ・保証会社による保証の適否
- b. 個人
 - ・職業、勤務先の内容等
 - ・年収、その他賃料負担能力の根拠
 - ・賃貸借の内容（使用目的、契約期間等）
 - ・連帯保証人の有無とその属性
 - ・保証会社による保証の適否

⑥ 付保方針

（イ）損害保険

各不動産の特性に応じて適正と判断される内容の火災保険及び賠償責任保険を付保します。

（ロ）地震保険

個別の投資物件のPML（予想最大損失率）値（注）が20%を超過する場合、又は個別の投資物件が加わることによりポートフォリオ全体のPML値が10%を超過する場合には、災害による影響と保険料負担等とを総合的に比較した上で、地震保険の付保を検討します。

（注）PML（Probable Maximum Loss）とは、地震による予想最大損失率を意味し、個別物件に関するものと、ポートフォリオ全体に関するものがあります。PMLについての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定した予定使用期間（50年＝一般的建物の耐用年数）中に想定される最大規模の地震（再現期間475年、50年間に起こる可能性が10%の大地震）によりどの程度の被害を受けるかを、損害の予想損失額の再調達原価に対する比率（%）で示したものをいいます。以下同じです。

ただし、予想損失額は、地震動による建物（構造部材・非構造部材・建築設備）のみの直接損失に関するものであり、機器、家具、什器等の被害や地震後の水又は火災による損失、被災者に対する補償、営業中断による営業損失等の二次的被害は含まれていません。

⑦ 資産運用計画書

本資産運用会社は、本投資法人の運用資産全体について、投資法人の営業期間を基準として年度（1年）資産運用計画書及び中期（3年）資産運用計画書を策定し、計画的な資産の運用を行います。これら資産運用計画書には、新規投資、保有資産の売却及び物件ごとの運営管理計画（修繕計画を含みます。）が含まれます。

（イ）年度資産運用計画書

2営業期間ごとに年度資産運用計画書を策定し、本投資法人の計画的なポートフォリオ運用を実施します。年度資産運用計画書は、各物件の収支予算、新規投資、保有資産の売却予定から構成され、各営業期間の開始時までには、本資産運用会社のコンプライアンス委員会、投資委員会及び取締役会において審議及び決議されます。

（ロ）中期（3年）資産運用計画書

中期（3年）資産運用計画書を策定し、本投資法人の中長期的な視野に立った計画的なポートフォリオ運用を実施します。中期（3年）資産運用計画書は、中期の各物件の収支予算、新規投資計画、保有資産の売却計画から構成され、各営業期間の開始時までには、本資産運用会社のコンプライアンス委員会、投資委員会及び取締役会において審議及び決議されます。

（ハ）資産運用計画書の検証

年度資産運用計画書については、月次収支実績による検証を行い、予算と実績に乖離が見られる等、計画の見直しが必要と判断される場合には、速やかに修正年度資産運用計画書を策定します。

また、中期（3年）資産運用計画書については、営業期間ごとに実績による検証を行い、予算と実績に乖離が見られる等、計画の見直しが必要と判断される場合には、速やかに修正中期（3年）資産運用計画書を策定します。

資産運用計画書の変更は、本資産運用会社のコンプライアンス委員会、投資委員会及び取締役会において審議及び決議されます。

⑧ 売却方針

本投資法人は、中長期での運用を基本方針として物件の取得を行います。ただし、以下の事項を検討の上、総合的に判断して物件の売却を行うことがあります。

- (イ) 金融市場及び不動産市場の動向
- (ロ) 収益予想
- (ハ) 資産価値の増減及びその予測
- (ニ) 立地エリアの将来性
- (ホ) ポートフォリオの構成

⑨ 財務方針

(イ) 基本方針

本投資法人は、資金調達の機動性及び財務体質の健全性の維持を図りつつ、物件取得による外部成長の実現に努めます。

(ロ) 現預金の管理方針

本投資法人は、修繕、分配金の支払、物件の購入等の諸々の資金需要に対応するため、融資極度枠等の設定状況も勘案した上で、妥当と考えられる現預金を常時保有します。また、余資の運用を目的として、安全性及び換金性を重視しながら、有価証券又は金銭債権に投資することがあります。

(ハ) 借入れ及び投資法人債発行

- a. 短期又は長期、変動又は固定金利及び有担保又は無担保等のバランスをとりながら、借入れ又は投資法人債の発行を行います。
- b. 本投資法人の資産の総額に対する借入金及び投資法人債の残高の割合の上限は60%を目途とします。なお、本投資法人は、本投資法人の負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジするため、デリバティブ取引に係る権利（投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行令」といいます。）第3条第2号で定めるものをいいます。）への投資を行うことがあります。
- c. 借入先の選定にあたっては、借入期間、金利、担保提供の要否、手数料等の諸条件につき、市場相場と比較しながら総合的に判断して決定します。なお、借入先は、金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家（ただし、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）（以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定する機関投資家に限ります。）に限定します。

(ニ) 投資口の追加発行

長期的かつ安定的な成長を目指し、投資口の希薄化に配慮しつつ投資口の追加発行を行います。

⑩ 開示方針

(イ) 本投資法人は、透明性確保の観点から、法定開示に加えて、有用かつ適切と判断される投資情報を、正確かつ迅速に開示します。

(ロ) 本投資法人は、投信法、金融商品取引法、一般社団法人投資信託協会が定める規則、その他の法令等及び本資産運用会社の諸規程を遵守した情報開示を行います。

(ハ) 本投資法人は、投資主及び投資家に可能な限り迅速かつ理解し易い情報開示に努めます。

⑪ その他

本投資法人は、特定不動産（本投資法人が取得する特定資産のうち不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権をいいます。）の価額の合計額の本投資法人の有する特定資産の合計額に占める割合を100分の75以上とします。

(2) 【投資対象】

① 投資対象とする資産の種類

本投資法人は、前記「1 投資法人の概況 (2) 投資法人の目的及び基本的性格 ① 投資法人の目的及び基本的性格」に記載の資産運用の基本方針に従い、下記の不動産等及び不動産対応証券に投資します（規約別紙1「資産運用の対象及び方針 資産運用の対象」）。

(イ) 不動産等（次に掲げるものをいいます。）

- a. 不動産
- b. 不動産の賃借権
- c. 地上権
- d. 不動産、不動産の賃借権又は地上権を信託する信託の受益権（不動産に付随する金銭と合わせて信託する包括信託を含みます。）
- e. 信託財産を主として不動産、不動産の賃借権又は地上権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
- f. 当事者の一方が相手方の行う上記 a. から e. までに掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分（以下「不動産に関する匿名組合出資持分」といいます。）
- g. 信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

(ロ) 不動産対応証券（裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とする、次に掲げるものをいいます。）

- a. 優先出資証券（資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号。その後の改正を含みます。）（以下「資産流動化法」といいます。）第2条第9項に定める優先出資証券をいいます。）
- b. 受益証券（投信法第2条第7項に定める受益証券をいいます。）
- c. 投資証券（投信法第2条第15項に定める投資証券をいいます。）
- d. 特定目的信託の受益証券（資産流動化法第2条第15項に定める特定目的信託の受益証券（上記（イ） d. 、 e. 又は g. に規定する資産に該当するものを除きます。）をいいます。）

(ハ) 本投資法人は、上記（イ）及び（ロ）に掲げる不動産等及び不動産対応証券の他、次に掲げる特定資産に投資することができます。

- a. 預金
- b. コールローン
- c. 譲渡性預金証書
- d. 有価証券（投信法第2条第5項に定義されるものをいいます。）（ただし、本「① 投資対象とする資産の種類」において定められている他の資産に該当するものを除きます。）
- e. 金銭債権（投信法施行令第3条第7号に定めるものをいいます。）
- f. 信託財産を上記 a. から e. までに掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
- g. デリバティブ取引に係る権利（投信法施行令第3条第2号に定めるものをいいます。）
- h. 再生可能エネルギー発電設備（投信法施行令第3条第11号に定めるものをいいます。）

- （ニ）本投資法人は、不動産等への投資にあたり、必要がある場合には以下に掲げる資産に投資することができます。
- a. 商標法（昭和34年法律第127号。その後の改正を含みます。）に規定する商標権又はその専用使用権若しくは通常使用権（不動産等への投資に付随するものに限ります。）
 - b. 株式（本投資法人が主たる投資対象とする不動産等資産への投資に付随する場合に取得する当該不動産の管理会社等の株式に限ります。）
 - c. 著作権法（昭和45年法律第48号、その後の改正を含みます。）に基づく著作権等
 - d. 資産流動化法第2条第6項に規定する特定出資
 - e. 地役権
 - f. 民法（明治29年法律第89号、その後の改正を含みます。以下「民法」といいます。）に規定する動産（設備、備品その他の構造上又は利用上不動産に付加されたものに限ります。）
 - g. 上記 a. から f. までの掲げる資産のほか、不動産等又は不動産対応証券の投資に付随して取得が必要又は有用となるその他の権利
- （ホ）金融商品取引法第2条第2項に規定する有価証券表示権利について当該権利を表示する有価証券が発行されていない場合においては、当該権利を当該有価証券とみなして、上記（イ）から（ニ）までを適用するものとします。

② 投資基準及び種類別、地域別、用途別等による投資割合

（イ）投資基準については、前記「（1）投資方針 ④ 投資基準」をご参照ください。

（ロ）種類別、地域別、用途別等による投資割合については、前記「（1）投資方針 ③ ポートフォリオ構築方針」をご参照ください。

(3) 【分配方針】

本投資法人は、原則として以下の方針に基づき分配を行うものとします（規約第32条）。

① 利益の分配（規約第32条第1号）

（イ）投資主に分配する金銭の総額のうち、利益の額（以下「分配可能金額」といいます。）は、投信法第136条第1項に規定する利益とします。

（ロ）分配金額は、原則として租税特別措置法第67条の15第1項に規定される本投資法人の配当可能利益の額（以下「配当可能利益の額」といいます。）の100分の90に相当する金額を超えて本投資法人が決定する金額とします。

なお、本投資法人は、運用資産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、分配準備積立金（注）並びにこれらに類する積立金及び引当金のほか必要な金額を分配可能金額から積み立て、又は留保その他の処理を行うことができます。

（注）本投資法人は、2017年1月期に分配準備積立金を一時差異等調整積立金に振り替えています。

② 利益を超えた金銭の分配（規約第32条第2号）

本投資法人は、分配可能金額が配当可能利益の額の100分の90に相当する金額に満たない場合、又は本投資法人が適切と判断した場合、又は本投資法人における法人税等の課税負担を軽減することができる場合、投信協会の規則に定められる金額を限度として、本投資法人が決定した金額を、利益を超えた金銭として分配することができます。ただし、この場合において、金銭の分配金額が投資法人に係る課税の特例規定における要件を満たさない場合には、当該要件を満たす目的をもって本投資法人が決定した金額をもって、分配可能金額を超えて金銭の分配をすることができます。

③ 分配金の分配方法（規約第32条第3号）

分配は、金銭により行うものとし、原則として決算期から3か月以内に、決算期現在の最終の投資主名簿に記載又は記録のある投資主又は登録投資口質権者を対象にその有する投資口の口数又は登録投資口質権の対象たる投資口の口数に応じて分配します。

④ 分配金請求権の除斥期間（規約第32条第4号）

本投資法人は、本条に基づく金銭の分配が受領されずにその支払開始の日から満3年を経過したときは、その分配金の支払義務を免れるものとします。なお、未払分配金には利息は付さないものとします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会の規則（規約第32条第5号）

本投資法人は、上記①から④までのほか、金銭の分配にあたっては、投信協会の定める規則等に従うものとします。

(4) 【投資制限】

① 規約に基づく投資制限

本投資法人の規約に基づく投資制限は、以下の通りです。

(イ) 投資制限（規約別紙1「資産運用の対象及び方針 投資制限」）

a. 有価証券及び金銭債権に係る制限

本投資法人は、有価証券及び金銭債権への投資を、余資の運用に当たっては、安全性及び換金性を重視して行うものとし、その他の場合は不動産等及び不動産対応証券との関連性を勘案して行うものとしします。

b. デリバティブ取引に係る制限

本投資法人は、デリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとしします。

c. 本投資法人は、投資対象となる不動産（不動産を除く不動産等及び不動産対応証券の裏付けとなる不動産等を含みます。）を国内に所在する不動産に限定します。

d. 本投資法人は、外貨建資産への投資は行わないものとしします。

(ロ) 組入資産の貸付（規約別紙1「資産運用の対象及び方針 取得した資産の貸付けの目的及び範囲」）

a. 本投資法人は、中長期的な安定収益の確保を目的として、運用資産に属する不動産（本投資法人が取得する不動産等以外の不動産対応証券の裏付けとなる不動産を含みます。以下本（ロ）において同じです。）を賃貸（駐車場、看板等の設置等を含みます。）することができます。

b. 本投資法人は、不動産の賃貸に際し、敷金又は保証金等これらに類する金銭を収受することがあり、かかる収受した金銭を前記投資方針に従い運用することができます。

c. 本投資法人は、運用資産に属する不動産以外の運用資産の貸付けを行うことがあります。

(ハ) 借入金及び投資法人債発行の限度額等（規約第30条）

a. 借入れの目的

借入れ及び投資法人債により収受した金銭の使途は、資産の取得、修繕、分配金の支払、本投資法人の運営に要する資金又は債務の返済（敷金及び保証金の返還並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。）等としします。

b. 借入金及び投資法人債発行の限度額

借入金及び投資法人債発行の限度額は、それぞれ1兆円とし、かつ、その合計額が1兆円を超えないものとしします。

c. 借入先

本投資法人は、安定した収益の確保及び運用資産の着実な成長を目的として、資金の借入れ又は投資法人債の発行を行うことができます。なお、資金を借り入れる場合は、金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家（租税特別措置法第67条の15に規定する機関投資家に限ります。）からの借入れに限るものとしします。

d. 担保の提供

上記c. に基づき借入れを行う場合又は投資法人債を発行する場合、本投資法人は、運用資産を担保として提供することができます。

② その他の投資制限

(イ) 有価証券の引受け及び信用取引

本投資法人は有価証券の引受け及び信用取引は行いません。

(ロ) 集中投資

集中投資について制限はありません。なお、ポートフォリオの構築方針については、前記「（1）投資方針 ③ ポートフォリオ構築方針」をご参照ください。

(ハ) 他のファンドへの投資

不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券への投資を行う場合は、本投資法人の資産の総額に対する、投資時における不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券の割合が100分の10以内となるようにします。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

以下には、本投資証券又は本投資法人債券への投資に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。ただし、以下は本投資証券又は本投資法人債券への投資に関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。また、個別の不動産又は信託不動産に特有のリスクについては、後記「5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの (二) 個別不動産等の概要」を併せてご参照ください。

本投資法人は、対応可能な限りにおいてこれらのリスクの発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、回避及び対応が結果的に十分である保証はありません。以下に記載するリスクが現実化した場合、本投資証券又は本投資法人債券の市場価格は下落し、発行価格に比べ低くなることもあると予想され、その結果、投資主又は投資法人債権者が損失を被る可能性があります。また、本投資法人の純資産額の低下、その他財務状況の悪化による分配金の減少が生じる可能性があります。

各投資家は、自らの責任において、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で本投資証券又は本投資法人債券に関する投資判断を行う必要があります。

本項に記載されているリスク項目は、以下の通りです。なお、本項において将来に関する事項が記載されている場合がありますが、当該事項については、本投資法人が本書提出日現在において判断したものです。

- ① 本投資証券又は本投資法人債券の商品性に関するリスク
 - (イ) 本投資証券又は本投資法人債券の市場価格の変動に関するリスク
 - (ロ) 本投資証券の市場での取引に関するリスク
 - (ハ) 金銭の分配に関するリスク
 - (ニ) 収入及び支出の変動に関するリスク
 - (ホ) 投資口の追加発行時の1口当たりの価値の希薄化に関するリスク
 - (ヘ) 投資法人債券の償還・利払に関するリスク
 - (ト) 投資主の権利が必ずしも株主の権利と同一ではないことについて
- ② 本投資法人の運用方針に関するリスク
 - (イ) 優先交渉権等に関する覚書等に基づく物件取得が想定通りに行えないリスク
 - (ロ) 地域的な偏在に関するリスク
 - (ハ) 不動産を取得又は処分できないリスク
 - (ニ) 投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク
 - (ホ) 投資対象を賃貸住宅に特化していることによるリスク
- ③ 本投資法人の関係者、仕組みに関するリスク
 - (イ) 伊藤忠商事株式会社等への依存、利益相反に関するリスク
 - (ロ) 本資産運用会社が不動産私募ファンドの運用を行うことに関するリスク
 - (ハ) PM会社に関するリスク
 - (ニ) 本投資法人の関係者への依存、利益相反に関するリスク
 - (ホ) 本投資法人の執行役員及び本資産運用会社の人材に依存しているリスク
 - (ヘ) 本投資法人の投資方針の変更に関するリスク
 - (ト) 本投資法人の倒産又は登録抹消のリスク
 - (チ) 敷金及び保証金に関するリスク
- ④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク
 - (イ) 不動産の欠陥又は瑕疵に関するリスク
 - (ロ) 賃貸借契約に関するリスク
 - (ハ) 災害等による建物の毀損、滅失及び劣化のリスク
 - (ニ) 不動産に係る所有者責任、修繕・維持費用等に関するリスク
 - (ホ) 不動産に係る行政法規及び条例等に関するリスク
 - (ヘ) 法令の制定又は変更に関するリスク
 - (ト) 売主の倒産等の影響を受けるリスク
 - (チ) マスターリース会社に関するリスク

- (リ) 転貸に関するリスク
- (ヌ) テナント等による不動産の利用状況に関するリスク
- (ル) 共有物件に関するリスク
- (ヲ) 区分所有建物に関するリスク
- (ワ) 借地物件に関するリスク
- (カ) 借家物件に関するリスク
- (ヨ) 開発物件に関するリスク
- (タ) 有害物質に関するリスク
- (レ) 保留地に関するリスク
- (ソ) 不動産を信託の受益権の形態で保有する場合の固有のリスク
- (ツ) フォワード・コミットメント等に係るリスク
- (ネ) テナント集中に関するリスク
- (ナ) 伝染病・疫病等の影響を受けるリスク
- ⑤ 税制に関するリスク
 - (イ) 導管性要件に関するリスク
 - (ロ) 税務調査等による更正処分のため、導管性要件が事後的に満たされなくなるリスク
 - (ハ) 不動産の取得に伴う軽減税制が適用されないリスク
 - (ニ) 一般的な税制の変更にに関するリスク
- ⑥ その他
 - (イ) 不動産の売却に伴う責任に関するリスク
 - (ロ) 専門家報告書等に関するリスク
 - (ハ) 減損会計の適用に関するリスク
 - (ニ) 取得予定資産の取得及び売却予定資産の売却を実行することができないリスク
 - (ホ) 過去の収支状況が将来の本投資法人の収支状況と一致しないリスク
 - (ヘ) シニアタイプ物件に関するリスク
 - (ト) 一時差異等調整積立金の活用方針に関するリスク
 - (チ) 匿名組合出資持分又は不動産対応証券への投資に関するリスク
- ① 本投資証券又は本投資法人債券の商品性に関するリスク
 - (イ) 本投資証券又は本投資法人債券の市場価格の変動に関するリスク

本投資法人は、投資主からの請求による払戻しを行わないクローズド・エンド型であるため、投資主が本投資証券を換価する手段は、第三者に対する売却に限定されます。

本投資証券又は本投資法人債券の市場価格は、金融商品取引所における需給バランスにより影響を受け、一定の期間内に大量の売却が出た場合には、大きく価格が下落する可能性があります。

また、市場価格は、金利情勢、経済情勢、不動産市況その他市場を取り巻く様々な要因の影響を受けて変動します。本投資法人若しくは本資産運用会社、又は他の投資法人若しくは他の資産運用会社に対して監督官庁による行政処分の勧告や行政処分が行われた場合にも、本投資証券又は本投資法人債券の市場価格が下落することがあります。

そのため、投資主又は投資法人債権者は、本投資証券又は本投資法人債券を取得した価格で売却できない可能性があり、その結果、損失を被る可能性があります。
 - (ロ) 本投資証券の市場での取引に関するリスク

本投資証券は、東京証券取引所に上場していますが、本投資法人の資産総額の減少、投資証券の売買高の減少その他の東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に抵触する場合には、本投資証券の上場が廃止されます。本投資証券の上場が廃止される場合、投資主は、保有する本投資証券を相対で譲渡する他に換金の手段がないため、本投資法人の純資産額に比して相当に廉価で譲渡せざるを得ない場合や本投資証券の譲渡自体が事実上不可能となる場合があります、損失を被る可能性があります。

（ハ）金銭の分配に関するリスク

本投資法人は前記「2 投資方針 （3）分配方針」に記載の分配方針に従って、投資主に対して金銭の分配を行う予定ですが、分配の有無及びその金額は、いかなる場合においても保証されるものではありません。本投資法人が取得する不動産及び不動産を裏付けとする資産の当該裏付け不動産（以下、本「（1）リスク要因」の項において「不動産」と総称します。）の賃貸状況、売却に伴う損益や建替えに伴う除却損等により、期間損益が変動し、投資主への分配金が増減することがあります。また、課税負担を軽減する目的で期間利益を超える分配を行うことや、逆に下回る分配に留まることがあります。

（ニ）収入及び支出の変動に関するリスク

本投資法人の収入は、不動産の賃料収入に主として依存しています。不動産に係る賃料収入は、不動産の稼働率の低下等により、大きく減少する可能性があるほか、賃借人との協議や賃借人からの請求等により賃料が減額されることや、契約通りの増額改定を行えない可能性もあります（なお、これら不動産に係る賃料収入に関するリスクについては、後記「④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク （ロ）賃貸借契約に関するリスク」をご参照ください。）。本書において開示されている運用資産の過去の収支の状況や賃料総額も、当該資産の今後の収支の状況や賃料総額を必ずしも予測させ又は保証するものではありません。また、当該不動産に関して締結される賃貸借契約に基づく賃料が、一般的な賃料水準に比して適正な水準にあるとは限りません。

一方、収入の減少だけでなく、退去するテナントへの預り敷金及び保証金の返還、大規模修繕等に要する費用支出、多額の資金的支出、不動産の取得等に要する費用、その他不動産に関する支出が状況により増大し、キャッシュ・フローを減ずる要因となる可能性があります。

このように、不動産からの収入が減少する可能性があるとともに、不動産に関する支出は増大する可能性があり、これら双方又はいずれか一方の事由が生じた場合、投資主への分配金額が減少することや、本投資証券の市場価格が下落することがあります。

（ホ）投資口の追加発行時の1口当たりの価値の希薄化に関するリスク

本投資法人は、新規投資口を随時追加発行する予定ですが、かかる追加発行により既存の投資主の保有する投資口の持分割合が減少します。また、本投資法人の営業期間中に追加発行された投資口に対して、当該営業期間の期初から存在する投資口と同額の金銭の分配が行われる場合には、既存の投資主は、追加発行がなかった場合に比して、悪影響を受ける可能性があります。

さらに、追加発行の結果、本投資口1口当たりの価値や市場における需給バランスが影響を受ける可能性があります。

（ヘ）投資法人債券の償還・利払に関するリスク

本投資法人の信用状況の悪化その他の事由により、本投資法人債券について元本や利子の支払が滞ることや、支払不能が生じるリスクがあります。

（ト）投資主の権利が必ずしも株主の権利と同一ではないことについて

本投資法人の投資主は、投資主総会を通じて、本投資法人の意思決定に参画することができる他、本投資法人に対して一定の権利を行使することができますが、かかる権利は株式会社における株主の権利とは必ずしも同一ではありません。たとえば、金銭の分配に係る計算書を含む本投資法人の計算書類等は、役員会の承認のみで確定し（投信法第131条第2項）、投資主総会の承認を得る必要はないことから、投資主総会は、必ずしも、決算期ごとに招集されるわけではありません。また、投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案について賛成するものとみなされます（投信法第93条第1項、規約第14条第1項）。さらに、本投資法人は、資産の運用に係る業務その他の業務を本資産運用会社その他の第三者に委託しています。これらの要因により、投資主による資産の運用に係る業務その他の業務に対する統制が効果的に行えない可能性もあります。

② 本投資法人の運用方針に関するリスク

（イ）優先交渉権等に関する覚書等に基づく物件取得が想定通りに行えないリスク

本投資法人及び本資産運用会社は、伊藤忠サポートライン会社、パートナーサポートライン会社及び物件情報提供ライン会社との間で、優先交渉権等に関する覚書等を締結しています。しかし、これらの会社は、一定の不動産につき、本投資法人及び本資産運用会社に情報の提供を受ける権利や取得に関する優先交渉権等を与えるものにすぎず、これらの会社は、本投資法人に対して、不動産を本投資法人の希望する価格で売却する義務等を負っているわけではありません。また、これらの会社が本投資法人と競合して不動産を取得する可能性を完全に排除するものではありません。即ち、本投資法人は、優先交渉権等に関する覚書等により、本投資法人が適切であると判断する不動産を適切な価格で取得できることまで常に確保されているわけではありません。

したがって、本投資法人は、本投資法人が利回りの向上や収益の安定化等のために最適と考える資産のポートフォリオを構築できない可能性があります。

（ロ）地域的な偏在に関するリスク

本投資法人は、投資金額（本投資法人が取得する資産及び旧ADR保有資産については、当該不動産等の取得に要した諸費用（売買媒介手数料、公租公課等）を含まない金額（信託受益権譲渡契約書又は不動産売買契約書に記載された不動産等の売買代金）を、NRI保有資産については、2010年2月末時点の鑑定評価額又は調査価格を、それぞれ指します。）を基準として70%以上を東京23区に所在する不動産等に投資する方針です。このように、投資対象となる不動産が地域的に偏在していることから、東京23区における地域経済や不動産マーケットの変動、地震・台風等の災害、人口変動等の特有な事象の発生によって、本投資法人の収益に重大な悪影響が生じる可能性があります。

（ハ）不動産を取得又は処分できないリスク

不動産は、一般的にそれぞれの物件の個性が強いために代替性がなく、流動性が低いため、希望する時期に希望する物件を取得又は処分できない可能性があります。また、不動産投資信託、その他のファンド及び投資家等による不動産に対する投資が活況である場合には、必ずしも、本投資法人が取得を希望した不動産等及び不動産対応証券等を取得することができるとは限りません。取得が可能であったとしても、投資採算の観点から希望した価格、時期その他の条件で取引を行えない可能性等もあります。さらに、本投資法人が不動産等及び不動産対応証券等を取得した後にこれらを処分する場合にも、投資採算の観点から希望した価格、時期その他の条件で取引を行えない可能性等もあります。

以上の結果、本投資法人が利回りの向上や収益の安定化等のために最適と考える資産のポートフォリオを構築できない可能性があり、またポートフォリオの組替えが適時に行えない可能性があります。

（ニ）投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク

投資口の追加発行、金銭の借入れ及び投資法人債の発行の可能性及び条件は、本投資法人の経済的信用力、金利情勢その他の要因による影響を受けるため、今後本投資法人の希望する時期及び条件で投資口の追加発行、金銭の借入れ及び投資法人債の発行を行うことができる保証はなく、その結果、予定した資産を取得できなかったり、予定しない資産の売却を余儀なくされたり、資金繰りがつかなくなる可能性があります。また、本投資法人が既存の借入れ及び投資法人債の償還資金を新たな借入れ等で調達することを予定していたにもかかわらず、かかる調達ができない場合には、既存の借入れ等の返済ができないことにより債務不履行となる可能性があります。なお、本投資法人は、本投資法人の借入れに係る全貸付人との間で「基本合意書」を締結しており、当該合意書には、資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持する財務制限条項が設けられています。

また、本投資法人が金銭の借入れ又は投資法人債の発行を行う場合において、当該金銭の借入れ又は投資法人債の発行の条件として、投資主への金銭の分配を制約する等の財務制限条項が設けられたり、運用資産に担保を設定することとなったり、規約の変更が制限される等の可能性があります。このような制約が本投資法人の運営に支障をきたし、又は投資主に対する金銭の分配額等に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、借入れ及び投資法人債の金利は、借入時及び投資法人債発行時の市場動向に左右され、変動金利の場合には、その後の市場動向にも左右されます。借入れ及び投資法人債の金利が上昇し、又は、本投資法人の借入額及び投資法人債発行額が増加した場合には、本投資法人の利払額は増加します。このような利払額の増加により、投資主に対する金銭の分配額等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ホ）投資対象を賃貸住宅に特化していることによるリスク

本投資法人は、不動産の中でも、賃貸住宅を主たる投資対象としています。

したがって、本投資法人の業績は、景気動向、人口・世帯数動向等に大きく依存しているということが出来ます。場合によっては、入居者が、賃料を約定通り支払うことができなくなったり、賃貸借契約を解約して又は更新せずに退去したり、賃料の減額請求を行ったりする可能性があります。これらの要因により、本投資法人の収益は悪影響を受ける可能性があります。

③ 本投資法人の関係者、仕組みに関するリスク

（イ）伊藤忠商事株式会社等への依存、利益相反に関するリスク

伊藤忠商事株式会社は、本書の日付現在、本資産運用会社の80.58%の株式を保有しています。また、伊藤忠商事株式会社は、本資産運用会社の取締役及び従業員の主要な出向元であり、本資産運用会社の社外取締役の兼任先です。また、本投資法人及び本資産運用会社は、伊藤忠商事株式会社との間で優先交渉権等に関する覚書を締結しています（優先交渉権等に関する覚書については、前記「2 投資方針 （1）投資方針

② 本投資法人の成長戦略 （イ）外部成長戦略 a. 伊藤忠サポートラインの活用による外部成長戦略」をご参照ください。）。

また、本投資法人は、基本的に、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社に対してマスターリース兼PM業務委託を集約化する方針です。

即ち、本投資法人及び本資産運用会社は、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社と密接な関係を有しており、本投資法人による安定した収益の確保と成長性に対する影響は相当程度高いといえます。

したがって、本投資法人及び本資産運用会社が伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社との間で、本書の日付現在における関係と同様の関係を維持できなくなった場合や、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社に業務の懈怠その他義務違反があった場合、上記契約が解除された場合、伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社が倒産手続その他の理由により業務遂行能力を維持できなくなった場合等には、本投資法人に悪影響が及ぶ可能性があります。

さらに、本投資法人や本資産運用会社が、資産運用活動その他を通じて、伊藤忠商事株式会社又は同社が運用するファンドとの間で取引を行う場合、伊藤忠商事株式会社又は同社が運用するファンドの利益を図るために、本投資法人の投資主又は投資法人債権者の利益に反する行為を行う可能性もあり、その場合には、本投資法人の投資主又は投資法人債権者に損害が発生する可能性があります。

上記のほか、本資産運用会社の出資者であり優先交渉権等に関する覚書等を締結している伊藤忠都市開発株式会社についても、上記の伊藤忠商事株式会社と類似のことが言えます。

（ロ）本資産運用会社が不動産私募ファンドの運用を行うことに関するリスク

金融商品取引法上、資産運用会社は複数のファンドを設定したり、複数のファンドから資産運用を受託したりすることを禁じられておらず、本資産運用会社は、本投資法人のほか、不動産私募ファンドの資産の運用を受託することがあります。

本投資法人は賃貸住宅を主な投資対象としていますが、前記不動産私募ファンドと投資対象が競合する関係にあり、物件取得の場合等、本投資法人との間の利益が相反する可能性があります。

そのため、資産取得の検討順位に関する規程を制定し、本資産運用会社が入手する案件情報に関して、本投資法人と受託私募ファンドの双方の投資基準に該当する可能性があると思込まれる物件に係る取得情報を入手した場合、当該取得情報の検討順位は原則として本投資法人が優先検討権を有するものとし（前記「1 投資法人の概況 （4）投資法人の機構 ④ 本投資法人及び受託私募ファンド間における利益相反の防止（資産取得の検討順位）」参照）、かかるルールに則った運営を行うこととしています。しかし、かかるルールが遵守されない可能性があり、その他、かかるルールによっても本投資法人に不利益が生じることを防止できない可能性があります。

さらに、かかるルールは変更される可能性があり、当該変更により、本投資法人にとって望ましいと考えられるポートフォリオの構築が実現しにくくなる可能性があり、結果として、本投資法人の収益性や資産の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）PM会社に関するリスク

一般に、賃借人の管理、建物の保守管理等不動産の管理業務全般の成否は、PM会社の能力、経験、ノウハウ

ウによるところが大きく、本投資法人が保有する不動産の管理についても、管理を委託するPM会社の業務遂行能力に強く依拠することになります。

管理委託先を選定するにあたっては、当該PM会社の能力、経験及びノウハウ等を十分考慮することが前提となりますが、そのPM会社における人的又は財産的基盤が維持される保証はありません。また、複数の不動産に関して、他の顧客（他の不動産投資法人を含みます。）から不動産の管理及び運営業務を受託し、本投資法人の投資対象不動産に係るPM業務と類似又は同種の業務を行う可能性があります。これらの場合、当該PM会社は、本投資法人以外の者の利益を優先することにより、本投資法人の利益を害する可能性があります。さらに、PM会社につき、業務懈怠又は倒産事由が生じないとの保証はありません。これらの事象が生じた場合、本投資法人は、管理委託契約を解除することはできますが、この場合、後任のPM会社が任命されるまではPM会社不在又は機能不全のリスクが生じるため、一時的に当該投資対象不動産の管理状況が悪化する可能性があります。

（二）本投資法人の関係者への依存、利益相反に関するリスク

本投資法人は、投信法に基づき、すべての執行役員及び監督役員から構成される役員会において重要な意思決定を行い、資産の運用を本資産運用会社に、資産の保管を資産保管会社に、一般事務を一般事務受託者に、それぞれ委託しています。本投資法人の円滑な業務遂行の実現のためにはこれらの者の能力、経験及びノウハウに依存するところが大いと考えられますが、これらの者が業務遂行に必要な人的・財政的基盤等を必ずしも維持できる保証はありません。また、投信法は、本投資法人の執行役員及び監督役員並びに本投資法人の関係者に関する義務及び責任を定めていますが、これらの本投資法人の関係者が投信法その他の法令に反し、又は、法定の措置をとらないときは、投資主又は投資法人債権者に損害が発生する可能性があります。

また、本資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者が、法令上又は契約上負っている善良な管理者としての注意義務（善管注意義務）、本投資法人のために忠実に職務を遂行する義務（忠実義務）、利益相反状況にある場合に本投資法人の利益を害してはならない義務、その他の義務に違反した場合には、本投資法人の存続及び収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者が損害を受ける可能性があります。

このほかに、本資産運用会社又は本投資法人若しくは運用資産である不動産信託受益権に関する信託受託者から委託を受ける業者として、PM会社、建物の管理会社、テナント債務の保証受託会社等があります。本投資法人の収益性の向上及び安定のためにはこれらの者の能力、経験及びノウハウに依存するところも大きいと考えられますが、これらの者が業務遂行に必要な人的・財政的基盤等を必ずしも維持できる保証はなく、またこれらの者との契約が将来にわたり維持される保証もありません。これらの者について業務の懈怠その他の義務違反があった場合や業務遂行能力が失われた場合その他何らかの理由によりこれらの者との契約が終了した場合には本投資法人の存続及び収益等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ホ）本投資法人の執行役員及び本資産運用会社の人材に依存しているリスク

本投資法人の運営は、本投資法人の執行役員及び本資産運用会社の人材に大きく依存しており、これらの人材が失われた場合、本投資法人の運営に悪影響をもたらす可能性があります。

（ヘ）本投資法人の投資方針の変更に関するリスク

本投資法人の規約に記載されている資産運用の対象及び方針等の基本的な事項の変更には、投資主総会の承認が必要ですが、本投資法人の役員会及び本資産運用会社の取締役会が定めたより詳細な投資方針、ポートフォリオ構築方針、運用ガイドライン等については、投資主総会の承認を経ることなく、変更することが可能です。そのため、本投資法人の投資主の意思が反映されないまま、これらが変更される可能性があります。

（ト）本投資法人の倒産又は登録抹消のリスク

本投資法人は、破産法（平成16年法律第75号。その後の改正を含みます。）（以下「破産法」といいます。）上の破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号。その後の改正を含みます。）（以下「民事再生法」といいます。）上の再生手続及び投信法上の特別清算手続（投信法第164条）に服する可能性があります。

本投資法人は、投信法に基づいて投資法人としての登録を受けていますが、一定の事由が発生した場合に投信法に従ってその登録が取り消される可能性があります（投信法第216条）。その場合には、本投資証券の上場が廃止され、本投資法人は解散し、清算手続に入ります。

本投資法人が清算される場合、投資主は、すべての債権者への弁済（投資法人債の償還を含みます。）後の残余財産の分配を受けることによってしか投資金額を回収することができません。このため、投資主は、投資金額の全部又は一部を回収することができない可能性があります。

（チ）敷金及び保証金に関するリスク

本投資法人は、運用資産の賃借人が無利息又は低利で預託した敷金又は保証金を運用資産の取得資金の一部として利用する場合があります。しかし、賃貸市場の動向、賃借人との交渉等により、本投資法人の想定よりも賃借人からの敷金及び保証金の預託額が少なくなり、又は預託期間が短くなる可能性があります。この場合、必要な資金を借入れ等により調達せざるを得なくなります。また、敷金又は保証金を本投資法人が利用する条件として、本投資法人が敷金又は保証金の返還債務を負う場合があり、当該返還債務の履行に必要な資金を借入れ等により調達する可能性があります。これらの結果、本投資法人の収益に悪影響をもたらす可能性があります。

④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク

本投資法人の主たる運用資産は、前記「2 投資方針 (2) 投資対象 ① 投資対象とする資産の種類」に記載の通り、不動産等及び不動産対応証券です。不動産を信託する信託の受益権その他不動産を裏付けとする資産の所有者は、その信託財産である不動産又は裏付けとなる不動産を直接所有する場合と、経済的には、ほぼ同様の利益状況に置かれます。したがって、以下に記載する不動産に関するリスクは、不動産を信託する信託の受益権その他不動産を裏付けとする資産についても、ほぼ同様にあてはまります。

なお、信託の受益権特有のリスクについては、後記「(ソ) 不動産を信託の受益権の形態で保有する場合の固有のリスク」をご参照ください。

(イ) 不動産の欠陥又は瑕疵に関するリスク

不動産には権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥、瑕疵等（工事における施工の不具合や施工報告書の施工データの転用・加筆等がなされているものを含みますが、これらに限りません。）が存在している可能性があり、また、かかる欠陥、瑕疵等が取得後に判明する可能性もあります。建築基準法等の行政法規が求める所定の手続を経由した不動産についても、一般的に、建物の施工を請負った建築会社又はその下請け業者において、建物が適正に施工されない場合がありうるほか、建築基準関係規定の求める安全性や構造耐力等を有することが保証されるわけではありません。本投資法人は、状況によっては、前所有者又は前信託受益者に対し一定の事項につき表明及び保証を要求し、瑕疵担保責任又は契約不適合責任を負担させる場合がありますが、たとえばかかる表明及び保証が真実でなかったことを理由とする損害賠償責任や瑕疵担保責任又は契約不適合責任を追及できたとしても、これらの責任の期間及び責任額は一定範囲に限定されるのが通例であり、また、前所有者又は前信託受益者が解散したり無資力になっていたりするために実効性がない場合もあります。

これらの場合には、当該欠陥、瑕疵等の程度によっては当該不動産の資産価値が低下することを防ぐために買主である本投資法人が当該欠陥、瑕疵等の修補、建替えその他に係る予定外の費用を負担せざるを得なくなることがあり、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

また、本投資法人が不動産を売却する場合、本投資法人は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。その後の改正を含みます。）（以下「宅建業法」といいます。）上、宅地建物取引業者とみなされるため、同法に基づき、売却の相手方が宅地建物取引業者である場合を除いて、不動産の売買契約において、瑕疵担保責任又は契約不適合責任に関し、買主に不利となる特約をすることが制限されています。したがって、本投資法人が不動産を売却する場合は、売却した不動産の欠陥、瑕疵等の修補その他に係る予定外の費用を負担せざるを得なくなることがあり、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

加えて、不動産をめぐる権利義務関係の複雑さゆえに、不動産に関する権利が第三者の権利や行政法規等により制限を受ける可能性があるほか、第三者の権利を侵害していることが後になって判明する可能性があります。その結果、本投資法人の収益等に悪影響をもたらす可能性があります。

また、不動産登記簿の記録を信じて取引した場合にも、買主は不動産に係る権利を取得できないことがあります。さらに、権利に関する事項のみならず、不動産登記簿中の不動産の表示に関する事項が現況と一致していない場合もあります。このような場合、上記と同じく、本投資法人は売主等に対して法律上又は契約上可能な範囲で責任を追及することとなりますが、その実効性があるとの保証はありません。

(ロ) 賃貸借契約に関するリスク

a. 賃貸借契約の解約及び更新に関するリスク

賃借人が賃貸借契約上解約権を留保している場合等には、契約期間中であっても賃貸借契約が終了することがあるほか、賃貸借契約の期間満了時に契約の更新がなされない場合もあるため、稼働率が低下し、不動産に係る賃料収入が減少することがあります。また、解約禁止条項、解約ペナルティ条項等を置いて期間中の解約権を制限している場合や更新料を定めている場合でも、裁判所によって所定の金額から減額されることや、かかる条項の効力が否定される可能性があります。

以上のような事由により、賃料収入等が減少した場合、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

b. 賃料不払に関するリスク

賃借人の財務状況が悪化した場合又は破産手続、民事再生法上の再生手続若しくは会社更生法（平成14年法律第154号。その後の改正を含みます。）（以下「会社更生法」といいます。）上の更生手続その他の倒産手続（以下、併せて「倒産等手続」と総称します。）の対象となった場合、賃貸借契約に基づく賃料支払が滞る可能性があり、この延滞賃料等の債務の合計額が敷金及び保証金で担保される範囲を超える状況になった場合には、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

c. 賃料改定に係るリスク

テナントとの賃貸借契約の期間が比較的長期間である場合には、多くの場合、賃料等の賃貸借契約の内容について、定期的に見直しを行うこととされています。

したがって、本書の日付現在の賃料が今後も維持される保証はありません。賃料改定により賃料が減額された場合、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

また、定期的に賃料等を増額する旨の規定が賃貸借契約にある場合でも、賃借人との交渉いかんによっては、必ずしも、規定通りに賃料を増額できるとは限りません。

d. 賃借人による賃料減額請求権行使のリスク

建物の賃借人は、定期建物賃貸借契約において借地借家法（平成3年法律第90号。その後の改正を含みます。）（以下「借地借家法」といいます。）第32条に基づく賃料減額請求権を排除する特約を設けた場合を除いて、同条に基づく賃料減額請求をすることができます。請求が認められた場合、当該不動産から得られる賃料収入が減少し、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。なお、定期建物賃貸借契約において借地借家法第32条に基づく賃料減額請求権を排除する特約を設けた場合には、同条に基づく賃料増額請求もできなくなるので、かかる賃料が契約締結時に予期し得なかった事情により一般的な相場に比べて低額となり、通常の賃貸借契約の場合よりも低い賃料収入しか得られない可能性があります。

e. 敷引特約に関するリスク

敷引特約がある賃貸借契約については、敷引額の敷金額に対する割合が高い場合において、敷引特約の全部又は一部の有効性が否定され、本投資法人が引き継いだ敷金額より多額の敷金返還債務を負う可能性があります。

(ハ) 災害等による建物の毀損、滅失及び劣化のリスク

火災、地震、津波、暴風雨、洪水、落雷、竜巻、戦争、暴動、騒乱、テロ等（以下「災害等」といいます。）により不動産が滅失、劣化又は毀損し、又はライフラインの断絶、周辺環境の悪化等の間接被害により、その価値が影響を受ける可能性があります。このような場合には、滅失、劣化又は毀損した個所の修復のため一定期間建物が不稼働となることや、安全な地域への退避により退去者が増加する可能性があります。その結果、賃料収入が減少し当該不動産の価値が下落することが考えられ、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。不動産の個別事情により保険契約が締結されない場合、保険契約で支払われる上限額を上回る損害が発生した場合、保険契約で填補されない災害等が発生した場合又は保険契約に基づく保険会社による支払が他の何らかの理由により行われず、減額される場合若しくは遅れる場合には、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

(二) 不動産に係る所有者責任、修繕・維持費用等に関するリスク

運用資産である不動産を原因として、第三者の生命、身体又は財産等を侵害した場合に、損害賠償義務が発生し、結果的に本投資法人が予期せぬ損害を被る可能性があります。特に、土地の工作物の所有者は、民法上無過失責任を負うことがあります。不動産の個別事情により保険契約が締結されない場合、上記（ハ）と同様、本投資法人は悪影響を受ける可能性があります。

また、不動産につき滅失、毀損又は劣化等が生じ、修繕が必要となる場合には、かかる修繕又は対処に関連して多額の費用を要する可能性があります。加えて、不動産の所在地によっては、自然由来と推定される原因によって有害物質が存在し、その対処に関連して相当の費用を要する可能性があります。かかる修繕又は対処が困難又は不可能な場合には、不動産から得られる賃料収入が減少し、不動産の価格が下落する可能性があります。

さらに、経済状況によっては、インフレーション、水道光熱費等の費用の高騰、不動産管理や建物管理に係る費用、備品調達等の管理コスト及び各種保険料等のコストの上昇、租税公課の増大その他の理由により、不動産の運用に関する費用が増加する可能性があります。

（ホ）不動産に係る行政法規及び条例等に関するリスク

建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例、都市計画法の改正、新たな立法、収用、再開発、区画整理等の行政行為の規定の施行又は適用の際、原則としてこれらの規定に適合しない現に存する建物（現に建築中のものを含みます。）又はその敷地については、当該規定が適用されない扱いとされています（いわゆる既存不適格）。しかし、かかる既存不適格の建物の建替え等を行う場合には、現行の規定が適用されるので、現行の規定に合致するよう手直しをする必要があり、追加的な費用負担が必要となる可能性があります。また、現状と同規模の建物を建築できない可能性があります。

また、不動産に係る様々な行政法規や各地の条例による規制が運用資産である不動産に適用される可能性があります。例えば、都市計画法、地方公共団体の条例による風致地区内における建築等の規制、河川法（昭和39年法律第167号。その後の改正を含みます。）による河川保全区域における工作物の新築等の制限、文化財保護法（昭和25年法律第214号。その後の改正を含みます。）に基づく試掘調査義務、航空法（昭和27年法律第231号。その後の改正を含みます。）による建造物等の高さ制限、一定割合において住宅を付置する義務や、駐車場設置義務、福祉配慮設備設置義務、緑化推進義務及び雨水流出抑制施設設置義務等が挙げられます。このような義務が課せられている場合、当該不動産の処分及び建替え等に際して、事実上の困難が生じるほか、これらの義務を遵守するための追加的な費用負担が生じる可能性があります。さらに、運用資産である不動産を含む地域が道路設置等の都市計画の対象となる場合には、当該都市計画対象部分に建築制限が付されることや、建物の敷地とされる面積が減少することにより、収益が減少する可能性があります。また、当該不動産に関して建替え等を行う際に、現状と同規模の建築物を建築できない可能性があります。

（ヘ）法令の制定又は変更に関するリスク

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号。その後の改正を含みます。）（以下「土壤汚染対策法」といいます。）のほか、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産につき大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務等が課される可能性があります。

また、消防法その他不動産の管理に影響する関係法令の改正により、不動産の管理費用等が増加する可能性があります。さらに、建築基準法、都市計画法の改正、新たな立法、収用、再開発、区画整理等の行政行為等により不動産に関する権利が制限される可能性があります。このような法令若しくは行政行為又はその変更等が本投資法人の収益に悪影響をもたらす可能性があります。

（ト）売主の倒産等の影響を受けるリスク

本投資法人が、債務超過の状況にある等財務状態が実質的危機時期にあると認められる又はその疑義がある者を売主として不動産を取得した場合には、当該不動産の売買が売主の債権者により取消される（詐害行為取消）可能性があります。また、本投資法人が不動産を取得した後、売主について倒産等手続が開始した場合には、不動産の売買が破産管財人、監督委員又は管財人により否認される可能性が生じます。

また、本投資法人が、ある売主から不動産を取得した別の者（以下、本（ト）において「買主」といいます。）からさらに不動産を取得した場合において、本投資法人が、当該不動産の取得時において、売主と買主間の当該不動産の売買が詐害行為として取消され又は否認される根拠となりうる事実関係を知っている場合には、本投資法人に対しても、売主・買主間の売買が否認され、その効果を主張される可能性があります。

本投資法人は、管財人等により売買が否認又は取消されるリスク等について諸般の事情を慎重に検討し、実務的に可能な限り管財人等により売買が否認又は取消されるリスク等を回避するよう努めますが、このリスクを完全に排除することは困難です。

さらに、取引の態様によっては売主と本投資法人との間の不動産の売買が、担保取引であると判断され、当該不動産は破産者である売主の破産財団の一部を構成し、又は更生会社若しくは再生債務者である売主の財産に属するとみなされる可能性（いわゆる真正譲渡でないといふとみなされるリスク）もあります。

（チ）マスターリース会社に関するリスク

運用資産である不動産において、PM会社が不動産の所有者である本投資法人又は信託受託者との間でマスターリース契約を締結してマスターリース会社となり、その上でエンド・テナントに対して転貸する形態を用いています。

この形態の場合、マスターリース会社の財務状態の悪化等により、エンド・テナントからマスターリース会社に対して賃料が支払われたにもかかわらず、マスターリース会社から賃貸人である信託受託者又は本投資法人への賃料の支払が滞る可能性があります。

また、マスターリース会社の倒産又は契約期間満了等によりマスターリース契約が終了した場合には、稼働率の低下等が生じる可能性があります。

（リ）転貸に関するリスク

賃借人（転借人を含みます。）に、不動産の一部又は全部を転貸する権限を与えた場合、本投資法人は、不動産に入居するテナントを自己の意思により選択できなくなることや、退去させられなくなる可能性があるほか、賃借人の賃料が、転借人の賃借人に対する賃料に連動する場合、転借人の信用状態等が、本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸借契約が合意解約された場合、又は債務不履行を理由に解除された場合であっても、賃貸借契約上、賃貸借契約終了の場合に転貸人の転借人に対する敷金等の返還義務が賃貸人に承継される旨規定されている場合等には、かかる敷金等の返還義務が、賃貸人に承継される可能性があります。このような場合、敷金等の返還原資は賃貸人の負担となり、本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ヌ）テナント等による不動産の利用状況に関するリスク

テナントによる不動産の利用・管理状況により、当該不動産の資産価値や、本投資法人の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。また、転借人や賃借権の譲受人の属性によっては、運用資産である不動産のテナント属性が悪化し、これに起因して建物全体の賃料水準が低下する可能性があります。

例えば、建物そのものが法令や条例等の基準を満たす場合であっても、入居者による建物への変更工事、内装の変更、その他利用状況等により、建築基準法・消防法その他の法令や条例等に違反する状態となり、本投資法人が、その改善のための費用を負担する必要性が生じ、又は法令上不利益を被る可能性があります。また、賃貸借契約における規定の如何にかかわらず、入居者による転貸や賃借権の譲渡が本投資法人の承諾なしに行われる可能性があります。その他、転借人や賃借権の譲受人の属性によっては、運用資産である不動産のテナント属性が悪化し、これに起因して建物全体の賃料水準が低下する可能性があります。

なお、本投資法人は、かかるリスクを低減するため、独自のテナント審査基準に基づくテナント審査の実施、また、定期的にテナントの不動産利用状況の調査を行う方針ですが、なおかかるリスクが現実化しないという保証はありません。

（ル）共有物件に関するリスク

運用資産である不動産が第三者との間で共有されている場合には、その保存・利用・処分等について単独で所有する場合には存在しない種々のリスクがあります。

まず、共有物の管理は、共有者間で別段の定めをした場合を除き、共有者の持分の価格に従い、その過半数で行うものとされているため（民法第252条）、持分の過半数を有していない場合には、当該不動産の管理及び運営について本投資法人の意向を反映させることができない可能性があります。また、共有者はその持分の割合に応じて共有物の全体を利用することができるため（民法第249条）、他の共有者によるこれらの権利行使によって、本投資法人の当該不動産の保有又は利用が妨げられるおそれがあります。

さらに、共有の場合、他の共有者からの共有物全体に対する分割請求権行使を受ける可能性（民法第256条）、及び裁判所により共有物全体の競売を命じられる可能性（民法第258条第2項）があり、ある共有者の意図に反して他の共有者からの分割請求権行使によって共有物全体が処分されるリスクがあります。

この分割請求権を行使しないという共有者間の特約は有効ですが、この特約は5年を超えては効力を有しません。また、登記済みの不分割特約がある場合でも、特約をした者について倒産手続の対象となった場合には、管財人等はその換価処分権を確保するために分割請求ができるとされています。ただし、共有者は、倒産手続の対象となった他の共有者の有する共有持分を相当の対価で取得することができます（破産法第52条、会社更生法第60条、民事再生法第48条）。

他の共有者の共有持分に抵当権が設定された場合には、共有物が分割されると、共有されていた物件全体について当該共有者（抵当権設定者）の持分割合に応じて、当該抵当権の効力が及ぶことになると考えられています。したがって、運用資産である共有持分には抵当権が設定されていなくても、他の共有者の共有持分に抵当権が設定された場合には、共有物が分割されると、分割後の運用資産についても、他の共有者の持分割合に応じて、当該抵当権の効力が及ぶこととなるリスクがあります。

共有持分の処分は単独所有物と同様に自由に行えると解されていますが、共有不動産については、共有者間で共有持分の優先的購入権の合意をすることにより、共有者がその共有持分を第三者に売却する場合に他の共有者が優先的に購入できる機会を与えるようにする義務を負う場合があります。

不動産の共有者が賃貸人となる場合には、賃料債権は不可分債権となり敷金返還債務は不可分債務になると一般的には解されており、共有者は他の賃貸人である共有者の信用リスクの影響を受ける可能性があります。

共有不動産については、単独所有の場合と比べて上記のような制限やリスクがあるため、取得及び売却により多くの時間と費用を要し、あるいは価格の減価要因が増す可能性があります。

（ヲ）区分所有建物に関するリスク

区分所有建物とは建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号。その後の改正を含みます。）

（以下「区分所有法」といいます。）の適用を受ける建物で、単独所有の対象となる専有部分（居室等）と共有となる共用部分（エントランス部分等）及び建物の敷地部分から構成されます。区分所有建物の場合には、区分所有法上、法定の管理方法及び管理規約（管理規約の定めがある場合）によって管理方法が定められます。建替決議等をする場合には集会において区分所有者及び議決権（管理規約に別段の定めのない限り、その有する専有部分の床面積の割合）の各5分の4以上の多数の建替決議が必要とされる等（区分所有法第62条）、区分所有法の適用を受けない単独所有物件と異なり管理方法に制限があります。

区分所有建物の専有部分の処分は自由に行うことができますが、区分所有者間で優先的購入権の合意をすることがあることは、共有物件の場合と同様です。

区分所有建物と敷地の関係については以下のようなリスクがあります。

区分所有建物の専有部分を所有するために区分所有者が敷地に関して有する権利を敷地利用権といいます。区分所有建物では、専有部分と敷地利用権の一体性を保持するために、法律で、専有部分とそれに係る敷地利用権を分離して処分することが原則として禁止されています（区分所有法第22条）。ただし、敷地権の登記がなされていない場合には、分離処分の禁止を善意の第三者に対抗することができず、分離処分が有効となります（区分所有法第23条）。また、区分所有建物の敷地が数筆に分かれ、区分所有者が、それぞれ、その敷地のうちの1筆又は数筆の土地について、単独で、所有権、賃借権等を敷地利用権（いわゆる分有形式の敷地利用権）として有している場合には、分離して処分することが可能とされています。このように専有部分とそれに係る敷地利用権が分離して処分された場合、敷地利用権を有しない区分所有者が出現する可能性があります。

また、敷地利用権が使用借権及びそれに類似した権利である場合には、当該敷地が売却、競売等により第三者に移転された場合に、区分所有者が当該第三者に対して従前の敷地利用権を対抗できなくなる可能性があります。

このような区分所有建物と敷地の関係を反映して、区分所有建物の場合には、取得及び売却により多くの時間と費用を要し、あるいは価格の減価要因が増す可能性があります。

（ワ）借地物件に関するリスク

借地権とその借地上に存在する建物については、自らが所有権を有する土地上に存在する建物と比べて特有のリスクがあります。借地権は、所有権と異なり永久に存続するものではなく、期限の到来により当然に消滅し（定期借地権の場合）又は期限到来時に借地権設定者が更新を拒絶しかつ更新を拒絶する正当事由がある場合に消滅します（普通借地権の場合）。また、借地権が地代の不払その他により解除その他の理由により消滅してしまう可能性もあります。借地権が消滅すれば、時価での建物買取りを請求できる場合（借地借家法第13条、借地法（大正10年法律第49号。その後の改正を含みます。）第4条）を除き、借地上に存在する建物を取り壊した上で、土地を返還しなければなりません。普通借地権の場合、借地権の期限到来時の更新拒絶につき上記正当事由が認められるか否かを本投資法人の物件取得時に正確に予測することは不可能であり、仮に建物の買取請求権を有する場合でも、買取価格が本投資法人が希望する価格以上である保証はありません。

また、本投資法人が借地権を有している土地の所有権が、他に転売されるほか、借地権設定時に既に存在する土地上の抵当権等の実行により第三者に移ってしまう可能性があります。この場合、借地権について適用のある法令に従い第三者対抗要件が具備されていないときは、本投資法人は、借地権を当該土地の新所有者に対して対抗できず、当該土地の明渡義務を負う可能性があります。

さらに、借地権が賃借権である場合、借地権を譲渡するには、原則として、借地権設定者の承諾が必要となります。借地上の建物の所有権を譲渡する場合には、当該借地に係る借地権も一緒に譲渡することになるので、原則として、借地権設定者の承諾が必要となります。かかる借地権設定者の承諾に関しては、借地権設定者への承諾料の支払が予め約束されている場合のほか、約束されていなくても慣行を理由として借地権設定者が承諾料を承諾の条件として請求してくる場合があります（なお、法律上借地権設定者に当然に承諾料請求権が認められているものではありません。）。

加えて、借地権設定者の資力の悪化や倒産等により、借地権設定者に差し入れた敷金及び保証金等の全額又は一部が返還されない可能性があります。借地権設定者に対する敷金及び保証金等の返還請求権について担保設定や保証はなされないのが通例です。

借地権と借地上に建てられている建物については、敷地と建物を一括して所有している場合と比べて、上記のような制限やリスクがあるため、取得及び売却により多くの時間と費用を要し、あるいは価格の減価要因が増す可能性があります。

（カ）借家物件に関するリスク

本投資法人は、建物（共有持分、区分所有権等を含みます。）を第三者から賃借の上又は信託受託者に賃借させた上、当該賃借部分を直接若しくは信託受託者を通じて保有する建物と一体的に又は当該賃借部分を単独で、テナントへ転貸することがあります。

この場合、建物の賃貸人の資力の悪化や倒産等により、建物の賃貸人に差し入れた敷金及び保証金等の全額又は一部が返還されない可能性があることは、上記（ワ）の借地物件の場合と同じです。

加えて、民法上、本投資法人が第三者との間で直接又は信託受託者を通じて締結した賃貸借契約が何らかの理由により終了した場合、原則として、本投資法人又は当該受託者とテナントの間の転貸借契約も終了するとされているため、テナントから、転貸借契約の終了に基づく損害賠償請求等がなされるおそれがあります。

（コ）開発物件に関するリスク

本投資法人は、規約に定める投資方針に従って、竣工後の物件を取得するために予め開発段階で売買契約を締結することがあります。かかる場合、既に完成した物件につき売買契約を締結して取得する場合とは異なり、様々な事由により、開発が遅延し、変更され、又は中止されることにより、売買契約通りの引渡しを受けられない可能性があります。この結果、開発物件からの収益等が本投資法人の予想を大きく下回る可能性があるほか、予定された時期に収益等が得られなかったり、収益等が全く得られなかったり、又は予定されていない費用、損害若しくは損失を本投資法人が負担し若しくは被る可能性があります、その結果、本投資法人の収益等が悪影響を受ける可能性があります。

（タ）有害物質に関するリスク

本投資法人が土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託の受益権を取得する場合において、当該土地について産業廃棄物等の有害物質が埋蔵されている可能性があり、かかる有害物質が埋蔵されている場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替えや洗浄が必要となる場合には、これに係る予想外の費用や時間が必要となる可能性があります。また、かかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接又は信託受託者を通じて間接的に、本投資法人がかかる損害を賠償する義務を負う可能性があります。なお、土壤汚染対策法によれば、土地の所有者、管理者又は占有者は、鉛、砒素、トリクロロエチレンその他の特定有害物質による土地の土壌の汚染の状況について、都道府県知事により調査・報告を命ぜられることがあり、また、土壌の特定有害物質による汚染により、人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがあるときは、都道府県知事によりその被害を防止するため必要な汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。

この場合、本投資法人に多額の負担が生じる可能性があり、また、本投資法人は、支出を余儀なくされた費用について、その原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

また、本投資法人が建物又は建物を信託する信託の受益権を取得する場合において、当該建物の建材等にアスベストその他の有害物質を含む建材が使用されているか若しくは使用されている可能性がある場合やPCB廃棄物が保管されている場合等には、当該建物の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的若しくは部分的交換が必要となる場合又は有害物質の処分若しくは保管が必要となる場合には、これに係る予想外の費用や時間が必要となる可能性があります。また、かかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接又は信託受託者を通じて間接的に、本投資法人にかかる損害を賠償する義務が発生する可能性があります。

将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産につき大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務等が課される可能性があります。

（レ）保留地に関するリスク

保留地とは、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。その後の改正を含みます。）（以下「土地区画整理法」といいます。）に基づき、換地計画において保留地として定められた土地をいいます。

保留地の所有権は、土地区画整理法により換地処分の公告の日の翌日までは取得できないものとされているため、本投資法人が上記保留地を取得した後も、換地処分の公告の日の翌日までは当該保留地について所有権の取得及び所有権移転登記ができません。そのため、保留地の売主が当該保留地を第三者に重ねて譲渡した場合には、本投資法人による当該保留地の取得の効果を第三者に対抗することができなくなる可能性があります。また、換地処分の公告の日の翌日より前の保留地に対する権利は、所有権ではなく、保留地を使用収益する権利等であると考えられます。しかし、かかる保留地を使用収益する権利等の性質や対抗要件具備の方法について確立した判例はなく、当該権利等の性質又は対抗要件具備の方法について裁判所が異なる判断をした場合、本投資法人が期待していた利益が得られなくなり、又は想定されていない費用の負担が生じる可能性があります。なお、上記の換地処分の時期等は事業計画に定められていますが、かかる定め通りに換地処分が完了する保証はなく、換地処分が予定通りに完了しない場合、本投資法人は、相当期間当該保留地の完全な所有権を取得することができない可能性があります。

（ソ）不動産を信託の受益権の形態で保有する場合の固有のリスク

本投資法人は、不動産を信託の受益権の形態で取得することがあります。

信託受託者が信託財産としての不動産、不動産の賃借権又は地上権を所有し管理するのは受益者のためであり、その経済的利益と損失は、最終的にはすべて受益者に帰属することになります。したがって、本投資法人は、信託受益権の保有に伴い、信託受託者を介して、運用資産が不動産である場合と実質的にほぼ同じリスクを負担することになります。

信託契約上信託の受益権を譲渡しようとする場合には、信託受託者の承諾を要求されるのが通常です。さらに、不動産、不動産の賃借権又は地上権を信託する信託の受益権は受益証券発行信託の受益証券でない限り私法上の有価証券としての性格を有していませんので、債権譲渡と同様の譲渡方法によって譲渡することになり、有価証券のような流動性はありません。

信託法（大正11年法律第62号。その後の改正を含みますが、信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第109号）による改正前のもの）及び信託法（平成18年法律第108号。その後の改正を含みます。）上、信託受託者が倒産等手続の対象となった場合に、信託の受益権の目的となっている不動産が信託財産であることを破産管財人等の第三者に対抗するためには、信託された不動産に信託設定登記をする必要があります。仮にかかる登記が具備されていない場合には、本投資法人は、当該不動産が信託受益権の目的となっていることを第三者に対抗できない可能性があります。

また、信託財産の受託者が、信託目的に反して信託財産である不動産を処分した場合、又は信託財産である不動産を引当てとして、何らかの債務を負うことにより、不動産を信託する信託の受益権を保有する本投資法人が不測の損害を被る可能性があります。

さらに、信託契約上、信託開始時において既に存在していた信託不動産の欠陥、瑕疵等につき、当初委託者が信託財産の受託者に対し一定の瑕疵担保責任又は契約不適合責任を負担する場合に、信託財産の受託者が、かかる瑕疵担保責任又は契約不適合責任を適切に追及しない、又はできない結果、本投資法人が不測の損害を被り、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

（ツ）フォワード・コミットメント等に係るリスク

本投資法人は、不動産等を取得するにあたり、いわゆるフォワード・コミットメント（先日付の売買契約であって、契約締結から一定期間経過した後に決済・物件引渡しを行うことを約する契約）等を行うことがあります。不動産売買契約が買主の事情により解約された場合には、買主は債務不履行による損害賠償義務を負担することとなります。また、損害額等の立証にかかわらず、不動産等の売買価格に対して一定の割合の違約金が発生する旨の合意がなされることも少なくありません。フォワード・コミットメント等の場合には、契約締結後、決済・物件引渡しまでに一定の期間があるため、その期間における市場環境の変化等により本投資法人が不動産取得資金を調達できない場合等、売買契約を解約せざるを得なくなった場合には、違約金等の支払により、本投資法人の財務状況等が悪影響を受ける可能性があります。

（ネ）テナント集中に関するリスク

運用資産である投資対象不動産のテナント数が少なくなればなるほど、本投資法人は特定のテナントの支払能力、退去その他の事情による影響を受けやすくなります。特に、一テナントしか存在しない投資対象不動産においては、本投資法人の当該投資対象不動産からの収益等は、当該テナントの支払能力、当該投資対象不動産からの転出・退去その他の事情により大きく左右されます。また、賃貸面積の大きなテナントが退去したときに、大きな空室が生じ、他のテナントを探しその空室を回復させるのに時間を要することがあり、その期間が長期になればなるほど、本投資法人の収益等が悪影響を受ける可能性があります。また、本投資法人の運用資産における特定の少数のテナントの賃借比率が増大したときは、当該テナントの財務状況や営業状況が悪化した場合、本投資法人の収益も悪影響を受ける可能性があります。

（ナ）伝染病・疫病等の影響を受けるリスク

SARS（重症急性呼吸器症候群）、MERS（中東呼吸器症候群）及びCOVID-19（新型コロナウイルス）による肺炎などの伝染病・疫病等の国内外における流行等の外的要因により、不動産の正常な運営、管理等が妨げられ、その結果、本投資法人の収益等に悪影響が生じる可能性があります。

⑤ 税制に関するリスク

（イ）導管性要件に関するリスク

税法上、投資法人に係る課税の特例規定により一定の要件（以下「導管性要件」といいます。）を満たした投資法人に対しては、投資法人と投資主との間の二重課税を排除するため、投資法人による配当等の額を投資法人の損金に算入することが認められています。本投資法人は、導管性要件を満たすよう努める予定ですが、今後、本投資法人の投資主の異動、分配金支払原資の制限・不足、借入金等の定義に係る不明確性、会計処理と税務処理の取扱いの差異（一時差異等調整の対象となる部分を除く。）、税務当局と本投資法人との見解の相違、法律の改正、その他の要因により導管性要件を満たすことができない可能性があります。本投資法人が、導管性要件を満たすことができなかった場合、配当等の額を損金算入できなくなり、本投資法人の税負担が増大する結果、投資主への分配額等に悪影響をもたらす、本投資証券の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。また、本投資法人において、導管性要件を満たさないこととなる場合、支払配当額が法人税の課税所得の計算上損金不算入となるため、税務上の課税所得が大幅に増加する可能性があります。このような一事業年度における会計上の利益及び税務上の課税所得の大幅な増加は、その増加が生じた事業年度以降の支払配当要件へも影響を及ぼすこととなる場合があります。即ち、本投資法人の租税債務が発生することにより、分配原資が不足するような場合には、次年度以降も導管性要件を満たすことが困難となり、通常の法人と同様に法人税等の課税を受けることとなり、投資主への分配額や純資産額が減少する可能性があります。なお、導管性要件に関しては、後記「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い ② 投資法人の税務（イ）利益配当等の損金算入」をご参照ください。

（ロ）税務調査等による更正処分のため、導管性要件が事後的に満たされなくなるリスク

本投資法人に対して税務調査が行われ、導管性要件に関する取扱いに関して、税務当局との見解の相違により税務否認等の更正処分を受けた場合には、過年度における導管性要件が事後的に満たされなくなる可能性があります。このような場合には、本投資法人が過年度において損金算入した配当金が税務否認される結果、本投資法人の税負担が増大し、投資主への分配額等に悪影響をもたらす可能性があります。

（ハ）不動産の取得に伴う軽減税制が適用されないリスク

本投資法人は、規約における投資方針において、その有する特定資産の価額の合計額に占める特定不動産（不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権をいいます。）の価額の合計額の割合が100分の75以上となるように資産を運用すること（規約別紙1「資産運用の対象及び方針 投資態度」第5項）としています。本投資法人は、上記内容の投資方針を規約に定めることその他の税制上の要件を充足することを前提として、直接に不動産を取得する場合の不動産流通税（登録免許税及び不動産取得税）の軽減措置の適用を受けることができると考えています。しかし、本投資法人がかかる軽減措置の要件を満たすことができない場合、又は軽減措置の要件が変更され若しくは軽減措置が廃止された場合において、軽減措置の適用を受けることができない可能性があります。

（ニ）一般的な税制の変更に係るリスク

不動産、不動産信託受益権その他本投資法人の資産に関する税制若しくは本投資法人に関する税制又はかかる税制に関する解釈・運用・取扱いが変更された場合、公租公課の負担が増大し、その結果本投資法人の収益に悪影響をもたらす可能性があります。また、投資証券に係る利益の配当、出資の払戻し、譲渡等に関する税制又はかかる税制に関する解釈・運用・取扱いが変更された場合、本投資証券の保有若しくは売却による投資主の手取金の額が減少し、又は税務申告等の税務上の手続面での負担が投資主に生じる可能性があります。

⑥ その他

(イ) 不動産の売却に伴う責任に関するリスク

本投資法人が不動産を売却した場合に、当該不動産に物的又は法的な瑕疵があるために、法令の規定又は売買契約上の規定に従い、瑕疵担保責任又は契約不適合責任や表明保証責任を負担する可能性があります。特に、本投資法人は、宅建業法上のみなし宅地建物取引業者となりますので、買主が宅地建物取引業者でない場合には、本投資法人の瑕疵担保責任又は契約不適合責任に関するリスクを排除できない場合があります。

(ロ) 専門家報告書等に関するリスク

不動産の鑑定評価額及び不動産価格調査の調査価額は、個々の不動産鑑定士等の分析に基づく、分析の時点における評価に関する意見を示したものとどまり、客観的に適正な不動産価格と一致するとは限りません。同じ物件について鑑定、調査等を行った場合でも、不動産鑑定士等、評価方法又は調査の方法若しくは時期によって鑑定評価額、調査価額の内容が異なる可能性があります。また、かかる鑑定等の結果は、現在及び将来において当該鑑定評価額や調査価額による売買の可能性を保証又は約束するものではありません。建物エンジニアリング・レポート及び地震PML評価報告書は、建物の評価に関する専門家が、設計図書等の確認、現況の目視調査又は施設管理者への聞き取り等を行うことにより、現在又は将来発生することが予想される建物の不具合、必要と考えられる修繕又は更新工事の抽出及びそれらに要する概算費用並びに再調達価格の算出、並びに建物の耐震性能及び地震による損失リスク等を検討した結果を記載したものであり、不動産に欠陥、瑕疵等が存在しないことを保証又は約束するものではありません。

また、不動産に関して算出されるPML値も個々の専門家の分析に基づく予想値にすぎません。PML値は、損害の予想復旧費用の再調達価格に対する比率で示されますが、将来、地震が発生した場合、予想以上の多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

(ハ) 減損会計の適用に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が、2005年4月1日以後開始する事業年度より強制適用されたことに伴い、本投資法人においても減損会計が適用されています。減損会計とは、主として土地・建物等の事業用不動産について、収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額する会計処理のことをいいます。減損会計の適用に伴い、地価の動向及び運用資産の収益状況等によっては、会計上減損損失が発生し、本投資法人の損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 取得予定資産の取得及び売却予定資産の売却を実行することができないリスク

経済環境等が著しく変わった場合、その他相手方の事情等により売買契約において定められた前提条件が成就しない場合等においては、有価証券届出書、有価証券報告書等において開示した取得予定資産の取得及び売却予定資産の売却を実行することができない可能性があります。この場合、本投資法人は、代替資産の取得又は売却のための努力を行う予定ですが、取得予定資産に関しては、短期間に投資に適した物件を取得することができる保証はなく、短期間に物件を取得することができず、かつかかる資金を有利に運用することができない場合には、投資主に損害を与える可能性があります。また、売却予定資産に関しては、同様の条件で他の売却先に売却することができない場合には、投資主に大きな損害を与える可能性があります。

(ホ) 過去の収支状況が将来の本投資法人の収支状況と一致しないリスク

本投資法人が取得する個別投資資産の過去の収支状況を開示する場合、不動産又は不動産信託受益権に係る不動産の前所有者又は現所有者における賃貸事業収支をあくまで参考として記載することとしています。これらは不動産又は不動産信託受益権に係る不動産の前所有者又は現所有者から提供を受けた未監査の情報を基礎としているため、すべてが正確であり、かつ完全な情報であるとの保証はありません。また、これらの情報は本投資法人に適用される会計原則と同じ基準に基づいて作成されたとの保証もありません。

したがって、当該投資資産を取得した後の本投資法人の収支はこれと大幅に異なるおそれがあります。

（ヘ）シニアタイプ物件に関するリスク

本投資法人の保有資産には、シニアタイプ物件が含まれていますが、このような物件においては、高齢の入居者が多いことから、入居契約締結時における入居者の意思能力等に関するリスクは、他の種類の物件よりも大きくなる可能性があります。

また、シニアタイプ物件の運用においては、業務の特性上PM会社及び施設の運営やテナントサービス（シニアタイプ物件の場合は、主に介護サービス）を提供するオペレーターの代替性が小さいため、前記「③ 本投資法人の関係者、仕組みに関するリスク（ハ）PM会社に関するリスク」に記載のリスク及び当該オペレーターに交代事由が生じた際の代替オペレーター確保に係るリスクが他の種類の物件よりも大きくなる可能性があります。

さらに、シニアタイプ物件においては、敷金及び保証金に相当する入居一時金の額が他の住居タイプの物件よりも大きくなる傾向があります。したがって、このような物件の組入れ比率の上昇に伴い、敷金及び保証金（又は入居一時金）に関するリスクがより大きくなる可能性があります。なお、その前提として、入居契約及び入居一時金の法的性質が必ずしも明らかではないことから、本投資法人がシニアタイプ物件を取得する際に、入居契約及び（これに随伴して）入居一時金の返還債務を本投資法人が承継したものとみなされるリスクもあります。

このほかに、シニアタイプ物件には間取りや付帯設備、その立地、建築基準法による用途制限等の点で他の一般賃貸共同住宅とは異なる特性を有する場合があります。将来テナントが退去した際に一般賃貸共同住宅への転用ができなかったり、売却をしようとした際に用途が限定されていることにより購入先が限られ処分ができないか又は想定した価格で処分することができなかったりする等の可能性があります。また、介護保険等に関する将来的な制度改正により、シニアタイプ物件のオペレーターの運営環境が影響を受け（その影響はオペレーターの介護保険料への収入依存度がより高ければより大きくなります。）、結果として本投資法人の賃料収入に波及するなどして物件の価値にも影響を及ぼす可能性があります。

（ト）一時差異等調整積立金の活用方針に関するリスク

本投資法人は、負ののれん発生益により生じた剰余金を源泉とする一時差異等調整積立金を、每期「50年均等額」（3.35億円）以上取崩して分配を行う方針です。また、中長期にわたる安定した利益分配を目指し、当該積立金を、物件売却損失発生による分配金への影響の吸収及び新投資口発行・マーケット環境等による分配金への影響の緩和等に活用することにより、上記「50年均等額」の取崩しを行っても1口当たり分配金が5,000円に満たない場合においては、追加の取崩しを行うことによって、原則として1口当たり分配金5,000円以上を維持する方針です。（以下、上記の方針を総称して「当該積立金の活用方針」といいます。）。しかしながら、当該積立金はキャッシュの裏付けのない会計上の利益である負ののれん発生益が主な源泉であるため、当該積立金の活用方針は、分配可能なキャッシュの額による制約を受けます。本投資法人は、かかる観点から、本投資法人のキャッシュ・マネジメントに留意しながら、原則として、当期純利益とは別に、当該積立金活用上限額を、物件売却（評価）損失額及び減価償却額その他償却費の合計額とする方針です。ただし、本投資法人が金銭の分配を行う時点において当該上限額のキャッシュが存在するという保証はなく、当該上限額よりも低い金額が実際の上限となる可能性があります。さらに、当該上限額はあくまで上限であり、分配が可能であっても、必ずしも当該上限額までの分配が行われるわけではありません。

（チ）匿名組合出資持分又は不動産対応証券への投資に関するリスク

本投資法人は、規約に基づき、不動産に関する匿名組合出資持分又は優先出資証券等の不動産対応証券への投資を行うことがあります。

本投資法人が出資するかかる匿名組合又は特定目的会社等においては、本投資法人の出資金が不動産等に投資されますが、当該不動産等に係る収益が悪化した場合、当該不動産等の価値が下落した場合、意図されない課税が生じた場合等には、本投資法人が得られる分配金、配当金、元本の償還金額、残余財産分配額等が減少し、その結果、本投資法人が出資した金額を回収できない等の損害を被る可能性があります。

また、匿名組合出資持分又は優先出資証券等については契約上譲渡が制限されていることがあり、又は、確立された流通市場が存在しないため、その流動性が低く、本投資法人が譲渡を意図しても、適切な時期及び価格で譲渡することが困難となる可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

本投資法人及び本資産運用会社は、以上のようなリスクが投資リスクであることを認識しており、その上でこのようなリスクに最大限対応できるようリスク管理体制を整備しています。

しかしながら、当該リスク管理体制については、十分に効果があることが保証されているものではなく、リスク管理体制が適切に機能しない場合、投資主又は投資法人債権者に損害が及ぶおそれがあります。

(イ) 本投資法人の体制

a. 役員会

本投資法人は、業務執行の意思決定及び執行役員に対する監督機関として役員会が十分に機能し、執行役員が本投資法人のために忠実にその職務を遂行するよう努めています。本投資法人の定例役員会は、原則として1か月に一度開催され、定例役員会において、執行役員は、本資産運用会社、一般事務受託者及び資産保管会社の業務執行状況等を報告するものとされています。また、役員会において、法令等の遵守の基本方針を決定するとともに、定期的に法令等遵守に関する事項について本資産運用会社より報告がなされるものとされています。

b. 本資産運用会社への牽制

本投資法人と本資産運用会社との間で締結された資産運用委託契約には、本資産運用会社が規約の基準に従って運用ガイドラインを制定すること並びに投信法、規約、運用ガイドライン及び本資産運用会社の社内諸規則に従って委託業務を遂行することを定めています。また、本資産運用会社が制定する資産運用計画書等は本投資法人が承認するものであり、かつ、本資産運用会社に対して本投資法人への報告義務を負わしめていることにより、本投資法人の投資リスクに対する管理体制を強化しています。

c. 投資法人内部者取引管理規程

本投資法人は、投資法人内部者取引管理規程を制定し、役員によるインサイダー取引の防止に努めています。なお、同規程においては、本投資法人の執行役員及び監督役員が投資口の売買を行うことは禁止されています。

(ロ) 本資産運用会社の体制

本資産運用会社は、前記のようなリスクの存在及びそのリスク量を十分に把握するよう努めており、それらのリスクを回避する手段を以下のように構築し、厳格なルールに則り運用資産への投資及び運用を行っています。

a. 運用ガイドラインの制定及び遵守

本資産運用会社は、規約に沿って、本投資法人から資産運用の一任を受けた投資法人資産運用会社として、運用ガイドラインを制定し、投資方針、利害関係者との取引のルール、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めています。本資産運用会社は、運用ガイドラインを遵守することにより、投資運用に係るリスクの管理に努めます。

b. 組織体制

本資産運用会社では、利害関係者との取引等の一定の重要事項については、コンプライアンス・オフィサーが審査した上、コンプライアンス委員会及び投資委員会の審議・決議を経て、さらに、本投資法人の役員会及び本資産運用会社の取締役会の承認を得るという厳格な手続を経ることが要求されています。このような手続により、本資産運用会社は、リスクの存在及び量を十分に把握します。前記「1 投資法人の概況

(4) 投資法人の機構 ③ 投資法人の資産の運用に関する意思決定機構」をご参照ください。

c. 利害関係者との取引規程

後記「第二部 投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 2 利害関係者との取引制限 (2) 利害関係者との取引規程」をご参照ください。

d. 内部者取引等管理規程

本資産運用会社では、内部者取引等管理規程を制定し、本資産運用会社の役職員等によるインサイダー取引の防止に努めています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

該当事項はありません。

(2)【買戻し手数料】

本投資法人は、投資主の請求による投資口の払戻しを行わないため（規約第8条第1項）、該当事項はありません。

なお、本投資法人は、投資主との合意により本投資法人の投資口を有償で取得することができる旨を規約に定めています（規約第8条第2項）。

(3)【管理報酬等】

① 役員報酬（規約第19条）

本投資法人の執行役員及び監督役員の報酬の支払基準及び支払の時期は、次の通りです。

- （イ）各執行役員の報酬は、一人当たり月額100万円を上限とし、一般物価動向、賃金動向等に照らして合理的と判断される金額として役員会で決定する金額を、毎月、当月分を当月末日までに支払うものとします。
- （ロ）各監督役員の報酬は、一人当たり月額50万円を上限とし、一般物価動向、賃金動向等に照らして合理的と判断される金額として役員会で決定する金額を、毎月、当月分を当月末日までに支払うものとします。

② 本資産運用会社への資産運用報酬（規約第33条及び別紙3「資産運用会社に対する資産運用報酬」）

本投資法人が運用資産の運用を委託する資産運用会社に支払う報酬の計算方法及び支払の時期は、次の通りとします。なお、各報酬の支払に際しては、当該報酬に係る消費税及び地方消費税相当額を加えた金額を資産運用会社の指定する銀行口座へ入金する方法で支払うものとします。

（イ）運用報酬1

本投資法人の当該営業期間の不動産賃貸事業収入合計（運用資産に不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券が含まれる場合には、当該運用資産に係る配当その他これに類する収益の額を含みます。）から不動産賃貸事業費用（減価償却費及び固定資産除却損を除きます。）合計を控除した金額に7.0%を乗じた額を上限とする金額を決算日より2か月以内に支払います。

（ロ）運用報酬2

以下の計算式に従って算出される金額を上限として、決算日より3か月以内に支払います。

＜計算式＞

当該営業期間に係る運用報酬1×1口当たり調整後FF0×0.005%

（注）ただし、1口当たり調整後FF0=A/B

A：運用報酬2の金額を控除する前の当該営業期間に係る当期純利益に、減価償却費、減損損失並びに不動産等及び不動産対応証券の譲渡損に相当する金額を加え、不動産等及び不動産対応証券の譲渡益並びに負ののれん発生益に相当する金額を減じた金額

B：当該決算日における発行済投資口数

（注）運用報酬2の適用が開始する営業期間の初日以後に、（i）1：Xの割合で本投資法人の投資口の分割が行われた場合には、当該営業期間以降の営業期間における運用報酬2の金額は、上記式による算出値のX倍とし、（ii）Y：1の割合で本投資法人の投資口の併合が行われた場合には、当該営業期間以降の営業期間における運用報酬2の金額は、上記式による算出値のY分の1倍とします。

（ハ）取得報酬

新たに不動産等及び不動産対応証券を取得した場合、その「売買代金」に1.0%を乗じた額を上限とする金額を取得日の属する月の翌月末までに支払います。「売買代金」とは、売買契約書に記載された金額とし、取得に伴う費用並びに消費税及び地方消費税を除くものとします。

（ニ）譲渡報酬

不動産等及び不動産対応証券を譲渡した場合、その「売買代金」に0.50%を乗じた額を上限とする金額を譲渡日の属する月の翌月末までに支払います。ただし、譲渡損が生じる場合については、譲渡報酬は生じないものとします。なお、「売買代金」とは、売買契約書に記載された金額とし、譲渡に伴う費用並びに消費税及び地方消費税を除くものとします。また、「譲渡損が生じる場合」とは、売買代金が譲渡時における帳簿価額を下回る場合とします。

（ホ）合併報酬

本資産運用会社が、本投資法人の合併の相手方の保有資産等の調査及び評価その他の合併に係る業務を実施し、本投資法人が当該相手方の保有する資産を合併により承継した場合には、本投資法人が承継する不動産等、不動産対応証券、特定社債券及び不動産関連ローン等資産の合併の効力発生日における評価額の合計額に0.5%を上限とする料率を乗じた金額を合併の効力発生日の属する月の月末から3か月以内に支払います。

③ 資産保管会社、一般事務受託者、投資主名簿等管理人、特別口座管理機関及び投資法人債に関する一般事務受託者への支払手数料

資産保管会社、一般事務受託者、投資主名簿等管理人、特別口座管理機関及び投資法人債に関する一般事務受託者がそれぞれの業務を遂行することに対する対価である事務受託手数料は、以下の通りです。

（イ）資産保管会社の報酬

- a. 本投資法人は委託業務の対価として資産保管会社に対し、下記c. に基づき計算された業務手数料並びに当該業務手数料金額に係る消費税及び地方消費税相当額を支払うものとします。ただし、下記c. に定めのない業務に対する手数料は、本投資法人及び資産保管会社が協議の上、決定するものとします。
- b. 資産保管会社は、本投資法人の計算期間ごとに、上記a. に基づき業務手数料並びに当該業務手数料金額に係る消費税及び地方消費税相当額を計算の上、本投資法人に請求し、本投資法人は請求を受けた月の翌月末日（銀行休業日の場合は前営業日）までに資産保管会社の指定する銀行口座へ振込（振込手数料並びに当該振込手数料金額に係る消費税及び地方消費税は本投資法人の負担とします。）により支払うものとします。
- c. 業務手数料の計算方法
手数料金額は、以下の計算式により計算した月額手数料の合計金額を上限として、その資産構成に応じて算出した金額とします。

（計算式）

各月の前月末時点における本投資法人の合計残高試算表上の総資産額 $\times 0.03\% \div 12$

なお、計算対象月における資産保管会社の委託業務日数が1か月に満たない月の月額手数料については、当該月の日数に対する当該月における資産保管会社の委託業務日数に基づき日割計算して算出するものとします。

上記計算により算出された手数料金額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

（ロ）一般事務受託者の報酬

- a. 本投資法人は委託業務の対価として一般事務受託者に対し、機関運営事務については、株主総会運営業務に関する手数料として株主総会開催毎に5,000,000円、役員会運営業務に関する手数料として計算期間毎に1,500,000円をそれぞれ上限として別途合意した金額、機関運営業務以外の事務については、下記c. に基づき計算された業務手数料並びに当該業務手数料金額に係る消費税及び地方消費税相当額を支払うものとします。ただし、下記c. に定めのない業務に対する業務手数料は、本投資法人及び一般事務受託者が協議の上決定するものとします。
- b. 一般事務受託者は、本投資法人の計算期間ごとに、上記a. に基づき業務手数料並びに当該業務手数料金額に係る消費税及び地方消費税相当額を計算の上、本投資法人に請求し、本投資法人は請求を受けた月の翌月末日（銀行休業日の場合は前営業日）までに一般事務受託者の指定する銀行口座へ振込（振込手数料並びに当該振込手数料金額に係る消費税及び地方消費税は本投資法人の負担とします。）により支払うものとします。
- c. 業務手数料の計算方法
手数料金額は、以下の計算式により計算した月額手数料の合計金額を上限として、その資産構成に応じて算出した金額とします。

（計算式）

各月の前月末時点における本投資法人の合計残高試算表上の総資産額 $\times 0.09\% \div 12$

なお、計算対象月における一般事務受託者の委託業務日数が1か月に満たない月の月額手数料については、当該月の日数に対する当該月における一般事務受託者の委託業務日数に基づき日割計算して算出するものとします。

上記計算により算出された手数料金額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

（ハ）投資主名簿等管理人の報酬

本投資法人は、委託事務に係る手数料として、下記の委託事務手数料表により計算した金額を上限として別途合意する金額を投資主名簿等管理人に対して支払うものとします。ただし、募集投資口の発行に関する事務その他本投資法人が臨時に委託する事務については、その都度本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議の上、その手数料を定めます。投資主名簿等管理人は、上記の手数を毎月末に締め切り、翌月20日までに本投資法人に請求し、本投資法人はその月末までにこれを支払うものとします。支払日が、銀行休業日の場合、前営業日を支払日とします。

委託事務手数料表

項目	対象事務の内容	計算単位及び計算方法
基本料	1. 投資主名簿の作成、管理及び備置 投資主名簿の維持管理 期末、中間及び四半期投資主の確定 2. 期末統計資料の作成 （所有者別、所有数別、地域別分布状況） 投資主一覧表の作成 （全投資主、大投資主）	1. 毎月の基本料は、各月末現在の投資主数につき下記段階に応じ区分計算したものの合計額の6分の1。 ただし、月額最低基本料を200,000円とします。 （投資主数） （投資主1名当たりの基本料） 投資主数のうち最初の5,000名について 480円 5,000名超 10,000名以下の部分について 420円 10,000名超 30,000名以下の部分について 360円 30,000名超 50,000名以下の部分について 300円 50,000名超 100,000名以下の部分について 260円 100,000名を超える部分について 225円 ※資料提供はWebによります。書面での提供は、別途手数料が必要となります。
分配金支払管理料	1. 分配金支払原簿、分配金領収書、指定口座振込票、払込通知書の作成、支払済分配金領収証等による記帳整理、未払分配金確定及び支払調書の作成、印紙税納付の手續 2. 銀行取扱期間経過後の分配金等の支払及び支払原簿の管理	1. 分配金等を受領する投資主数につき、下記段階に応じ区分計算したものの合計額。 ただし、1回の対象事務の最低管理料を350,000円とします。 （投資主数） （投資主1名当たりの管理料） 投資主数のうち最初の5,000名について 120円 5,000名超 10,000名以下の部分について 110円 10,000名超 30,000名以下の部分について 100円 30,000名超 50,000名以下の部分について 80円 50,000名超 100,000名以下の部分について 60円 100,000名を超える部分について 50円 2. 指定口座振込分については1件につき130円を加算。 3. 各支払基準日現在の未払い対象投資主に対する支払1件につき450円
諸届管理料	1. 投資主等からの諸届関係等の照会、受付（投資主情報等変更通知の受付を含みます。） 2. 投資主等からの依頼に基づく調査、証明	1. 照会、受付1件につき 600円 2. 調査、証明1件につき 600円
投資主総会関係手数料	1. 議決権行使書用紙の作成並びに返送 議決権行使書の受理、集計 2. 投資主総会当日出席投資主の受付、議決権個数集計の記録等の事務	1. 議決権行使書用紙の作成1通につき 15円 議決権行使書用紙の集計1通につき 100円 ただし、1回の議決権行使書用紙集計の最低管理料を50,000円とします。 2. 派遣者1名につき 20,000円 ただし、電子機器等の取扱支援者は別途料金が必要とされます。
郵便物関係手数料	1. 投資主総会の招集通知、同決議通知、決算報告書、分配金領収証（又は計算書、振込案内）等投資主総会、決算関係書類の封入・発送事務 2. 返戻郵便物データの管理	1. 封入物3種まで 期末、基準日現在投資主1名につき 35円 ハガキ 期末、基準日現在投資主1名につき 23円 2. 返戻郵便物を登録する都度、郵便1通につき 200円
投資主等データ受付料	振替機関（振替法第2条第2項に定める振替機関をいいます。以下同じです。）からの総投資主通知の受付、新規記録に伴う受付、通知	データ1件につき 150円

（二）特別口座管理機関の報酬

本投資法人は、口座管理事務に係る手数料として、下記の口座管理事務手数料明細表により計算した金額を特別口座管理機関に支払うものとします。ただし、口座管理事務手数料明細表に定めのない事務に係る手数料は、その都度本投資法人及び特別口座管理機関が協議の上、定めます。経済情勢の変動、口座管理事務の内容の変化等により、上記の定めにより難しい事情が生じた場合は、随時本投資法人及び特別口座管理機関が協議の上口座管理事務手数料を変更し得るものとします。口座管理事務手数料について、特別口座管理機関は毎月末に締切り、翌月20日までに本投資法人に請求し、本投資法人は請求のあった月の末日までにこれを支払います。支払日が、銀行休業日の場合、前営業日を支払日とします。

口座管理事務手数料明細表

項目	主な事務の内容	手数料体系	
基本料	特別口座の加入者の管理	毎月の基本料は、各月末現在の口座数につき下記段階に応じ区分計算したものの合計額とします。ただし、月額最低基本料を35,000円とします。 （口座数） （口座1件当たりの基本料） 口座数のうち最初の5,000口座について 150円 5,000口座超 10,000口座以下の部分について 140円 10,000口座超 30,000口座以下の部分について 130円 30,000口座超 50,000口座以下の部分について 120円 50,000口座超 100,000口座以下の部分について 110円 100,000口座を超える部分について 100円	
口座振替料	口座振替の受付	口座振替1件につき	500円
各種取次ぎ料	各種振替機関への取次ぎ （個別投資主通知の申出、情報提供請求等）	取次1件につき	300円

(ホ) 投資法人債に関する一般事務受託者の報酬

a. 本投資法人第20回、第24回、第25回及び第31回無担保投資法人債

i. 財務代理手数料

以下の基準報酬額表に掲げる金額を上限として当事者間の合意に従って算出した金額とし、一般事務受託者に対して発行日に支払っています。

ii. 元金支払手数料・利金支払手数料

以下の基準報酬額表に掲げる金額を上限として当事者間の合意に従って算出した金額とし、元利金の支払期日の前営業日に支払います。

(基準報酬額表)

手数料項目	金額
財務代理手数料	<基準額> 14百万円（以下、本表において「基準額」といいます。）とします。 <変動要因（基準額比）> 上記基準額の変動要因は以下の通りとします。 (1) 投資法人債の発行総額 発行金額100円当たり3銭を基準額に加算します。 (2) 償還期限 償還期限1年間当たり50万円を基準額に加算します。
元金支払手数料	支払元金金額の10,000分の0.075
利金支払手数料	支払利金の対象となる元金金額の10,000分の0.075

iii. 引受手数料

投資法人債買取引受団に対し、第31回無担保投資法人債については額面100円につき40銭を、第20回及び第24回無担保投資法人債については額面100円につき45銭を、第25回無担保投資法人債については額面100円につき50銭をそれぞれ支払っています。

b. 本投資法人第19回、第22回、第27回、第30回及び第32回無担保投資法人債

i. 財務代理手数料

以下の基準報酬額表に掲げる金額を上限として当事者間の合意に従って算出した金額とし、一般事務受託者に対して発行日に支払っています。

ii. 元利金支払手数料

以下の基準報酬額表に掲げる金額を上限として当事者間の合意に従って算出した金額とし、元利金の支払期日の前営業日に支払います。

(基準報酬額表)

手数料項目	金額
財務代理手数料	<基準額> 14百万円（以下、本表において「基準額」といいます。）とします。 <変動要因（基準額比）> 上記基準額の変動要因は以下の通りとします。 (1) 投資法人債の発行総額 発行金額100円当たり3銭を基準額に加算します。 (2) 償還期限 償還期限1年間当たり50万円を基準額に加算します。
元利金支払手数料	(1) 元金支払の場合 支払元金の10,000分の0.075 (2) 利金支払の場合 残存元金の10,000分の0.075

iii. 引受手数料

投資法人債買取引受団に対し、第32回無担保投資法人債については額面100円につき10銭を、第19回、第22回、第27回及び第30回無担保投資法人債については額面100円につき45銭をそれぞれ支払っています。

c. 本投資法人第21回、第26回及び第29回無担保投資法人債

i. 財務代理手数料

以下の基準報酬額表に掲げる金額を上限として当事者間の合意に従って算出した金額とし、一般事務受託者に対して発行日に支払っています。

ii. 元利金支払事務手数料

以下の基準報酬額表に掲げる金額を上限として当事者間の合意に従って算出した金額とし、元利金の支払期日の前営業日に支払います。

(基準報酬額表)

手数料項目	金額
財務代理手数料	<基準額> 14百万円（以下、本表において「基準額」といいます。）とします。 <変動要因（基準額比）> 上記基準額の変動要因は以下の通りとします。 (1) 投資法人債の発行総額 発行金額100円当たり8銭を基準額に加算します。 (2) 償還期限 償還期限1年間当たり100万円を基準額に加算します。
元利金支払事務手数料	(1) 元金支払の場合 元金の10,000分の0.075 (2) 利金支払の場合 元金の10,000分の0.075

iii. 引受手数料

投資法人債買取引受団に対し、第26回無担保投資法人債については額面100円につき40銭を、第21回及び第29回無担保投資法人債については額面100円につき45銭をそれぞれ支払っています。

d. 本投資法人第28回無担保投資法人債

i. 私募取扱及び投資法人債原簿に関する事務委託手数料

業務遂行の対価として、総額9,720,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を、一般事務受託者に対して発行日に支払っています。

④ 会計監査人報酬（規約第27条）

会計監査人の報酬は、監査の対象となる決算期ごとに2,000万円を上限とし、役員会で決定する金額を、当該決算期後3か月以内に支払うものとします。

⑤ 手数料等の金額又は料率についての投資者による照会方法

上記手数料等については、以下の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

ADインベストメント・マネジメント株式会社

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング

電話番号 03-3518-0480

(4) 【その他の手数料等】

本投資法人は、以下の費用について負担するものとします。

- ① 運用資産に関する租税、一般事務受託者、資産保管会社及び本資産運用会社が本投資法人から委託を受けた業務乃至事務を処理するために要した諸費用又は一般事務受託者、資産保管会社及び本資産運用会社が立て替えた立替金の遅延利息若しくは損害金の請求があった場合にかかる遅延利息若しくは損害金（ただし、別途資産運用委託契約に記載される内部的諸費用を除きます。）
- ② 投資口、新投資口予約権及び投資法人債の発行に関する費用
- ③ 投資主の氏名・住所データ作成費用、投資主宛書類送付に係る郵送料及び使用済書類等返還（廃棄）に要する運搬費
- ④ 分配金支払に関する費用（分配金領収証、銀行取扱手数料等を含みます。）
- ⑤ 有価証券届出書、有価証券報告書及び臨時報告書の作成、印刷及び提出に係る費用
- ⑥ 目論見書及び仮目論見書の作成、印刷及び交付に係る費用
- ⑦ 財務諸表、資産運用報告等の作成、印刷及び交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用を含みます。）
- ⑧ 本投資法人の公告に要する費用及び広告宣伝等に要する費用
- ⑨ 本投資法人の法律顧問及び税務顧問等に対する報酬及び費用
- ⑩ 投資主総会及び役員会開催に係る費用、公告に係る費用並びに投資主に対して送付する書面の作成、印刷及び交付に係る費用
- ⑪ 執行役員、監督役員に係る実費及び立替金等
- ⑫ 運用資産の取得、管理、売却等に係る費用（媒介手数料、管理委託費用、損害保険料、維持・修繕費用、水道光熱費等を含みます。）
- ⑬ 借入金及び投資法人債に係る利息
- ⑭ 本投資法人の運営に要する費用
- ⑮ その他上記①から⑭までに類する費用で役員会が認めるもの

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者又は日本法人である投資主及び投資法人に関する課税上の一般的な取扱いは下記の通りです。なお、税法等の改正、税務当局等による解釈・運用の変更により、以下の内容は変更されることがあります。また、個々の投資主の固有の事情によっては、異なる取扱いが行われることがあります。

① 投資主の税務

(イ) 個人投資主の税務

a. 金銭の分配に係る税務

個人投資主が投資法人から受け取る金銭の分配（下記b.を除く）は、配当所得として取り扱われ、原則として20%の税率により所得税が源泉徴収された後、総合課税の対象となります。配当控除の適用はありません。また、2013年1月1日から2037年12月31日までの間は、所得税の額の2.1%に相当する額の復興特別所得税が併せて課されます。ただし、本投資法人から受け取る金銭の分配は、上場株式等の配当として、大口個人投資主（発行済投資口の総口数の3%以上を保有）を除き、以下の特例の対象となります。

- i. 2014年1月1日以後20%（所得税15%、住民税5%）の源泉徴収税率が適用されます（2013年1月1日から2037年12月31日までの間は復興特別所得税が併せて源泉徴収されます。）。
- ii. 金額にかかわらず、源泉徴収だけで納税手続を終了させる確定申告不要制度の選択ができます。
- iii. 確定申告を行う場合には、総合課税に代えて、20%（所得税15%、住民税5%）の税率による申告分離課税が選択できます（2013年1月1日から2037年12月31日までの間は復興特別所得税が併せて課されます。）。上場株式等に係る譲渡損失の金額がある場合には、一定の要件の下、申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得等の金額から控除することができます。
- iv. 上場株式等の配当等を特定口座（源泉徴収選択口座）に受け入れることが可能となります。
- v. 2014年から実施された少額上場株式等の非課税口座制度に基づき、2014年1月1日以降、金融商品取引業者等の営業所に開設した非課税口座において管理されている上場株式等（2014年から2023年までの10年間、新規投資額で毎年120万円を上限とします。）に係る配当等で、その非課税口座に非課税管理勘定を設けた日から、同日の属する年の1月1日から5年を経過する日までの間に支払いを受けるべきもの（非課税投資総額は最大で600万円（年間120万円×5年）となります。）については、所得税（復興特別所得税を含みます。）及び住民税が課されません。なお、非課税累積投資契約に係る非課税措置（つみたてNISA）の適用を受けるため、累積投資勘定が設けられる年は、非課税管理勘定を設けることはできません。
また、現行の非課税管理勘定の設定期間の終了に合わせて、特定非課税累積投資契約に係る非課税措置に基づき、2024年1月1日以降、金融商品取引業者等の営業所に開設した非課税口座において特定累積投資勘定と同時に設けられた特定非課税管理勘定に管理されている上場株式等（ただし、上場株式等のうち整理銘柄や監理銘柄、また一定のデリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うこととされていることが定められている公社債投資信託以外の証券投資信託の受益権や投資法人の投資口、その他一定の上場株式等は除きます。また、2024年から2028年までの5年間、新規投資額で毎年102万円を上限とします。）に係る配当等で、その非課税口座に特定非課税管理勘定を設けた日から、同日の属する年の1月1日から5年を経過する日までの間に支払いを受けるべきもの（非課税投資総額は最大で510万円（年間102万円×5年）となります。）については、所得税（復興特別所得税を含みます。）及び住民税が課されません。なお、特定累積投資勘定への受入れは、公募株式投信及び上場投資信託（ETF）に限られます。また、現行の制度と同様に、非課税累積投資契約に係る非課税措置（つみたてNISA）の適用を受けるため、累積投資勘定が設けられる年は、特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けることはできません。
- vi. 2016年4月1日から実施された未成年者に係る少額上場株式等の非課税口座制度に基づき、2016年4月1日以降、金融商品取引業者等の営業所に開設した未成年者口座において管理されている上場株式等（2016年4月1日から2023年12月31日までの期間、新規投資額で毎年80万円を上限とします。）に係る配当等で、その未成年者口座に非課税管理勘定を設けた日から、同日の属する年の1月1日から5年を経過する日までの間に支払いを受けるべきもの（非課税投資総額は最大で400万円（年間80万円×5年）となります。）については、所得税（復興特別所得税を含みます。）及び住民税が課されません。

b. 出資等減少分配に係る税務

個人投資主が本投資法人から受け取る出資等減少分配（出資総額等の減少に伴う金銭の分配（出資総額又は出資剰余金の額から控除される金額のうち、一時差異等調整引当額の増加額と同額である金銭の分配を除く））は、出資の払戻しとして取り扱われ、この出資等減少分配額のうち払戻しを行った本投資法人の出資金等に相当する額を超える金額がある場合には、みなし配当（注1）として上記a.における金銭の分配と同様の課税関係が適用されます。また、出資等減少分配額のうちみなし配当以外の金額は、投資口の譲渡に係

る収入金額（注2）として取扱われます。各投資主はこの譲渡収入に対応する譲渡原価（注3）を算定し、投資口の譲渡損益の額（注4）を計算します。この譲渡損益の取扱いは、下記c.の投資口を譲渡等する場合と原則として同様となります。

（注1）みなし配当の金額は、次のように計算されます。なお、この金額は、本投資法人からお知らせします。

みなし配当の金額＝出資等減少分配額－投資主の所有投資口に相当する投資法人の資本金等の額

（注2）投資口の譲渡に係る収入金額は、以下の通り算定されます。

投資口の譲渡に係る収入金額＝出資等減少分配額－みなし配当金額（注1）

（注3）投資主の譲渡原価は、次の算式により計算されます。

	投資法人の出資等減少分配総額
	投資法人の税務上の前々期末の純資産価額（前々期末から当該出資等減少分配の直前の時までの間に増加又は減少した税務上の資本金等の額を加算又は減算した金額）
投資主の譲渡原価＝出資等減少分配直前の取得価額×	

※ この割合は、小数点以下第3位未満の端数がある時は切り上げとなります。この割合に関しては、本投資法人からお知らせします。

（注4）投資口の譲渡損益の額は、次のように計算されます。

投資口の譲渡損益の額＝譲渡に係る収入金額（注2）－譲渡原価の額（注3）

c. 投資口の譲渡に係る税務

個人投資主が投資口を譲渡した際の譲渡益は、上場株式等に係る譲渡所得等として、原則20%（所得税15%、住民税5%）の税率による申告分離課税の対象となります。譲渡損が生じた場合は、他の上場株式等に係る譲渡所得等との相殺を除き、その損失は他の所得と相殺することはできません。また、2013年1月1日から2037年12月31日までの間の譲渡等については、所得税の額の2.1%に相当する復興特別所得税が併せて課されます。ただし、本投資口を金融商品取引業者等を通じて譲渡等した場合は、以下の特例の対象となります。

- i. その年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額があるときは、一定の要件の下で、これらの損失の金額を上場株式等に係る配当所得等の金額（上場株式等に係る利子所得の金額及び配当所得の金額で、申告分離課税を選択したものに限り、）から控除することができます。
- ii. 上場株式等の譲渡等により生じた譲渡損失のうちその譲渡日の属する年分の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上控除しきれない金額（上記i.の適用を受けている場合には、適用後の金額）は、一定の要件の下で、その年の翌年以後3年以内の各年分の上場株式等に係る譲渡所得等の金額及び申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得等の金額からの繰越控除が認められます。
- iii. 金融商品取引業者等における特定口座の源泉徴収選択口座（源泉徴収を選択した特定口座）内において譲渡等した場合の所得に関しては源泉徴収による申告不要の選択が認められます。源泉徴収率は、2014年1月1日以後の譲渡等に対しては20%（所得税15%、住民税5%）となります（2013年1月1日から2037年12月31日までの間の譲渡等については復興特別所得税が併せて源泉徴収されます。）。
- iv. 金融商品取引業者等における特定口座の源泉徴収選択口座内において上場株式等の配当等を受け取ることを選択したときは、この源泉徴収選択口座における上場株式等の譲渡所得等に係る損失をこの源泉徴収選択口座における配当等から控除することも可能となり、上場株式等の配当等に係る源泉徴収税額も減額調整されます。
- v. 2014年から実施された少額上場株式等の非課税口座制度に基づき、非課税口座に非課税管理勘定を設けた日から、同日の属する年の1月1日から5年を経過する日までの間にその非課税口座において管理されている上場株式等（2014年から2023年までの10年間、新規投資額で毎年120万円を上限とします。）を譲渡した場合には、その譲渡所得等については、所得税（復興特別所得税を含みます。）及び住民税が課されません。なお、非課税累積投資契約に係る非課税措置（つみたてNISA）の適用を受けるため、累積投資勘定が設けられる年は、非課税管理勘定を設けることはできません。

また、現行の非課税管理勘定の設定期間の終了に合わせて、特定非課税累積投資契約に係る非課税措置に基づき、2024年1月1日以降、非課税口座に特定累積投資勘定と同時に特定非課税管理勘定を設けた日から、同日の属する年の1月1日から5年を経過する日までの間にその非課税口座に設けられた特定非課税管理勘定において管理されている上場株式等（ただし、上場株式等のうち整理銘柄や監理銘柄、また一定のデリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うこととされていることが定められてい

る公社債投資信託以外の証券投資信託の受益権や投資法人の投資口、その他一定の上場株式等は除きます。また、2024年から2028年までの5年間、新規投資額で毎年102万円を上限とします。)を譲渡した場合には、その譲渡所得等については、所得税(復興特別所得税を含みます。)及び住民税が課されません。なお、特定累積投資勘定への受入れは、公募株式投資信託及び上場投資信託(ETF)に限られます。また、現行の制度と同様に、非課税累積投資契約に係る非課税措置(つみたてNISA)の適用を受けるため、累積投資勘定が設けられる年は、特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けることはできません。

- vi. 2016年4月1日から実施された未成年者に係る少額上場株式等の非課税口座制度に基づき、未成年者口座の開設年の1月1日から5年以内にその未成年者口座において管理されている上場株式等(2016年4月1日から2023年12月31日までの期間、新規投資額で毎年80万円を上限とします。)を譲渡した場合には、その譲渡所得等については、所得税(復興特別所得税を含みます。)及び住民税が課されません。

(ロ) 法人投資主の税務

a. 金銭の分配に係る税務

法人投資主が投資法人から受け取る金銭の分配(下記b.を除く)は、受取配当等として取り扱われ、原則20%の税率により所得税が源泉徴収されます。また、2013年1月1日から2037年12月31日までの間は、所得税の額の2.1%に相当する額の復興特別所得税が併せて源泉徴収されます。ただし、本投資法人から受け取る金銭の分配は特例の対象となり、この所得税の源泉徴収税率は2014年1月1日以後に支払を受けるべきものに関しては15%となります(2013年1月1日から2037年12月31日までの間は復興特別所得税が併せて源泉徴収されます。)。この源泉税は、利子配当等に対する所得税として一定の要件の下、法人税の課税上、所得税額控除の対象となります(復興特別所得税は法人税の額から控除されます。)。なお、受取配当等の益金不算入規定の適用はありません。

b. 出資等減少分配に係る税務

法人投資主が本投資法人から受け取る出資等減少分配(出資総額等の減少に伴う金銭の分配(出資総額又は出資剰余金の額から控除される金額のうち、一時差異等調整引当額の増加額と同額である金銭の分配を除く))は、投資口の消却を伴わない出資の払戻しとして取り扱われ、この出資等減少分配額のうち払戻しを行った本投資法人の出資金等に相当する額を超える金額がある場合には、みなし配当(注1)として上記a.における金銭の分配と同様の課税関係が適用されます。また、出資等減少分配額のうち、みなし配当以外の金額は、投資口の譲渡に係る収入金額(注2)として取扱われます。各投資主はこの譲渡収入に対応する譲渡原価(注3)を算定し、投資口の譲渡損益の額(注4)を計算します。

(注1) みなし配当の金額は、次のように計算されます。なお、この金額は、本投資法人からお知らせします。

みなし配当の金額＝出資等減少分配額－投資主の所有投資口に相当する投資法人の資本金等の額

(注2) 投資口の譲渡に係る収入金額は、以下の通り算定されます。

投資口の譲渡に係る収入金額＝出資等減少分配額－みなし配当金額(注1)

(注3) 投資主の譲渡原価は、次の算式により計算されます。

投資主の譲渡原価＝出資等減少分配直前の取得価額×	投資法人の出資等減少分配総額
	投資法人の税務上の前々期末の純資産価額(前々期末から当該出資等減少分配の直前の時までの間に増加又は減少した税務上の資本金等の額を加算又は減算した金額)

※ この割合は、小数点以下第3位未満の端数がある時は切り上げとなります。この割合に関しては、本投資法人からお知らせします。

(注4) 投資口の譲渡損益の額は、次のように計算されます。

投資口の譲渡損益の額＝譲渡に係る収入金額(注2)－譲渡原価の額(注3)

c. 投資口の譲渡に係る税務

法人投資主が投資口を譲渡した際は、有価証券の譲渡として、原則約定日の属する事業年度に譲渡損益を計上します。

d. 投資口の期末評価方法

法人投資主による本投資口の期末評価方法としては、税務上、投資口が売買目的有価証券である場合には時価法、売買目的外有価証券である場合には原価法が適用されます。

② 投資法人の税務

（イ）利益配当等の損金算入

税法上、「投資法人に係る課税の特例規定」により一定の要件を満たした投資法人に対しては、投資法人と投資主との間の二重課税を排除するため、配当等の額（金銭の分配及び配当等の額とみなす金額を含む。）を損金に算入することが認められています。配当等の額を損金算入するために留意すべき主要な要件（導管性要件）は以下の通りです。

- a. 配当等の額が買換特例圧縮積立金及び一時差異等調整積立金及び繰越利益等超過純資産控除項目控除後の配当可能利益の額の90%超であること
- b. 他の法人（租税特別措置法施行規則に定めるものを除きます。）の株式又は出資の50%以上を有していないこと（匿名組合契約等に基づく出資及びそれを通じた間接的な株式又は出資の保有も本要件の適用対象となります。）
- c. 機関投資家（租税特別措置法第67条の15第1項第1号ロ(2)に規定するものをいいます。）以外の者から借入れを行っていないこと
- d. 事業年度の終了時において投資主の1人及びその特殊関係者により発行済投資口の総口数又は議決権総数の50%超を保有されている同族会社に該当していないこと
- e. 投資口の発行価額の総額のうちに国内において募集される投資口の発行価額の占める割合が50%を超える旨が投資法人の規約に記載・記録されていること
- f. 事業年度の終了時において発行済の投資口が50人以上の者によって所有されていること
- g. 特定資産のうち一定の資産の事業年度末の帳簿価額の合計額が、事業年度末において有する総資産の帳簿価額の合計額の二分の一超であること

（ロ）不動産流通税の軽減措置

a. 登録免許税

不動産を取得した際の所有権の移転登記に対しては、原則として登録免許税が課税標準額に対して2%の税率により課されますが、土地に対しては2021年3月31日までは1.5%とされています。ただし、規約において、資産運用の方針として、特定不動産（不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権をいいます。）の価額の合計額が本投資法人の有する特定資産の価額の合計額に占める割合を100分の75以上とする旨の記載があること、その他の要件を満たす投資法人が、2021年3月31日までに取得する不動産に対しては1.3%に税率が軽減されます。

b. 不動産取得税

不動産を取得した際には、原則として不動産取得税が課税標準額に対して4%の税率により課されますが、土地及び住宅用の建物に対しては2021年3月31日までは3%とされています。また、特例により、上記a.の要件を満たす投資法人（借入先要件における適格機関投資家の範囲は地方税法施行規則の規定に従います。）が2021年3月31日までに取得する不動産に対しては課税標準額が5分の2に軽減されます（共同住宅等の場合には、すべての区画が50㎡以上等の一定の要件を満たす必要があります。）。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

本投資法人の2020年7月31日現在における投資状況の概要は、以下の通りです。

資産の種類	投資対象 エリア	投資地域等	第19期 2020年1月31日現在		第20期 2020年7月31日現在	
			保有総額 (百万円) (注7)	対総資産比率 (%) (注8)	保有総額 (百万円) (注7)	対総資産比率 (%) (注8)
信託不動産 (注1)	東京23区	都心主要7区 (注3)	106,320	23.2	107,794	23.6
		都心部 (注4)	107,253	23.4	106,682	23.3
	東京23区 計		213,573	46.6	214,476	46.9
	その他地域 (注2)	首都圏 (注5)	21,685	4.7	21,611	4.7
		政令指定都市等 (注6)	55,544	12.1	52,931	11.6
	その他地域 計		77,229	16.9	74,542	16.3
小計			290,803	63.5	289,018	63.2
不動産 (注1)	東京23区	都心主要7区 (注3)	62,075	13.6	65,216	14.3
		都心部 (注4)	30,760	6.7	30,936	6.8
	東京23区 計		92,836	20.3	96,153	21.0
	その他地域 (注2)	首都圏 (注5)	15,487	3.4	15,323	3.3
		政令指定都市等 (注6)	28,272	6.2	29,694	6.5
	その他地域 計		43,759	9.6	45,018	9.8
小計			136,596	29.8	141,171	30.9
預金・その他の資産			30,463	6.7	27,378	6.0
資産総額計			457,863	100.0	457,568	100.0

(注1) 信託不動産及び不動産の主たる用途は、共同住宅です。

(注2) 「その他地域」とは、首都圏及び政令指定都市等をいいます。

(注3) 「都心主要7区」とは、東京都港区、千代田区、渋谷区、新宿区、目黒区、世田谷区及び品川区をいいます。

(注4) 「都心部」とは、都心主要7区を除く東京23区をいいます。

(注5) 「首都圏」とは、東京23区を除く東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の上3県をいいます。

(注6) 「政令指定都市等」とは、首都圏以外に存する政令指定都市及びこれに準ずる都市をいいます。

(注7) 「保有総額」は、決算日現在の貸借対照表計上額（不動産等については、減価償却後の帳簿価額の合計額）によっており、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注8) 「対総資産比率」は、資産総額に対する当該不動産等の貸借対照表計上額の比率を表しており、小数点第2位を四捨五入して記載しています。

(注9) 金額は切り捨て、比率は四捨五入表記のため、各数値の合計は上記表中の合計とは必ずしも一致しません。以下、別段の記載のない限り同じです。

	第19期 2020年1月31日現在		第20期 2020年7月31日現在	
	金額（百万円）	対総資産比率（%） (注2)	金額（百万円）	対総資産比率（%） (注2)
負債総額（注1）	226,164	49.4	226,342	49.5
純資産総額（注1）	231,698	50.6	231,225	50.5
資産総額（注1）	457,863	100.0	457,568	100.0

(注1) 「負債総額」、「純資産総額」及び「資産総額」は、決算日時点の貸借対照表計上額を記載しています。

(注2) 「対総資産比率」については、小数点第2位を四捨五入しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

本投資法人は、金融商品取引法第2条第2項第1号において有価証券とされる不動産の信託受益権を保有していますが、参照の便宜上、当該信託受益権に係る信託不動産につき、後記「③ その他投資資産の主要なもの」に含めて記載しています。

②【投資不動産物件】

本投資法人が保有する不動産及び不動産信託受益権に係る信託不動産は、後記「③ その他投資資産の主要なもの」に一括表記しています。

③【その他投資資産の主要なもの】

2020年7月31日現在における本投資法人の保有資産の概要は以下の通りです。

(イ) 価格及び投資比率

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 保有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
都心主要7区	P-2	—	レジディア島津山	2,860	0.6	2,420
	P-3	—	レジディア中目黒	1,730	0.4	1,399
	P-4	—	レジディア世田谷弦巻	1,229	0.3	1,145
	P-7	—	レジディア池尻大橋	1,230	0.3	1,125
	P-9	—	レジディア九段下	2,270	0.5	2,040
	P-10	—	レジディア幡ヶ谷	1,130	0.2	1,044
	P-13	—	レジディア桜上水	1,120	0.2	1,036
	P-14	—	レジディア北品川	2,720	0.6	2,463
	P-15	—	レジディア代々木の杜	732	0.2	694
	P-16	—	レジディア新宿イーストⅢ	750	0.2	702
	P-19	○	レオパレス宇田川町マンション	588	0.1	554
	P-21	○	レジディア新宿イーストⅡ	1,380	0.3	1,369
	P-22	○	レジディア新宿イースト	941	0.2	916
	P-23	○	レジディア神田岩本町	1,520	0.3	1,361
	P-24	○	レジディア麻布十番Ⅱ	874	0.2	882
	P-25	○	レジディア恵比寿	554	0.1	558
	P-26	○	レジディア目黒	722	0.2	725
	P-29	○	レジディア広尾Ⅱ	1,660	0.4	1,480
	P-30	○	ピアネッタ汐留	1,950	0.4	1,752
	P-31	○	レジディア駒沢大学	333	0.1	321
	P-32	○	レジディア代々木	326	0.1	304
	P-33	○	レジディア西新宿	363	0.1	338
	P-34	○	レジディア経堂	286	0.1	263
	P-35	○	レジディア大井町	947	0.2	846
	P-36	○	レジディア恵比寿Ⅱ	2,280	0.5	2,197
	P-37	○	レジディア上落合	1,180	0.3	1,068
	P-38	○	レジディア東品川	2,040	0.4	1,875
	P-39	○	レジディア目黒Ⅱ	1,190	0.3	1,128
	P-40	○	レジディア虎ノ門	1,320	0.3	1,216
	P-41	○	レジディア新御茶ノ水	1,160	0.3	1,078
	P-42	○	レジディア神楽坂	918	0.2	847
	P-43	○	レジディア大井町Ⅱ	1,050	0.2	971
	P-45	○	レジディア自由が丘	1,050	0.2	1,008

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 所有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
都心主要7区	P-47	○	レジディア水道橋	2,310	0.5	2,109
	P-48	○	レジディアタワー乃木坂	3,660	0.8	3,499
	P-49	○	レジディア赤坂	1,180	0.3	1,123
	P-50	○	レジディア西麻布	6,780	1.5	6,448
	P-51	○	レジディア代官山	2,150	0.5	2,010
	P-52	○	レジディア市ヶ谷	2,500	0.5	2,376
	P-53	○	レジディア六本木檜町公園	3,570	0.8	3,552
	P-55	○	レジディアタワー目黒不動前	16,500	3.6	14,548
	P-56	○	レジディア三軒茶屋	2,760	0.6	2,464
	P-59	○	レジディア神田東	1,620	0.4	1,516
	P-60	○	レジディア東麻布	1,430	0.3	1,337
	P-61	○	レジディア恵比寿南	2,020	0.4	1,912
	P-62	○	レジディアタワー麻布十番	6,190	1.4	6,087
	P-63	○	レジディア渋谷	1,250	0.3	1,196
	P-64	○	レジディア中延	1,880	0.4	1,725
	P-65	○	レジディア麻布台	1,610	0.4	1,527
	P-66	○	レジディア芝大門Ⅱ	1,740	0.4	1,654
	P-67	○	レジディア神田	1,140	0.2	1,072
	P-68	○	レジディア三軒茶屋Ⅱ	1,280	0.3	1,199
	P-69	○	レジディア西新宿Ⅱ	1,830	0.4	1,677
	P-70	○	レジディア広尾南	923	0.2	857
	P-72	○	レジディア目白御留山	974	0.2	959
	P-73	○	レジディア芝浦	4,670	1.0	4,314
	P-74	○	レジディア御殿山	930	0.2	870
	P-75	○	レジディア祐天寺	5,260	1.2	4,983
	P-76	○	パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング	9,570	2.1	9,072
	P-79	○	レジディア上目黒	878	0.2	832
	P-84	○	レジディア北新宿	1,460	0.3	1,343
	P-85	—	レジディア駒沢	870	0.2	804
	P-86	—	レジディア芝浦KAIGAN	2,400	0.5	2,269
	P-87	—	レジディア市谷薬王寺	2,070	0.5	1,937
	P-88	—	レジディア用賀	1,523	0.3	1,513
	P-89	—	レジディアタワー中目黒	3,300	0.7	3,266
	P-90	—	レジディア笹塚Ⅱ	3,760	0.8	3,621

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 所有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
都心主要7区	P-91	—	レジディア目黒Ⅲ	950	0.2	939
	P-92	—	レジディア自由が丘Ⅱ	778	0.2	770
	P-93	—	レジディア九段下Ⅱ	1,240	0.3	1,205
	P-94	—	レジディア大森Ⅱ	1,620	0.4	1,567
	P-95	—	レジディア白金高輪	1,480	0.3	1,442
	P-96	—	レジディア中落合	3,656	0.8	3,738
	P-97	—	レジディア中目黒Ⅱ	1,119	0.2	1,099
	P-98	—	アルティスコート南青山	1,720	0.4	1,716
	P-99	—	レジディア四谷三丁目	2,090	0.5	2,046
	P-100	—	レジディア高輪桂坂	900	0.2	934
	P-101	—	レジディア恵比寿Ⅲ	611	0.1	649
	P-102	—	レジディア新宿御苑	687	0.2	712
	P-103	—	レジディア南品川	1,177	0.3	1,182
	P-104	—	チェスターコート御茶ノ水	3,117	0.7	3,154
	P-105	—	レジディア神田岩本町Ⅱ	1,280	0.3	1,286
	P-106	—	レジディア品川	980	0.2	985
	P-107	—	レジディア代々木Ⅱ	839	0.2	891
	P-108	—	レジディア中延Ⅱ	917	0.2	928
	P-109	—	レジディア御茶ノ水Ⅱ	821	0.2	832
	P-110	—	レジディア三宿	1,159	0.3	1,174
	P-111	—	レジディア市ヶ谷Ⅱ	1,915	0.4	1,995
	P-112	—	レジディア市谷砂土原	4,085	0.9	4,254
	P-113	—	レジディア西小山	1,671	0.4	1,730
	P-114	—	レジディア南品川Ⅱ	2,120	0.5	2,213
	P-115	—	レジディア神楽坂Ⅱ	1,110	0.2	1,152
	P-116	—	レジディア大手町北	1,520	0.3	1,574
都心部	C-1	—	レジディア三越前	1,920	0.4	1,497
	C-2	—	レジディア蒲田	2,640	0.6	2,021
	C-3	—	レジディア池袋	1,520	0.3	1,419
	C-4	—	レジディア文京本郷	1,680	0.4	1,521
	C-5	—	レジディア浅草橋	1,060	0.2	905
	C-6	—	メゾンエクレーレ江古田	953	0.2	885
	C-7	—	レジディア上野御徒町	3,160	0.7	2,767
	C-8	—	レジディア文京本郷Ⅱ	1,623	0.4	1,496
	C-9	—	レジディア両国	913	0.2	824

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 保有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
都心部	C-12	—	レジディア日本橋人形町Ⅱ	3,180	0.7	2,882
	C-13	—	レジディア大森東	1,980	0.4	1,777
	C-15	—	レジディア錦糸町	4,200	0.9	3,919
	C-16	—	レジディア根岸	856	0.2	786
	C-17	○	レジディア新川	1,880	0.4	1,781
	C-18	○	レジディア上池袋	558	0.1	523
	C-19	○	レジディア新中野	352	0.1	342
	C-21	○	レジディア文京湯島Ⅱ	1,010	0.2	939
	C-22	○	レジディア築地	1,460	0.3	1,280
	C-23	○	レジディア笹塚	1,800	0.4	1,769
	C-25	○	レジディア多摩川	1,300	0.3	1,133
	C-26	○	レジディア後樂園	603	0.1	530
	C-27	○	レジディア銀座東	2,000	0.4	1,863
	C-28	○	レジディア王子	867	0.2	760
	C-29	○	レジディア目白Ⅱ	1,050	0.2	956
	C-31	○	レジディア月島	1,100	0.2	989
	C-32	○	レジディア蒲田Ⅱ	1,360	0.3	1,250
	C-33	○	レジディア月島Ⅱ	2,440	0.5	2,283
	C-34	○	レジディア錦糸町Ⅱ	2,380	0.5	2,191
	C-35	○	レジディア文京音羽	3,380	0.7	3,019
	C-36	○	レジディア文京千石	707	0.2	647
	C-37	○	レジディア文京湯島	1,050	0.2	979
	C-38	○	レジディア池上	378	0.1	358
	C-39	○	レジディア日本橋人形町	557	0.1	516
	C-40	○	レジディア文京千石Ⅱ	1,440	0.3	1,321
	C-41	○	レジディア入谷	990	0.2	844
	C-42	○	レジディア日本橋浜町	1,310	0.3	1,233
	C-43	○	レジディア新御徒町	1,860	0.4	1,736
	C-44	○	レジディア千鳥町	1,290	0.3	1,178
	C-45	○	レジディア新川Ⅱ	1,320	0.3	1,255
	C-46	○	レジディア目白	6,280	1.4	5,940
	C-47	○	レジディア葛西	683	0.1	635
	C-48	○	レジディア日本橋馬喰町	5,500	1.2	4,972
	C-49	—	レジディア杉並方南町	3,834	0.8	3,495
	C-50	—	レジディア新板橋	888	0.2	825

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 所有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
都心部	C-51	—	レジディア木場	1,950	0.4	1,826
	C-52	—	レジディア文京湯島Ⅲ	1,129	0.2	1,063
	C-53	—	レジディア文京本駒込	2,340	0.5	2,216
	C-54	—	レジディア月島Ⅲ	2,570	0.6	2,397
	C-55	—	レジディア南千住	2,580	0.6	2,273
	C-56	—	レジディア荻窪	1,710	0.4	1,766
	C-57	—	レジディア門前仲町	970	0.2	954
	C-58	—	レジディア御茶ノ水	2,090	0.5	1,978
	C-59	—	レジディア大森	1,150	0.3	1,092
	C-60	—	レジディア中村橋	1,075	0.2	1,007
	C-61	—	レジディア勝どき	1,805	0.4	1,711
	C-62	—	レジディア文京音羽Ⅱ	2,268	0.5	2,237
	C-63	—	レジディア錦糸町Ⅲ	651	0.1	629
	C-64	—	レジディア蒲田Ⅲ	948	0.2	910
	C-65	—	レジディアタワー上池袋	8,250	1.8	7,804
	C-66	—	レジディア高島平	502	0.1	512
	C-67	—	レジディア志村坂上	580	0.1	598
	C-68	—	レジディア志村坂上Ⅱ	1,093	0.2	1,111
	C-69	—	レジディア志村坂上Ⅲ	411	0.1	426
	C-70	—	レジディア池袋ウエスト	1,115	0.2	1,085
	C-71	—	レジディア大島	1,282	0.3	1,244
	C-72	—	レジディア町屋	1,168	0.3	1,163
	C-73	—	レジディア上野池之端	1,700	0.4	1,808
	C-74	—	レジディア練馬	502	0.1	503
	C-75	—	レジディア東日本橋	378	0.1	391
	C-76	—	レジディア中野	652	0.1	686
	C-77	—	レジディア荻窪Ⅱ	460	0.1	480
	C-78	—	レジディア南雪谷	1,299	0.3	1,336
	C-79	—	レジディア秋葉原	977	0.2	977
	C-80	—	レジディア浅草吾妻橋	876	0.2	873
	C-81	—	レジディア大森Ⅲ	1,395	0.3	1,398
	C-82	—	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	1,975	0.4	1,987
	C-83	—	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	1,833	0.4	1,836
	C-84	—	レジディア文京本郷Ⅲ	1,655	0.4	1,671
	C-85	—	レジディア新御徒町Ⅱ	4,650	1.0	4,694

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 所有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
都心部	C-86	—	レジディア亀戸	2,988	0.7	3,037
	C-87	—	レジディア高円寺	1,380	0.3	1,404
	C-88	—	レジディア蒲田V	2,283	0.5	2,350
	C-89	—	レジディア蒲田IV	3,268	0.7	3,365
	C-90	—	レジディア池上II	1,074	0.2	1,115
	C-91	—	レジディア笹塚III	1,361	0.3	1,421
首都圏	S-2	—	チェスターハウス川口	770	0.2	681
	S-4	—	レジディア東松戸	1,100	0.2	977
	S-5	—	レジディア新横浜	1,920	0.4	1,710
	S-7	—	レジディア調布	1,143	0.3	1,039
	S-11	—	東京・スチューデントハウス和光	675	0.1	641
	S-12	○	レジディア国分寺	518	0.1	482
	S-14	○	レジディア横濱関内	1,700	0.4	1,462
	S-15	○	レジディア大倉山	755	0.2	692
	S-16	○	レジディア武蔵小杉	1,580	0.3	1,455
	S-17	○	レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	2,730	0.6	2,469
	S-19	○	レジディア吉祥寺	1,380	0.3	1,415
	S-20	○	パシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワー	14,000	3.1	10,955
	S-22	○	ライフ&シニアハウス港北2	1,670	0.4	1,631
	S-23	—	カレッジコート田無	810	0.2	735
	S-24	—	レジディア浦安	2,115	0.5	2,003
	S-25	—	レジディア南行徳	823	0.2	849
	S-26	—	レジディア浦安Ⅱ	802	0.2	771
	S-27	—	レジディア行徳	761	0.2	779
	S-28	—	レジディア川崎	1,670	0.4	1,564
	S-29	—	ココファン日吉	1,050	0.2	948
	S-30	—	レジディア相模原	1,050	0.2	1,026
	S-31	—	レジディア横濱馬車道	735	0.2	757
	S-32	—	レジディア本厚木	606	0.1	622
	S-33	—	レジディア船橋Ⅲ	620	0.1	659
	S-34	—	レジディア船橋Ⅳ	567	0.1	603
政令指定都市等	R-2	—	レジディア今出川	1,671	0.4	1,476
	R-4	—	レジディア東桜	1,290	0.3	958
	R-8	—	レジディア神戸ポートアイランド	3,740	0.8	3,289
	R-10	○	レジディア博多	1,220	0.3	1,217

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 所有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
政令指定都市等	R-11	○	レジディア天神橋	871	0.2	805
	R-12	○	レジディア三宮東	2,220	0.5	1,966
	R-13	○	KC21ビル	900	0.2	835
	R-14	○	レジディア鞠公園	1,170	0.3	1,005
	R-15	○	レジディア京都駅前	1,970	0.4	1,836
	R-16	○	レジディア高岳	2,330	0.5	2,080
	R-17	○	レジディア日比野	1,340	0.3	1,076
	R-19	○	レジディア天神南	936	0.2	887
	R-20	○	レジディア博多駅南	324	0.1	302
	R-21	○	レジディア久屋大通Ⅱ	685	0.1	579
	R-24	○	レジディア南一条	1,640	0.4	1,406
	R-25	○	レジディア大通西	1,320	0.3	1,159
	R-26	○	レジディア北三条	1,130	0.2	965
	R-27	○	レジディア白壁東	831	0.2	726
	R-29	○	レジディア太秦	701	0.2	711
	R-30	○	レジディア泉	3,700	0.8	3,199
	R-31	○	レジディア円山北五条	1,050	0.2	919
	R-32	○	レジディア徳川	751	0.2	699
	R-34	○	レジディア大通公園	2,010	0.4	1,793
	R-35	—	レジディア谷町	1,100	0.2	1,054
	R-36	—	レジディア久屋大通	652	0.1	615
	R-37	—	レジディア仙台宮町	529	0.1	486
	R-38	—	レジディア広瀬通	494	0.1	454
	R-39	—	レジディア江戸堀	1,400	0.3	1,346
	R-40	—	レジディア京町堀	1,000	0.2	968
	R-41	—	レジディア江坂	989	0.2	987
	R-42	—	レジディア西新	2,380	0.5	2,165
	R-43	—	レジディア鶴舞	1,206	0.3	1,113
	R-44	—	レジディア神戸磯上	2,740	0.6	2,501
	R-45	—	レジディア北二条イースト	894	0.2	843
	R-46	—	レジディア心斎橋ウエスト	1,921	0.4	1,832
	R-47	—	レジディア丸の内	972	0.2	914
	R-48	—	レジディア札幌駅前	1,483	0.3	1,368
	R-49	—	レジディア御所東	1,227	0.3	1,168
	R-50	—	レジディア洛北	874	0.2	837
	R-51	—	レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	3,232	0.7	3,135

投資対象 エリア	物件 番号	合併前 所有者が N R I	物件名称	取得価格 (百万円) (注1)	投資比率 (%) (注2)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注3)
政令指定都市等	R-52	—	レジディアタワー仙台	1,705	0.4	1,683
	R-53	—	レジディア東桜Ⅱ	2,862	0.6	2,873
	R-54	—	レジディア榴岡	1,796	0.4	1,691
	R-55	—	レジディア神戸元町	1,052	0.2	1,014
	R-56	—	レジディア仙台北町	1,117	0.2	1,058
	R-57	—	レジディア仙台原ノ町	593	0.1	549
	R-58	—	レジディア南一条イースト	1,062	0.2	1,005
	R-59	—	レジディア新大阪	2,644	0.6	2,696
	R-60	—	レジディア岡山駅前	772	0.2	806
	R-61	—	レジディア京都岡崎	227	0.0	229
	R-62	—	レジディア仙台一番町	1,083	0.2	1,061
	R-63	—	レジディア北二条イーストⅡ	538	0.1	531
	R-64	—	レジディア高宮	488	0.1	486
	R-65	—	レジディア桑園	384	0.1	376
	R-66	—	レジディア天神	1,122	0.2	1,109
	R-67	—	レジディア薬院大通	1,123	0.2	1,116
	R-68	—	レジディア博多Ⅱ	1,358	0.3	1,343
	R-69	—	レジディア警固	834	0.2	817
	R-70	—	レジディア白壁	907	0.2	922
	R-71	—	レジディア栄	868	0.2	917
	R-72	—	レジディア千里藤白台	1,430	0.3	1,519
	R-73	—	レジディア千里万博公園	2,124	0.5	2,207
	R-74	—	レジディア札幌駅ノース	679	0.1	803
	R-75	—	レジディア比治山公園	663	0.1	685
	R-76	—	レジディア北二条イーストⅢ	420	0.1	441
	R-77	—	レジディア新大阪Ⅱ	647	0.1	696
	R-78	—	レジディア榴岡公園	740	0.2	781
	R-79	—	レジディア仙台上杉	1,409	0.3	1,506
合計				456,710	100.0	430,190

(注1) 「取得価格」は、当該不動産等の取得に要した諸費用（売買媒介手数料、公租公課等）を含まない金額（信託受益権譲渡契約書又は不動産売買契約書に記載された不動産等の売買代金）を記載しています。また、N R I が保有していた資産については、2010年2月末時点の鑑定評価額又は調査価格を記載しています。なお、金額は百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注2) 「投資比率」は、取得価格の総額に対する各資産の取得価格の割合を記載しており、小数点第2位を四捨五入して記載しています。

(注3) 「貸借対照表計上額」は、取得価額から減価償却累計額を控除した価額です。なお、金額は百万円未満を切り捨てて記載しています。

(ロ) 不動産鑑定評価の概要

2020年7月31日現在保有する資産に係る不動産鑑定評価の概要は、以下の通りです。

- ・「不動産鑑定評価の概要」は、一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社、JLL森井鑑定株式会社、株式会社中央不動産鑑定所又は株式会社谷澤総合鑑定所が評価対象不動産に関して作成した鑑定評価書又は価格調査報告書による価格を記載しています。
- ・金額は百万円未満を切り捨てて記載しています。
- ・同一の不動産について再度鑑定評価又は価格調査を行った場合でも、鑑定評価又は価格調査を行う不動産鑑定士、鑑定評価又は価格調査の方法又は時期によって鑑定評価額又は調査価格が異なる可能性があります。
- ・不動産の鑑定評価額又は調査価格は、現在及び将来における当該鑑定評価額又は調査価格による売買の可能性を保証又は約束するものではありません。
- ・鑑定評価又は価格調査を行った一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社、JLL森井鑑定株式会社、株式会社中央不動産鑑定所又は株式会社谷澤総合鑑定所は本投資法人の利害関係者ではありません。

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
P-2	レジディア島津山	①	3,770	3,830	3.9	3,700	3.7	4.1
P-3	レジディア中目黒	①	2,380	2,420	3.6	2,330	3.4	3.8
P-4	レジディア世田谷弦巻	④	1,340	1,360	4.4	1,330	4.2	4.6
P-7	レジディア池尻大橋	①	1,530	1,560	3.8	1,500	3.6	4.0
P-9	レジディア九段下	④	2,780	2,790	4.2	2,770	4.0	4.4
P-10	レジディア幡ヶ谷	①	1,350	1,370	3.8	1,320	3.6	4.0
P-13	レジディア桜上水	①	1,400	1,420	3.9	1,370	3.7	4.1
P-14	レジディア北品川	①	3,090	3,130	4.1	3,050	3.9	4.3
P-15	レジディア代々木の杜	①	781	794	3.8	767	3.6	4.0
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	①	1,020	1,040	3.8	998	3.6	4.0
P-19	レオパレス宇田川町マンション	①	781	795	3.9	766	3.7	4.1
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	①	1,980	2,010	3.8	1,940	3.6	4.0
P-22	レジディア新宿イースト	①	1,320	1,340	3.9	1,300	3.7	4.1
P-23	レジディア神田岩本町	②	2,250	2,280	3.9	2,240	3.7	4.1
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	②	1,170	1,190	3.8	1,160	3.6	4.0
P-25	レジディア恵比寿	②	779	789	3.9	774	3.7	4.1
P-26	レジディア目黒	②	781	794	4.0	776	3.8	4.2
P-29	レジディア広尾Ⅱ	②	2,300	2,350	3.7	2,280	3.5	3.9
P-30	ピアネッタ汐留	②	2,430	2,460	3.9	2,410	3.7	4.1
P-31	レジディア駒沢大学	②	414	422	4.1	410	3.9	4.3
P-32	レジディア代々木	②	410	418	3.9	406	3.7	4.1
P-33	レジディア西新宿	②	455	464	4.0	451	3.8	4.2
P-34	レジディア経堂	②	354	360	4.1	351	3.9	4.3
P-35	レジディア大井町	②	1,220	1,230	4.1	1,210	3.9	4.3
P-36	レジディア恵比寿Ⅱ	②	3,040	3,100	3.8	3,020	3.6	4.0
P-37	レジディア上落合	②	1,590	1,610	4.0	1,580	3.8	4.2

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
P-38	レジディア東品川	②	2,560	2,590	4.1	2,540	3.9	4.3
P-39	レジディア目黒Ⅱ	②	1,470	1,500	3.9	1,460	3.7	4.1
P-40	レジディア虎ノ門	③	1,850	1,890	3.6	1,810	3.4	3.8
P-41	レジディア新御茶ノ水	②	1,700	1,730	3.8	1,680	3.6	4.0
P-42	レジディア神楽坂	③	1,190	1,210	3.7	1,170	3.5	3.9
P-43	レジディア大井町Ⅱ	①	1,400	1,420	3.9	1,380	3.7	4.1
P-45	レジディア自由が丘	①	1,390	1,410	3.9	1,370	3.7	4.1
P-47	レジディア水道橋	①	2,980	3,020	3.9	2,930	3.7	4.1
P-48	レジディアタワー乃木坂	③	4,690	4,780	3.5	4,590	3.3	3.7
P-49	レジディア赤坂	⑤	1,610	1,620	3.9	1,600	3.9	4.1
P-50	レジディア西麻布	③	9,190	9,370	3.6	9,000	3.4	3.8
P-51	レジディア代官山	③	2,390	2,430	3.6	2,340	3.4	3.8
P-52	レジディア市ヶ谷	③	3,460	3,530	3.6	3,380	3.4	3.8
P-53	レジディア六本木檜町公園	②	5,340	5,420	3.8	5,310	3.6	4.0
P-55	レジディアタワー目黒不動前	②	20,500	20,800	3.9	20,400	3.7	4.1
P-56	レジディア三軒茶屋	②	3,670	3,740	3.8	3,640	3.6	4.0
P-59	レジディア神田東	②	2,380	2,410	3.9	2,360	3.7	4.1
P-60	レジディア東麻布	③	1,680	1,710	3.6	1,640	3.4	3.8
P-61	レジディア恵比寿南	②	2,430	2,470	3.7	2,410	3.5	3.9
P-62	レジディアタワー麻布十番	①	8,560	8,720	3.6	8,400	3.4	3.8
P-63	レジディア渋谷	②	1,760	1,790	3.7	1,740	3.5	3.9
P-64	レジディア中延	③	2,590	2,640	3.8	2,540	3.6	4.0
P-65	レジディア麻布台	②	2,050	2,080	3.7	2,030	3.5	3.9
P-66	レジディア芝大門Ⅱ	③	2,150	2,190	3.7	2,110	3.5	3.9
P-67	レジディア神田	②	1,630	1,650	3.8	1,620	3.6	4.0
P-68	レジディア三軒茶屋Ⅱ	①	1,630	1,650	3.8	1,600	3.6	4.0
P-69	レジディア西新宿Ⅱ	①	2,350	2,390	3.8	2,310	3.6	4.0
P-70	レジディア広尾南	①	1,210	1,230	3.6	1,190	3.4	3.8
P-72	レジディア目白御留山	①	1,250	1,270	4.0	1,230	3.8	4.2
P-73	レジディア芝浦	③	6,660	6,770	3.8	6,540	3.6	4.0
P-74	レジディア御殿山	②	1,090	1,100	3.8	1,080	3.6	4.0
P-75	レジディア祐天寺	②	6,620	6,740	3.8	6,570	3.6	4.0
P-76	パークタワー芝浦ベイワ ード アーバンウイング	①	13,300	13,500	3.7	13,000	3.5	3.9
P-79	レジディア上目黒	③	1,210	1,220	3.8	1,190	3.6	4.0
P-84	レジディア北新宿	①	1,790	1,820	3.9	1,760	3.7	4.1
P-85	レジディア駒沢	①	1,290	1,310	3.8	1,270	3.6	4.0

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
P-86	レジディア芝浦KAIGAN	③	3,270	3,330	3.8	3,210	3.6	4.0
P-87	レジディア市谷薬王寺	③	2,770	2,830	3.7	2,710	3.5	3.9
P-88	レジディア用賀	③	1,970	2,000	3.8	1,930	3.6	4.0
P-89	レジディアタワー中目黒	③	5,000	5,080	3.6	4,910	3.4	3.8
P-90	レジディア笹塚Ⅱ	①	4,980	5,060	3.9	4,890	3.7	4.1
P-91	レジディア目黒Ⅲ	①	1,520	1,540	3.6	1,490	3.4	3.8
P-92	レジディア自由が丘Ⅱ	②	1,060	1,070	4.0	1,050	3.8	4.2
P-93	レジディア九段下Ⅱ	①	1,960	1,990	3.7	1,920	3.5	3.9
P-94	レジディア大森Ⅱ	①	2,420	2,460	3.8	2,380	3.6	4.0
P-95	レジディア白金高輪	③	2,220	2,260	3.6	2,170	3.4	3.8
P-96	レジディア中落合	①	4,740	4,820	3.8	4,660	3.6	4.0
P-97	レジディア中目黒Ⅱ	①	1,620	1,650	3.6	1,590	3.4	3.8
P-98	アルティスコート南青山	③	2,020	2,060	3.7	1,980	3.5	3.9
P-99	レジディア四谷三丁目	②	2,970	3,020	4.1	2,950	3.9	4.3
P-100	レジディア高輪桂坂	③	1,230	1,250	3.6	1,200	3.4	3.8
P-101	レジディア恵比寿Ⅲ	③	833	849	3.6	816	3.4	3.8
P-102	レジディア新宿御苑	③	1,030	1,050	3.6	1,010	3.4	3.8
P-103	レジディア南品川	①	1,610	1,640	3.8	1,580	3.6	4.0
P-104	チェスターコート御茶ノ水	①	4,150	4,190	3.9	4,100	3.6	4.1
P-105	レジディア神田岩本町Ⅱ	①	1,800	1,830	3.8	1,770	3.6	4.0
P-106	レジディア品川	①	1,380	1,400	3.8	1,350	3.6	4.0
P-107	レジディア代々木Ⅱ	①	1,030	1,050	3.7	1,010	3.5	3.9
P-108	レジディア中延Ⅱ	①	1,180	1,200	3.8	1,160	3.6	4.0
P-109	レジディア御茶ノ水Ⅱ	①	1,080	1,100	3.8	1,060	3.6	4.0
P-110	レジディア三宿	①	1,430	1,450	3.7	1,410	3.5	3.9
P-111	レジディア市ヶ谷Ⅱ	①	2,220	2,260	3.9	2,180	3.7	4.1
P-112	レジディア市谷砂土原	①	5,060	5,130	3.7	4,980	3.5	3.9
P-113	レジディア西小山	①	2,070	2,100	3.7	2,030	3.5	3.9
P-114	レジディア南品川Ⅱ	①	2,580	2,620	3.8	2,530	3.6	4.0
P-115	レジディア神楽坂Ⅱ	①	1,410	1,440	3.6	1,380	3.4	3.8
P-116	レジディア大手町北	②	1,900	1,950	3.6	1,880	3.4	3.8
C-1	レジディア三越前	①	2,880	2,930	3.8	2,830	3.6	4.0
C-2	レジディア蒲田	①	3,860	3,920	4.0	3,800	3.8	4.2
C-3	レジディア池袋	①	1,960	1,980	4.0	1,930	3.8	4.2
C-4	レジディア文京本郷	①	2,440	2,480	3.8	2,400	3.6	4.0
C-5	レジディア浅草橋	①	1,570	1,590	4.0	1,540	3.8	4.2

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
C-6	メゾンエクレーレ江古田	④	1,140	1,150	4.6	1,130	4.4	4.8
C-7	レジディア上野御徒町	①	4,180	4,250	3.9	4,100	3.7	4.1
C-8	レジディア文京本郷Ⅱ	①	2,190	2,220	3.8	2,150	3.6	4.0
C-9	レジディア両国	①	1,340	1,360	3.9	1,320	3.7	4.1
C-12	レジディア日本橋人形町Ⅱ	①	4,340	4,410	3.8	4,260	3.6	4.0
C-13	レジディア大森東	①	2,240	2,270	4.2	2,200	4.0	4.4
C-15	レジディア錦糸町	①	5,050	5,140	3.9	4,960	3.7	4.1
C-16	レジディア根岸	③	1,030	1,040	3.9	1,010	3.7	4.1
C-17	レジディア新川	①	2,720	2,760	3.9	2,670	3.7	4.1
C-18	レジディア上池袋	①	759	769	4.2	749	4.0	4.4
C-19	レジディア新中野	①	561	570	4.0	552	3.8	4.2
C-21	レジディア文京湯島Ⅱ	①	1,320	1,330	3.9	1,300	3.7	4.1
C-22	レジディア築地	①	2,090	2,120	3.8	2,050	3.6	4.0
C-23	レジディア笹塚	②	2,220	2,250	4.1	2,210	3.9	4.3
C-25	レジディア多摩川	③	1,770	1,800	4.0	1,740	3.8	4.2
C-26	レジディア後樂園	②	823	834	4.0	818	3.8	4.2
C-27	レジディア銀座東	③	2,900	2,950	3.7	2,840	3.5	3.9
C-28	レジディア王子	②	1,090	1,100	4.3	1,080	4.2	4.5
C-29	レジディア目白Ⅱ	②	1,320	1,330	4.1	1,310	3.9	4.3
C-31	レジディア月島	②	1,410	1,430	3.9	1,400	3.7	4.1
C-32	レジディア蒲田Ⅱ	③	1,840	1,880	3.8	1,800	3.6	4.0
C-33	レジディア月島Ⅱ	②	3,220	3,280	3.9	3,200	3.7	4.1
C-34	レジディア錦糸町Ⅱ	①	2,890	2,930	4.0	2,840	3.8	4.2
C-35	レジディア文京音羽	①	4,440	4,500	4.0	4,380	3.8	4.2
C-36	レジディア文京千石	①	1,000	1,020	3.9	985	3.7	4.1
C-37	レジディア文京湯島	①	1,480	1,500	3.9	1,460	3.7	4.1
C-38	レジディア池上	①	466	472	4.5	459	4.3	4.7
C-39	レジディア日本橋人形町	①	900	915	3.9	885	3.7	4.1
C-40	レジディア文京千石Ⅱ	③	1,900	1,930	3.8	1,860	3.6	4.0
C-41	レジディア入谷	②	1,260	1,270	4.4	1,250	4.2	4.6
C-42	レジディア日本橋浜町	②	1,750	1,780	3.8	1,740	3.6	4.0
C-43	レジディア新御徒町	①	2,290	2,320	3.9	2,250	3.7	4.1
C-44	レジディア千鳥町	①	1,540	1,560	4.2	1,510	4.0	4.4
C-45	レジディア新川Ⅱ	①	1,840	1,860	3.9	1,810	3.7	4.1
C-46	レジディア目白	⑤	8,520	8,620	4.1	8,470	4.1	4.3
C-47	レジディア葛西	②	829	837	4.7	826	4.5	4.9

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
C-48	レジディア日本橋馬喰町	②	7,910	8,040	3.8	7,850	3.6	4.0
C-49	レジディア杉並方南町	①	5,910	6,000	3.9	5,810	3.7	4.1
C-50	レジディア新板橋	①	1,280	1,300	4.1	1,260	3.9	4.3
C-51	レジディア木場	③	3,290	3,360	3.8	3,220	3.6	4.0
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	①	1,710	1,740	3.8	1,670	3.6	4.0
C-53	レジディア文京本駒込	②	3,320	3,370	3.9	3,300	3.7	4.1
C-54	レジディア月島Ⅲ	③	4,010	4,090	3.7	3,930	3.5	3.9
C-55	レジディア南千住	①	3,930	3,990	4.6	3,860	4.1	5.1
C-56	レジディア荻窪	①	2,530	2,570	3.9	2,490	3.7	4.1
C-57	レジディア門前仲町	③	1,470	1,500	3.8	1,440	3.6	4.0
C-58	レジディア御茶ノ水	①	3,210	3,260	3.8	3,150	3.6	4.0
C-59	レジディア大森	①	1,630	1,650	4.1	1,600	3.9	4.3
C-60	レジディア中村橋	③	1,500	1,530	3.9	1,470	3.7	4.1
C-61	レジディア勝どき	①	2,750	2,790	3.9	2,700	3.7	4.1
C-62	レジディア文京音羽Ⅱ	③	3,390	3,450	3.7	3,320	3.5	3.9
C-63	レジディア錦糸町Ⅲ	③	915	918	3.9	912	4.0	4.1
C-64	レジディア蒲田Ⅲ	③	1,370	1,390	3.8	1,340	3.6	4.0
C-65	レジディアタワー上池袋	①	12,800	12,900	4.2	12,600	3.7	4.6
C-66	レジディア高島平	②	656	678	4.4	646	4.2	4.6
C-67	レジディア志村坂上	②	755	774	4.2	747	4.0	4.4
C-68	レジディア志村坂上Ⅱ	②	1,510	1,540	4.3	1,490	4.1	4.5
C-69	レジディア志村坂上Ⅲ	②	535	546	4.3	530	4.1	4.5
C-70	レジディア池袋ウエスト	①	1,460	1,480	4.2	1,440	4.0	4.4
C-71	レジディア大島	③	1,770	1,800	3.9	1,740	3.7	4.1
C-72	レジディア町屋	③	1,500	1,520	4.2	1,470	4.0	4.4
C-73	レジディア上野池之端	③	2,260	2,290	3.9	2,220	3.7	4.1
C-74	レジディア練馬	③	696	705	3.9	686	3.5	4.1
C-75	レジディア東日本橋	③	548	557	3.7	539	3.5	3.9
C-76	レジディア中野	③	893	901	3.7	885	3.5	3.9
C-77	レジディア荻窪Ⅱ	③	591	603	3.9	579	3.7	4.1
C-78	レジディア南雪谷	③	1,620	1,640	3.9	1,590	3.7	4.1
C-79	レジディア秋葉原	③	1,390	1,410	3.9	1,360	3.7	4.1
C-80	レジディア浅草吾妻橋	①	1,240	1,250	4.1	1,220	3.8	4.3
C-81	レジディア大森Ⅲ	①	1,870	1,900	3.7	1,830	3.5	3.9
C-82	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	①	2,660	2,710	3.7	2,610	3.5	3.9
C-83	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	③	2,540	2,580	3.8	2,490	3.6	4.0

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
C-84	レジディア文京本郷Ⅲ	①	2,130	2,170	3.8	2,090	3.6	4.0
C-85	レジディア新御徒町Ⅱ	①	6,000	6,080	3.7	5,910	3.5	3.9
C-86	レジディア亀戸	①	3,690	3,750	3.8	3,630	3.6	4.0
C-87	レジディア高円寺	①	1,720	1,740	3.8	1,690	3.6	4.0
C-88	レジディア蒲田Ⅴ	①	2,730	2,770	3.9	2,680	3.7	4.1
C-89	レジディア蒲田Ⅳ	①	3,930	3,990	3.9	3,860	3.7	4.1
C-90	レジディア池上Ⅱ	①	1,300	1,320	3.9	1,270	3.7	4.1
C-91	レジディア笹塚Ⅲ	①	1,630	1,650	3.8	1,600	3.6	4.0
S-2	チェスターハウス川口	④	749	748	5.1	749	4.9	5.3
S-4	レジディア東松戸	①	1,290	1,300	5.0	1,270	4.8	5.2
S-5	レジディア新横浜	①	2,190	2,210	4.7	2,160	4.5	4.9
S-7	レジディア調布	①	1,280	1,300	4.3	1,260	4.1	4.5
S-11	東京・スチューデントハウス 和光	①	757	763	5.5	750	5.3	5.7
S-12	レジディア国分寺	②	694	702	4.2	691	4.0	4.4
S-14	レジディア横濱関内	②	1,920	1,950	4.2	1,910	4.0	4.4
S-15	レジディア大倉山	②	985	1,000	4.6	979	4.4	4.8
S-16	レジディア武蔵小杉	②	2,090	2,120	4.2	2,080	4.0	4.4
S-17	レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	②	3,490	3,530	4.3	3,470	4.1	4.5
S-19	レジディア吉祥寺	⑤	1,850	1,880	4.2	1,840	4.2	4.4
S-20	パシフィックロイヤルコート みなとみらい オーシャンタ ワー	①	16,400	16,600	4.6	16,100	4.0	5.1
S-22	ライフ&シニアハウス港北2 (注2)	②	2,330	2,340	4.8	2,330	4.5	5.1
S-23	カレッジコート田無	①	1,180	1,190	5.0	1,160	4.8	5.2
S-24	レジディア浦安	③	3,080	3,120	4.2	3,030	4.0	4.4
S-25	レジディア南行徳	③	1,160	1,180	4.4	1,140	4.2	4.6
S-26	レジディア浦安Ⅱ	③	1,130	1,150	4.2	1,110	4.0	4.4
S-27	レジディア行徳	③	1,100	1,110	4.4	1,080	4.2	4.6
S-28	レジディア川崎	③	2,400	2,440	4.0	2,350	3.8	4.2
S-29	ココファン日吉(注2)	①	1,170	1,180	5.3	1,160	4.9	5.7
S-30	レジディア相模原	③	1,340	1,350	4.7	1,320	4.3	4.9
S-31	レジディア横浜馬車道	②	1,030	1,030	4.3	1,030	4.1	4.5
S-32	レジディア本厚木	③	758	768	4.7	747	4.5	4.9
S-33	レジディア船橋Ⅲ	②	754	767	4.3	749	4.1	4.5
S-34	レジディア船橋Ⅳ	②	626	634	4.3	623	4.1	4.5
R-2	レジディア今出川	④	1,730	1,740	5.2	1,720	5.0	5.4
R-4	レジディア東桜	①	1,450	1,470	4.5	1,430	4.3	4.7

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
R-8	レジディア神戸ポートアイランド	①	4,550	4,610	4.8	4,490	4.6	5.0
R-10	レジディア博多	②	1,580	1,590	4.6	1,570	4.4	4.8
R-11	レジディア天神橋	②	1,220	1,230	4.4	1,220	4.2	4.6
R-12	レジディア三宮東	③	3,130	3,180	4.3	3,080	4.1	4.5
R-13	KC21ビル	②	1,020	1,030	5.1	1,020	4.9	5.3
R-14	レジディア靫公園	③	1,650	1,680	4.0	1,620	3.8	4.2
R-15	レジディア京都駅前	②	2,730	2,760	4.4	2,720	4.2	4.6
R-16	レジディア高岳	①	3,410	3,460	4.3	3,360	4.1	4.5
R-17	レジディア日比野	①	1,530	1,540	5.0	1,520	4.8	5.2
R-19	レジディア天神南	②	1,210	1,220	4.6	1,200	4.4	4.8
R-20	レジディア博多駅南	②	432	437	4.8	430	4.6	5.0
R-21	レジディア久屋大通Ⅱ	②	841	846	4.5	839	4.3	4.7
R-24	レジディア南一条	②	2,170	2,180	4.8	2,160	4.6	5.0
R-25	レジディア大通西	②	1,520	1,510	4.8	1,520	4.6	5.0
R-26	レジディア北三条	②	1,480	1,490	4.8	1,480	4.6	5.0
R-27	レジディア白壁東	②	916	926	4.6	912	4.4	4.8
R-29	レジディア太秦	②	808	807	5.1	809	4.9	5.3
R-30	レジディア泉	②	4,520	4,550	4.5	4,510	4.3	4.7
R-31	レジディア円山北五条	②	1,300	1,310	4.9	1,300	4.7	5.1
R-32	レジディア徳川	②	939	949	4.5	934	4.3	4.7
R-34	レジディア大通公園	①	2,650	2,680	4.8	2,620	4.6	5.0
R-35	レジディア谷町	③	1,670	1,700	4.1	1,640	3.9	4.3
R-36	レジディア久屋大通	②	989	1,000	4.4	984	4.2	4.6
R-37	レジディア仙台宮町	②	807	824	5.0	799	5.0	5.2
R-38	レジディア広瀬通	②	709	719	4.9	705	5.1	5.1
R-39	レジディア江戸堀	①	1,960	1,980	4.3	1,930	4.1	4.5
R-40	レジディア京町堀	①	1,460	1,480	4.3	1,440	4.1	4.5
R-41	レジディア江坂	①	1,320	1,330	4.3	1,300	4.1	4.5
R-42	レジディア西新	②	3,270	3,280	4.6	3,270	4.4	4.8
R-43	レジディア鶴舞	②	1,720	1,730	4.6	1,710	4.4	4.8
R-44	レジディア神戸磯上	③	3,800	3,860	4.3	3,730	4.1	4.5
R-45	レジディア北二条イースト	②	1,160	1,160	4.8	1,160	4.6	5.0
R-46	レジディア心斎橋ウエスト	②	2,630	2,660	4.2	2,610	4.0	4.4
R-47	レジディア丸の内	②	1,260	1,270	4.5	1,250	4.3	4.7
R-48	レジディア札幌駅前	②	2,270	2,280	4.8	2,260	4.6	5.0
R-49	レジディア御所東	①	1,700	1,720	4.3	1,680	4.1	4.5

物件 番号	物件名称	鑑定評価 機関 (注1)	鑑定評価額 又は調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
R-50	レジディア洛北	①	1,110	1,120	4.5	1,100	4.3	4.7
R-51	レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	③	5,350	5,440	4.2	5,260	4.0	4.4
R-52	レジディアタワー仙台	①	2,080	2,100	4.7	2,060	4.5	4.9
R-53	レジディア東桜Ⅱ	②	3,730	3,750	4.5	3,720	4.3	4.7
R-54	レジディア榴岡	①	2,520	2,550	4.8	2,490	4.6	5.0
R-55	レジディア神戸元町	①	1,410	1,420	4.5	1,390	4.3	4.7
R-56	レジディア仙台北町	①	1,680	1,700	4.7	1,660	4.5	4.9
R-57	レジディア仙台原ノ町	①	890	899	4.9	881	4.7	5.1
R-58	レジディア南一条イースト	①	1,460	1,470	4.7	1,440	4.5	4.9
R-59	レジディア新大阪	②	3,900	3,960	4.2	3,870	4.0	4.4
R-60	レジディア岡山駅前	③	1,070	1,080	5.2	1,050	4.8	5.4
R-61	レジディア京都岡崎	③	326	332	4.3	320	3.9	4.5
R-62	レジディア仙台一番町	③	1,390	1,390	4.5	1,380	4.1	4.7
R-63	レジディア北二条イーストⅡ	②	750	754	4.8	748	4.6	5.0
R-64	レジディア高宮	②	606	611	4.5	604	4.3	4.7
R-65	レジディア桑園	②	545	546	4.9	544	4.7	5.1
R-66	レジディア天神	①	1,360	1,370	4.4	1,340	4.2	4.6
R-67	レジディア薬院大通	①	1,380	1,390	4.4	1,360	4.2	4.6
R-68	レジディア博多Ⅱ	①	1,690	1,710	4.4	1,670	4.2	4.6
R-69	レジディア警固	②	1,210	1,220	4.4	1,200	4.2	4.6
R-70	レジディア白壁	③	1,130	1,150	4.3	1,110	4.1	4.5
R-71	レジディア栄	②	949	958	4.4	945	4.2	4.6
R-72	レジディア千里藤白台	②	1,750	1,800	4.4	1,730	4.2	4.6
R-73	レジディア千里万博公園	②	2,370	2,460	4.5	2,330	4.3	4.7
R-74	レジディア札幌駅ノース	⑤	706	715	4.7	702	4.8	4.9
R-75	レジディア比治山公園	①	762	773	4.7	751	4.5	4.9
R-76	レジディア北二条イーストⅢ	②	442	445	4.8	440	4.6	5.0
R-77	レジディア新大阪Ⅱ	③	702	715	4.3	689	4.1	4.5
R-78	レジディア榴岡公園	③	775	788	4.8	761	4.6	5.0
R-79	レジディア仙台上杉	①	1,550	1,570	4.6	1,530	4.4	4.8
資産合計			607,022	615,720		598,578		

フォワード・コミットメント（注3）に係る取得予定資産

物件 番号	物件名称	鑑定評 価機関 (注1)	2020年8月 31日時点鑑 定評価額 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	D C F 価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)
C-92	レジディア中野富士見台 (注4)	①	1,800	1,820	4.2	1,740	3.9	4.3

（注1）鑑定評価書及び価格調査報告書における鑑定評価機関は、それぞれ以下の通りです。

①一般財団法人日本不動産研究所、②大和不動産鑑定株式会社、③JLL森井鑑定株式会社、④株式会社中央不動産鑑定所、⑤株式会社谷澤総合鑑定所

（注2）シニアタイプ物件に係る不動産鑑定評価においては、専門家によるレポートや事業デューディリジェンス等の内容を踏まえて鑑定評価が実施されています。

（注3）先日付での売買契約であって、契約締結から1か月以上経過した後に決済・物件引渡しを行うこととしているものその他これに類する契約をいいます。

（注4）本投資法人は、2020年9月29日付でレジディア中野富士見台（取得予定価格1,684百万円）を取得する信託受益権譲渡契約を締結しています。売買実行日は2020年12月1日又は売主と別途合意する日を予定しています。

(ハ) 信託不動産の概要

2020年7月31日現在の保有資産のうち、不動産を信託する信託の受益権である個別資産ごとの信託受託者及び信託期間は以下の通りです。

物件番号	信託不動産	信託受託者	信託期間（注1）
P-2	レジディア島津山	みずほ信託銀行株式会社	自：2003年3月31日 至：2020年11月30日
P-3	レジディア中目黒	みずほ信託銀行株式会社	自：2004年2月26日 至：2020年11月30日
P-4	レジディア世田谷弦巻	三井住友信託銀行株式会社	自：2002年3月20日 至：2020年11月30日
P-7	レジディア池尻大橋	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年9月27日 至：2020年11月30日
P-9	レジディア九段下	みずほ信託銀行株式会社	自：2002年12月6日 至：2020年11月30日
P-10	レジディア幡ヶ谷	三井住友信託銀行株式会社	自：2006年4月14日 至：2021年3月31日
P-13	レジディア桜上水	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年8月25日 至：2022年4月28日
P-14	レジディア北品川	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年3月28日 至：2025年2月28日
P-15	レジディア代々木の杜	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年7月27日 至：2023年2月28日
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	三井住友信託銀行株式会社	自：2009年3月19日 至：2024年3月31日
P-19	レオパレス宇田川町マンション	三井住友信託銀行株式会社	自：2002年12月20日 至：2020年11月27日
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年3月26日 至：2021年3月31日
P-22	レジディア新宿イースト	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年3月30日 至：2021年3月31日
P-23	レジディア神田岩本町	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年3月26日 至：2021年3月31日
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年3月31日 至：2030年3月31日
P-25	レジディア恵比寿	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年3月31日 至：2030年3月31日
P-26	レジディア目黒	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年3月31日 至：2030年3月31日
P-30	ピアネッタ汐留	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
P-31	レジディア駒沢大学	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
P-32	レジディア代々木	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
P-33	レジディア西新宿	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
P-34	レジディア経堂	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
P-45	レジディア自由が丘	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年4月10日 至：2030年3月26日
P-50	レジディア西麻布	みずほ信託銀行株式会社	自：2001年12月27日 至：2024年12月31日
P-51	レジディア代官山	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年9月3日 至：2024年9月30日
P-52	レジディア市ヶ谷	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年9月24日 至：2024年9月30日
P-53	レジディア六本木檜町公園	三井住友信託銀行株式会社	自：2002年2月22日 至：2022年3月31日
P-64	レジディア中延	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年3月31日 至：2030年3月31日
P-65	レジディア麻布台	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年3月31日 至：2030年3月31日
P-66	レジディア芝大門Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2006年10月27日 至：2026年10月31日
P-72	レジディア目白御留山	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年4月2日 至：2030年3月26日
P-73	レジディア芝浦	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年9月27日 至：2024年9月30日
P-75	レジディア祐天寺	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2006年10月27日 至：2026年10月31日

物件 番号	信託不動産	信託受託者	信託期間（注1）
P-76	パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年7月28日 至：2028年2月29日
P-79	レジディア上目黒	みずほ信託銀行株式会社	自：2004年12月9日 至：2024年12月31日
P-85	レジディア駒沢	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年7月6日 至：2030年7月31日
P-86	レジディア芝浦KAIGAN	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2011年3月1日 至：2021年3月31日
P-87	レジディア市谷薬王寺	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2011年5月11日 至：2021年5月31日
P-90	レジディア笹塚Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2012年2月24日 至：2022年2月28日
P-91	レジディア目黒Ⅲ	みずほ信託銀行株式会社	自：2013年2月21日 至：2023年2月28日
P-92	レジディア自由が丘Ⅱ	みずほ信託銀行株式会社	自：2006年7月7日 至：2023年2月28日
P-93	レジディア九段下Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2013年3月1日 至：2023年2月28日
P-94	レジディア大森Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2013年3月1日 至：2023年2月28日
P-95	レジディア白金高輪	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2013年3月1日 至：2023年2月28日
P-96	レジディア中落合	みずほ信託銀行株式会社	自：2009年8月13日 至：2023年9月30日
P-97	レジディア中目黒Ⅱ	みずほ信託銀行株式会社	自：2006年11月30日 至：2024年2月29日
P-98	アルティスコート南青山	三井住友信託銀行株式会社	自：2010年4月21日 至：2024年2月29日
P-99	レジディア四谷三丁目	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年12月14日 至：2024年2月29日
P-100	レジディア高輪桂坂	みずほ信託銀行株式会社	自：2014年12月19日 至：2024年12月31日
P-102	レジディア新宿御苑	みずほ信託銀行株式会社	自：2014年12月19日 至：2024年12月31日
P-103	レジディア南品川	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2015年3月19日 至：2025年3月31日
P-104	チェスターコート御茶ノ水	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年3月30日 至：2025年4月30日
P-105	レジディア神田岩本町Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年9月7日 至：2025年4月30日
P-106	レジディア品川	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年8月2日 至：2025年4月30日
P-108	レジディア中延Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2016年4月14日 至：2026年4月30日
P-109	レジディア御茶ノ水Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2016年4月14日 至：2026年4月30日
P-110	レジディア三宿	三井住友信託銀行株式会社	自：2016年10月3日 至：2026年9月30日
P-111	レジディア市ヶ谷Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2019年9月26日 至：2029年09月30日
P-112	レジディア市谷砂土原	三井住友信託銀行株式会社	自：2019年9月26日 至：2029年09月30日
P-113	レジディア西小山	三井住友信託銀行株式会社	自：2018年4月20日 至：2029年11月30日
P-116	レジディア大手町北	三井住友信託銀行株式会社	自：2020年6月1日 至：2030年6月30日
C-1	レジディア三越前	みずほ信託銀行株式会社	自：2004年3月30日 至：2020年11月30日
C-2	レジディア蒲田	みずほ信託銀行株式会社	自：2003年11月13日 至：2020年11月30日
C-3	レジディア池袋	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年4月15日 至：2020年11月30日
C-4	レジディア文京本郷	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年9月21日 至：2020年11月30日
C-5	レジディア浅草橋	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年9月21日 至：2020年11月30日
C-6	メゾンエクレーレ江古田	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年3月19日 至：2020年11月30日
C-7	レジディア上野御徒町	三井住友信託銀行株式会社	自：2006年3月20日 至：2021年3月31日
C-8	レジディア文京本郷Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2006年3月1日 至：2026年2月28日

物件 番号	信託不動産	信託受託者	信託期間（注1）
C-9	レジディア両国	三井住友信託銀行株式会社	自：2006年9月1日 至：2021年8月31日
C-12	レジディア日本橋人形町Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年1月31日 至：2027年1月31日
C-13	レジディア大森東	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年9月3日 至：2022年9月28日
C-15	レジディア錦糸町	三井住友信託銀行株式会社	自：2008年3月21日 至：2023年3月31日
C-16	レジディア根岸	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年11月24日 至：2025年11月30日
C-17	レジディア新川	株式会社りそな銀行	自：2003年3月11日 至：2023年5月31日
C-18	レジディア上池袋	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年1月23日 至：2023年1月22日
C-19	レジディア新中野	三井住友信託銀行株式会社	自：2002年12月20日 至：2021年3月31日
C-21	レジディア文京湯島Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年3月30日 至：2021年3月31日
C-23	レジディア笹塚	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年3月31日 至：2030年3月31日
C-25	レジディア多摩川	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2004年10月29日 至：2024年3月31日
C-26	レジディア後樂園	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2004年11月5日 至：2024年3月31日
C-27	レジディア銀座東	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2004年10月29日 至：2024年3月31日
C-28	レジディア王子	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月18日 至：2024年3月31日
C-33	レジディア月島Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年9月30日 至：2025年6月30日
C-35	レジディア文京音羽	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年9月29日 至：2030年8月28日
C-36	レジディア文京千石	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年3月28日 至：2030年3月26日
C-37	レジディア文京湯島	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年4月2日 至：2030年3月26日
C-38	レジディア池上	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年10月30日 至：2030年8月28日
C-39	レジディア日本橋人形町	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年3月30日 至：2021年3月31日
C-41	レジディア入谷	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
C-45	レジディア新川Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年3月28日 至：2030年3月26日
C-46	レジディア目白	三井住友信託銀行株式会社	自：2002年3月28日 至：2024年3月31日
C-47	レジディア葛西	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年9月24日 至：2024年9月30日
C-49	レジディア杉並方南町	三井住友信託銀行株式会社	自：2009年3月16日 至：2030年7月31日
C-50	レジディア新板橋	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年7月6日 至：2030年7月31日
C-51	レジディア木場	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年7月9日 至：2030年7月31日
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	三井住友信託銀行株式会社	自：2011年3月1日 至：2021年3月1日
C-54	レジディア月島Ⅲ	三井住友信託銀行株式会社	自：2008年6月30日 至：2028年6月30日
C-55	レジディア南千住	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年3月23日 至：2021年8月31日
C-57	レジディア門前仲町	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年3月31日 至：2022年2月28日
C-58	レジディア御茶ノ水	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年9月29日 至：2022年2月28日
C-59	レジディア大森	みずほ信託銀行株式会社	自：2006年3月31日 至：2022年2月28日
C-60	レジディア中村橋	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2012年2月28日 至：2022年2月28日
C-61	レジディア勝どき	三井住友信託銀行株式会社	自：2012年2月28日 至：2022年2月28日
C-62	レジディア文京音羽Ⅱ	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年2月25日 至：2022年2月28日

物件 番号	信託不動産	信託受託者	信託期間（注1）
C-63	レジディア錦糸町Ⅲ	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年3月31日 至：2022年2月28日
C-64	レジディア蒲田Ⅲ	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年3月29日 至：2022年4月30日
C-65	レジディアタワー上池袋	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2013年3月1日 至：2023年2月28日
C-68	レジディア志村坂上Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2013年12月19日 至：2023年12月31日
C-70	レジディア池袋ウエスト	みずほ信託銀行株式会社	自：2012年12月19日 至：2024年2月29日
C-71	レジディア大島	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年12月21日 至：2024年2月29日
C-72	レジディア町屋	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2014年9月29日 至：2024年9月30日
C-73	レジディア上野池之端	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2014年11月12日 至：2024年11月30日
C-74	レジディア練馬	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年4月26日 至：2024年12月31日
C-75	レジディア東日本橋	みずほ信託銀行株式会社	自：2009年2月27日 至：2024年12月31日
C-78	レジディア南雪谷	みずほ信託銀行株式会社	自：2009年2月27日 至：2024年12月31日
C-79	レジディア秋葉原	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年9月7日 至：2025年4月30日
C-80	レジディア浅草吾妻橋	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年10月31日 至：2025年4月30日
C-81	レジディア大森Ⅲ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2015年4月14日 至：2025年4月30日
C-82	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2015年4月14日 至：2025年4月30日
C-83	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	みずほ信託銀行株式会社	自：2008年3月31日 至：2025年4月30日
C-84	レジディア文京本郷Ⅲ	三井住友信託銀行株式会社	自：2016年3月24日 至：2026年3月31日
C-85	レジディア新御徒町Ⅱ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2016年3月24日 至：2026年3月31日
C-86	レジディア亀戸	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2017年4月18日 至：2027年4月30日
C-87	レジディア高円寺	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2017年4月18日 至：2027年4月30日
C-90	レジディア池上Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2018年4月20日 至：2029年11月30日
S-2	チェスターハウス川口	三井住友信託銀行株式会社	自：2004年4月9日 至：2020年11月30日
S-4	レジディア東松戸	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年8月3日 至：2022年8月31日
S-5	レジディア新横浜	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年2月28日 至：2027年2月28日
S-7	レジディア調布	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年7月27日 至：2023年2月28日
S-11	東京・スチューデントハウス和光	みずほ信託銀行株式会社	自：2002年8月23日 至：2023年3月31日
S-12	レジディア国分寺	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年2月28日 至：2024年3月31日
S-14	レジディア横濱関内	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
S-15	レジディア大倉山	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2005年3月25日 至：2026年3月31日
S-17	レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年3月23日 至：2027年3月22日
S-19	レジディア吉祥寺	みずほ信託銀行株式会社	自：2003年3月26日 至：2023年3月31日
S-23	カレッジコート田無	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年7月6日 至：2030年7月31日
S-24	レジディア浦安	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2010年7月9日 至：2030年7月31日
S-25	レジディア南行徳	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年3月31日 至：2022年2月28日
S-26	レジディア浦安Ⅱ	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年3月31日 至：2022年2月28日
S-27	レジディア行徳	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年3月31日 至：2022年2月28日
S-28	レジディア川崎	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年7月27日 至：2022年4月30日

物件 番号	信託不動産	信託受託者	信託期間（注1）
S-29	ココファン日吉	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2013年4月19日 至：2023年4月30日
S-30	レジディア相模原	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年4月26日 至：2024年12月31日
S-31	レジディア横濱馬車道	三井住友信託銀行株式会社	自：2013年3月28日 至：2024年12月31日
S-34	レジディア船橋IV	三井住友信託銀行株式会社	自：2014年9月29日 至：2028年4月30日
R-2	レジディア今出川	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年11月25日 至：2020年11月30日
R-4	レジディア東桜	三井住友信託銀行株式会社	自：2005年1月11日 至：2021年10月29日
R-8	レジディア神戸ポートアイランド	三井住友信託銀行株式会社	自：2008年2月22日 至：2028年3月31日
R-11	レジディア天神橋	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2003年3月28日 至：2023年3月31日
R-15	レジディア京都駅前	三井住友信託銀行株式会社	自：2006年6月29日 至：2026年6月30日
R-17	レジディア日比野	三井住友信託銀行株式会社	自：2003年8月29日 至：2030年8月28日
R-19	レジディア天神南	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2004年3月30日 至：2024年3月31日
R-20	レジディア博多駅南	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2003年2月28日 至：2023年2月28日
R-36	レジディア久屋大通	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2007年3月9日 至：2021年3月31日
R-37	レジディア仙台宮町	三井住友信託銀行株式会社	自：2011年3月10日 至：2021年3月10日
R-38	レジディア広瀬通	三井住友信託銀行株式会社	自：2011年3月10日 至：2021年3月10日
R-41	レジディア江坂	みずほ信託銀行株式会社	自：2011年9月30日 至：2022年2月28日
R-42	レジディア西新	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2012年2月28日 至：2022年2月28日
R-43	レジディア鶴舞	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2012年2月28日 至：2022年2月28日
R-44	レジディア神戸磯上	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2012年2月28日 至：2022年2月28日
R-45	レジディア北二条イースト	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2006年3月29日 至：2023年2月28日
R-46	レジディア心齋橋ウエスト	みずほ信託銀行株式会社	自：2012年7月30日 至：2023年2月28日
R-47	レジディア丸の内	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年3月28日 至：2023年2月28日
R-48	レジディア札幌駅前	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年9月26日 至：2023年2月28日
R-49	レジディア御所東	三井住友信託銀行株式会社	自：2011年12月15日 至：2023年2月28日
R-50	レジディア洛北	三井住友信託銀行株式会社	自：2011年12月15日 至：2023年2月28日
R-52	レジディアタワー仙台	みずほ信託銀行株式会社	自：2008年2月29日 至：2023年11月30日
R-53	レジディア東桜II	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2006年3月29日 至：2024年2月29日
R-54	レジディア榴岡	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2006年12月1日 至：2024年2月29日
R-55	レジディア神戸元町	みずほ信託銀行株式会社	自：2012年12月19日 至：2024年2月29日
R-56	レジディア仙台北町	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2007年9月21日 至：2024年2月29日
R-57	レジディア仙台原ノ町	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年12月18日 至：2024年2月29日
R-58	レジディア南一条イースト	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2012年12月19日 至：2024年2月29日
R-59	レジディア新大阪	三井住友信託銀行株式会社	自：2014年8月1日 至：2024年7月31日
R-60	レジディア岡山駅前	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年4月26日 至：2024年12月31日
R-61	レジディア京都岡崎	みずほ信託銀行株式会社	自：2005年4月26日 至：2024年12月31日

物件 番号	信託不動産	信託受託者	信託期間（注1）
R-62	レジディア仙台一番町	みずほ信託銀行株式会社	自：2006年4月26日 至：2024年12月31日
R-63	レジディア北二条イーストⅡ	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年3月28日 至：2024年12月31日
R-64	レジディア高宮	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年4月27日 至：2024年12月31日
R-65	レジディア桑園	三井住友信託銀行株式会社	自：2007年3月28日 至：2024年12月31日
R-66	レジディア天神	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年7月31日 至：2024年12月31日
R-67	レジディア薬院大通	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年8月31日 至：2024年12月31日
R-68	レジディア博多Ⅱ	みずほ信託銀行株式会社	自：2007年11月30日 至：2024年12月31日
R-69	レジディア警固	三井住友信託銀行株式会社	自：2008年1月31日 至：2024年12月31日
R-70	レジディア白壁	みずほ信託銀行株式会社	自：2009年2月27日 至：2024年12月31日
R-72	レジディア千里藤白台	三井住友信託銀行株式会社	自：2017年3月29日 至：2027年3月31日
R-73	レジディア千里万博公園	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2016年11月29日 至：2026年11月30日
R-75	レジディア比治山公園	三井住友信託銀行株式会社	自：2018年7月18日 至：2028年7月31日
R-76	レジディア北二条イーストⅢ	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2018年8月1日 至：2028年8月31日
R-78	レジディア榴岡公園	三菱UFJ信託銀行株式会社	自：2019年12月19日 至：2029年12月31日

（注1）本書の日付現在における信託期間を記載しています。

（二）個別不動産等の概要

本投資法人が保有する個別資産ごとの概要は、以下に記載の通りです。なお、これらの表については、下記の用語をご参照ください。

a. 特定資産の種類、その名称及び所在地等

- ・原則として、2020年7月31日現在を基準としています。
- ・「所在地」欄は、住居表示を記載しています。ただし、住居表示が実施されていないものについては、番地表示による建物住所又は登記簿上の建物所在地を記載しています。また、土地の「面積」欄、並びに建物の「用途」欄、「延床面積」欄、「構造」欄及び「建築時期」欄は、登記簿の記載に基づいています。ただし、建物の「用途」欄については、登記簿に記載されている種類のうち、主要なものを記載しています。なお、登記簿の記載は、当該不動産等の現況とは一致しない場合があります。「延床面積」欄は、建物全体の床面積（ただし、当該建物の附属建物の床面積は除きます。）を記載しています。
- ・土地及び建物の「所有形態」欄は、不動産又は信託不動産に係る土地及び建物に関して本投資法人又は信託受託者が保有する権利の種類を記載しています。なお、建物に係る区分所有権のすべてが不動産又は信託不動産に含まれている場合は「所有権」と記載しています。
- ・「用途地域」欄は、都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しています。
- ・「容積率／建ぺい率」欄は、都市計画で定める指定容積率又は都市計画で定める指定建ぺい率を記載しています。
- ・「PM会社」欄は、各信託不動産又は不動産についてPM業務を委託しているPM会社を記載しています。なお、PM業務が再委託されている場合には、再委託先であるPM会社を記載しています。
- ・「ML会社」欄は、本投資法人又は信託受託者との間でマスターリース契約を締結している賃借人を記載しています。
- ・「ML種別」欄は、締結されているマスターリース契約において、エンド・テナントがマスターリース会社に支払うべき賃料と同額の賃料をマスターリース会社が支払うこととされている場合「パス・スルー型」、マスターリース会社が保証賃料を支払うこととされている場合「賃料保証型」としており、主たる契約形態を記載しています。

b. 「特記事項」欄は、以下の事項を含む、信託不動産又は不動産の権利関係や利用等に関連して重要と考えられる事項のほか、信託不動産又は不動産の評価額、収益性、処分への影響度を考慮して重要と考えられる事項を記載しています。

- i. 法令諸規則上の制限又は規制の主なもの
- ii. 権利関係等に係る負担又は制限の主なもの
- iii. 当該信託不動産又は不動産の境界を越えた構築物等がある場合や境界確認等に問題がある場合の主なものとそれに関する協定等
- iv. 共有者・区分所有者との間でなされた合意事項又は協定等の主なもの

c. シニアタイプ物件については、上記に加えて、「オペレーターの特性」及び「賃貸借の概要」欄に、オペレーターの概要及びバックアップオペレーターが選任されている場合にはその旨、並びにオペレーターとの間の賃貸借の概要を、それぞれ記載しています。

P-2 レジディア島津山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区東五反田一丁目2番42号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種中高層住居専用地域
	面積	993.27㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	4,221.40㎡	建築時期	2004年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付13階建		
	賃貸可能戸数	115戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約112.81㎡）を含みます。

P-3 レジディア中目黒

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区中目黒三丁目3番1号			
土地	所有形態	所有権（ただし、私道部分（地番512番4）については、6分の4の共有持分）	用途地域	商業地域
	面積	380.67㎡（ただし、私道部分の共有持分に相当する面積を含まない。）（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,901.70㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	88戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
信託土地に含まれる私道負担部分の内、共有部分に係る土地（地番：512番4）と南側隣接地（地番：512番6）との境界は未確定です。				

（注）私道負担部分（約35.27㎡）の内、共有部分（地番512番4：約12.29㎡）以外の私道負担部分（約22.98㎡）を含みます。

P-4 レジディア世田谷弦巻

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区弦巻二丁目10番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第一種低層住居専用地域
	面積	1,164.10㎡	容積率／建ぺい率	150％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,869.77㎡	建築時期	2002年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	28戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-7 レジディア池尻大橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区池尻三丁目24番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種住居地域
	面積	318.16㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,609.47㎡	建築時期	2005年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	42戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-9 レジディア九段下

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区神田神保町二丁目23番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	464.79㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,262.68㎡	建築時期	2004年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付13階建		
	賃貸可能戸数	86戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-10 レジディア幡ヶ谷

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区本町六丁目35番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	394.30㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,207.68㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	35戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-13 レジディア桜上水

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区桜上水五丁目23番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種低層住居 専用地域
	面積	558.96㎡	容積率／建ぺい率	300％／80%、100％／50%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,436.02㎡	建築時期	2006年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-14 レジディア北品川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区北品川一丁目3番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	777.25㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,891.12㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	120戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部は、都市高速鉄道（京浜急行電鉄湘南線（京浜急行本線））の事業区域内に存しており、2020年4月1日付で都市計画事業認可がなされています。収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に、土地収用により本建物の土地収用部分に存する分を撤去する必要がある可能性があります。				

P-15 レジディア代々木の杜

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区代々木一丁目3番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域
	面積	253.87㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	886.85㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き7階建		
	賃貸可能戸数	22戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-16 レジディア新宿イーストⅢ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区新宿五丁目7番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	275.92㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	970.38㎡	建築時期	2009年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-19 レオパレス宇田川町マンション

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区宇田川町42番15号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	400.73㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	716.25㎡	建築時期	2001年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	30戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約65.58㎡）を含みます。

P-21 レジディア新宿イーストⅡ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区新宿五丁目8番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	559.74㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,919.37㎡	建築時期	2004年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	54戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-22 レジディア新宿イースト

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区新宿五丁目7番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	391.39㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,479.70㎡	建築時期	2000年8月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地と北東側隣接地（地番：36番218）との間の境界が未確定です。				

P-23 レジディア神田岩本町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区岩本町二丁目12番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	336.93㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％、600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,800.09㎡	建築時期	2004年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	65戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

P-24 レジディア麻布十番Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区南麻布一丁目3番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、準工業地域
	面積	372.38㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,240.40㎡	建築時期	2001年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付9階建		
	賃貸可能戸数	37戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約44.91㎡）は、都市計画道路（補助7号線・計画幅員15m）区域内に存しており、2015年3月10日付で事業が認可され、信託土地が事業地に含められています。事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

P-25 レジディア恵比寿

29 レンダイング志望者

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区東三丁目15番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	145.12㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	806.02㎡	建築時期	2001年1月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	26戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-26 レジディア目黒

20 証券投資口照

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区上大崎二丁目18番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	278.99㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	767.02㎡	建築時期	1999年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建		
	賃貸可能戸数	20戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

P-29 レジディア広尾II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区広尾五丁目19番17号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	369.87㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,926.43㎡	建築時期	2005年11月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	76戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-30 ピアネッタ汐留

5% モデルプランニング

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区東新橋二丁目4番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	345.68㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,815.62㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	67戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-31 レジディア駒沢大学

01 物件の概要

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区上馬二丁目3番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	209.47㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	616.00㎡	建築時期	2004年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建		
	賃貸可能戸数	18戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約10.98㎡）を含みます。

P-32 レジディア代々木

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区代々木四丁目34番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種中高層住居専用地域
	面積	230.58㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	545.43㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建		
	賃貸可能戸数	16戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-33 レジディア西新宿

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区西新宿八丁目5番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	220.85㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	498.65㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	19戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約15.16㎡）及びセットバック部分（約1.14㎡）を含みます。

P-34 レジディア経堂

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区経堂四丁目15番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	264.89㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	513.74㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建		
	賃貸可能戸数	15戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-35 レジディア大井町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都品川区大井一丁目22番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	237.87㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,681.96㎡	建築時期	2005年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-36 レジディア恵比寿Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区恵比寿西一丁目21番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	485.59㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,623.04㎡	建築時期	2006年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	61戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-37 レジディア上落合

07. 不動産の状況

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都新宿区上落合三丁目6番14号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	819.34㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,930.63㎡	建築時期	2006年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き6階建		
	賃貸可能戸数	70戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）新宿区が無償使用する特別区道の敷地（2.20㎡）及び道路状として整備された整備対象区域（1.19㎡）と東側私道セットバック部分（約16.02㎡）を含みます。

P-38 レジディア東品川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都品川区東品川一丁目6番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	928.57㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,393.37㎡	建築時期	2006年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	122戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-39 レジディア目黒Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都目黒区目黒一丁目2番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	面積	687.83㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	1,576.50㎡	建築時期	2006年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	34戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-40 レジディア虎ノ門

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都港区西新橋二丁目12番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	302.11㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,605.71㎡	建築時期	2006年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	63戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-41 レジディア新御茶ノ水

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都千代田区神田小川町二丁目4番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	327.14㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,595.19㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	52戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
南側隣接地（地番：4番10及び4番11）との境界は未確定です。また当該隣接地の敷地内に存する建物本体及びその付帯物等が本件土地内に越境している可能性があります。				

P-42 レジディア神楽坂

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都新宿区山吹町336番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、準工業地域
	面積	257.30㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,418.72㎡	建築時期	2006年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	52戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-43 レジディア大井町Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都品川区大井一丁目20番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	424.59㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,719.05㎡	建築時期	2007年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	40戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約13.76㎡）を含みます。

P-45 レジディア自由が丘

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区中根一丁目25番17号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	524.81㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,773.81㎡	建築時期	2002年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建		
	賃貸可能戸数	28戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-47 レジディア水道橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	658.37㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,043.48㎡	建築時期	2004年12月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	65戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-48 レジディアタワー乃木坂

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都港区赤坂九丁目6番39号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	509.96㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	5,032.12㎡	建築時期	2004年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付19階建		
	賃貸可能戸数	68戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
本件土地の一部（約77.71㎡）には、東京地下鉄株式会社による地下鉄連絡通路（出入口）設置のための地上権が設定（地代：無償）されています。				

P-49 レジディア赤坂

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都港区赤坂七丁目5番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域、第二種中高層住居専用地域
	面積	889.67㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,749.18㎡	建築時期	2004年5月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	37戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-50 レジディア西麻布

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区西麻布四丁目15番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,194.72㎡（注）	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、駐車場
	延床面積	10,834.93㎡	建築時期	2004年7月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	125戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約3.22㎡）を含みます。

P-51 レジディア代官山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区代官山町1番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域、第一種住居地域
	面積	701.53㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,859.12㎡	建築時期	2004年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付8階建		
	賃貸可能戸数	42戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約138㎡）は、都市計画道路（補助線街路第18号線・計画幅員15m）区域内に存しており、2019年9月12日付で都市計画事業認可がなされています。事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に、土地収用により本建物の土地収用部分に存する分を撤去する必要性が生じる可能性があります。				

P-52 レジディア市ヶ谷

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区市谷本村町3番17号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	533.80㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,477.67㎡	建築時期	2004年8月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	85戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-53 レジディア六本木檜町公園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区赤坂六丁目19番50号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第二種住居地域、第一種中高層住居専用地域
	面積	1,698.91㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／80％、300％／60％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	6,269.11㎡	建築時期	1999年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根・ルーフィング葺地下1階付8階建		
	賃貸可能戸数	89戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約6.75㎡）を含みます。

P-55 レジディアタワー目黒不動前

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都品川区西五反田三丁目7番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、準工業地域
	面積	2,929.35㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	29,561.91㎡	建築時期	2007年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下3階付30階建		
	賃貸可能戸数	358戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

P-56 レジディア三軒茶屋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目41番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、近隣商業地域
	面積	593.70㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	店舗、共同住宅、駐車場
	延床面積	3,838.02㎡	建築時期	2005年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	78戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-59 レジディア神田東

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都千代田区岩本町一丁目2番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	343.83㎡	容積率／建ぺい率	800％／80%、600％／80%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,031.78㎡	建築時期	2003年10月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	64戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-60 レジディア東麻布

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都港区東麻布一丁目5番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	284.52㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,902.33㎡	建築時期	2006年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	31戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-61 レジディア恵比寿南

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区恵比寿南二丁目28番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	713.24㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,238.34㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き8階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-62 レジディアタワー麻布十番

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都港区三田一丁目1番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	1,096.46㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫、事務所
	延床面積	11,053.03㎡	建築時期	2003年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付25階建		
	賃貸可能戸数	113戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の北側河川は都市計画法に定める都市施設（都市計画河川）に該当します。護岸から8mが計画線となっており、計画線内は一定の建築制限があります。				

P-63 レジディア渋谷

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区宇田川町37番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	330.60㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,569.70㎡	建築時期	2006年6月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き11階建		
	賃貸可能戸数	40戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-64 レジディア中延

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区中延六丁目3番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種住居地域
	面積	883.17㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,154.64㎡	建築時期	2005年11月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	65戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約82㎡）は、都市計画道路（幹線放射線道路1号・計画幅員30m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

P-65 レジディア麻布台

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区麻布台三丁目4番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	378.20㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,176.51㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	47戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約69㎡）は、都市計画道路（補助4号線・計画幅員25m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

P-66 レジディア芝大門Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区芝大門一丁目1番34号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	354.08㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	2,501.04㎡	建築時期	2006年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-67 レジディア神田

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都千代田区神田多町二丁目4番地2			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	326.79㎡（注）	容積率／建ぺい率	700％／80％、600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,821.15㎡	建築時期	2006年6月
	構造	鉄筋コンクリート造ルーフィングぶき13階建		
	賃貸可能戸数	43戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約81.54㎡）を含みます。

P-68 レジディア三軒茶屋Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目46番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域、近隣商業地域
	面積	667.78㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,149.38㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	34戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-69 レジディア西新宿Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都新宿区西新宿四丁目24番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域
	面積	1,399.80㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,731.05㎡	建築時期	2007年5月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き4階建		
	賃貸可能戸数	74戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-70 レジディア広尾南

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区恵比寿二丁目38番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、準工業地域
	面積	276.61㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,335.20㎡	建築時期	2007年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	26戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-72 レジディア目白御留山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区下落合四丁目4番24号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種低層住居専用地域
	面積	1,143.86㎡	容積率／建ぺい率	150％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,034.11㎡	建築時期	2002年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建		
	賃貸可能戸数	19戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-73 レジディア芝浦

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区芝浦四丁目18番30号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	2,292.08㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	12,540.48㎡	建築時期	1991年9月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付15階建		
	賃貸可能戸数	153戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-74 レジディア御殿山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都品川区北品川五丁目15番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種低層住居専用地域
	面積	856.80㎡	容積率／建ぺい率	150％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,702.83㎡	建築時期	2007年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建		
	賃貸可能戸数	16戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の一部及び東側隣接地（地番：727番47及び727番54）に関して、東側隣接地所有者及び本件土地所有者による期間の定めのない無償の通行地役権が相互に設定されています。				

P-75 レジディア祐天寺

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区中目黒五丁目27番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	2,396.69㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	5,846.64㎡	建築時期	2006年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建		
	賃貸可能戸数	118戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-76 パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区芝浦二丁目6番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	2,011.81㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、駐車場
	延床面積	19,562.07㎡	建築時期	2005年5月
	構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下1階付29階建		
	賃貸可能戸数	191戸		
PM会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-79 レジディア上目黒

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区上目黒五丁目6番2号			
土地	所有形態	所有権（敷地権 持分100%）	用途地域	第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域
	面積	882.60㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％、200％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	居宅
	延床面積	1,740.62㎡	建築時期	1993年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	16戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-84 レジディア北新宿

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都新宿区北新宿一丁目30番32号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	面積	1,547.40㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,255.46㎡	建築時期	1997年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	26戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）公衆用道路（4.05㎡）を含みます。

P-85 レジディア駒沢

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区駒沢三丁目2番21号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	面積	686.17㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,338.75㎡	建築時期	2008年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き5階建		
	賃貸可能戸数	59戸		
PM会社	株式会社毎日コムネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社毎日コムネット		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-86 レジディア芝浦KAIGAN

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区海岸三丁目15番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,032.15㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、事務所
	延床面積	4,342.78㎡	建築時期	2010年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	72戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-87 レジディア市谷薬王寺

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区市谷薬王寺町59番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	458.05㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,434.98㎡	建築時期	2008年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	98戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-88 レジディア用賀

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都世田谷区用賀二丁目32番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	993.43㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,514.42㎡	建築時期	2008年6月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き6階建		
	賃貸可能戸数	66戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-89 レジディアタワー中目黒

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都目黒区上目黒二丁目15番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,143.05㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	5,594.51㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き19階建		
	賃貸可能戸数	70戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）公衆用道路（24㎡）を含みます。

P-90 レジディア笹塚Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都渋谷区笹塚二丁目25番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種住居地域
	面積	1,217.79㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	5,504.20㎡	建築時期	2011年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	167戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-91 レジディア目黒Ⅲ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区目黒二丁目12番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	247.87㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,621.77㎡	建築時期	2010年1月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建		
	賃貸可能戸数	31戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-92 レジディア自由が丘Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区深沢一丁目7番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域、第一種低層住居専用地域
	面積	428.00㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、100％／50％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,308.33㎡	建築時期	2007年10月
	構造	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	17戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-93 レジディア九段下Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区神田神保町三丁目7番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	269.54㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫、駐輪場
	延床面積	1,864.73㎡	建築時期	2012年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-94 レジディア大森Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区南大井六丁目17番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	391.79㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,625.95㎡	建築時期	2012年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	90戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-95 レジディア白金高輪

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区高輪一丁目5番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	643.59㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,162.17㎡	建築時期	2012年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	53戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	バス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約18.06㎡）は、都市計画道路（都道415号線・計画幅員20m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

（注）私道負担部分（約51.53㎡）を含みます。

P-96 レジディア中落合

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区中落合一丁目5番5号(A棟)、3号（B棟）、2号（C棟）			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	2,180.50㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	A棟:1,995.47㎡ B棟:2,941.67㎡ C棟:2,038.01㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	187戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	バス・スルー型
特記事項				
信託土地の南側河川は都市計画法に定める都市施設（都市計画河川）に該当します。護岸から4.5mが計画線となっており、計画線内は一定の建築制限があります。				

（注）新宿区が無償使用する特別区道の敷地（約92㎡）と東側私道セットバック部分（約37.89㎡）を含みます。

P-97 レジディア中目黒Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区中目黒二丁目9番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	271.64㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,394.26㎡	建築時期	2006年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	50戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	バス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-98 アルティスコート南青山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区南青山一丁目24番15号			
土地	所有形態	所有権 （敷地権持分100,000分の80,057。ただし私道部分（六本木七丁目206番23他）については、1,400,000分の80,057の共有持分）	用途地域	近隣商業地域、第二種中高層住居専用地域
	面積	659.35㎡ （敷地権全体の面積。ただし私道部分の共有持分に相当する面積を含まない。）	容積率／建ぺい率	400％／80％、300％／60％
建物	所有形態	区分所有権 （持分100,000分の80,057）	用途	居宅
	延床面積	2,549.88㎡ （1棟全体の面積）	建築時期	2008年7月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	23戸		
PM会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の一部分（約5.35㎡）及び私道部分の一部には、東京地下鉄株式会社の地下鉄道敷設のための地上権が設定（地代：無償）されています。				

P-99 レジディア四谷三丁目

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区荒木町17番地			
土地	所有形態	所有権 (敷地権持分333,645分の291,594)	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	889.00㎡ (敷地権全体の面積)	容積率／建ぺい率	400％／80%、400％／60%
建物	所有形態	区分所有権 (持分333,645分の291,594)	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	4,626.75㎡ (1棟全体の面積)	建築時期	2009年5月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建		
	賃貸可能戸数	90戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-100 レジディア高輪桂坂

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都港区高輪二丁目13番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域、第二種住居地域
	面積	293.93㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,386.11㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	45戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地と西側隣接地（地番：231番4）及び南側道路（地番：231番5）との境界は一部未確定です。				

P-101 レジディア恵比寿Ⅲ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区東三丁目6番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種中高層住居専用地域
	面積	233.73㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	785.15㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	26戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-102 レジディア新宿御苑

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区新宿一丁目29番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	255.90㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,104.38㎡	建築時期	2006年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	38戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-103 レジディア南品川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区南品川三丁目6番53号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、準工業地域
	面積	856.51㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,998.67㎡	建築時期	2013年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	50戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-104 チェスターコート御茶ノ水

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区神田小川町三丁目2番地66他			
土地	所有形態	所有権 (敷地権持分432,367分の375,636)	用途地域	商業地域
	面積	691.64㎡(敷地全体)	容積率/建ぺい率	700%/80%、500%/80%
建物	所有形態	区分所有権 (持分432,367分の375,636)	用途	居宅
	延床面積	5,669.17㎡(建物全体の面積)	建築時期	2007年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	118戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地と北東側隣接地(地番:2番28、2番60、2番61及び2番62)との間の境界は未確定です。				

P-105 レジディア神田岩本町Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区岩本町二丁目12番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	295.08㎡（注）	容積率／建ぺい率	700％／80％、600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,189.90㎡	建築時期	2007年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付13階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約16.67㎡）を含みます。

P-106 レジディア品川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区北品川一丁目13番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	325.30㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,461.08㎡	建築時期	2007年6月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	36戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-107 レジディア代々木Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都渋谷区代々木三丁目15番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域、 第二種中高層住居専用地域
	面積	468.76㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,026.97㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き4階建		
	賃貸可能戸数	31戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約1.5㎡）を含みます。

P-108 レジディア中延II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都品川区東中延二丁目9番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	305.47㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,190.48㎡	建築時期	2014年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	44戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約54㎡）は、都市計画道路（放射1号線・計画幅員30m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

（注）私道負担部分（約23㎡）及び私道セットバック部分（約12㎡）を含みます。

P-109 レジディア御茶ノ水II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区外神田二丁目9番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	178.57㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,046.14㎡	建築時期	2015年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	28戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部分(約9.5㎡)には、東京地下鉄株式会社の地下鉄道敷設のための地上権が設定（地代：無償）されています。				

P-110 レジディア三宿

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都世田谷区下馬二丁目27番13号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	425.42㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,302.63㎡	建築時期	2015年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	43戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-111 レジディア市ヶ谷Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区市谷砂土原町二丁目5番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、 第二種中高層住居専用地域
	面積	600.09㎡	容積率／建ぺい率	400%/80%、300%/60%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,358.12㎡	建築時期	2007年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	57戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-112 レジディア市谷砂土原

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目19番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	面積	1,457.21㎡	容積率／建ぺい率	300%/60%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	7,303.76㎡	建築時期	2008年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	28戸		
PM会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-113 レジディア西小山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都目黒区原町一丁目22番3号			
土地	所有形態	所有権（ただし、私道部分（地番1217番1）については、5分の3の共有持分）	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	1,013.48㎡	容積率／建ぺい率	300%/80%、200%/60%
建物	所有形態	所有権（ただし、私道部分の共有持分に相当する面積を含まない。）（注）	用途	共同住宅
	延床面積	2,514.87㎡	建築時期	2018年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建		
	賃貸可能戸数	56戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約17.39㎡）を含みます。

P-114 レジディア南品川Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都品川区南品川二丁目15番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	743.91㎡（注）	容積率／建ぺい率	300%/60%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,549.22㎡	建築時期	2015年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	83戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約14.31㎡）及び歩道状空地（約42.68㎡）を含みます。

P-115 レジディア神楽坂Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都新宿区新小川町8番9号			
土地	所有形態	所有権（ただし、私道部分（地番227番1）については、12分の1の共有持分）	用途地域	準工業地域
	面積	396.69㎡（ただし、私道部分の共有持分に相当する面積を含みません。）	容積率／建ぺい率	300%/60%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,091.12㎡	建築時期	2016年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	23戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

P-116 レジディア大手町北

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都千代田区内神田一丁目16番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	226.48㎡	容積率／建ぺい率	600%/80%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐輪場
	延床面積	1,473.81㎡	建築時期	2019年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-1 レジディア三越前

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区日本橋本町三丁目6番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	339.10㎡	容積率／建ぺい率	800％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	2,829.06㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	105戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-2 レジディア蒲田

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区蒲田五丁目21番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	748.93㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	5,637.66㎡	建築時期	2005年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	166戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地と、隣接官有地（地番：56番19）及び隣接民有地（地番：21番2）との境界は未確定です。				

C-3 レジディア池袋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都豊島区池袋二丁目24番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域
	面積	1,349.45㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,818.90㎡	建築時期	2005年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	60戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-4 レジディア文京本郷

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区本郷一丁目24番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、近隣商業地域
	面積	462.90㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,444.42㎡	建築時期	2005年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	65戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-5 レジディア浅草橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区蔵前一丁目5番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	274.93㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,193.73㎡	建築時期	2005年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	47戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-6 メゾンエクレーレ江古田

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都練馬区旭丘二丁目25番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種低層住居専用地域
	面積	1,317.82㎡（注）	容積率／建ぺい率	150％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,656.31㎡	建築時期	1993年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建		
	賃貸可能戸数	94戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約164.15㎡）を含みます。

C-7 レジディア上野御徒町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区台東四丁目7番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	693.31㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	4,228.79㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	127戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-8 レジディア文京本郷Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区本郷三丁目17番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	340.61㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,198.60㎡	建築時期	2006年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	70戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-9 レジディア両国

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都墨田区亀沢一丁目10番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	303.47㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,731.60㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-12 レジディア日本橋人形町Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区日本橋人形町三丁目4番15号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	535.30㎡（注）	容積率／建ぺい率	700％／80％、600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫、店舗
	延床面積	4,632.90㎡	建築時期	2007年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	137戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約15.5㎡）を含みます。

C-13 レジディア大森東

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区大森東一丁目7番27号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	①商業地域②近隣商業地域③準工業地域
	面積	661.31㎡（注）	容積率／建ぺい率	①400％／80％②300％／80％③300％／60％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、車庫
	延床面積	2,096.16㎡	建築時期	2007年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	81戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約133.30㎡）を含みます。

C-15 レジディア錦糸町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都墨田区錦糸一丁目5番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、近隣商業地域
	面積	997.62㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	5,622.99㎡	建築時期	2007年11月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	157戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-16 レジディア根岸

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区根岸五丁目10番10号			
土地	所有形態	所有権（ただし、私道部分（地番102番18）については、4分の1の共有持分）	用途地域	第一種住居地域
	面積	545.64㎡（ただし、私道部分の共有持分に相当する面積を含まない。）	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,660.21㎡	建築時期	2005年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	28戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-17 レジディア新川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区新川二丁目24番3号			
土地	所有形態	所有権（敷地権 持分 100%）	用途地域	商業地域
	面積	738.29㎡	容積率／建ぺい率	500%／80%
建物	所有形態	所有権	用途	居宅
	延床面積	3,866.89㎡	建築時期	2003年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	83戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	株式会社りそな銀行
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-18 レジディア上池袋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都豊島区上池袋四丁目12番12号			
土地	所有形態	所有権（敷地権 持分100%）	用途地域	第一種住居地域
	面積	383.70㎡	容積率／建ぺい率	300%／60%
建物	所有形態	所有権	用途	居宅
	延床面積	1,183.89㎡	建築時期	2001年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	44戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-19 レジディア新中野

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中野区本町五丁目35番12号			
土地	所有形態	所有権（敷地権 持分100%）	用途地域	近隣商業地域
	面積	174.75㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	居宅
	延床面積	726.21㎡	建築時期	2002年6月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	24戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約22㎡）は、都市計画道路（都道420号線・計画幅員20m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

（注）セットバック部分（約6.92㎡）を含みます。

C-21 レジディア文京湯島II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区湯島三丁目33番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	246.30㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,752.45㎡	建築時期	2004年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	63戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-22 レジディア築地

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都中央区築地一丁目9番13号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	382.26㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,550.56㎡	建築時期	2005年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	54戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-23 レジディア笹塚

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都杉並区方南一丁目1番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第二種中高層住居専用地域
	面積	1,465.92㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,978.37㎡	建築時期	2000年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	96戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約50.45㎡）を含みます。

C-25 レジディア多摩川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区矢口一丁目26番23号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,098.11㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,314.98㎡	建築時期	2004年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	98戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-26 レジディア後樂園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区小石川一丁目10番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	178.03㎡（注）	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	991.93㎡	建築時期	2004年10月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	31戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約39.20㎡）を含みます。

C-27 レジディア銀座東

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区湊三丁目4番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	422.41㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	3,305.19㎡	建築時期	2004年9月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	94戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-28 レジディア王子

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都北区王子一丁目21番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	404.27㎡（注）	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,837.54㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	61戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約34.66㎡）を含みます。

C-29 レジディア目白Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都豊島区高田三丁目33番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	613.25㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,807.82㎡	建築時期	2005年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	63戸		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

C-31 レジディア月島

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都中央区月島三丁目9番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	364.69㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,990.49㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	40戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の一部について、隣接地地権者が日常生活のため通路として利用することを目的とした無償使用の覚書を締結しています。				

C-32 レジディア蒲田Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都大田区蒲田五丁目45番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	342.64㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,210.86㎡	建築時期	2006年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	78戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-33 レジディア月島Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区月島二丁目13番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第二種住居地域
	面積	558.73㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	4,031.15㎡	建築時期	2006年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	105戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-34 レジディア錦糸町Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都墨田区緑四丁目24番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	889.34㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,518.36㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	99戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-35 レジディア文京音羽

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区大塚五丁目40番17号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種中高層住居専用地域
	面積	1,804.73㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	8,163.50㎡	建築時期	2003年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建		
	賃貸可能戸数	104戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約6.97㎡）を含みます。

C-36 レジディア文京千石

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区千石四丁目45番15号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	198.79㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,273.92㎡	建築時期	2003年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	33戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-37 レジディア文京湯島

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区湯島二丁目18番2号			
土地	所有形態	所有権（敷地権 持分100%）	用途地域	商業地域、近隣商業地域
	面積	413.51㎡（注）	容積率／建ぺい率	600％／80%、400％／80%
建物	所有形態	所有権	用途	居宅
	延床面積	1,810.64㎡	建築時期	2003年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約4.02㎡）を含みます。

C-38 レジディア池上

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区池上八丁目8番6－1号（A棟）、6－2号（B棟）			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	387.43㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	A棟：423.39㎡ B棟：428.56㎡	建築時期	2003年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建（A棟）、鉄筋コンクリート造陸屋根4階建（B棟）		
	賃貸可能戸数	19戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-39 レジディア日本橋人形町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区日本橋人形町一丁目11番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	214.77㎡（注）	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,018.34㎡	建築時期	2004年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建		
	賃貸可能戸数	25戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約12.04㎡）を含みます。

C-40 レジディア文京千石Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都文京区千石四丁目2番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	560.88㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,351.74㎡	建築時期	2005年4月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	45戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の一部（約123.66㎡）は、都市計画道路（都道437号線（幹線環状道路4号）・計画幅員25m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

C-41 レジディア入谷

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区下谷一丁目13番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	311.47㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,984.18㎡	建築時期	2004年12月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	49戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-42 レジディア日本橋浜町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都中央区日本橋浜町一丁目3番13号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	373.14㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,393.36㎡	建築時期	2006年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	45戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約29.62㎡）を含みます。

C-43 レジディア新御徒町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都台東区元浅草一丁目21番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	584.23㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,862.70㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	69戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）公衆用道路（51㎡）を含みます。

C-44 レジディア千鳥町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都大田区千鳥二丁目9番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,186.77㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,431.40㎡	建築時期	2006年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	60戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-45 レジディア新川Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区新川二丁目17番10号			
土地	所有形態	所有権（敷地権 持分100%）	用途地域	商業地域
	面積	396.60㎡（注）	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	居宅
	延床面積	2,416.08㎡	建築時期	2003年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	36戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）公衆用道路（121㎡）及びセットバック部分（約23.33㎡）を含みます。

C-46 レジディア目白

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都豊島区高田二丁目7番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	4,437.10㎡	容積率／建ぺい率	400％／60％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	17,417.59㎡	建築時期	1999年1月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建		
	賃貸可能戸数	162戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
1 信託土地と北側隣接地（地番：541番7）との境界は、未確定です。				
2 信託土地の一部（約222㎡）は、都市計画道路（環状5ノ1号線・計画幅員35m）区域内に存しており、2011年10月24日付で事業計画の変更が認可され、信託土地が事業地に含められています。事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に、土地収用により信託建物の土地収用部分に存する分を撤去する必要があるが生じる可能性があります。				

C-47 レジディア葛西

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都江戸川区南葛西三丁目9番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	950.47㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,272.70㎡	建築時期	2000年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	29戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-48 レジディア日本橋馬喰町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番14号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,095.45㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	9,605.78㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根17階建		
	賃貸可能戸数	132戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の一部（約38.70㎡）には、東日本旅客鉄道株式会社の駅施設出入口のために区分地上権が設定（地代：無償）されています。				

C-49 レジディア杉並方南町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都杉並区堀ノ内一丁目6番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	2,682.62㎡（注）	容積率／建ぺい率	300％／60％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	7,561.63㎡	建築時期	2009年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	194戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約53.30㎡）を含みます。

C-50 レジディア新板橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都板橋区板橋三丁目30番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	626.23㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,697.82㎡	建築時期	2009年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	67戸		
PM会社	株式会社毎日コムネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社毎日コムネット		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-51 レジディア木場

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都江東区木場六丁目7番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,135.15㎡（注）	容積率／建ぺい率	400％／60％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	3,721.20㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	155戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）私道負担部分（約132㎡）を含みます。

C-52 レジディア文京湯島III

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区湯島三丁目10番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	383.81㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,520.20㎡	建築時期	2008年12月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	52戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-53 レジディア文京本駒込

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都文京区本駒込三丁目29番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種中高層住居専用地域
	面積	642.79㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	4,573.32㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	98戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-54 レジディア月島III

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区月島三丁目12番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	590.99㎡(注)	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	3,286.47㎡	建築時期	2008年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	119戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

(注) 私道負担部分(約51.35㎡)を含みます。

C-55 レジディア南千住

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都荒川区南千住三丁目41番6号			
土地	所有形態	借地権	用途地域	第一種住居地域
	面積	4,813.00㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	10,492.28㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	175戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の全部は独立行政法人都市再生機構が所有しています。本件建物の敷地利用権は一般定期借地権設定契約に基づく一般定期借地権です。 (1) 契約期間：2005年9月30日から2070年9月29日までの満65年間 (2) 月額支払賃料：5,964,000円（2019年4月1日より（注））				

（注）月額支払賃料については、下記の各増減額に応じて当該年度の4月1日以降の賃料の額が変更されます。

1. 固定資産税の基準年度ごとに本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合
2. 固定資産税の基準年度ごとに総務省統計局の消費者物価指数が前年比で増減がある場合
3. 固定資産税の基準年度以外の年度において本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合

C-56 レジディア荻窪

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都杉並区荻窪五丁目9番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域
	面積	1,348.22㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	3,181.96㎡	建築時期	2003年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	101戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-57 レジディア門前仲町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都江東区永代二丁目36番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	367.12㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、500％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	1,680.27㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	68戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-58 レジディア御茶ノ水

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区湯島三丁目1番4号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	553.55㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,674.78㎡	建築時期	2005年9月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根17階建		
	賃貸可能戸数	80戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-59 レジディア大森

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区大森北一丁目13番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	317.47㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,769.98㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	75戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-60 レジディア中村橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等						
特定資産の種類	信託受益権					
所在地	東京都練馬区中村三丁目14番6号					
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域		
	面積	527.96㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％		
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗		
	延床面積	1,639.30㎡	建築時期	2008年2月		
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建				
	賃貸可能戸数	66戸				
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社		
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型		
特記事項						
該当事項はありません。						

C-61 レジディア勝どき

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区勝どき四丁目2番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	403.46㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	3,447.18㎡	建築時期	2008年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き12階建		
	賃貸可能戸数	55戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-62 レジディア文京音羽II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区音羽二丁目11番15号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	547.29㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、駐車場、駐輪場
	延床面積	4,110.90㎡	建築時期	2008年2月
	構造	鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き11階建		
	賃貸可能戸数	89戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地と西側隣接地（地番:103番1）との境界並びに信託土地と南側区道及び北側都道（地番:101番2他）との境界は未確定です。				

C-63 レジディア錦糸町III

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都江東区毛利一丁目6番14号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、準工業地域
	面積	375.75㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,412.90㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	51戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-64 レジディア蒲田Ⅲ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区蒲田四丁目18番23号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	232.98㎡	容積率／建ぺい率	700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,513.86㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	53戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-65 レジディアタワー上池袋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都豊島区上池袋一丁目37番22号（タワー棟）、5号（パーク棟）、16号（アネックス棟）			
土地	所有形態	借地権	用途地域	第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域
	面積	10,203.89㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	タワー棟：共同住宅、店舗、駐車場 パーク棟：共同住宅 アネックス棟：練習場、店舗
	延床面積	タワー棟：29,454.37㎡ パーク棟：4,081.05㎡ アネックス棟：7,375.17㎡	建築時期	タワー棟：2009年5月 パーク棟：2009年2月 アネックス棟：2008年9月
	構造	タワー棟：鉄筋コンクリート造陸屋根22階建 パーク棟：鉄筋コンクリート造陸屋根8階建 アネックス棟：鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	472戸（注1）		
	PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
1 本件土地の全部は独立行政法人都市再生機構が所有しています。本件建物の敷地利用権は一般定期借地権設定契約に基づく一般定期借地権です。 （1）契約期間：2006年9月12日から2076年9月11日までの満70年間 （2）月額支払賃料：49,715,000円（2020年4月1日より（注2））				
2 本件土地の一部について、豊島区が防災備蓄倉庫を設置することを目的とした土地使用貸借契約を締結しています。				

（注1）タワー棟（住戸399戸、店舗3戸）、パーク棟（住戸68戸）及びアネックス棟（店舗2戸）の合計です。

（注2）月額支払賃料については、下記の各増減額に応じて当該年度の4月1日以降の賃料の額が変更されます。

1. 固定資産税の基準年度ごとに本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合
2. 固定資産税の基準年度ごとに総務省統計局の消費者物価指数が前年比で増減がある場合
3. 固定資産税の基準年度以外の年度において本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合

C-66 レジディア高島平

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都板橋区高島平九丁目18番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	377.00㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,040.37㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	45戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	－
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-67 レジディア志村坂上

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都板橋区志村二丁目3番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	363.58㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,096.24㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	44戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	—
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
本件土地の一部（約3.6㎡）は、都市計画道路（放射9号線・計画幅員40m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収容面積等の詳細は未定です。				

C-68 レジディア志村坂上II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都板橋区小豆沢四丁目1番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,051.90㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,380.57㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	94戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-69 レジディア志村坂上III

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都板橋区坂下一丁目25番19号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	330.56㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	873.42㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	36戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	—
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
本件土地の一部（約24.8㎡）は、都市計画道路（放射9号線・計画幅員30m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収容面積等の詳細は未定です。				

C-70 レジディア池袋ウエスト

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都板橋区中丸町3番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	436.89㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,599.03㎡	建築時期	2007年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	72戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-71 レジディア大島

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都江東区大島五丁目41番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	726.77㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,269.28㎡	建築時期	2007年11月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	87戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-72 レジディア町屋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都荒川区町屋六丁目1番15号			
土地	所有形態	所有権 （敷地権持分277,692分の264,034）	用途地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域
	面積	676.84㎡ （敷地権全体の面積）	容積率／建ぺい率	400％／80％、500％／80％、300％／80％
建物	所有形態	区分所有権 （持分277,692分の264,034）	用途	居宅
	延床面積	3,358.03㎡ （1棟全体の面積）	建築時期	2009年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	55戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-73 レジディア上野池之端

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区池之端二丁目1番43号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、近隣商業地域
	面積	657.54㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,905.12㎡	建築時期	2004年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	71戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-74 レジディア練馬

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都練馬区練馬一丁目6番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	198.61㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,215.00㎡	建築時期	2005年3月
	構造	鉄骨造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	34戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-75 レジディア東日本橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区東日本橋一丁目2番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	149.44㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	806.95㎡	建築時期	2006年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	22戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地と西側隣接地（地番：113番7）との境界は未確定です。				

（注）私道負担部分（約10.91㎡）を含みます。

C-76 レジディア中野

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都中野区中野三丁目36番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	165.28㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	990.04㎡	建築時期	2006年11月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	30戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-77 レジディア荻窪Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都杉並区荻窪一丁目26番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準住居地域
	面積	270.85㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,039.43㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	36戸		
PM会社	株式会社毎日コムネット		信託受託者	—
ML会社	株式会社毎日コムネット		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-78 レジディア南雪谷

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区南雪谷一丁目2番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準住居地域、第一種中高層住居 専用地域
	面積	878.70㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,644.68㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	58戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-79 レジディア秋葉原

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区上野五丁目3番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	287.71㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,604.40㎡	建築時期	2007年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	40戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約61.72㎡）には、首都圏新都市鉄道株式会社の鉄道施設物設置のための地上権が設定（地代：無償）されています。				

C-80 レジディア浅草吾妻橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目7番6号			
土地	所有形態	地上権	用途地域	商業地域、近隣商業地域
	面積	280.94㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫、ゴミ置場
	延床面積	1,441.35㎡	建築時期	2007年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	60戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
本件土地の全部は宗教法人成就寺が所有しています。本件建物の敷地利用権は地上権設定契約に基づく地上権です。 (1) 契約期間：2005年11月15日（一部土地は2006年5月23日）から2067年11月15日まで (2) 月額支払賃料：84,800円（注）				

（注）月額支払賃料は、本件土地に賦課される公租公課の額に変更がある場合、土地の価格の上昇若しくは低下その他の経済条件の変動がある場合、又は近傍類似の土地の地代に比較して不相当となったときは、協議の上、地代を改定することができます。

C-81 レジディア大森Ⅲ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区大森北一丁目8番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	287.45㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐輪場
	延床面積	1,808.59㎡	建築時期	2012年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	65戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-82 レジディア日本橋馬喰町Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目6番14号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	384.60㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、700％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、駐輪場、駐車場
	延床面積	2,704.62㎡	建築時期	2014年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	77戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-83 レジディア日本橋馬喰町Ⅲ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目4番11号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	597.85㎡（注）	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,317.63㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	55戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部について、隣接地居住者が日常生活のため通路として利用（車両による通行を含みます。）することを目的とした無償使用の覚書を締結しています。				

（注）私道負担部分（約115.2㎡）及びセットバック部分（約12.6㎡）を含みます。

C-84 レジディア文京本郷Ⅲ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都文京区本郷三丁目5番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	294.64㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,025.09㎡	建築時期	2014年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-85 レジディア新御徒町Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都台東区小島二丁目8番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,104.15㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	6,843.89㎡	建築時期	2015年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付12階建		
	賃貸可能戸数	100戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-86 レジディア亀戸

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都江東区亀戸五丁目14番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	623.73㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	4,266.16㎡	建築時期	2013年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	129戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-87 レジディア高円寺

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都杉並区高円寺南五丁目7番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	443.92㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,114.11㎡	建築時期	2015年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	58戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-88 レジディア蒲田V

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都大田区南蒲田二丁目7番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、準工業地域
	面積	646.05㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,122.08㎡	建築時期	2013年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	110戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-89 レジディア蒲田IV

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都大田区蒲田四丁目44番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域、近隣商業地域
	面積	966.58㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	4,379.34㎡	建築時期	2014年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	149戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-90 レジディア池上II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都大田区池上五丁目4番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	436.36㎡	容積率／建ぺい率	300%/80%、200%/60%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,534.90㎡	建築時期	2016年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	42戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

C-91 レジディア笹塚III

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	東京都杉並区方南一丁目1番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	280.59㎡	容積率／建ぺい率	500%/80%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,670.21㎡	建築時期	2019年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	44戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-2 チェスターハウス川口

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	埼玉県川口市飯塚二丁目8番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,205.20㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,395.31㎡	建築時期	1991年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-4 レジディア東松戸

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県松戸市東松戸二丁目6番地の1			
土地	所有形態	所有権	用途地域	①第一種住居地域②第二種住居地域③第一種中高層住居専用地域
	面積	1,785.03㎡	容積率／建ぺい率	①200％／60%、②200％／60% ③200％／60%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,570.66㎡	建築時期	2007年4月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	44戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-5 レジディア新横浜

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	840.00㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	4,334.47㎡	建築時期	2007年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	131戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-7 レジディア調布

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都調布市八雲台一丁目8番地1			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準住居地域、第一種中高層住居 専用地域
	面積	994.98㎡（注）	容積率／建ぺい率	200％／60％、150％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,845.46㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	41戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）公衆用道路（17㎡）を含みます。

S-11 東京・スチューデントハウス和光

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	埼玉県和光市中央一丁目2番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,728.40㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	寄宿舍
	延床面積	3,434.07㎡	建築時期	1990年4月
	構造	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺5階建		
	賃貸可能戸数	127戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-12 レジディア国分寺

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都国分寺市本町四丁目1番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	241.00㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	967.85㎡	建築時期	2003年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	33戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-14 レジディア横濱関内

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	神奈川県横浜市中区弁天通一丁目16番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	497.58㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,702.28㎡	建築時期	2004年8月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	102戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-15 レジディア大倉山

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	神奈川県横浜市港北区大豆戸町67番地1			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準住居地域
	面積	973.82㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫
	延床面積	1,795.76㎡	建築時期	1998年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	64戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-16 レジディア武蔵小杉

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	神奈川県川崎市中原区今井南町18番32号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種中高層住居専用地域
	面積	1,330.80㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,077.48㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建		
	賃貸可能戸数	68戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-17 レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県船橋市本町六丁目10番1号（Ⅰ）、9番3号（Ⅱ）			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準住居地域、第二種住居地域
	面積	2,445.76㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	Ⅰ：2,554.86㎡ Ⅱ：2,315.95㎡	建築時期	2007年3月
	構造	Ⅰ：鉄筋コンクリート造陸屋根10階建 Ⅱ：鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	172戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-19 レジディア吉祥寺

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目15番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種低層住居専用地域
	面積	2,651.19㎡	容積率／建ぺい率	80％／40％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,334.32㎡	建築時期	1995年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-20 パシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワー

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産及び不動産の賃借権			
所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目3番2号			
土地	所有形態	借地権	用途地域	商業地域
	面積	4,990.30㎡（注1）	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、車庫
	延床面積	40,527.16㎡	建築時期	2007年11月
	構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付29階建		
	賃貸可能戸数	416戸		
PM会社	大和リビング株式会社		信託受託者	－
ML会社	大和リビング株式会社		ML種別	賃料保証型
特記事項				
1 本件土地の全部は独立行政法人都市再生機構が所有しています。本件建物の敷地利用権は一般定期借地権設定契約に基づく一般定期借地権です。 (1) 契約期間：2004年3月31日から2064年3月30日までの満60年間 (2) 月額支払賃料：6,043,000円（2020年4月1日より（注2）） 2 地区計画に基づき、2020年4月より本物件敷地東側道路（臨港幹線 国際大通り）に歩道橋が架けられ、それに伴い当該敷地内南東寄りキング軸（歩行空間）上に区分地上権が設定されています。なお、当該歩道橋設置の負担は本投資法人にはかからず、また、当該設置に係る区分地上権設定対価も無償です。				

（注1）キング軸（歩行空間）部分（約1,041.02㎡）を含みます。

（注2）月額支払賃料については、下記の各増減額に応じて当該年度の4月1日以降の賃貸料の額が変更されます。

1. 固定資産税の基準年度ごとに本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合
2. 固定資産税の基準年度ごとに総務省統計局の消費者物価指数が前年比で増減がある場合
3. 固定資産税の基準年度以外の年度において本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合

S-22 ライフ&シニアハウス港北2

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目18番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域
	面積	2,789.32㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	老人ホーム
	延床面積	5,433.40㎡	建築時期	2003年10月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	78戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				
オペレーターの特性				
本件不動産のオペレーターは、株式会社長谷工コーポレーションのグループ会社である株式会社生活科学運営です。株式会社生活科学運営は1991年9月に設立され、有料老人ホームや高齢者向け住宅、多世代型住宅の企画及び運営などを行っており、運営する有料老人ホームにおいて、豊富な運営実績を有しています。				
賃貸借の概要				
本件不動産は、有料老人ホームであり、ML会社である株式会社長谷工ライブネットとオペレーターである株式会社生活科学運営との賃貸借の概要は、以下の通りです。				
オペレーター名：株式会社生活科学運営				
契約形態：普通建物賃貸借契約				
契約期間：2007年3月16日から2027年3月末日まで				
賃料改定：原則、契約期間内においては固定とします。ただし、公租公課の著しい変動、土地もしくは建物の価格その他の経済事情の著しい変動があった場合には、賃貸人並びに賃借人は相互に賃料改定を請求することができ、賃料を改定することができるものとしますが、相互に請求できる賃料の増減幅は5年間で3%以内とします。				
契約更新：期間満了日の1年前から6ヶ月前までの間に相手方に対して書面により更新しない旨の通知をした場合を除き、賃料等の経済条件について協議・改定し、その他については本契約の期間満了時と同一条件で5年間の契約更新をするものとします。				
中途解約：賃貸人は、正当事由がある場合について本契約の解約を申し入れることができるものとし、この場合、解約の申入れの日から6ヶ月を経過することにより契約は終了するものとします。また、賃借人が本契約を解約するときは、その6ヶ月前までに申し入れなければならず、解約の申入れの日から6ヶ月を経過することにより契約は終了するものとします。なお、賃借人は、即時に賃借人の都合により、本契約を解約する場合は、違約金として賃料の6ヶ月分を一括して賃貸人に支払うものとします。				

S-23 カレッジコート田無

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	東京都西東京市田無町一丁目5番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域
	面積	868.47㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	寄宿舍
	延床面積	1,730.34㎡	建築時期	2010年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建		
	賃貸可能戸数	91戸		
PM会社	株式会社毎日コムネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社毎日コムネット		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-24 レジディア浦安

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県浦安市北栄三丁目26番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域、第一種住居地域
	面積	1,895.90㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	4,239.02㎡	建築時期	2009年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	146戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-25 レジディア南行徳

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県市川市相之川二丁目7番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	941.00㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,258.62㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	85戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-26 レジディア浦安II

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県浦安市北栄二丁目22番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	901.00㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,651.93㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	74戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-27 レジディア行徳

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県市川市行徳駅前四丁目13番22号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	810.00㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐輪場
	延床面積	1,756.33㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	75戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-28 レジディア川崎

20 証券投資信託

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	神奈川県川崎市川崎区本町一丁目6番地6			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	553.94㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,356.10㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	104戸		
	PM会社	株式会社長谷工ライブネット	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット	ML種別	パス・スルー型	
特記事項				
該当事項はありません。				

S-29 ココファン目吉

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	神奈川県横浜市港北区日吉本町四丁目10番50号			
土地	所有形態	借地権	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、準住居地域
	面積	3,370.70㎡	容積率／建ぺい率	150％／60％、150％／60％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	老人福祉施設、共同住宅、診療所、店舗、教習所
	延床面積	5,233.12㎡	建築時期	2010年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建		
	賃貸可能戸数	85戸		
PM会社	株式会社学研ココファン		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社学研ココファン		ML種別	賃料保証型
特記事項				
本件土地の全部は独立行政法人都市再生機構が所有しています。本件建物の敷地利用権は一般定期借地権設定契約に基づく一般定期借地権です。 (1) 契約期間：2008年9月18日から2078年9月17日までの満70年間 (2) 月額支払賃料：1,036,000円（2019年4月1日より（注））				
オペレーターの特性				
信託不動産のオペレーターは、株式会社学研ホールディングスのグループ会社である株式会社学研ココファンです。株式会社学研ココファンは2008年5月15日に設立され、サービス付き高齢者向け住宅の企画・開発、指定居宅サービス事業、指定居宅介護支援事業、フランチャイズ事業、不動産賃貸に関する事業、その他付帯する一切の事業を行っており、運営するサービス付き高齢者向け住宅において、豊富な運営実績を有しています。				
賃貸借の概要				
信託不動産は、サービス付き高齢者向け住宅であり、オペレーターである株式会社学研ココファンとの賃貸借の概要は、以下の通りです。 オペレーター名：株式会社学研ココファン 契約形態：普通建物賃貸借契約 契約期間：2013年4月19日から2033年4月末日まで 賃料改定：原則、契約期間内においては固定とします。ただし、公租公課の負担の大幅な変動、社会的・経済的に著しい変動が生じた場合、消費者物価指数、固定資産税評価額などを指標とし、別途協議の上、賃料の改定ができるものとします。 契約更新：期間満了日の6ヶ月前までに賃貸人又は賃借人のいずれからも書面による更新拒絶の意思表示がない場合は、同一条件をもって、さらに5ヶ年更新されるものとし、以降この例によります。 中途解約：賃貸人及び賃借人は、本契約締結日から2021年4月末日までの間、原則として本契約を解約できないものとします。2021年5月1日以降においては、賃貸人及び賃借人は、12ヶ月以上の予告期間をもって、その相手方及び資産運用会社に対して通知することにより本契約を解約することができるものとします。				

（注）月額支払賃料については、下記の各増減額に応じて当該年度の4月1日以降の賃貸料の額が変更されます。

1. 固定資産税の基準年度ごとに本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合
2. 固定資産税の基準年度ごとに総務省統計局の消費者物価指数が前年比で増減がある場合
3. 固定資産税の基準年度以外の年度において本件土地に賦課される公租公課の額に増減がある場合

S-33 レジディア船橋III

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	千葉県船橋市湊町一丁目1番21号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	253.11㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	1,037.10㎡	建築時期	2006年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	43戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	—
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

S-34 レジディア船橋IV

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	千葉県船橋市湊町二丁目12番28号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	307.72㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐輪場
	延床面積	1,096.28㎡	建築時期	2008年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	43戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-2 レジディア今出川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	京都府京都市上京区新町室町の間今出川上る畠山町200番地1他			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第一種住居地域
	面積	2,162.00㎡（注）	容積率／建ぺい率	600％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,204.76㎡	建築時期	1999年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
	賃貸可能戸数	154戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）セットバック部分（約2.0㎡）を含みます。

R-4 レジディア東桜

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市中区東桜二丁目17番17号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	652.31㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,678.20㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	91戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-8 レジディア神戸ポートアイランド

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	兵庫県神戸市中央区港島一丁目1番16号、17号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	5,229.45㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	11,688.12㎡	建築時期	サウス棟・センター棟：2007年3月 ノース棟：2008年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	404戸		
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-10 レジディア博多

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目15番29号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	773.22㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	4,255.53㎡	建築時期	2002年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造ルーフィング葺14階建		
	賃貸可能戸数	155戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-11 レジディア天神橋

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	大阪府大阪市北区天神橋三丁目10番18号			
土地	所有形態	所有権（ただし、私道部分（地番46番1）については、153分の63の共有持分）	用途地域	商業地域
	面積	568.77㎡（ただし、私道部分の共有持分に相当する面積を含まない。）	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,372.06㎡	建築時期	2000年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺12階建		
	賃貸可能戸数	78戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地と南側隣接地（地番：27番）との境界は未確定です。				

R-12 レジディア三宮東

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	兵庫県神戸市中央区磯上通三丁目2番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,159.16㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	6,352.30㎡	建築時期	2005年11月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	161戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-13 KC21ビル

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	宮城県仙台市若林区清水小路5番地の1			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	681.53㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、事務所、店舗、駐車場
	延床面積	共同住宅・事務所・店舗部分：3,138.81㎡ 駐車場部分：45.38㎡	建築時期	1997年3月
	構造	共同住宅・事務所・店舗部分：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根11階建 駐車場部分：鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建		
	賃貸可能戸数	79戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	—
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-14 レジディア靱公園

11月1日現在の状況

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	大阪府大阪市西区靱本町一丁目10番26号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	467.41㎡	容積率／建ぺい率	800％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,971.97㎡	建築時期	2006年1月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	94戸		
PM会社	東急住宅リース株式会社		信託受託者	－
ML会社	東急住宅リース株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-15 レジディア京都駅前

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	京都府京都市南区東九条上殿田町31番地1			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第二種住居地域
	面積	1,111.38㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、車庫、店舗
	延床面積	5,301.06㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建		
	賃貸可能戸数	116戸		
PM会社	株式会社中川工務店		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-16 レジディア高岳

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	愛知県名古屋市中区泉二丁目28番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	815.17㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、800％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	7,854.01㎡	建築時期	2007年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	198戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-17 レジディア日比野

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市中熱田区比々野町19番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	2,477.64㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	8,058.98㎡	建築時期	1992年4月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	124戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-19 レジディア天神南

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通三丁目10番24号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	815.48㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,374.89㎡	建築時期	2004年1月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	56戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-20 レジディア博多駅南

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目3番29号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	419.00㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,912.19㎡	建築時期	2003年1月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	39戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-21 レジディア久屋大通Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目4番22号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	383.14㎡	容積率／建ぺい率	800％／80％、600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,417.72㎡	建築時期	2005年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	38戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-24 レジディア南一条

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	北海道札幌市中央区南一条東二丁目1番地2			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,034.83㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	8,176.69㎡	建築時期	2006年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	179戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-25 レジディア大通西

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	北海道札幌市中央区大通西八丁目2番地30			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	852.51㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、事務所
	延床面積	6,870.12㎡	建築時期	2006年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	103戸		
PM会社	山京ビルマネジメント株式会社		信託受託者	－
ML会社	山京ビルマネジメント株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-26 レジディア北三条

2017年12月31日現在

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	北海道札幌市中央区北三条東三丁目1番地15			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,010.70㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	5,128.57㎡	建築時期	2007年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付11階建		
	賃貸可能戸数	100戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-27 レジディア白壁東

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	愛知県名古屋市中区芳野一丁目18番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域、第二種住居地域
	面積	1,475.70㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,863.16㎡	建築時期	2005年5月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	33戸		
PM会社	三井ホームエステート株式会社		信託受託者	—
ML会社	三井ホームエステート株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-29 レジディア太秦

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	京都府京都市右京区太秦開日町21番地3			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種低層住居専用地域、第二種住居地域
	面積	2,356.44㎡	容積率／建ぺい率	80％／50％、300％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,606.17㎡	建築時期	2000年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ銅板葺地下1階付7階建		
	賃貸可能戸数	48戸		
PM会社	株式会社長栄		信託受託者	—
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-30 レジディア泉

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	愛知県名古屋市東区泉一丁目3番43号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	2,575.53㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％、600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	10,546.49㎡	建築時期	2005年11月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	122戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-31 レジディア円山北五条

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	北海道札幌市中央区北五条西二十四丁目1番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	1,371.65㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,566.78㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	56戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	－
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-32 レジディア徳川

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	愛知県名古屋市中区徳川二丁目8番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	1,193.12㎡	容積率／建ぺい率	200％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,427.39㎡	建築時期	2006年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	27戸		
PM会社	三井ホームエステート株式会社		信託受託者	－
ML会社	三井ホームエステート株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-34 レジディア大通公園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	北海道札幌市中央区大通西十三丁目4番地102			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,727.35㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、事務所、店舗
	延床面積	8,084.71㎡	建築時期	2007年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	109戸		
PM会社	山京ビルマネジメント株式会社		信託受託者	－
ML会社	山京ビルマネジメント株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-35 レジディア谷町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	大阪府大阪市中央区十二軒町7番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	702.10㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,979.75㎡	建築時期	2008年8月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	108戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-36 レジディア久屋大通

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市中区泉一丁目10番18号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	358.76㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	1,983.41㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	57戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-37 レジディア仙台宮町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	宮城県仙台市青葉区宮町四丁目3番26号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域
	面積	1,053.80㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,266.81㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	67戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-38 レジディア広瀬通

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	宮城県仙台市青葉区立町5番13号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	336.72㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場、駐輪場
	延床面積	1,776.35㎡	建築時期	2010年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	63戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-39 レジディア江戸堀

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目2番5号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	489.57㎡	容積率／建ぺい率	800％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	3,638.90㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	127戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-40 レジディア京町堀

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	大阪府大阪市西区京町堀二丁目2番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	420.11㎡	容積率／建ぺい率	800％／80%、400％／80%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、駐車場
	延床面積	2,971.89㎡	建築時期	2007年3月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	84戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-41 レジディア江坂

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目14番25号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	570.00㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,790.89㎡	建築時期	2007年7月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	68戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-42 レジディア西新

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市早良区西新四丁目6番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,944.05㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗、駐輪場、集塵庫
	延床面積	9,233.43㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	173戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-43 レジディア鶴舞

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市中区千代田三丁目3番8号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	661.98㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	3,389.13㎡	建築時期	2008年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	122戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-44 レジディア神戸磯上

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	兵庫県神戸市中央区磯上通三丁目1番20号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,196.23㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	7,438.91㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き15階建		
	賃貸可能戸数	196戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-45 レジディア北二条イースト

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	北海道札幌市中央区北二条東二丁目1番地27			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	667.67㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,756.81㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	56戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-46 レジディア心斎橋ウエスト

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	大阪府大阪市西区新町三丁目11番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	729.41㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,458.48㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	97戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-47 レジディア丸の内

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番10号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	408.72㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	事務所、共同住宅
	延床面積	2,470.79㎡	建築時期	2007年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	86戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-48 レジディア札幌駅前

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	北海道札幌市中央区北五条東二丁目1番地6			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,082.78㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	8,643.00㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	168戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-49 レジディア御所東

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	京都府京都市上京区新烏丸通下切通シ上る新烏丸頭町186番地他			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	712.04㎡(注)	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	3,156.56㎡	建築時期	2007年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	57戸		
PM会社	株式会社中川工務店		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

(注) セットバック部分（約16.29㎡）を含みます。

R-50 レジディア洛北

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	京都府京都市左京区田中南西浦町58番地2			
土地	所有形態	所有権	用途地域	準工業地域
	面積	1,232.85㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,485.17㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き5階建		
	賃貸可能戸数	75戸		
PM会社	株式会社中川工務店		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部について、隣接地居住者が日常生活のため通路として利用することを目的とした無償使用の覚書を締結しています。				

R-51 レジディア都島Ⅰ・Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	大阪府大阪市都島区毛馬町二丁目3番8号（Ⅰ）、9号（Ⅱ）			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、第一種住居地域
	面積	4,245.29㎡	容積率／建ぺい率	300％／80％、200％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積（注）	Ⅰ：7,773.68㎡ Ⅱ：5,704.14㎡	建築時期	2006年9月
	構造（注）	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	178戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

（注）本件建物のうち、ⅡについてはⅠの建物の附属建物として登記されています。

R-52 レジディアタワー仙台

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	宮城県仙台市若林区五橋三丁目1番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,131.02㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	7,032.07㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付19階建		
	賃貸可能戸数	67戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部を隣接地居住者及び隣接地利用者が駐車場への車路として無償利用することを目的とした協定書が締結されています。				

R-53 レジディア東桜Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市東区東桜二丁目17番25号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,240.78㎡	容積率／建ぺい率	800％／80%、400％／80%、500％／80%
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	10,944.91㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	127戸		
PM会社	三井ホームエステート株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	三井ホームエステート株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-57 レジディア仙台原ノ町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	宮城県仙台市宮城野区原町三丁目1番37号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	581.71㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,380.81㎡	建築時期	2007年9月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	72戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-58 レジディア南一条イースト

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	北海道札幌市中央区南一条東六丁目1番地10			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	843.33㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	店舗・共同住宅
	延床面積	4,871.64㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付15階建		
	賃貸可能戸数	85戸		
PM会社	山京ビルマネジメント株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	山京ビルマネジメント株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-59 レジディア新大阪

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原三丁目2番25号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,370.86㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	5,598.11㎡	建築時期	2014年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	208戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-60 レジディア岡山駅前

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	岡山県岡山市北区寿町6番3号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域、商業地域
	面積	961.18㎡	容積率／建ぺい率	200％／80％、400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,452.18㎡	建築時期	2004年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	108戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-61 レジディア京都岡崎

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	京都府京都市左京区岡崎入江町83番地			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第二種住居地域
	面積	325.49㎡	容積率／建ぺい率	300％／60％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	660.85㎡	建築時期	2005年3月
	構造	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき5階建		
	賃貸可能戸数	23戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-62 レジディア仙台一番町

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目7番6号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	563.85㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	4,032.26㎡	建築時期	2006年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根13階建		
	賃貸可能戸数	103戸		
PM会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社ジェイ・エス・ビー		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-63 レジディア北二条イーストⅡ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	北海道札幌市中央区北二条東一丁目3番地4他			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	399.66㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,905.26㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建		
	賃貸可能戸数	51戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-64 レジディア高宮

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市南区玉川町20番9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	795.57㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,631.99㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		
	賃貸可能戸数	51戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-65 レジディア桑園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	北海道札幌市中央区北五条西十五丁目1番地38			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	508.75㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,485.47㎡	建築時期	2007年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	60戸		
PM会社	山京ビルマネジメント株式会社		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	山京ビルマネジメント株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-66 レジディア天神

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市中央区舞鶴一丁目6番22号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	651.26㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,297.25㎡	建築時期	2007年5月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	88戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-67 レジディア薬院大通

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目10番2号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	828.17㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,908.07㎡	建築時期	2007年6月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	91戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
信託土地の一部（約17.35㎡）は、都市計画道路（博多駅六本松線・計画幅員25m）区域内に存しています。事業決定はなされておらず、事業実施時期、収用面積等の詳細は未定ですが、将来的に事業決定されれば、土地収用により建物が既存不適格となる可能性があります。				

R-68 レジディア博多Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目10番7号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	920.73㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,724.87㎡	建築時期	2007年9月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	124戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-69 レジディア警固

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	福岡県福岡市中央区警固一丁目8番12号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	591.97㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	店舗・共同住宅
	延床面積	2,396.07㎡	建築時期	2008年1月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建		
	賃貸可能戸数	86戸		
PM会社	株式会社Good不動産		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-70 レジディア白壁

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	愛知県名古屋市中区白壁四丁目47番1号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域、第二種住居地域
	面積	776.11㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％、200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,595.72㎡	建築時期	2008年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	70戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-71 レジディア栄

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	愛知県名古屋市中区栄五丁目7番16号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	391.83㎡	容積率／建ぺい率	500％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,226.62㎡	建築時期	2007年12月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根12階建		
	賃貸可能戸数	77戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	－
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-72 レジディア千里藤白台

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	大阪府吹田市藤白台一丁目1番15号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	面積	2,033.37㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	3,113.25㎡	建築時期	2017年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建		
	賃貸可能戸数	90戸		
PM会社	株式会社ベイス		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-73 レジディア千里万博公園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	大阪府吹田市山田北8番28号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	第一種住居地域
	面積	2,786.85㎡	容積率／建ぺい率	200％／60％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	5,590.94㎡	建築時期	2005年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	68戸		
PM会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社		ML種別	賃料保証型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-74 レジディア札幌駅ノース

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	北海道札幌市北区北十条西三丁目4番地1他			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	542.67㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、事務所
	延床面積	2,468.89㎡	建築時期	2003年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	46戸		
PM会社	山京ビルマネジメント株式会社		信託受託者	－
ML会社	山京ビルマネジメント株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-75 レジディア比治山公園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	広島県広島市南区段原一丁目2番2号（住居）、15号（店舗）			
土地	所有形態	所有権	用途地域	近隣商業地域
	面積	549.62㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,070.73㎡	建築時期	1997年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建		
	賃貸可能戸数	81戸		
PM会社	株式会社アイアメニティ		信託受託者	三井住友信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-76 レジディア北二条イーストⅢ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	北海道札幌市中央区北二条東二丁目1番地3他			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	208.26㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,540.84㎡	建築時期	2007年10月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建		
	賃貸可能戸数	40戸		
PM会社	株式会社ビッグサービス		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-77 レジディア新大阪Ⅱ

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目13番地9号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	469.15㎡	容積率／建ぺい率	600％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	1,252.09㎡	建築時期	2008年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	賃貸可能戸数	35戸		
PM会社	東急住宅リース株式会社		信託受託者	－
ML会社	東急住宅リース株式会社		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-78 レジディア榴岡公園

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	信託受益権			
所在地	宮城県仙台市宮城野区原町南目字町144			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	610.96㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅
	延床面積	2,302.34㎡	建築時期	2006年2月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建		
	賃貸可能戸数	63戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

R-79 レジディア仙台上杉

特定資産の種類、その名称及び所在地等				
特定資産の種類	不動産			
所在地	宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番28号			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	638.13㎡	容積率／建ぺい率	400％／80％
建物	所有形態	所有権	用途	共同住宅、店舗
	延床面積	2,597.53㎡	建築時期	2019年3月
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
	賃貸可能戸数	92戸		
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		信託受託者	—
ML会社	株式会社長谷工ライブネット		ML種別	パス・スルー型
特記事項				
該当事項はありません。				

(ホ) 個別不動産等の損益状況

当期における個別資産ごとの損益状況は、以下に記載の通りです。なお、これらの表については、下記の用語をご参照ください。

- ・収支金額は、原則として発生主義にて計上しています。
- ・「マスターリース種別」欄は、締結されているマスターリース契約において、エンド・テナントがマスターリース会社に支払うべき賃料と同額の賃料をマスターリース会社が支払うこととされている場合「パス・スルー型」、マスターリース会社が保証賃料を支払うこととされている場合「賃料保証型」としており、主たる契約形態を記載しています。
- ・「賃貸事業収入」には、賃料、共益費、駐車場使用料、礼金収入、更新料等が含まれています。
- ・「損害保険料」には、支払保険料を対象期間で按分した金額を計上しています。
- ・金額は、千円未満を切り捨てて記載しています。そのため、記載されている数値を足し合わせても合計値とは必ずしも一致しません。
- ・「運用期間」及び「運用日数」には、当該個別資産の損益状況の算定の基礎となった期間を記載しています。

(単位：千円)

物件番号	P-2	P-3	P-4	P-7	P-9
物件名称	レジディア島津山	レジディア中目黒	レジディア世田谷弦巻	レジディア池尻大橋	レジディア九段下
運用期間	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数	182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別	パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計	91,778	47,256	37,446	37,333	76,582
賃貸事業収入	91,778	47,256	37,446	37,333	76,582
(B) 賃貸事業費用 小計	41,370	19,931	15,795	15,182	27,368
公租公課	4,602	2,153	2,072	1,671	3,296
管理業務等委託費用	6,659	-	2,797	2,745	5,211
水道光熱費	680	-	267	319	783
修繕費	7,404	5,395	3,108	1,382	2,434
損害保険料	109	59	49	43	85
信託報酬	400	400	399	399	400
その他賃貸事業費用	2,779	23	566	911	944
減価償却費	18,734	11,898	6,534	7,709	14,211
(C) 賃貸事業損益＝(A)－(B)	50,408	27,324	21,651	22,150	49,214

物件番号		P-10	P-13	P-14	P-15	P-16
物件名称		レジディア幡ヶ谷	レジディア桜上水	レジディア北品川	レジディア 代々木の杜	レジディア 新宿イーストⅢ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		32,443	34,336	76,077	20,538	25,498
賃貸事業収入		32,443	34,336	76,077	20,538	25,498
(B) 賃貸事業費用 小計		10,383	10,503	22,888	6,544	10,394
公租公課		1,326	1,556	3,847	1,029	1,066
管理業務等委託費用		2,267	1,956	2,285	1,747	3,039
水道光熱費		423	188	630	268	316
修繕費		992	1,137	686	242	1,033
損害保険料		34	39	107	27	33
信託報酬		399	399	349	350	349
その他賃貸事業費用		589	234	421	67	663
減価償却費		4,349	4,990	14,559	2,811	3,892
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		22,060	23,833	53,189	13,993	15,103

物件番号		P-19	P-21	P-22	P-23	P-24
物件名称		レオパレス宇田川町 マンション	レジディア 新宿イーストⅡ	レジディア 新宿イースト	レジディア 神田岩本町	レジディア 麻布十番Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		17,944	48,693	32,683	60,553	29,034
賃貸事業収入		17,944	48,693	32,683	60,553	29,034
(B) 賃貸事業費用 小計		3,445	20,284	13,904	19,558	14,258
公租公課		913	2,221	1,430	2,837	1,350
管理業務等委託費用		418	3,909	2,677	4,180	1,863
水道光熱費		-	320	264	382	182
修繕費		-	3,479	1,175	2,316	2,414
損害保険料		21	53	40	75	34
信託報酬		400	400	400	400	782
その他賃貸事業費用		-	1,819	1,330	1,061	1,198
減価償却費		1,692	8,079	6,585	8,306	6,430
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		14,498	28,408	18,779	40,995	14,775

物件番号		P-25	P-26	P-29	P-30	P-31
物件名称		レジディア恵比寿	レジディア目黒	レジディア広尾Ⅱ	ピアネッタ汐留	レジディア駒沢大学
運用期間	自至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		21,305	20,684	56,687	62,866	11,211
賃貸事業収入		21,305	20,684	56,687	62,866	11,211
(B) 賃貸事業費用 小計		11,035	7,235	19,919	24,202	7,617
公租公課		1,060	826	2,455	3,100	481
管理業務等委託費用		1,740	1,178	4,122	4,477	906
水道光熱費		176	187	576	647	97
修繕費		1,309	162	2,351	2,330	3,610
損害保険料		25	21	63	85	13
信託報酬		782	782	-	350	275
その他賃貸事業費用		582	117	1,449	3,001	350
減価償却費		5,358	3,960	8,899	10,209	1,881
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		10,269	13,448	36,768	38,664	3,593

物件番号		P-32	P-33	P-34	P-35	P-36
物件名称		レジディア代々木	レジディア西新宿	レジディア経堂	レジディア大井町	レジディア恵比寿Ⅱ
運用期間	自至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		11,076	12,605	9,427	33,249	71,033
賃貸事業収入		11,076	12,605	9,427	33,249	71,033
(B) 賃貸事業費用 小計		3,479	3,617	4,495	12,111	21,444
公租公課		548	487	438	1,790	3,471
管理業務等委託費用		685	1,008	842	2,591	5,726
水道光熱費		116	55	127	406	471
修繕費		261	170	905	1,453	1,936
損害保険料		11	11	12	49	66
信託報酬		350	275	275	-	-
その他賃貸事業費用		138	171	506	439	1,543
減価償却費		1,367	1,437	1,388	5,381	8,228
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		7,597	8,987	4,932	21,137	49,588

物件番号		P-37	P-38	P-39	P-40	P-41
物件名称		レジディア上落合	レジディア東品川	レジディア目黒Ⅱ	レジディア虎ノ門	レジディア 新御茶ノ水
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		43,284	69,615	39,218	44,727	41,916
賃貸事業収入		43,284	69,615	39,218	44,727	41,916
(B) 賃貸事業費用 小計		14,666	20,820	11,455	14,035	11,171
公租公課		1,827	3,241	1,690	1,863	1,775
管理業務等委託費用		3,888	5,005	3,142	3,149	3,281
水道光熱費		400	403	210	386	267
修繕費		1,689	1,924	1,152	2,329	667
損害保険料		61	86	48	48	44
信託報酬		-	-	-	-	-
その他賃貸事業費用		1,024	1,905	1,385	690	868
減価償却費		5,773	8,253	3,826	5,568	4,265
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		28,618	48,794	27,762	30,691	30,745

物件番号		P-42	P-43	P-45	P-47	P-48
物件名称		レジディア神楽坂	レジディア大井町Ⅱ	レジディア自由が丘	レジディア水道橋	レジディアタワー 乃木坂
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		31,931	36,020	36,052	77,273	106,951
賃貸事業収入		31,931	36,020	36,052	77,273	106,951
(B) 賃貸事業費用 小計		10,733	10,389	16,569	27,255	44,557
公租公課		1,393	1,672	1,828	4,037	4,986
管理業務等委託費用		3,376	2,798	2,724	5,083	8,093
水道光熱費		387	196	376	740	1,139
修繕費		1,173	976	2,955	3,198	5,840
損害保険料		38	42	48	115	138
信託報酬		-	-	808	-	-
その他賃貸事業費用		493	588	876	1,644	3,650
減価償却費		3,870	4,114	6,950	12,434	20,707
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		21,197	25,631	19,482	50,017	62,394

物件番号		P-49	P-50	P-51	P-52	P-53
物件名称		レジディア赤坂	レジディア西麻布	レジディア代官山	レジディア市ヶ谷	レジディア 六本木檜町公園
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		42,448	217,809	59,479	80,643	135,059
賃貸事業収入		42,448	217,809	59,479	80,643	135,059
(B) 賃貸事業費用 小計		17,141	69,745	27,394	26,446	48,350
公租公課		2,451	10,495	2,958	3,933	6,943
管理業務等委託費用		3,599	18,389	4,189	5,332	9,279
水道光熱費		284	3,998	778	487	556
修繕費		2,797	4,203	4,415	2,930	2,730
損害保険料		42	261	78	108	141
信託報酬		-	350	350	350	399
その他賃貸事業費用		1,644	2,548	1,255	664	3,744
減価償却費		6,322	29,496	13,368	12,638	24,555
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		25,306	148,063	32,085	54,197	86,709

物件番号		P-55	P-56	P-59	P-60	P-61
物件名称		レジディアタワー 目黒不動前	レジディア三軒茶屋	レジディア神田東	レジディア東麻布	レジディア恵比寿南
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		529,861	91,015	60,092	43,217	61,064
賃貸事業収入		529,861	91,015	60,092	43,217	61,064
(B) 賃貸事業費用 小計		211,427	30,889	22,024	16,232	16,304
公租公課		25,285	3,628	3,004	2,446	2,753
管理業務等委託費用		43,325	7,346	4,197	3,924	4,370
水道光熱費		5,455	1,052	393	311	537
修繕費		26,921	2,019	3,159	1,049	1,517
損害保険料		799	103	78	49	61
信託報酬		-	-	-	-	-
その他賃貸事業費用		11,822	711	1,052	888	1,046
減価償却費		97,816	16,027	10,139	7,562	6,017
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		318,434	60,125	38,067	26,984	44,759

物件番号		P-62	P-63	P-64	P-65	P-66
物件名称		レジディアタワー 麻布十番	レジディア渋谷	レジディア中延	レジディア麻布台	レジディア芝大門Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		204,464	43,172	64,562	51,690	53,075
賃貸事業収入		204,464	43,172	64,562	51,690	53,075
(B) 賃貸事業費用 小計		82,429	11,419	20,152	13,933	16,874
公租公課		10,127	1,917	3,058	2,751	2,915
管理業務等委託費用		21,985	3,548	4,508	3,567	4,213
水道光熱費		1,969	314	554	418	488
修繕費		8,069	1,110	2,250	1,054	1,294
損害保険料		261	41	82	56	62
信託報酬		-	-	782	782	350
その他賃貸事業費用		9,022	637	1,042	581	1,261
減価償却費		30,993	3,850	7,874	4,721	6,290
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		122,034	31,752	44,409	37,756	36,200

物件番号		P-67	P-68	P-69	P-70	P-72
物件名称		レジディア神田	レジディア 三軒茶屋Ⅱ	レジディア西新宿Ⅱ	レジディア広尾南	レジディア 目白御留山
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		42,297	41,012	58,746	28,172	32,696
賃貸事業収入		42,297	41,012	58,746	28,172	32,696
(B) 賃貸事業費用 小計		13,325	10,730	21,280	9,784	13,653
公租公課		1,956	2,070	3,072	1,357	2,059
管理業務等委託費用		3,309	3,003	5,396	2,552	2,955
水道光熱費		496	315	478	271	249
修繕費		2,360	444	2,821	1,005	1,187
損害保険料		48	56	76	33	52
信託報酬		-	-	-	-	808
その他賃貸事業費用		955	514	1,246	499	316
減価償却費		4,197	4,326	8,187	4,065	6,024
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		28,972	30,281	37,465	18,388	19,043

物件番号		P-73	P-74	P-75	P-76	P-79
物件名称		レジディア芝浦	レジディア御殿山	レジディア祐天寺	パークタワー芝浦 (注1)	レジディア上目黒
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		180,605	30,479	158,080	325,726	32,852
賃貸事業収入		180,605	30,479	158,080	325,726	32,852
(B) 賃貸事業費用 小計		79,794	10,985	42,540	145,251	13,452
公租公課		10,289	2,063	6,277	18,722	1,706
管理業務等委託費用		14,753	2,543	11,160	34,729	2,276
水道光熱費		1,908	303	913	4,584	267
修繕費		7,907	1,333	5,536	33,009	933
損害保険料		333	47	161	551	43
信託報酬		350	-	350	350	350
その他賃貸事業費用		3,044	428	3,339	7,101	53
減価償却費		41,208	4,263	14,801	46,202	7,821
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		100,810	19,494	115,539	180,475	19,400

(注1) 物件名称はパークタワー芝浦ベイワード アーバンウイングです。

物件番号		P-84	P-85	P-86	P-87	P-88
物件名称		レジディア北新宿	レジディア駒沢	レジディア 芝浦KAIGAN	レジディア 市谷薬王寺	レジディア用賀
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		46,139	28,095	89,243	68,155	51,185
賃貸事業収入		46,139	28,095	89,243	68,155	51,185
(B) 賃貸事業費用 小計		16,645	7,840	32,910	24,558	17,727
公租公課		2,172	1,553	5,740	2,267	2,669
管理業務等委託費用		3,622	-	7,177	5,028	3,588
水道光熱費		320	-	1,454	594	285
修繕費		2,544	73	3,337	3,367	2,652
損害保険料		58	42	141	82	62
信託報酬		-	850	400	400	-
その他賃貸事業費用		846	20	1,606	894	499
減価償却費		7,080	5,300	13,053	11,922	7,969
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		29,494	20,254	56,332	43,597	33,458

物件番号		P-89	P-90	P-91	P-92	P-93
物件名称		レジディアタワー 中目黒	レジディア 笹塚Ⅱ	レジディア 目黒Ⅲ	レジディア 自由が丘Ⅱ	レジディア 九段下Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		126,726	123,574	35,453	26,445	45,685
賃貸事業収入		126,726	123,574	35,453	26,445	45,685
(B) 賃貸事業費用 小計		40,239	39,188	10,734	7,244	13,726
公租公課		5,925	5,989	1,880	1,373	2,281
管理業務等委託費用		9,811	8,312	2,693	1,667	3,419
水道光熱費		897	1,354	336	226	516
修繕費		3,304	3,243	1,074	681	828
損害保険料		140	146	38	31	48
信託報酬		-	399	350	350	350
その他賃貸事業費用		2,627	2,422	539	346	661
減価償却費		17,532	17,320	3,821	2,567	5,620
(C) 賃貸事業損益＝(A)－(B)		86,486	84,385	24,719	19,201	31,958

物件番号		P-94	P-95	P-96	P-97	P-98
物件名称		レジディア 大森Ⅱ	レジディア 白金高輪	レジディア 中落合	レジディア中目黒Ⅱ	アルティスコート 南青山
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		58,540	52,701	117,878	36,348	56,855
賃貸事業収入		58,540	52,701	117,878	36,348	56,855
(B) 賃貸事業費用 小計		17,576	16,792	34,892	13,302	19,817
公租公課		2,774	2,675	6,156	1,474	2,658
管理業務等委託費用		4,360	4,534	9,229	2,831	2,589
水道光熱費		378	422	1,237	341	6
修繕費		988	882	3,799	2,828	991
損害保険料		66	64	151	36	51
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		614	1,459	3,931	1,200	9,601
減価償却費		8,043	6,402	10,036	4,241	3,569
(C) 賃貸事業損益＝(A)－(B)		40,964	35,909	82,986	23,046	37,037

物件番号		P-99	P-100	P-101	P-102	P-103
物件名称		レジディア 四谷三丁目	レジディア 高輪桂坂	レジディア 恵比寿Ⅲ	レジディア 新宿御苑	レジディア 南品川
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		82,878	30,307	20,801	26,246	39,146
賃貸事業収入		82,878	30,307	20,801	26,246	39,146
(B) 賃貸事業費用 小計		29,856	10,986	7,922	7,879	10,693
公租公課		4,586	1,708	862	1,231	2,180
管理業務等委託費用		3,873	2,344	1,915	2,248	2,391
水道光熱費		23	274	166	323	278
修繕費		2,935	2,201	1,279	505	368
損害保険料		127	37	22	31	46
信託報酬		350	350	-	350	350
その他賃貸事業費用		8,694	1,033	1,033	512	640
減価償却費		9,266	3,036	2,642	2,676	4,436
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		53,022	19,320	12,878	18,367	28,452

物件番号		P-104	P-105	P-106	P-107	P-108
物件名称		チェスターコート 御茶ノ水	レジディア 神田岩本町Ⅱ	レジディア品川	レジディア 代々木Ⅱ	レジディア中延Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		106,585	43,205	34,265	25,094	29,536
賃貸事業収入		106,585	43,205	34,265	25,094	29,536
(B) 賃貸事業費用 小計		33,645	13,221	10,766	6,335	8,685
公租公課		7,144	2,287	1,857	1,408	1,442
管理業務等委託費用		5,224	2,978	2,359	1,852	2,650
水道光熱費		28	502	271	230	243
修繕費		2,690	1,197	1,206	686	559
損害保険料		98	47	35	28	31
信託報酬		350	350	350	-	350
その他賃貸事業費用		11,835	1,317	897	224	318
減価償却費		6,273	4,539	3,789	1,905	3,089
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		72,940	29,983	23,498	18,759	20,850

物件番号		P-109	P-110	P-111	P-112	P-113
物件名称		レジディア 御茶ノ水Ⅱ	レジディア三宿	レジディア市ヶ谷Ⅱ	レジディア 市谷砂土原	レジディア西小山
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		25,701	32,699	57,076	137,834	50,987
賃貸事業収入		25,701	32,699	57,076	137,834	50,987
(B) 賃貸事業費用 小計		6,090	9,963	16,078	47,926	14,495
公租公課		1,013	1,841	1,335	3,364	1,404
管理業務等委託費用		1,754	2,181	3,968	12,856	4,689
水道光熱費		162	229	899	2,211	311
修繕費		135	770	2,270	7,649	426
損害保険料		26	36	69	194	60
信託報酬		350	350	300	300	300
その他賃貸事業費用		23	780	1,495	8,635	1,434
減価償却費		2,624	3,773	5,739	12,714	5,867
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		19,611	22,736	40,998	89,907	36,492

物件番号		P-114	P-115	P-116	C-1	C-2
物件名称		レジディア南品川Ⅱ	レジディア神楽坂Ⅱ	レジディア大手町 北	レジディア三越前	レジディア蒲田
運用期間	自 至	2020年4月20日 2020年7月31日	2020年3月27日 2020年7月31日	2020年6月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		103日	127日	61日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		33,854	21,261	13,936	69,210	102,912
賃貸事業収入		33,854	21,261	13,936	69,210	102,912
(B) 賃貸事業費用 小計		6,773	3,607	1,997	29,200	45,527
公租公課		-	-	-	3,051	5,426
管理業務等委託費用		1,844	1,146	633	4,784	7,198
水道光熱費		77	59	45	798	1,029
修繕費		19	-	-	4,804	4,360
損害保険料		35	19	13	80	131
信託報酬		-	-	100	400	400
その他賃貸事業費用		145	161	82	996	1,745
減価償却費		4,650	2,220	1,123	14,284	25,235
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		27,081	17,654	11,938	40,009	57,385

物件番号	C-3	C-4	C-5	C-6	C-7
物件名称	レジディア池袋	レジディア文京本郷	レジディア浅草橋	メゾンエクレーレ 江古田	レジディア 上野御徒町
運用期間	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数	182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計	52,165	60,072	40,247	35,274	107,350
賃貸事業収入	52,165	60,072	40,247	35,274	107,350
(B) 賃貸事業費用 小計	22,621	18,536	16,839	15,162	36,897
公租公課	2,605	2,410	1,940	1,364	4,265
管理業務等委託費用	3,772	4,261	3,004	3,470	8,259
水道光熱費	287	431	416	416	592
修繕費	6,259	2,795	3,193	3,342	4,004
損害保険料	63	60	54	43	117
信託報酬	399	399	399	399	399
その他賃貸事業費用	1,255	773	691	856	1,323
減価償却費	7,978	7,404	7,139	5,268	17,935
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)	29,544	41,536	23,407	20,112	70,452

物件番号	C-8	C-9	C-12	C-13	C-15
物件名称	レジディア 文京本郷Ⅱ	レジディア両国	レジディア 日本橋人形町Ⅱ	レジディア大森東	レジディア錦糸町
運用期間	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数	182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計	54,189	33,143	103,174	58,857	123,767
賃貸事業収入	54,189	33,143	103,174	58,857	123,767
(B) 賃貸事業費用 小計	22,090	11,470	33,846	21,003	37,348
公租公課	2,155	1,666	4,978	2,319	5,464
管理業務等委託費用	3,620	2,410	5,987	3,788	8,307
水道光熱費	413	318	829	417	956
修繕費	6,458	1,390	3,594	1,205	2,793
損害保険料	66	49	133	67	155
信託報酬	349	399	349	399	349
その他賃貸事業費用	733	446	966	1,097	1,100
減価償却費	8,293	4,787	17,008	11,706	18,221
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)	32,098	21,673	69,328	37,853	86,418

物件番号		C-16	C-17	C-18	C-19	C-21
物件名称		レジディア根岸	レジディア新川	レジディア上池袋	レジディア新中野	レジディア 文京湯島Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		29,320	65,207	22,355	16,618	36,205
賃貸事業収入		29,320	65,207	22,355	16,618	36,205
(B) 賃貸事業費用 小計		11,644	24,145	10,488	6,492	16,549
公租公課		1,501	3,182	961	670	1,954
管理業務等委託費用		2,841	4,705	2,064	1,587	3,241
水道光熱費		329	436	198	255	277
修繕費		776	3,366	1,566	443	2,703
損害保険料		43	87	30	22	49
信託報酬		350	350	350	400	400
その他賃貸事業費用		376	2,051	827	239	1,018
減価償却費		5,425	9,966	4,488	2,873	6,904
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		17,676	41,061	11,867	10,126	19,655

物件番号		C-22	C-23	C-24	C-25	C-26
物件名称		レジディア築地	レジディア笹塚	レジディア京橋	レジディア多摩川	レジディア後楽園
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年6月1日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	121日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		51,179	64,676	25,898	48,457	21,916
賃貸事業収入		51,179	64,676	25,898	48,457	21,916
(B) 賃貸事業費用 小計		18,652	28,152	12,293	19,530	8,452
公租公課		2,433	3,047	1,552	2,317	1,093
管理業務等委託費用		3,860	5,093	1,617	4,230	1,622
水道光熱費		483	408	589	431	296
修繕費		1,058	2,665	1,735	3,160	1,381
損害保険料		71	80	33	68	27
信託報酬		-	782	-	350	350
その他賃貸事業費用		1,547	2,125	129	700	118
減価償却費		9,196	13,948	6,636	8,271	3,562
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		32,526	36,524	13,605	28,926	13,463

物件番号		C-27	C-28	C-29	C-31	C-32
物件名称		レジディア銀座東	レジディア王子	レジディア目白Ⅱ	レジディア月島	レジディア蒲田Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		69,109	33,706	36,975	37,235	48,239
賃貸事業収入		69,109	33,706	36,975	37,235	48,239
(B) 賃貸事業費用 小計		27,765	16,611	11,018	11,698	17,156
公租公課		3,064	1,607	1,783	1,918	2,471
管理業務等委託費用		6,204	4,992	2,800	2,544	3,841
水道光熱費		545	337	402	358	593
修繕費		3,294	1,521	-	728	2,498
損害保険料		87	51	57	52	62
信託報酬		350	350	-	-	-
その他賃貸事業費用		1,238	620	657	368	1,658
減価償却費		12,980	7,130	5,318	5,729	6,029
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		41,343	17,094	25,957	25,537	31,082

物件番号		C-33	C-34	C-35	C-36	C-37
物件名称		レジディア月島Ⅱ	レジディア錦糸町Ⅱ	レジディア文京音羽	レジディア文京千石	レジディア文京湯島
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		84,637	77,585	121,712	28,147	39,939
賃貸事業収入		84,637	77,585	121,712	28,147	39,939
(B) 賃貸事業費用 小計		25,333	22,608	54,865	12,376	14,660
公租公課		3,965	3,965	7,027	1,265	1,779
管理業務等委託費用		5,627	6,106	9,324	2,579	2,763
水道光熱費		932	619	762	223	231
修繕費		2,139	1,013	7,346	1,144	476
損害保険料		109	135	194	38	52
信託報酬		350	-	400	808	808
その他賃貸事業費用		1,242	883	3,032	624	653
減価償却費		10,965	9,884	26,777	5,692	7,896
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		59,304	54,976	66,847	15,771	25,278

物件番号		C-38	C-39	C-40	C-41	C-42
物件名称		レジディア池上	レジディア 日本橋人形町	レジディア 文京千石Ⅱ	レジディア入谷	レジディア 日本橋浜町
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		14,416	22,298	46,175	38,656	43,529
賃貸事業収入		14,416	22,298	46,175	38,656	43,529
(B) 賃貸事業費用 小計		6,488	8,858	17,063	15,448	14,064
公租公課		709	986	2,559	2,008	2,121
管理業務等委託費用		1,207	2,049	3,606	3,085	3,438
水道光熱費		62	225	385	486	519
修繕費		957	181	2,519	1,816	2,793
損害保険料		23	29	62	62	57
信託報酬		400	400	-	350	-
その他賃貸事業費用		208	487	1,034	200	755
減価償却費		2,920	4,498	6,895	7,439	4,378
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		7,927	13,440	29,112	23,207	29,465

物件番号		C-43	C-44	C-45	C-46	C-47
物件名称		レジディア新御徒町	レジディア千鳥町	レジディア新川Ⅱ	レジディア目白	レジディア葛西
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		61,270	45,275	44,396	238,266	27,741
賃貸事業収入		61,270	45,275	44,396	238,266	27,741
(B) 賃貸事業費用 小計		17,891	14,460	19,708	102,893	13,946
公租公課		2,655	2,482	2,254	14,654	1,720
管理業務等委託費用		4,637	3,720	3,506	14,730	2,669
水道光熱費		486	455	322	9,922	230
修繕費		1,180	1,282	1,040	5,303	2,113
損害保険料		72	62	63	387	52
信託報酬		-	-	808	350	350
その他賃貸事業費用		493	632	1,009	2,659	738
減価償却費		8,365	5,824	10,703	54,884	6,071
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		43,379	30,814	24,688	135,373	13,794

物件番号		C-48	C-49	C-50	C-51	C-52
物件名称		レジディア 日本橋馬喰町	レジディア 杉並方南町	レジディア新板橋	レジディア木場	レジディア 文京湯島Ⅲ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		202,787	151,733	29,739	85,671	38,529
賃貸事業収入		202,787	151,733	29,739	85,671	38,529
(B) 賃貸事業費用 小計		58,186	50,443	8,392	29,123	12,611
公租公課		9,198	7,216	1,620	3,657	1,821
管理業務等委託費用		14,257	9,764	-	6,715	2,980
水道光熱費		959	778	-	455	349
修繕費		3,726	2,466	617	2,446	375
損害保険料		273	225	37	108	54
信託報酬		-	850	850	850	399
その他賃貸事業費用		2,012	3,219	20	976	455
減価償却費		27,759	25,921	5,246	13,913	6,174
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		144,601	101,290	21,346	56,547	25,918

物件番号		C-53	C-54	C-55	C-56	C-57
物件名称		レジディア 文京本駒込	レジディア月島Ⅲ	レジディア南千住	レジディア荻窪	レジディア 門前仲町
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		85,928	94,636	168,682	64,141	36,779
賃貸事業収入		85,928	94,636	168,682	64,141	36,779
(B) 賃貸事業費用 小計		29,692	31,909	101,289	22,013	13,767
公租公課		4,212	4,441	7,242	3,181	1,593
管理業務等委託費用		6,657	6,735	12,469	4,950	2,812
水道光熱費		905	532	1,010	370	315
修繕費		2,125	2,881	8,830	3,787	1,181
損害保険料		110	89	248	77	47
信託報酬		-	299	400	-	400
その他賃貸事業費用		1,209	944	38,619	791	736
減価償却費		14,471	15,985	32,470	8,854	6,680
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		56,235	62,727	67,392	42,128	23,011

物件番号		C-58	C-59	C-60	C-61	C-62
物件名称		レジディア 御茶ノ水	レジディア大森	レジディア中村橋	レジディア勝どき	レジディア 文京音羽Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		78,733	42,888	40,069	67,879	85,105
賃貸事業収入		78,733	42,888	40,069	67,879	85,105
(B) 賃貸事業費用 小計		28,832	14,883	15,685	21,595	28,017
公租公課		3,877	1,804	1,798	3,362	4,073
管理業務等委託費用		5,022	3,121	3,268	4,570	6,242
水道光熱費		694	318	304	545	886
修繕費		2,789	1,658	1,805	1,042	1,643
損害保険料		99	46	44	88	87
信託報酬		400	400	400	399	400
その他賃貸事業費用		2,613	1,290	1,065	514	1,931
減価償却費		13,335	6,244	6,998	11,071	12,752
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		49,901	28,004	24,383	46,284	57,087

物件番号		C-63	C-64	C-65	C-66	C-67
物件名称		レジディア 錦糸町Ⅲ	レジディア蒲田Ⅲ	レジディアタワー 上池袋	レジディア 高島平	レジディア 志村坂上
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	賃料保証	賃料保証
(A) 賃貸事業収入 小計		27,389	35,316	751,264	16,191	18,084
賃貸事業収入		27,389	35,316	751,264	16,191	18,084
(B) 賃貸事業費用 小計		9,480	11,857	531,825	4,760	4,604
公租公課		1,280	1,528	31,203	963	1,006
管理業務等委託費用		2,296	2,995	37,283	-	-
水道光熱費		303	306	21,936	254	274
修繕費		364	1,328	14,018	961	1,057
損害保険料		36	34	924	23	25
信託報酬		400	400	350	-	-
その他賃貸事業費用		185	385	307,746	23	23
減価償却費		4,613	4,879	118,362	2,532	2,215
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		17,909	23,458	219,438	11,431	13,479

物件番号		C-68	C-69	C-70	C-71	C-72
物件名称		レジディア 志村坂上Ⅱ	レジディア 志村坂上Ⅲ	レジディア 池袋ウエスト	レジディア大島	レジディア町屋
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		賃料保証	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		36,296	13,617	45,260	44,757	45,460
賃貸事業収入		36,296	13,617	45,260	44,757	45,460
(B) 賃貸事業費用 小計		9,676	3,344	20,687	16,950	16,678
公租公課		2,096	822	2,361	2,162	2,984
管理業務等委託費用		-	-	4,265	3,286	2,388
水道光熱費		481	275	402	366	12
修繕費		2,902	315	2,792	2,534	774
損害保険料		48	22	58	56	59
信託報酬		350	-	350	350	350
その他賃貸事業費用		23	23	2,169	802	5,222
減価償却費		3,773	1,885	8,287	7,391	4,887
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		26,619	10,272	24,573	27,806	28,782

物件番号		C-73	C-74	C-75	C-76	C-77
物件名称		レジディア 上野池之端	レジディア練馬	レジディア 東日本橋	レジディア中野	レジディア 荻窪Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	賃料保証
(A) 賃貸事業収入 小計		58,803	18,225	14,926	22,142	13,620
賃貸事業収入		58,803	18,225	14,926	22,142	13,620
(B) 賃貸事業費用 小計		21,274	6,467	6,471	7,408	5,931
公租公課		2,920	1,027	845	1,001	1,056
管理業務等委託費用		4,551	1,473	1,383	1,840	-
水道光熱費		347	296	228	352	-
修繕費		5,158	323	1,418	734	2,679
損害保険料		62	30	22	28	25
信託報酬		350	350	350	-	-
その他賃貸事業費用		1,017	42	575	609	23
減価償却費		6,867	2,922	1,647	2,843	2,146
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		37,528	11,758	8,455	14,733	7,688

物件番号		C-78	C-79	C-80	C-81	C-82
物件名称		レジディア 南雪谷	レジディア 秋葉原	レジディア 浅草吾妻橋	レジディア 大森Ⅲ	レジディア 日本橋馬喰町Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		42,735	36,676	33,502	43,402	59,404
賃貸事業収入		42,735	36,676	33,502	43,402	59,404
(B) 賃貸事業費用 小計		17,228	10,601	12,634	12,922	17,514
公租公課		2,555	1,611	1,289	2,202	3,170
管理業務等委託費用		3,483	2,895	2,450	3,117	5,097
水道光熱費		359	329	453	365	329
修繕費		2,880	536	2,004	975	798
損害保険料		66	38	35	41	56
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		1,975	312	1,403	1,031	1,501
減価償却費		5,556	4,527	4,648	4,838	6,211
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		25,506	26,074	20,867	30,480	41,889

物件番号		C-83	C-84	C-85	C-86	C-87
物件名称		レジディア 日本橋馬喰町Ⅲ	レジディア 文京本郷Ⅲ	レジディア 新御徒町Ⅱ	レジディア亀戸	レジディア高円寺
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		64,904	48,737	141,730	88,409	40,648
賃貸事業収入		64,904	48,737	141,730	88,409	40,648
(B) 賃貸事業費用 小計		20,213	13,308	41,322	25,750	11,426
公租公課		3,219	2,183	6,930	4,829	2,022
管理業務等委託費用		3,996	3,327	6,145	6,035	2,570
水道光熱費		477	345	8,219	797	266
修繕費		1,552	1,055	1,128	1,976	499
損害保険料		72	50	172	107	55
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		931	601	863	1,820	695
減価償却費		9,612	5,394	17,512	9,832	4,965
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		44,691	35,429	100,407	62,659	29,222

物件番号	C-88	C-89	C-90	C-91	S-2
物件名称	レジディア蒲田Ⅴ	レジディア蒲田Ⅳ	レジディア池上Ⅱ	レジディア笹塚Ⅲ	チェスターハウス 川口
運用期間	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年3月27日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数	182日	182日	182日	127日	182日
マスターリース種別	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計	66,761	102,166	32,019	26,911	28,730
賃貸事業収入	66,761	102,166	32,019	26,911	28,730
(B) 賃貸事業費用 小計	16,900	28,261	8,298	5,655	13,488
公租公課	3,091	4,956	997	-	1,876
管理業務等委託費用	3,615	8,820	1,922	1,688	2,574
水道光熱費	560	693	303	108	289
修繕費	1,058	2,095	193	17	2,358
損害保険料	79	114	39	30	56
信託報酬	-	-	600	-	400
その他賃貸事業費用	848	715	231	391	374
減価償却費	7,646	10,865	4,010	3,418	5,560
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	49,861	73,904	23,721	21,256	15,241

物件番号	S-4	S-5	S-7	S-11	S-12
物件名称	レジディア東松戸	レジディア新横浜	レジディア調布	東京・スチューデント ハウス和光	レジディア国分寺
運用期間	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数	182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	賃料保証	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計	43,568	68,660	35,060	26,182	20,468
賃貸事業収入	43,568	68,660	35,060	26,182	20,468
(B) 賃貸事業費用 小計	19,600	25,197	16,530	9,148	9,002
公租公課	2,503	3,613	1,697	1,867	1,020
管理業務等委託費用	3,735	5,112	2,310	-	2,060
水道光熱費	427	599	169	-	242
修繕費	2,816	2,681	3,804	215	225
損害保険料	80	104	53	80	31
信託報酬	399	349	350	350	350
その他賃貸事業費用	497	625	1,657	-	418
減価償却費	9,139	12,110	6,488	6,635	4,653
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	23,968	43,462	18,530	17,033	11,466

物件番号		S-14	S-15	S-16	S-17	S-19
物件名称		レジディア横濱関内	レジディア大倉山	レジディア武蔵小杉	レジディア 船橋Ⅰ・Ⅱ	レジディア吉祥寺
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		54,267	26,593	59,106	102,217	51,104
賃貸事業収入		54,267	26,593	59,106	102,217	51,104
(B) 賃貸事業費用 小計		24,538	9,785	16,931	35,915	17,514
公租公課		3,260	1,274	2,966	5,353	2,884
管理業務等委託費用		4,026	1,539	4,529	8,363	4,025
水道光熱費		709	147	339	1,582	332
修繕費		3,282	1,254	1,346	3,724	1,422
損害保険料		101	45	77	130	52
信託報酬		350	350	-	350	350
その他賃貸事業費用		879	23	1,094	3,057	343
減価償却費		11,927	5,149	6,577	13,352	8,104
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		29,728	16,807	42,175	66,301	33,589

物件番号		S-20	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名称		パシフィック ロイヤルコート (注2)	ライフ&シニア ハウス港北2	カレッジコート田無	レジディア浦安	レジディア南行徳
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		賃料保証	パス・スルー	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		575,050	70,812	32,760	89,735	35,473
賃貸事業収入		575,050	70,812	32,760	89,735	35,473
(B) 賃貸事業費用 小計		307,023	23,142	8,717	31,404	17,011
公租公課		32,949	4,496	1,714	3,154	1,907
管理業務等委託費用		42,506	2,414	-	6,848	2,719
水道光熱費		15,808	-	-	492	274
修繕費		19,757	1,338	334	3,825	4,929
損害保険料		1,106	130	52	116	53
信託報酬		-	-	850	850	400
その他賃貸事業費用		39,254	-	-	2,242	323
減価償却費		155,640	14,762	5,764	13,873	6,403
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		268,027	47,670	24,042	58,331	18,461

(注2) 物件名称はパシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワーです。

物件番号		S-26	S-27	S-28	S-29	S-30
物件名称		レジディア浦安Ⅱ	レジディア行徳	レジディア川崎	ココファン日吉	レジディア相模原
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	賃料保証	賃料保証
(A) 賃貸事業収入 小計		33,018	34,363	65,374	45,000	43,112
賃貸事業収入		33,018	34,363	65,374	45,000	43,112
(B) 賃貸事業費用 小計		13,853	16,409	23,572	21,678	21,698
公租公課		1,411	1,500	2,976	3,838	3,308
管理業務等委託費用		2,622	2,453	4,538	-	2,572
水道光熱費		302	351	688	-	891
修繕費		2,508	5,000	2,380	302	3,399
損害保険料		51	47	81	110	100
信託報酬		400	400	400	350	350
その他賃貸事業費用		705	334	771	6,216	43
減価償却費		5,851	6,320	11,737	10,861	11,033
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		19,165	17,954	41,801	23,321	21,413

物件番号		S-31	S-32	S-33	S-34	R-2
物件名称		レジディア 横濱馬車道	レジディア本厚木	レジディア船橋Ⅲ	レジディア船橋Ⅳ	レジディア今出川
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		34,750	25,395	20,127	18,455	60,749
賃貸事業収入		34,750	25,395	20,127	18,455	60,749
(B) 賃貸事業費用 小計		14,548	10,934	6,398	6,870	26,497
公租公課		2,834	1,256	1,067	1,187	3,927
管理業務等委託費用		1,708	2,601	1,080	1,455	4,995
水道光熱費		3,155	233	199	266	125
修繕費		322	1,468	1,335	767	703
損害保険料		67	33	26	27	138
信託報酬		350	-	-	300	399
その他賃貸事業費用		372	759	42	331	306
減価償却費		5,737	4,580	2,646	2,533	15,901
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		20,201	14,461	13,729	11,584	34,251

物件番号		R-4	R-5	R-6	R-8	R-10
物件名称		レジディア東桜	レジディア亀山	レジディア緑地公園	レジディア神戸ポートアイランド	レジディア博多
運用期間	自至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年3月26日	2020年2月 1日 2020年3月27日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	54日	55日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	賃料保証	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		46,053	18,343	9,257	125,615	53,562
賃貸事業収入		46,053	18,343	9,257	125,615	53,562
(B) 賃貸事業費用 小計		27,126	11,752	7,281	48,283	27,579
公租公課		2,944	1,795	644	9,096	3,238
管理業務等委託費用		3,773	1,159	862	83	3,965
水道光熱費		231	2,248	312	-	2,009
修繕費		3,108	2,113	2,332	10,974	6,508
損害保険料		98	40	19	276	108
信託報酬		399	120	122	549	-
その他賃貸事業費用		2,179	530	651	94	1,459
減価償却費		14,390	3,742	2,336	27,209	10,288
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		18,926	6,590	1,975	77,331	25,983

物件番号		R-11	R-12	R-13	R-14	R-15
物件名称		レジディア天神橋	レジディア三宮東	KC21ビル	レジディア靱公園	レジディア京都駅前
運用期間	自至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		36,387	88,005	37,478	48,945	82,150
賃貸事業収入		36,387	88,005	37,478	48,945	82,150
(B) 賃貸事業費用 小計		19,134	39,565	18,455	20,260	35,568
公租公課		2,068	4,972	2,415	3,576	3,793
管理業務等委託費用		2,818	5,904	3,652	3,717	7,345
水道光熱費		1,022	651	883	637	765
修繕費		2,579	6,684	3,073	2,294	8,648
損害保険料		58	164	71	98	127
信託報酬		350	-	-	-	349
その他賃貸事業費用		1,613	1,718	661	1,568	1,779
減価償却費		8,624	19,469	7,695	8,369	12,759
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		17,252	48,440	19,023	28,684	46,581

物件番号		R-16	R-17	R-19	R-20	R-21
物件名称		レジディア高岳	レジディア日比野	レジディア天神南	レジディア博多駅南	レジディア久屋大通Ⅱ
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		95,091	66,189	39,018	15,783	26,622
賃貸事業収入		95,091	66,189	39,018	15,783	26,622
(B) 賃貸事業費用 小計		40,210	31,101	18,157	9,183	13,258
公租公課		5,814	4,814	2,447	1,304	1,871
管理業務等委託費用		7,116	4,362	2,625	1,396	1,787
水道光熱費		693	2,996	1,177	223	296
修繕費		7,313	4,499	1,739	1,575	1,481
損害保険料		188	178	90	46	55
信託報酬		-	400	350	350	-
その他賃貸事業費用		6,090	1,004	776	441	1,875
減価償却費		12,993	12,845	8,951	3,846	5,891
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		54,881	35,088	20,860	6,599	13,363

物件番号		R-24	R-25	R-26	R-27	R-29
物件名称		レジディア南一条	レジディア大通西	レジディア北三条	レジディア白壁東	レジディア太秦
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		77,567	59,129	48,069	31,613	32,975
賃貸事業収入		77,567	59,129	48,069	31,613	32,975
(B) 賃貸事業費用 小計		33,793	28,341	20,925	15,107	18,302
公租公課		6,347	5,082	3,824	2,561	2,888
管理業務等委託費用		7,327	5,613	4,077	2,939	3,962
水道光熱費		2,253	3,306	1,364	336	1,471
修繕費		2,643	4,305	1,826	1,861	1,808
損害保険料		189	167	118	67	85
信託報酬		-	-	-	-	-
その他賃貸事業費用		1,542	766	524	1,084	852
減価償却費		13,488	9,098	9,189	6,256	7,234
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		43,774	30,787	27,144	16,506	14,673

物件番号		R-30	R-31	R-32	R-34	R-35
物件名称		レジディア泉	レジディア 円山北五条	レジディア徳川	レジディア大通公園	レジディア谷町
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		142,034	43,552	30,019	91,100	46,922
賃貸事業収入		142,034	43,552	30,019	91,100	46,922
(B) 賃貸事業費用 小計		66,388	21,312	11,878	40,777	18,797
公租公課		9,858	3,694	2,122	6,746	2,630
管理業務等委託費用		12,320	3,992	2,354	8,798	3,270
水道光熱費		1,186	1,754	263	7,053	516
修繕費		14,187	3,362	1,577	3,031	2,280
損害保険料		320	105	57	212	76
信託報酬		-	-	-	-	-
その他賃貸事業費用		1,656	1,057	851	1,834	1,129
減価償却費		26,859	7,345	4,651	13,101	8,893
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		75,646	22,240	18,140	50,322	28,124

物件番号		R-36	R-37	R-38	R-39	R-40
物件名称		レジディア久屋大通	レジディア仙台宮町	レジディア広瀬通	レジディア江戸堀	レジディア京町堀
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	賃料保証	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		28,719	25,703	21,909	59,426	42,782
賃貸事業収入		28,719	25,703	21,909	59,426	42,782
(B) 賃貸事業費用 小計		13,378	8,121	7,350	24,398	18,010
公租公課		1,821	1,944	1,716	3,286	2,638
管理業務等委託費用		2,396	14	9	3,702	2,964
水道光熱費		257	-	-	1,955	1,186
修繕費		2,106	932	1,023	2,661	2,194
損害保険料		49	48	67	101	71
信託報酬		400	399	399	-	-
その他賃貸事業費用		2,209	332	19	2,438	1,265
減価償却費		4,137	4,449	4,114	10,253	7,689
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		15,341	17,581	14,559	35,027	24,772

物件番号		R-41	R-42	R-43	R-44	R-45
物件名称		レジディア江坂	レジディア西新	レジディア鶴舞	レジディア神戸磯上	レジディア 北二条イースト
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		38,212	106,344	54,089	112,413	41,645
賃貸事業収入		38,212	106,344	54,089	112,413	41,645
(B) 賃貸事業費用 小計		17,387	46,248	23,421	49,907	19,236
公租公課		2,410	6,889	3,223	6,990	3,656
管理業務等委託費用		3,082	8,309	4,498	9,744	2,918
水道光熱費		395	906	678	1,261	1,059
修繕費		2,345	6,119	1,815	4,618	1,850
損害保険料		62	214	91	200	84
信託報酬		400	400	400	400	350
その他賃貸事業費用		1,578	2,358	2,616	3,267	907
減価償却費		7,111	21,049	10,098	23,424	8,409
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		20,824	60,095	30,668	62,505	22,409

物件番号		R-46	R-47	R-48	R-49	R-50
物件名称		レジディア 心斎橋ウエスト	レジディア丸の内	レジディア札幌駅前	レジディア御所東	レジディア洛北
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		73,920	39,804	75,765	47,034	36,194
賃貸事業収入		73,920	39,804	75,765	47,034	36,194
(B) 賃貸事業費用 小計		31,730	17,223	33,134	17,534	15,775
公租公課		3,802	2,266	5,592	2,604	2,011
管理業務等委託費用		5,035	3,213	6,558	3,934	4,144
水道光熱費		1,960	363	960	362	295
修繕費		5,598	2,145	4,020	916	715
損害保険料		103	69	179	72	60
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		2,492	1,122	1,014	1,534	2,138
減価償却費		12,387	7,691	14,457	7,760	6,059
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		42,190	22,581	42,631	29,499	20,419

物件番号		R-51	R-52	R-53	R-54	R-55
物件名称		レジディア 都島Ⅰ・Ⅱ	レジディアタワー 仙台	レジディア東桜Ⅱ	レジディア榴岡	レジディア神戸元町
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		158,158	70,212	120,276	83,897	41,898
賃貸事業収入		158,158	70,212	120,276	83,897	41,898
(B) 賃貸事業費用 小計		64,591	35,492	55,220	35,928	20,169
公租公課		10,530	5,225	8,522	4,669	2,894
管理業務等委託費用		9,242	7,546	8,822	7,341	4,112
水道光熱費		5,054	1,898	844	990	535
修繕費		13,676	6,224	6,988	4,993	1,399
損害保険料		293	140	233	135	74
信託報酬		-	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		2,177	1,317	5,964	2,501	2,128
減価償却費		23,616	12,789	23,494	14,947	8,675
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		93,567	34,720	65,056	47,968	21,728

物件番号		R-56	R-57	R-58	R-59	R-60
物件名称		レジディア仙台北町	レジディア 仙台原ノ町	レジディア 南一条イースト	レジディア新大阪	レジディア岡山駅前
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	賃料保証
(A) 賃貸事業収入 小計		52,997	30,114	49,084	109,000	35,032
賃貸事業収入		52,997	30,114	49,084	109,000	35,032
(B) 賃貸事業費用 小計		20,839	13,490	21,076	37,896	17,401
公租公課		3,140	1,892	4,015	6,207	2,483
管理業務等委託費用		4,126	2,560	3,844	6,578	1,722
水道光熱費		656	434	1,755	537	406
修繕費		1,542	649	709	3,503	3,176
損害保険料		78	54	90	144	85
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		1,537	762	481	5,766	42
減価償却費		9,408	6,787	9,828	14,808	9,133
(C) 賃貸事業損益=(A)－(B)		32,157	16,623	28,007	71,103	17,631

物件番号		R-61	R-62	R-63	R-64	R-65
物件名称		レジディア京都岡崎	レジディア 仙台一番町	レジディア 北二条イーストⅡ	レジディア高宮	レジディア桑園
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		賃料保証	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		9,622	42,738	26,476	19,962	20,253
賃貸事業収入		9,622	42,738	26,476	19,962	20,253
(B) 賃貸事業費用 小計		4,278	16,518	12,659	7,700	10,057
公租公課		581	3,501	2,086	1,409	1,929
管理業務等委託費用		1,103	1,437	2,242	1,289	1,852
水道光熱費		330	940	996	239	744
修繕費		425	1,741	727	1,041	311
損害保険料		18	102	60	42	51
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		47	42	274	302	411
減価償却費		1,420	8,403	5,922	3,024	4,406
(C) 賃貸事業損益＝(A)－(B)		5,344	26,219	13,816	12,261	10,196

物件番号		R-66	R-67	R-68	R-69	R-70
物件名称		レジディア天神	レジディア薬院大通	レジディア博多Ⅱ	レジディア警固	レジディア白壁
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		42,145	42,793	52,782	37,795	34,180
賃貸事業収入		42,145	42,793	52,782	37,795	34,180
(B) 賃貸事業費用 小計		17,059	18,378	21,723	15,239	14,031
公租公課		2,712	3,651	3,357	2,167	2,397
管理業務等委託費用		2,514	2,491	3,120	2,506	2,391
水道光熱費		461	403	494	612	259
修繕費		3,036	4,465	4,650	1,591	678
損害保険料		76	74	93	60	69
信託報酬		350	350	350	350	350
その他賃貸事業費用		1,347	1,198	1,720	932	1,246
減価償却費		6,560	5,742	7,936	7,018	6,638
(C) 賃貸事業損益＝(A)－(B)		25,085	24,414	31,058	22,556	20,148

物件番号		R-71	R-72	R-73	R-74	R-75
物件名称		レジディア栄	レジディア 千里藤白台	レジディア 千里万博公園	レジディア 札幌駅ノース	レジディア 比治山公園
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	182日	182日
マスターリース種別		パス・スルー	賃料保証	賃料保証	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		27,942	45,927	63,803	22,863	26,754
賃貸事業収入		27,942	45,927	63,803	22,863	26,754
(B) 賃貸事業費用 小計		15,572	14,192	21,485	11,574	13,307
公租公課		2,056	3,768	4,532	1,933	1,546
管理業務等委託費用		2,296	1,815	2,439	2,132	2,408
水道光熱費		369	247	514	649	1,081
修繕費		3,364	500	2,104	629	2,677
損害保険料		60	84	139	59	54
信託報酬		-	350	350	-	300
その他賃貸事業費用		2,227	80	74	828	888
減価償却費		5,196	7,344	11,330	5,342	4,351
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		12,370	31,735	42,317	11,288	13,446

物件番号		R-76	R-77	R-78	R-79
物件名称		レジディア 北二条イーストⅢ	レジディア 新大阪Ⅱ	レジディア 榴岡公園	レジディア 仙台上杉
運用期間	自 至	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年2月 1日 2020年7月31日	2020年3月27日 2020年7月31日
運用日数		182日	182日	182日	127日
マスターリース種別		パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー	パス・スルー
(A) 賃貸事業収入 小計		15,151	21,628	26,618	33,162
賃貸事業収入		15,151	21,628	26,618	33,162
(B) 賃貸事業費用 小計		7,389	9,184	11,092	12,826
公租公課		1,782	607	919	-
管理業務等委託費用		1,251	1,602	1,948	2,322
水道光熱費		396	615	463	147
修繕費		328	2,271	695	85
損害保険料		38	33	65	45
信託報酬		299	-	298	-
その他賃貸事業費用		159	1,648	922	3,509
減価償却費		3,133	2,405	5,778	6,715
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)		7,761	12,444	15,525	20,336

(ヘ) 建物状況評価の概要

2020年7月31日現在保有する資産に係る建物状況評価の概要は、以下の通りです。

本欄には、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社が各資産に関して作成した報告書の記載に基づいて、その概要を記載しています。ただし、報告内容はあくまで上記調査業者の意見であり、本投資法人がその内容の妥当性、正確性を保証するものではありません。

物件番号	物件名称	委託調査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
P-2	レジディア島津山	TRC	—	—	75,194	1,132	2020年7月31日
P-3	レジディア中目黒	TRC	—	—	28,043	489	2020年7月31日
P-4	レジディア世田谷弦巻	TRC	—	—	33,444	466	2020年7月31日
P-7	レジディア池尻大橋	TRC	—	—	43,141	402	2020年7月31日
P-9	レジディア九段下	TRC	—	—	57,597	834	2020年7月31日
P-10	レジディア幡ヶ谷	TRC	—	—	30,710	301	2018年1月31日
P-13	レジディア桜上水	TRC	—	—	33,408	336	2017年1月31日
P-14	レジディア北品川	TRC	—	—	102,322	965	2020年1月31日
P-15	レジディア代々木の杜	TRC	—	—	23,158	235	2018年1月31日
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	TRC	—	—	18,507	259	2019年1月31日
P-19	レオパレス宇田川町マンション	TRC	—	—	26,092	185	2020年7月31日
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	TRC	—	—	35,787	470	2020年1月31日
P-22	レジディア新宿イースト	TRC	—	—	19,090	347	2016年1月31日
P-23	レジディア神田岩本町	TRC	—	—	94,262	681	2020年1月31日
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	TRC	—	—	35,708	315	2019年12月27日
P-25	レジディア恵比寿	TRC	—	—	31,160	228	2020年1月31日
P-26	レジディア目黒	TRC	—	—	28,498	185	2020年1月31日
P-29	レジディア広尾Ⅱ	TRC	—	—	57,249	547	2017年1月31日
P-30	ピアネット汐留	TRC	—	—	75,672	726	2016年1月31日
P-31	レジディア駒沢大学	TRC	—	—	10,054	124	2020年7月31日
P-32	レジディア代々木	TRC	—	—	7,272	108	2016年1月31日
P-33	レジディア西新宿	TRC	—	—	10,637	103	2016年1月31日
P-34	レジディア経堂	TRC	—	—	7,960	115	2016年1月31日
P-35	レジディア大井町	TRC	—	—	44,554	430	2017年1月31日
P-36	レジディア恵比寿Ⅱ	TRC	—	—	63,116	612	2017年1月31日
P-37	レジディア上落合	TRC	—	—	55,829	551	2018年1月31日
P-38	レジディア東品川	TRC	—	—	81,350	801	2017年1月31日
P-39	レジディア目黒Ⅱ	TRC	—	—	40,085	418	2017年1月31日
P-40	レジディア虎ノ門	TRC	—	—	42,107	415	2017年1月31日
P-41	レジディア新御茶ノ水	TRC	—	—	42,145	394	2018年7月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
P-42	レジディア神楽坂	TRC	—	—	35,718	340	2018年7月31日
P-43	レジディア大井町Ⅱ	TRC	—	—	38,289	372	2018年7月31日
P-45	レジディア自由が丘	TRC	—	—	39,444	447	2020年1月31日
P-47	レジディア水道橋	TRC	—	—	136,135	1,003	2020年1月31日
P-48	レジディアタワー乃木坂	TRC	—	—	94,467	1,212	2019年1月31日
P-49	レジディア赤坂	TRC	—	—	21,784	356	2019年7月31日
P-50	レジディア西麻布	TRC	—	—	164,240	2,339	2019年7月31日
P-51	レジディア代官山	TRC	—	—	52,419	692	2019年7月31日
P-52	レジディア市ヶ谷	TRC	—	—	64,599	984	2019年7月31日
P-53	レジディア六本木檜町公園	TRC	—	—	88,035	1,389	2017年1月31日
P-55	レジディアタワー目黒不動前	TRC	—	—	696,081	7,620	2018年1月31日
P-56	レジディア三軒茶屋	TRC	—	—	101,131	953	2020年7月31日
P-59	レジディア神田東	TRC	—	—	50,351	744	2018年7月31日
P-60	レジディア東麻布	TRC	—	—	43,423	451	2017年1月31日
P-61	レジディア恵比寿南	TRC	—	—	56,172	535	2018年7月31日
P-62	レジディアタワー麻布十番	TRC	—	—	174,673	2,489	2018年1月31日
P-63	レジディア渋谷	TRC	—	—	37,144	350	2018年7月31日
P-64	レジディア中延	TRC	—	—	81,385	769	2019年12月27日
P-65	レジディア麻布台	TRC	—	—	52,671	515	2020年1月31日
P-66	レジディア芝大門Ⅱ	TRC	—	—	39,039	554	2016年7月29日
P-67	レジディア神田	TRC	—	—	44,375	415	2018年7月31日
P-68	レジディア三軒茶屋Ⅱ	TRC	—	—	50,132	534	2018年7月31日
P-69	レジディア西新宿Ⅱ	TRC	—	—	62,553	631	2019年1月31日
P-70	レジディア広尾南	TRC	—	—	30,218	285	2018年7月31日
P-72	レジディア目白御留山	TRC	—	—	40,386	488	2019年12月27日
P-73	レジディア芝浦	TRC	—	—	307,441	3,135	2019年7月31日
P-74	レジディア御殿山	TRC	—	—	29,184	420	2017年1月31日
P-75	レジディア祐天寺	TRC	—	—	102,224	1,433	2016年7月29日
P-76	パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング	TRC	—	—	315,702	4,689	2020年7月31日
P-79	レジディア上目黒	TRC	—	—	51,012	383	2019年7月31日
P-84	レジディア北新宿	TRC	—	—	78,980	519	2019年1月31日
P-85	レジディア駒沢	TRC	—	—	38,112	374	2020年1月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
P-86	レジディア芝浦KAIGAN	TRC	—	—	92,198	1,323	2020年1月31日
P-87	レジディア市谷薬王寺	TRC	—	—	75,862	742	2019年12月27日
P-88	レジディア用賀	TRC	—	—	59,512	569	2020年1月31日
P-89	レジディアタワー中目黒	TRC	—	—	135,673	1,324	2020年1月31日
P-90	レジディア笹塚Ⅱ	TRC	—	—	91,086	1,332	2019年1月31日
P-91	レジディア目黒Ⅲ	TRC	—	—	24,223	343	2017年7月31日
P-92	レジディア自由が丘Ⅱ	TRC	—	—	17,885	269	2017年7月31日
P-93	レジディア九段下Ⅱ	TRC	—	—	29,418	428	2017年7月31日
P-94	レジディア大森Ⅱ	TRC	—	—	27,819	588	2017年7月31日
P-95	レジディア白金高輪	TRC	—	—	27,244	580	2017年7月31日
P-96	レジディア中落合	TRC	—	—	94,923	1,359	2018年7月31日
P-97	レジディア中目黒Ⅱ	TRC	—	—	35,792	337	2020年7月31日
P-98	アルティスコート南青山	TRC	—	—	48,757	583	2020年7月31日
P-99	レジディア四谷三丁目	TRC	—	—	120,500	1,315	2020年7月31日
P-100	レジディア高輪桂坂	TRC	—	—	34,217	325	2019年7月31日
P-101	レジディア恵比寿Ⅲ	TRC	—	—	19,284	184	2019年7月31日
P-102	レジディア新宿御苑	TRC	—	—	27,514	269	2019年7月31日
P-103	レジディア南品川	TRC	—	—	30,382	444	2017年7月31日
P-104	チェスターコート御茶ノ水	TRC	—	—	113,349	1,119	2019年7月31日
P-105	レジディア神田岩本町Ⅱ	TRC	—	—	42,143	412	2019年7月31日
P-106	レジディア品川	TRC	—	—	31,326	300	2019年7月31日
P-107	レジディア代々木Ⅱ	TRC	—	—	26,114	249	2020年7月31日
P-108	レジディア中延Ⅱ	TRC	—	—	10,334	257	2016年2月3日
P-109	レジディア御茶ノ水Ⅱ	TRC	—	—	8,488	220	2016年2月3日
P-110	レジディア三宿	TRC	—	—	8,354	300	2016年8月10日
P-111	レジディア市ヶ谷Ⅱ	TRC	—	—	60,982	572	2019年6月20日
P-112	レジディア市谷砂土原	TRC	—	—	154,683	1,667	2019年6月20日
P-113	レジディア西小山	TRC	—	—	20,810	542	2019年8月1日
P-114	レジディア南品川Ⅱ	TRC	—	—	26,322	557	2019年8月1日
P-115	レジディア神楽坂Ⅱ	TRC	—	—	7,284	234	2019年8月7日
P-116	レジディア大手町北	TRC	—	—	14,855	351	2020年2月27日
C-1	レジディア三越前	TRC	—	—	79,131	744	2020年7月31日
C-2	レジディア蒲田	TRC	—	—	143,510	1,338	2020年7月31日
C-3	レジディア池袋	TRC	—	—	30,515	641	2020年7月31日
C-4	レジディア文京本郷	TRC	—	—	64,126	600	2020年7月31日
C-5	レジディア浅草橋	TRC	—	—	56,670	530	2020年7月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
C-6	メゾンエクレー江古田	TRC	—	—	64,116	411	2020年7月31日
C-7	レジディア上野御徒町	TRC	—	—	106,133	1,035	2018年7月31日
C-8	レジディア文京本郷Ⅱ	TRC	—	—	40,759	580	2016年1月31日
C-9	レジディア両国	TRC	—	—	45,689	435	2020年1月31日
C-12	レジディア日本橋人形町Ⅱ	TRC	—	—	90,605	1,272	2016年7月29日
C-13	レジディア大森東	TRC	—	—	40,805	603	2020年7月31日
C-15	レジディア錦糸町	TRC	—	—	133,615	1,397	2018年1月31日
C-16	レジディア根岸	TRC	—	—	26,704	409	2020年7月31日
C-17	レジディア新川	TRC	—	—	67,523	788	2018年1月31日
C-18	レジディア上池袋	TRC	—	—	28,681	270	2018年1月31日
C-19	レジディア新中野	TRC	—	—	21,475	190	2020年1月31日
C-21	レジディア文京湯島Ⅱ	TRC	—	—	44,868	454	2020年1月31日
C-22	レジディア築地	TRC	—	—	62,896	631	2017年1月31日
C-23	レジディア笹塚	TRC	—	—	109,633	763	2019年12月27日
C-25	レジディア多摩川	TRC	—	—	62,003	599	2019年1月31日
C-26	レジディア後楽園	TRC	—	—	23,127	216	2019年1月31日
C-27	レジディア銀座東	TRC	—	—	51,119	740	2019年7月31日
C-28	レジディア王子	TRC	—	—	44,897	449	2019年1月31日
C-29	レジディア目白Ⅱ	TRC	—	—	48,759	489	2017年1月31日
C-31	レジディア月島	TRC	—	—	47,624	460	2017年7月31日
C-32	レジディア蒲田Ⅱ	TRC	—	—	55,700	567	2017年7月31日
C-33	レジディア月島Ⅱ	TRC	—	—	101,294	990	2020年1月31日
C-34	レジディア錦糸町Ⅱ	TRC	—	—	108,443	1,123	2019年1月31日
C-35	レジディア文京音羽	TRC	—	—	175,648	1,994	2020年7月31日
C-36	レジディア文京千石	TRC	—	—	25,088	341	2020年1月31日
C-37	レジディア文京湯島	TRC	—	—	42,260	500	2019年12月27日
C-38	レジディア池上	TRC	—	—	17,305	233	2020年7月31日
C-39	レジディア日本橋人形町	TRC	—	—	23,069	257	2020年1月31日
C-40	レジディア文京千石Ⅱ	TRC	—	—	63,172	594	2020年7月31日
C-41	レジディア入谷	TRC	—	—	58,112	554	2016年1月31日
C-42	レジディア日本橋浜町	TRC	—	—	51,919	508	2018年7月31日
C-43	レジディア新御徒町	TRC	—	—	65,630	644	2018年7月31日
C-44	レジディア千鳥町	TRC	—	—	54,709	561	2018年7月31日
C-45	レジディア新川Ⅱ	TRC	—	—	40,024	568	2019年12月27日
C-46	レジディア目白	TRC	—	—	289,922	3,562	2019年1月31日
C-47	レジディア葛西	TRC	—	—	49,816	475	2019年7月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
C-48	レジディア日本橋馬喰町	TRC	—	—	247,236	2,575	2018年1月31日
C-49	レジディア杉並方南町	TRC	—	—	185,418	1,974	2020年1月31日
C-50	レジディア新板橋	TRC	—	—	34,778	347	2019年12月27日
C-51	レジディア木場	TRC	—	—	102,003	986	2020年1月31日
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	TRC	—	—	28,362	398	2017年7月31日
C-53	レジディア文京本駒込	TRC	—	—	105,914	1,072	2020年7月31日
C-54	レジディア月島Ⅲ	TRC	—	—	54,584	772	2018年1月31日
C-55	レジディア南千住	TRC	—	—	160,845	2,302	2016年7月29日
C-56	レジディア荻窪	TRC	—	—	53,728	761	2020年7月31日
C-57	レジディア門前仲町	TRC	—	—	44,087	414	2018年1月31日
C-58	レジディア御茶ノ水	TRC	—	—	98,725	931	2018年1月31日
C-59	レジディア大森	TRC	—	—	43,932	429	2018年1月31日
C-60	レジディア中村橋	TRC	—	—	29,078	407	2018年1月31日
C-61	レジディア勝どき	TRC	—	—	59,141	823	2018年1月31日
C-62	レジディア文京音羽Ⅱ	TRC	—	—	59,405	842	2018年1月31日
C-63	レジディア錦糸町Ⅲ	TRC	—	—	36,057	338	2018年1月31日
C-64	レジディア蒲田Ⅲ	TRC	—	—	30,613	325	2018年1月31日
C-65	レジディアタワー上池袋	TRC	—	—	530,514	8,367	2020年1月31日
C-66	レジディア高島平	TRC	—	—	21,993	207	2018年7月31日
C-67	レジディア志村坂上	TRC	—	—	22,351	223	2018年7月31日
C-68	レジディア志村坂上Ⅱ	TRC	—	—	43,397	431	2018年7月31日
C-69	レジディア志村坂上Ⅲ	TRC	—	—	20,394	197	2018年7月31日
C-70	レジディア池袋ウエスト	TRC	—	—	53,140	519	2018年7月31日
C-71	レジディア大島	TRC	—	—	36,680	518	2018年7月31日
C-72	レジディア町屋	TRC	—	—	48,985	694	2019年7月31日
C-73	レジディア上野池之端	TRC	—	—	37,829	544	2019年7月31日
C-74	レジディア練馬	TRC	—	—	28,066	264	2019年7月31日
C-75	レジディア東日本橋	TRC	—	—	19,703	194	2019年7月31日
C-76	レジディア中野	TRC	—	—	25,039	238	2019年7月31日
C-77	レジディア荻窪Ⅱ	TRC	—	—	22,657	224	2019年7月31日
C-78	レジディア南雪谷	TRC	—	—	58,513	597	2019年7月31日
C-79	レジディア秋葉原	TRC	—	—	33,962	333	2019年1月31日
C-80	レジディア浅草吾妻橋	TRC	—	—	31,359	307	2019年1月31日
C-81	レジディア大森Ⅲ	TRC	—	—	27,414	390	2019年1月31日
C-82	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	TRC	—	—	24,745	535	2019年1月31日
C-83	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	TRC	—	—	61,390	640	2019年1月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
C-84	レジディア文京本郷Ⅲ	TRC	—	—	18,471	417	2016年2月3日
C-85	レジディア新御徒町Ⅱ	TRC	—	—	39,623	1,420	2016年2月3日
C-86	レジディア亀戸	TRC	—	—	23,367	924	2016年8月12日
C-87	レジディア高円寺	TRC	—	—	11,321	478	2016年8月10日
C-88	レジディア蒲田Ⅴ	TRC	—	—	32,490	683	2018年2月1日
C-89	レジディア蒲田Ⅳ	TRC	—	—	46,343	974	2018年2月1日
C-90	レジディア池上Ⅱ	TRC	—	—	13,739	345	2019年8月5日
C-91	レジディア笹塚Ⅲ	TRC	—	—	11,672	383	2019年8月7日
S-2	チェスターハウス川口	TRC	—	—	89,079	573	2020年7月31日
S-4	レジディア東松戸	TRC	—	—	56,525	798	2017年7月31日
S-5	レジディア新横浜	TRC	—	—	72,268	1,020	2017年1月31日
S-7	レジディア調布	TRC	—	—	48,118	482	2018年1月31日
S-11	東京・スチューデントハウス和光	TRC	—	—	76,708	774	2018年1月31日
S-12	レジディア国分寺	TRC	—	—	18,254	271	2019年1月31日
S-14	レジディア横濱関内	TRC	—	—	91,185	895	2016年1月31日
S-15	レジディア大倉山	TRC	—	—	36,869	416	2016年1月31日
S-16	レジディア武蔵小杉	TRC	—	—	68,933	695	2018年1月31日
S-17	レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	TRC	—	—	83,157	1,241	2017年1月31日
S-19	レジディア吉祥寺	TRC	—	—	35,876	457	2018年1月31日
S-20	パシフィックロイヤルコート みなとみらい オーシャンタワー	TRC	—	—	1,070,320	10,236	2018年7月31日
S-22	ライフ&シニアハウス港北2	TRC	—	—	79,918	1,256	2019年7月31日
S-23	カレッジコート田無	TRC	—	—	32,936	464	2019年12月27日
S-24	レジディア浦安	TRC	—	—	98,726	1,111	2020年1月31日
S-25	レジディア南行徳	TRC	—	—	32,597	446	2020年7月31日
S-26	レジディア浦安Ⅱ	TRC	—	—	50,006	470	2018年7月31日
S-27	レジディア行徳	TRC	—	—	32,401	502	2020年7月31日
S-28	レジディア川崎	TRC	—	—	55,942	797	2017年1月31日
S-29	ココファン日吉	TRC	—	—	68,223	1,026	2018年1月31日
S-30	レジディア相模原	TRC	—	—	98,921	929	2019年7月31日
S-31	レジディア横濱馬車道	TRC	—	—	58,385	564	2019年7月31日
S-32	レジディア本厚木	TRC	—	—	21,320	298	2018年1月31日
S-33	レジディア船橋Ⅲ	TRC	—	—	15,865	222	2016年3月15日
S-34	レジディア船橋Ⅳ	TRC	—	—	16,751	234	2018年3月23日
R-2	レジディア今出川	TRC	—	—	144,543	1,400	2020年7月31日
R-4	レジディア東桜	TRC	—	—	65,713	933	2016年7月29日
R-8	レジディア神戸ポートアイランド	TRC	—	—	219,262	2,556	2018年1月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
R-10	レジディア博多	TRC	—	—	69,796	949	2019年1月31日
R-11	レジディア天神橋	TRC	—	—	39,285	538	2018年1月31日
R-12	レジディア三宮東	TRC	—	—	98,553	1,605	2020年7月31日
R-13	KC21ビル	TRC	—	—	103,814	726	2017年1月31日
R-14	レジディア鞠公園	TRC	—	—	64,195	909	2016年7月29日
R-15	レジディア京都駅前	TRC	—	—	91,987	1,176	2020年7月31日
R-16	レジディア高岳	TRC	—	—	131,517	1,850	2017年1月31日
R-17	レジディア日比野	TRC	—	—	260,978	1,835	2020年7月31日
R-19	レジディア天神南	TRC	—	—	67,726	827	2019年7月31日
R-20	レジディア博多駅南	TRC	—	—	29,290	431	2018年1月31日
R-21	レジディア久屋大通Ⅱ	TRC	—	—	52,702	535	2017年1月31日
R-24	レジディア南一条	TRC	—	—	158,848	1,785	2017年7月31日
R-25	レジディア大通西	TRC	—	—	149,036	1,575	2017年7月31日
R-26	レジディア北三条	TRC	—	—	77,214	1,111	2017年7月31日
R-27	レジディア白壁東	TRC	—	—	100,637	699	2020年7月31日
R-29	レジディア太秦	TRC	—	—	59,082	793	2019年7月31日
R-30	レジディア泉	TRC	—	—	282,630	3,005	2017年1月31日
R-31	レジディア円山北五条	TRC	—	—	62,199	986	2017年7月31日
R-32	レジディア徳川	TRC	—	—	58,433	576	2017年1月31日
R-34	レジディア大通公園	TRC	—	—	137,401	1,991	2017年7月31日
R-35	レジディア谷町	TRC	—	—	74,139	773	2020年7月31日
R-36	レジディア久屋大通	TRC	—	—	31,473	452	2016年1月31日
R-37	レジディア仙台宮町	TRC	—	—	31,724	455	2016年1月31日
R-38	レジディア広瀬通	TRC	—	—	28,420	421	2016年1月31日
R-39	レジディア江戸堀	TRC	—	—	65,393	930	2016年7月29日
R-40	レジディア京町堀	TRC	—	—	46,861	662	2016年7月29日
R-41	レジディア江坂	TRC	—	—	38,722	631	2020年1月31日
R-42	レジディア西新	TRC	—	—	213,924	2,169	2020年1月31日
R-43	レジディア鶴舞	TRC	—	—	91,202	876	2020年1月31日
R-44	レジディア神戸磯上	TRC	—	—	194,241	1,907	2020年1月31日
R-45	レジディア北二条イースト	TRC	—	—	93,493	883	2017年7月31日
R-46	レジディア心斎橋ウエスト	TRC	—	—	66,824	966	2017年7月31日
R-47	レジディア丸の内	TRC	—	—	63,759	648	2017年7月31日
R-48	レジディア札幌駅前	TRC	—	—	109,997	1,702	2017年7月31日
R-49	レジディア御所東	TRC	—	—	46,552	655	2017年7月31日

物件 番号	物件名称	委託調 査業者 (注1)	緊急修繕 費用の 見積額 (千円) (注2)	短期修繕 費用の 見積額 (千円) (注3)	長期修繕 費用の 見積額 (千円) (注4)	再調達価格 (百万円) (注5)	調査書日付 又は年月 (注6)
R-50	レジディア洛北	TRC	—	—	38,375	554	2017年7月31日
R-51	レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	TRC	—	—	235,329	2,736	2018年1月31日
R-52	レジディアタワー仙台	TRC	—	—	93,056	1,304	2018年7月31日
R-53	レジディア東桜Ⅱ	TRC	—	—	193,233	2,366	2020年7月31日
R-54	レジディア榴岡	TRC	—	—	130,599	1,234	2018年7月31日
R-55	レジディア神戸元町	TRC	—	—	72,339	737	2020年7月31日
R-56	レジディア仙台北町	TRC	—	—	71,865	708	2018年7月31日
R-57	レジディア仙台北原ノ町	TRC	—	—	52,354	501	2018年7月31日
R-58	レジディア南一条イースト	TRC	—	—	63,284	898	2018年7月31日
R-59	レジディア新大阪	TRC	—	—	63,154	1,335	2019年1月31日
R-60	レジディア岡山駅前	TRC	—	—	50,700	797	2019年7月31日
R-61	レジディア京都岡崎	TRC	—	—	16,507	160	2019年7月31日
R-62	レジディア仙台北一番町	TRC	—	—	98,101	947	2019年7月31日
R-63	レジディア北二条イーストⅡ	TRC	—	—	56,385	550	2019年7月31日
R-64	レジディア高宮	TRC	—	—	38,469	382	2019年1月31日
R-65	レジディア桑園	TRC	—	—	48,160	471	2019年7月31日
R-66	レジディア天神	TRC	—	—	70,566	696	2019年1月31日
R-67	レジディア薬院大通	TRC	—	—	71,796	677	2019年1月31日
R-68	レジディア博多Ⅱ	TRC	—	—	88,610	851	2019年1月31日
R-69	レジディア警固	TRC	—	—	52,862	543	2019年1月31日
R-70	レジディア白壁	TRC	—	—	61,819	635	2019年7月31日
R-71	レジディア栄	TRC	—	—	48,054	583	2020年7月31日
R-72	レジディア千里藤白台	TRC	—	—	25,940	751	2017年3月21日
R-73	レジディア千里万博公園	TRC	—	—	81,697	1,258	2016年8月9日
R-74	レジディア札幌駅ノース	TRC	—	—	44,810	528	2020年1月31日
R-75	レジディア比治山公園	TRC	—	—	75,109	486	2018年6月8日
R-76	レジディア北二条イーストⅢ	TRC	—	—	23,929	337	2018年6月28日
R-77	レジディア新大阪Ⅱ	TRC	—	—	31,864	309	2019年5月14日
R-78	レジディア榴岡公園	TRC	—	—	60,084	562	2019年7月31日
R-79	レジディア仙台上杉	TRC	—	—	24,985	610	2019年8月5日

(注1) 建物状況調査報告書における委託調査業者は、以下の通りです。

複数の委託調査がある場合、主となる建物状況調査報告書の委託調査業者名を記載しています。

TRC:東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

(注2) 「緊急修繕費用の見積額」は、建物状況調査報告書に基づく緊急を要する修繕費用です。千円未満を切り捨てて記載しています。

(注3) 「短期修繕費用の見積額」は、建物状況調査報告書に基づく1年以内に行う修繕費用です。千円未満を切り捨てて記載しています。

(注4) 「長期修繕費用の見積額」は、建物状況調査報告書に基づく12年間の修繕費用の合計金額です。千円未満を切り捨てて記載しています。

(注5) 「再調達価格」は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注6) 複数の委託調査がある場合、主となる建物状況調査報告書の日付を記載しています。

（ト）地震リスク診断報告の概要

2020年7月31日現在保有する資産に係る地震リスク診断報告の概要は、以下の通りです。

本欄には、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社が各資産に関して作成した報告書の記載に基づいて、その概要を記載しています。ただし、かかる報告内容はあくまで上記調査業者の意見であり、本投資法人がその内容の妥当性、正確性を保証するものではありません。

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
P-2	レジディア島津山	4.3	2020年7月31日
P-3	レジディア中目黒	2.6	
P-4	レジディア世田谷弦巻	7.3	
P-7	レジディア池尻大橋	3.1	
P-9	レジディア九段下	2.9	
P-10	レジディア幡ヶ谷	7.3	
P-13	レジディア桜上水	7.0	
P-14	レジディア北品川	4.3	
P-15	レジディア代々木の杜	4.4	
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	4.3	
P-19	レオパレス宇田川町マンション	8.2	
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	4.8	
P-22	レジディア新宿イースト	5.3	
P-23	レジディア神田岩本町	4.1	
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	3.1	
P-25	レジディア恵比寿	3.0	
P-26	レジディア目黒	6.2	
P-29	レジディア広尾Ⅱ	2.9	
P-30	ピアネッタ汐留	5.3	
P-31	レジディア駒沢大学	8.5	
P-32	レジディア代々木	11.0	
P-33	レジディア西新宿	9.9	
P-34	レジディア経堂	10.6	
P-35	レジディア大井町	4.3	
P-36	レジディア恵比寿Ⅱ	3.4	
P-37	レジディア上落合	4.8	
P-38	レジディア東品川	4.0	
P-39	レジディア目黒Ⅱ	6.5	
P-40	レジディア虎ノ門	3.3	
P-41	レジディア新御茶ノ水	2.8	
P-42	レジディア神楽坂	2.1	
P-43	レジディア大井町Ⅱ	4.8	
P-45	レジディア自由が丘	7.3	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
P-47	レジディア水道橋	2.3	2020年7月31日
P-48	レジディアタワー乃木坂	3.5	
P-49	レジディア赤坂	8.3	
P-50	レジディア西麻布	2.8	
P-51	レジディア代官山	4.0	
P-52	レジディア市ヶ谷	3.6	
P-53	レジディア六本木檜町公園	6.8	
P-55	レジディアタワー目黒不動前	1.8	
P-56	レジディア三軒茶屋	2.7	
P-59	レジディア神田東	3.4	
P-60	レジディア東麻布	3.2	
P-61	レジディア恵比寿南	7.1	
P-62	レジディアタワー麻布十番	0.7	
P-63	レジディア渋谷	3.5	
P-64	レジディア中延	3.4	
P-65	レジディア麻布台	4.6	
P-66	レジディア芝大門Ⅱ	3.3	
P-67	レジディア神田	4.9	
P-68	レジディア三軒茶屋Ⅱ	4.4	
P-69	レジディア西新宿Ⅱ	10.9	
P-70	レジディア広尾南	2.8	
P-72	レジディア目白御留山	4.9	
P-73	レジディア芝浦	2.8	
P-74	レジディア御殿山	7.9	
P-75	レジディア祐天寺	7.8	
P-76	パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング	3.6	
P-79	レジディア上目黒	7.7	
P-84	レジディア北新宿	8.8	
P-85	レジディア駒沢	10.0	
P-86	レジディア芝浦 KAIGAN	4.4	
P-87	レジディア市谷薬王寺	3.0	
P-88	レジディア用賀	10.3	
P-89	レジディアタワー中目黒	2.4	
P-90	レジディア笹塚Ⅱ	4.2	
P-91	レジディア目黒Ⅲ	2.6	
P-92	レジディア自由が丘Ⅱ	5.4	
P-93	レジディア九段下Ⅱ	2.6	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
P-94	レジディア大森Ⅱ	2.2	2020年7月31日
P-95	レジディア白金高輪	6.7	
P-96	レジディア中落合（A棟）	2.9	
	レジディア中落合（B棟）	2.9	
	レジディア中落合（C棟）	3.0	
P-97	レジディア中目黒Ⅱ	2.7	
P-98	アルティスコート南青山	3.9	
P-99	レジディア四谷三丁目	3.8	
P-100	レジディア高輪桂坂	5.4	
P-101	レジディア恵比寿Ⅲ	3.3	
P-102	レジディア新宿御苑	5.2	
P-103	レジディア南品川	8.7	
P-104	チェスターコート御茶ノ水	2.4	
P-105	レジディア神田岩本町Ⅱ	2.8	
P-106	レジディア品川	4.0	
P-107	レジディア代々木Ⅱ	8.4	
P-108	レジディア中延Ⅱ	3.9	
P-109	レジディア御茶ノ水Ⅱ	4.1	
P-110	レジディア三宿	4.1	
P-111	レジディア市ヶ谷Ⅱ	3.8	
P-112	レジディア市谷砂土原	7.3	
P-113	レジディア西小山	6.4	
P-114	レジディア南品川Ⅱ	9.4	
P-115	レジディア神楽坂Ⅱ	4.3	
P-116	レジディア大手町北	3.2	
C-1	レジディア三越前	3.3	
C-2	レジディア蒲田	4.7	
C-3	レジディア池袋	7.1	
C-4	レジディア文京本郷	4.6	
C-5	レジディア浅草橋	2.9	
C-6	メゾンエクレーレ江古田	9.2	
C-7	レジディア上野御徒町	2.1	
C-8	レジディア文京本郷Ⅱ	3.6	
C-9	レジディア両国	9.1	
C-12	レジディア日本橋人形町Ⅱ	4.6	
C-13	レジディア大森東	3.8	
C-15	レジディア錦糸町	7.2	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
C-16	レジディア根岸	7.7	2020年7月31日
C-17	レジディア新川	5.3	
C-18	レジディア上池袋	6.4	
C-19	レジディア新中野	3.8	
C-21	レジディア文京湯島Ⅱ	5.3	
C-22	レジディア築地	3.4	
C-23	レジディア笹塚	6.9	
C-25	レジディア多摩川	5.9	
C-26	レジディア後楽園	3.5	
C-27	レジディア銀座東	4.0	
C-28	レジディア王子	3.2	
C-29	レジディア目白Ⅱ	2.3	
C-31	レジディア月島	6.8	
C-32	レジディア蒲田Ⅱ	4.0	
C-33	レジディア月島Ⅱ	3.8	
C-34	レジディア錦糸町Ⅱ	4.7	
C-35	レジディア文京音羽	4.7	
C-36	レジディア文京千石	5.0	
C-37	レジディア文京湯島	6.9	
C-38	レジディア池上	8.5	
C-39	レジディア日本橋人形町	5.6	
C-40	レジディア文京千石Ⅱ	4.1	
C-41	レジディア入谷	5.4	
C-42	レジディア日本橋浜町	4.5	
C-43	レジディア新御徒町	3.0	
C-44	レジディア千鳥町	5.0	
C-45	レジディア新川Ⅱ	3.9	
C-46	レジディア目白	2.6	
C-47	レジディア葛西	7.0	
C-48	レジディア日本橋馬喰町	2.4	
C-49	レジディア杉並方南町	4.3	
C-50	レジディア新板橋	8.6	
C-51	レジディア木場	7.2	
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	4.4	
C-53	レジディア文京本駒込	3.5	
C-54	レジディア月島Ⅲ	4.0	
C-55	レジディア南千住	5.3	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
C-56	レジディア荻窪	4.5	2020年7月31日
C-57	レジディア門前仲町	7.6	
C-58	レジディア御茶ノ水	4.2	
C-59	レジディア大森	1.8	
C-60	レジディア中村橋	4.5	
C-61	レジディア勝どき	4.9	
C-62	レジディア文京音羽Ⅱ	4.0	
C-63	レジディア錦糸町Ⅲ	9.6	
C-64	レジディア蒲田Ⅲ	3.5	
C-65	レジディアタワー上池袋（タワー棟）	2.9	
	レジディアタワー上池袋（パーク棟）	5.4	
	レジディアタワー上池袋（アネックス棟）	5.7	
C-66	レジディア高島平	4.8	
C-67	レジディア志村坂上	3.4	
C-68	レジディア志村坂上Ⅱ	5.6	
C-69	レジディア志村坂上Ⅲ	5.4	
C-70	レジディア池袋ウエスト	3.0	
C-71	レジディア大島	6.1	
C-72	レジディア町屋	3.2	
C-73	レジディア上野池之端	3.8	
C-74	レジディア練馬	3.9	
C-75	レジディア東日本橋	5.8	
C-76	レジディア中野	4.1	
C-77	レジディア荻窪Ⅱ	5.1	
C-78	レジディア南雪谷	4.4	
C-79	レジディア秋葉原	5.1	
C-80	レジディア浅草吾妻橋	3.5	
C-81	レジディア大森Ⅲ	3.1	
C-82	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	3.8	
C-83	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	3.7	
C-84	レジディア文京本郷Ⅲ	4.7	
C-85	レジディア新御徒町Ⅱ	1.9	
C-86	レジディア亀戸	5.9	
C-87	レジディア高円寺	3.9	
C-88	レジディア蒲田Ⅴ	6.4	
C-89	レジディア蒲田Ⅳ	4.7	
C-90	レジディア池上Ⅱ	5.4	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
C-91	レジディア笹塚Ⅲ	4.3	2020年7月31日
S-2	チェスターハウス川口	5.5	
S-4	レジディア東松戸	4.6	
S-5	レジディア新横浜	5.6	
S-7	レジディア調布	5.0	
S-11	東京・スチューデントハウス和光	10.2	
S-12	レジディア国分寺	2.9	
S-14	レジディア横濱関内	8.4	
S-15	レジディア大倉山	5.3	
S-16	レジディア武蔵小杉	7.2	
S-17	レジディア船橋Ⅰ	3.6	
	レジディア船橋Ⅱ	3.4	
S-19	レジディア吉祥寺	9.1	
S-20	パシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワー	4.5	
S-22	ライフ&シニアハウス港北2	6.4	
S-23	カレッジコート田無	7.7	
S-24	レジディア浦安	6.7	
S-25	レジディア南行徳	6.6	
S-26	レジディア浦安Ⅱ	7.5	
S-27	レジディア行徳	6.1	
S-28	レジディア川崎	4.7	
S-29	ココファン日吉	7.5	
S-30	レジディア相模原	6.8	
S-31	レジディア横濱馬車道	11.5	
S-32	レジディア本厚木	11.0	
S-33	レジディア船橋Ⅲ	5.0	
S-34	レジディア船橋Ⅳ	5.2	
R-2	レジディア今出川	10.9	
R-4	レジディア東桜	3.4	
R-8	レジディア神戸ポートアイランド（サウス棟・センター棟）	6.8	
	レジディア神戸ポートアイランド（ノース棟）	6.7	
R-10	レジディア博多	3.4	
R-11	レジディア天神橋	8.3	
R-12	レジディア三宮東	3.2	
R-13	KC21ビル	2.4	
R-14	レジディア靫公園	6.6	
R-15	レジディア京都駅前	9.9	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
R-16	レジディア高岳	3.5	2020年7月31日
R-17	レジディア日比野	3.9	
R-19	レジディア天神南	4.9	
R-20	レジディア博多駅南	2.7	
R-21	レジディア久屋大通Ⅱ	5.0	
R-24	レジディア南一条	0.9	
R-25	レジディア大通西	1.1	
R-26	レジディア北三条	1.4	
R-27	レジディア白壁東	4.1	
R-29	レジディア太秦	13.5	
R-30	レジディア泉	3.1	
R-31	レジディア円山北五条	1.2	
R-32	レジディア徳川	3.9	
R-34	レジディア大通公園	0.9	
R-35	レジディア谷町	7.5	
R-36	レジディア久屋大通	4.8	
R-37	レジディア仙台宮町	2.5	
R-38	レジディア広瀬通	2.8	
R-39	レジディア江戸堀	8.7	
R-40	レジディア京町堀	7.8	
R-41	レジディア江坂	4.8	
R-42	レジディア西新	2.6	
R-43	レジディア鶴舞	3.6	
R-44	レジディア神戸磯上	3.6	
R-45	レジディア北二条イースト	1.1	
R-46	レジディア心齋橋ウエスト	9.1	
R-47	レジディア丸の内	2.8	
R-48	レジディア札幌駅前	0.7	
R-49	レジディア御所東	8.9	
R-50	レジディア洛北	12.4	
R-51	レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	7.1	
R-52	レジディアタワー仙台	2.3	
R-53	レジディア東桜Ⅱ	3.1	
R-54	レジディア榴岡 イースト棟	2.6	
	レジディア榴岡 ウェスト棟	2.7	
R-55	レジディア神戸元町	5.8	
R-56	レジディア仙台北町	2.3	

物件番号	物件名称	PML値（％）	調査書年月
R-57	レジディア仙台原ノ町	2.1	2020年7月31日
R-58	レジディア南一条イースト	1.1	
R-59	レジディア新大阪	6.2	
R-60	レジディア岡山駅前	1.7	
R-61	レジディア京都岡崎	14.1	
R-62	レジディア仙台一番町	2.4	
R-63	レジディア北二条イーストⅡ	1.2	
R-64	レジディア高宮	6.1	
R-65	レジディア桑園	1.4	
R-66	レジディア天神	3.4	
R-67	レジディア薬院大通	4.5	
R-68	レジディア博多Ⅱ	1.8	
R-69	レジディア警固	2.3	
R-70	レジディア白壁	4.4	
R-71	レジディア栄	4.2	
R-72	レジディア千里藤白台	5.2	
R-73	レジディア千里万博公園	5.2	
R-74	レジディア札幌駅ノース	1.5	
R-75	レジディア比治山公園	5.9	
R-76	レジディア北二条イーストⅢ	1.2	
R-77	レジディア新大阪Ⅱ	8.9	
R-78	レジディア榴岡公園	2.7	
R-79	レジディア仙台上杉	2.4	
ポートフォリオ全体		2.4	

(チ) 建物構造等調査の概要

本投資法人は、原則として、専門の第三者機関に調査を依頼し、構造設計関連書類（構造設計図、構造計算書等）に意図的な改竄、偽造等の不正が見受けられないとの報告を受けています。ただし、かかる報告内容はあくまで当該第三者機関の意見であり、本投資法人がその内容の妥当性、正確性を保証するものではありません。なお、2007年6月に改正された建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関から、構造計算が国土交通大臣が定めた方法等により適正に行われたものであることの判定を受けている物件については、指定構造計算適合性判定機関が専門の第三者機関に該当します。

2020年7月31日現在の保有資産に係る設計者、構造設計者、施工者、建築確認機関、建築検査機関、及び調査機関は以下の通りで、機関名等は原則として実施当時の名称です。

物件番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
P-2	レジディア島津山	(株)シンヤ設計一級建築士事務所	(株)セブテック建築研究所	生研建設(株)	イーホームズ(株)	イーホームズ(株)	(株)構造計画研究所
P-3	レジディア中目黒	(株)三宅エンジニアリング	(有)滝田設計事務所	(株)合田工務店	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	(株)構造計画研究所
P-4	レジディア世田谷弦巻	(株)ビー・エス一級建築士事務所	(有)匠建築研究所	(株)ビー・エス三菱建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)構造計画研究所
P-7	レジディア池尻大橋	(株)アーキズム設計室	(株)セブテック建築研究所	木原建設(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	(株)構造計画研究所
P-9	レジディア九段下	(株)六器建築設計事務所	(株)和田建築技術研究所	大木建設(株)	日本ERI(株)	(株)都市居住評価センター	(株)構造計画研究所
P-10	レジディア幡ヶ谷	シオックス(株)一級建築士事務所	(有)ワイ・オブユニバーサル構造	野村建設工業(株)	(財)日本建築設備・昇降機センター	(財)日本建築設備・昇降機センター	(株)構造計画研究所
P-13	レジディア桜上水	(株)エイプ	(株)加藤構造設計事務所	丸運建設(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	(株)構造計画研究所
P-14	レジディア北品川	(株)シンヤ設計	(株)クロスファクトリー	安藤建設(株)	イーホームズ(株)	(株)グッド・アイズ建築検査機構	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)
P-15	レジディア代々木の杜	アーキサイトメビウス(株)	(株)ユニックス建築企画	共立建設(株)	渋谷区	渋谷区	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	(株)S&D建築設計	(有)祥設計	工新建設(株)	(株)都市居住評価センター	(株)都市居住評価センター	一般財団法人住宅金融普及協会
P-19	レオパレス宇田川町マンション	(株)エスケイ・デザイン一級建築士事務所	土光設計事務所	住友建設(株)	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス(株)
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	アイ・ディー・シー都市リビング一級建築士事務所	アイ・ディー・シー都市リビング一級建築士事務所	東海興業(株)	(財)日本建築センター	(財)日本建築センター	明豊ファシリティワークス(株)
P-22	レジディア新宿イースト	(株)佐藤秀一級建築士事務所	(株)佐藤秀一級建築士事務所	(株)佐藤秀	新宿区	新宿区	明豊ファシリティワークス(株)
P-23	レジディア神田岩本町	(株)アアル建築計画	(株)アアル建築計画	(株)ユーディケー	イーホームズ(株)	イーホームズ(株)	明豊ファシリティワークス(株)
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	トータルハウジング(株)	(有)シー・アンド・シー事務所	(株)藤木工務店	港区	港区	明豊ファシリティワークス(株)
P-25	レジディア恵比寿	トータルハウジング(株)	(株)山下建築事務所	立石建設(株)	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティワークス(株)
P-26	レジディア目黒	トータルハウジング(株)	(有)シー・アンド・シー事務所	(株)間組	品川区	品川区	明豊ファシリティワークス(株)
P-29	レジディア広尾Ⅱ	(株)ダイワ建物	(株)テラ設計工房	(株)石橋組	イーホームズ(株)	イーホームズ(株)	明豊ファシリティワークス(株)
P-30	ピアネッタ汐留	(株)山下設計	(株)剣建築設計事務所	飛鳥建設(株)	(株)東日本住宅評価センター	(株)東日本住宅評価センター	明豊ファシリティワークス(株)
P-31	レジディア駒沢大学	(株)リビングコーポレーション	(株)リビングコーポレーション	馬淵建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティワークス(株)
P-32	レジディア代々木	(株)リビングコーポレーション	(有)原・大野建築設計事務所	小原建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティワークス(株)

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
P-33	レジディア西新宿	(株)リビングコーポレーション	(有)原・大野建築設計事務所	徳倉建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-34	レジディア経堂	(株)リビングコーポレーション	(有)原・大野建築設計事務所	小原建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-35	レジディア大井町	(株)佐藤総合計画	(株)佐藤総合計画	南海辰村建設(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	(株)構造計画研究所
P-36	レジディア恵比寿Ⅱ	前田建設工業(株)一級建築士事務所	前田建設工業(株)一級建築士事務所	前田建設工業(株)	イーホームズ(株)	日本建築検査協会(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-37	レジディア上落合	(株)IAO竹田設計	(株)IAO竹田設計	村本建設(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	(株)プラスPM
P-38	レジディア東品川	(株)コスモアルファ	(株)T&Aアソシエイツ	りんかい日産建設(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	(株)九建設計
P-39	レジディア目黒Ⅱ	C.R.A建築計画	中尾建築構造設計	野村建設工業(株)	イーホームズ(株)	イーホームズ(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-40	レジディア虎ノ門	(株)アトリエティープラス	(株)クロスファクトリー	(株)植木組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-41	レジディア新御茶ノ水	松寿設計コンサルティング一級建築士事務所	(株)クロスファクトリー	(株)白石	イーホームズ(株)	(株)国際確認検査センター	(株)九建設計
P-42	レジディア神楽坂	(株)グローバン企画	(株)セブテック建築研究所	(株)さとうベネック	ビューローベリタスジャパン(株)	ビューローベリタスジャパン(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-43	レジディア大井町Ⅱ	(株)企画設計事務所オルト	(株)セブテック建築研究所	徳倉建設(株)	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	明豊ファシリティアワークス(株)
P-45	レジディア自由が丘	(株)池田篠原建築計画工房	(株)池田篠原建築計画工房	(株)佐藤秀	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-47	レジディア水道橋	ラグス建築設計(有)	構造設計舎 一條	住友不動産(株)	(株)都市居住評価センター	(株)都市居住評価センター	明豊ファシリティアワークス(株)
P-48	レジディアタワー乃木坂	アイ・ディー・シー(株) アイ・ディー・シー都市リビング一級建築士事務所	(株)アルテス	東急建設(株)	(財)日本建築センター	(財)日本建築センター	(株)ハイ国際コンサルタント
P-49	レジディア赤坂	(有)環境デザイン研究室	(株)光建築設計事務所	日本国土開発(株)	(財)日本建築設備・昇降機センター	(財)日本建築設備・昇降機センター	明豊ファシリティアワークス(株)
P-50	レジディア西麻布	安藤建設(株)	安藤建設(株)	安藤建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-51	レジディア代官山	(株)陣設計一級建築士事務所	(有)東都設計	東急建設(株)	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリティアワークス(株)
P-52	レジディア市ヶ谷	(株)長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	(株)長谷工コーポレーションエンジニアリング事業部一級建築士事務所	東海興業(株)	(財)日本建築設備・昇降機センター	(財)日本建築設備・昇降機センター	明豊ファシリティアワークス(株)
P-53	レジディア六本木檜町公園	(株)中山建築デザイン研究所	後藤構造設計事務所	前田建設工業(株)	東京都	東京都	明豊ファシリティアワークス(株)
P-55	レジディアタワー目黒不動前	(株)竹中工務店	(株)竹中工務店	(株)竹中工務店	イーホームズ(株)	(財)日本建築設備・昇降機センター	(株)ハイ国際コンサルタント
P-56	レジディア三軒茶屋	(株)熊谷組首都圏一級建築士事務所	(株)熊谷組首都圏一級建築士事務所	(株)熊谷組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティアワークス(株)
P-59	レジディア神田東	(株)アーキフォルム	(株)アーキフォルム	佐藤工業(株)	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	明豊ファシリティアワークス(株)
P-60	レジディア東麻布	(株)アトリエティープラス	(株)アトリエティープラス	大末建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)九建設計

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
P-61	レジディア恵比寿 南	(株)アトリエ ティープラス	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	(株)植木組	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-62	レジディアタワー 麻布十番	一級建築士事務 所・ハウ	(株)T・R・A	大成建設(株)	東京都	東京都	(株)ハイ国際コ ンサルタント
		大成建設(株)一級 建築士事務所					
P-63	レジディア渋谷	(株)荒木正彦設計 事務所	(株)市川建築設 計事務所	東急建設(株)	イーホームズ (株)	(株)国際確認検 査センター	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-64	レジディア中延	(株)長谷工コーポ レーションエン 지니어リング事業部 一級建築士事務所	(株)長谷工コー ポレーションエ ン지니어リング 事業部	(株)長谷工コー ポレーション	(株)東京建築検 査機構	(株)東京建築検 査機構	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-65	レジディア麻布台	(株)浅沼組東京本 店一級建築士事務 所	(株)浅沼組東京 本店一級建築士 事務所	(株)浅沼組	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	(株)九建設計
P-66	レジディア芝大門 II	高松建設(株)	高松建設(株)	高松建設(株)	イーホームズ (株)	(財)ベターリビ ング	(株)九建設計
P-67	レジディア神田	(株)禪設計	(株)禪設計	(株)藤木工務店	イーホームズ (株)	千代田区	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-68	レジディア三軒茶 屋II	(有)津田設計事務 所	(株)クロスファ クトリー	(株)植木組	(株)ビルディン グナビゲーション 確認評価機構	(株)ビルディン グナビゲーション 確認評価機構	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-69	レジディア西新宿 II	(株)S&D建築設計 一級建築士事務所	(有)祥設計	工新建設(株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-70	レジディア広尾南	(株)ファースト・ コア	(株)テラ設計工 房	大旺建設(株)	渋谷区	渋谷区	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-72	レジディア目白御 留山	(株)トルテック都 市建築設計事務所	(株)トルテック 都市建築設計事 務所	株木建設(株)	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-73	レジディア芝浦	清水建設(株)一級 建築士事務所	清水建設(株)一 級建築士事務所	清水建設(株)	東京都	東京都	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-74	レジディア御殿山	(株)宮川憲司建築 事務所	(株)和田建築技 術研究所	飛鳥建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-75	レジディア祐天寺	(株)PAT建築設計 事務所	(株)PAT建築設 計事務所	東海興業(株)	イーホームズ (株)	富士建築コンサ ルティング(株)	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-76	パークタワー芝浦 ベイワードアー バンウイング	清水建設(株)一級 建築士事務所	清水建設(株)一 級建築士事務所	清水建設(株)	東京都	東京都	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-79	レジディア上目黒	(株)WAT建築研究 所	(株)WAT建築研 究所	住友建設(株)	目黒区	目黒区	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-84	レジディア北新宿	(株)大林組東京本 社一級建築士事務 所	(株)大林組東京 本社一級建築士 事務所	(株)大林組	新宿区	新宿区	明豊ファシリ ティワークス (株)
P-85	レジディア駒沢	(株)ヘルプランニ ング	(有)東京構築設 計事務所	南海辰村建設 (株)	日本建築検査協 会(株)	日本建築検査協 会(株)	日本ERI(株)
P-86	レジディア芝浦 KAIGAN	(株)安宅設計	(株)エストルク トゥーラ	アイサワ工業 (株)東京支店	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	一般財団法人日 本建築設備・昇 降機センター
P-87	レジディア市谷薬 王寺	丸運建設(株)一級 建築士事務所	(有)JTM一級建 築士事務所	丸運建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-88	レジディア用賀	東レ建設(株) 一級建築士事務所	東レ建設(株) 一級建築士 事務所	東レ建設(株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-89	レジディアタワー 中目黒	(株)エムエーシー 建築事務所	(株)エムエー シー建築事務所	三井住友建設 (株)	(株)東京建築検 査機構	(株)東京建築検 査機構	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-90	レジディア笹塚II	(株)大本組	(有)ITEC構造 一級建築士事務 所	(株)大本組	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(株)国際確認検 査センター
P-91	レジディア目黒III	(有)エー・エー・ イー一級建築士事 務所	一級建築士事務 所(株)構造計画 プラス・ワン	(株)第一ヒュー テック	イーハウス建築 センター(株)	イーハウス建築 センター(株)	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター
P-92	レジディア自由が 丘II	合同会社イオタア ソシエイツ一級建 築士事務所	我伊野構造設計 室	(株)小川建設	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
P-93	レジディア九段下 Ⅱ	村本建設(株)東京 一級建築士事務所	村本建設(株)東京 一級建築士事務所	村本建設(株)	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター
P-94	レジディア大森Ⅱ	共立建設(株)一級 建築士事務所	石毛建築構造設 計事務所	共立建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター
P-95	レジディア白金高 輪	共立建設(株)一級 建築士事務所	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	共立建設(株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	(株)都市居住評 価センター
P-96	レジディア中落合	東急建設(株)一級 建築士事務所	東急建設(株)	東急建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-97	レジディア中目黒 Ⅱ	(株)現代総合設計 事務所	(株)現代総合設 計事務所	木内建設(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
P-98	アルティスコート 南青山	(株)ケートウー ー級建築士事務所	(有)福西建築設 計事務所	(株)土屋組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
P-99	レジディア四谷三 丁目	東京プロパティコ ンサルティング (株)一級建築士事 務所	(株)アルテス	(株)浅沼組	イーハウス建築 センター(株)	イーハウス建築 センター(株)	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター
P-100	レジディア高輪桂 坂	(有)現代工房建築 設計事務所	(株)ティ・アン ド・エイアソシ エイツ	(株)福田組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)J建築検査 センター
P-101	レジディア恵比寿 Ⅲ	(有)現代工房建築 設計事務所	(株)ティ・アン ド・エイアソシ エイツ	オリエンタル建 設(株)	イーホームズ (株)	イーホームズ (株)	(株)J建築検査 センター
P-102	レジディア新宿御 苑	(株)プラスPM	(株)ティーエム エッチ	(株)植木組	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	(株)J建築検査 センター
P-103	レジディア 南品川	内野建設(株)一級 建築士事務所	(株)柴田建築構 造	内野建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	公益財団法人東 京都防災・建築 まちづくりセン ター
P-104	チェスター コート御茶ノ水	(有)都市環境建築 設計事務所	想設計	川田工業(株)	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-105	レジディア 神田岩本町Ⅱ	(株)横峯設計	(株)横峯設計	(株)白石	千代田区	千代田区	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-106	レジディア品川	都市環境建築設計 事務所	高村建徳設計事 務所	(株)ナカノフ ード建設	品川区	品川区	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-107	レジディア代々木 Ⅱ	(株)エム・エー建 築計画	(株)アレックス 1級建築士事務 所	(株)佐藤秀	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-108	レジディア中延Ⅱ	共立建設(株)一級 建築士事務所	共立建設(株)一 級建築士事務所 (株)Sheep 構 造 工学研究所	共立建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	一般財団法人住 宅金融普及協会
P-109	レジディア御茶ノ 水Ⅱ	(株)合田工務店一 級建築士事務所	(株)クロスファ クトリー一級建 築士事務所	(株)合田工務店	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)都市居住評 価センター
P-110	レジディア三宿	(株)松尾工務店一 級建築士事務所	(株)Sheep 構 造 工学研究所	(株)松尾工務店	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	一般財団法人住 宅金融普及協会
P-111	レジディア市ヶ谷 Ⅱ	大成建設(株)一 級建築士事務所	大成建設(株) 一級建築士事務 所	東海興業(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-112	レジディア市谷砂 土原	(株)プランテッ クスタイル	(株)織本構造 設計	(株)浅沼組東 京本店	(株)都市居住 評価センター	(株)都市居住 評価センター	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
P-113	レジディア西小山	(株)合田工務店 一級建築士事務所	(株)クロス ファクトリー一 級建築士事務所	(株)合田工務 店	(株)都市居住 評価センター	(株)都市居住 評価センター	一般財団法人住 宅金融普及協会
P-114	レジディア南品川 Ⅱ	(株)合田工務店 一級建築士事務所	(株)クロス ファクトリー一 級建築士事務所	(株)合田工務 店	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会
P-115	レジディア神楽坂 Ⅱ	(株)フリークス 一級建築士事務所	(株)アトラス 設計一級建築士 事務所	風越建設(株)	(株)都市居住 評価センター	(株)都市居住 評価センター	アウェイ建築評 価ネット(株)
P-116	レジディア大手町 北	(株)イクス・ アーク都市設計一 級建築士事務所	(株)エナ・デ ザインコンサル タント一級建築 士事務所	(株)リンク・ トラスト	富士建築セン ター(株)	富士建築セン ター(株)	アウェイ建築評 価ネット(株)

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
C-1	レジディア三越前	生研建設(株)一級 建築士事務所	(株)セブテック 建築研究所	生研建設(株)	中央区	中央区	(株)構造計画研 究所
C-2	レジディア蒲田	(株)シンヤ設計一 級建築士事務所	(株)セブテック 建築研究所	(株)大本組	ビューローベリ タス ジャパン (株)	ビューローベリ タス ジャパン (株)	(株)構造計画研 究所
C-3	レジディア池袋	(株)エスティー建 築設計	(株)クロスファ クトリー	(株)白石	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)構造計画研 究所
C-4	レジディア文京本 郷	(株)G&K総合設計	(株)セブテック 建築研究所	太平工業(株)	ビューローベリ タス ジャパン (株)	ビューローベリ タス ジャパン (株)	(株)構造計画研 究所
C-5	レジディア浅草橋	(株)ケプラー都市 建築設計	TN建築設計事務 所	三井住友建設 (株)	(株)ビルディン グナビゲーショ ン確認評価機構	(株)ビルディン グナビゲーショ ン確認評価機構	(株)構造計画研 究所
C-6	メゾンエクレーレ 江古田	(株)福子工務店	北斗建築設計事 務所	(株)福子工務店	練馬区	練馬区	(株)構造計画研 究所
C-7	レジディア上野御 徒町	(株)さとうベネッ ク一級建築士事務 所	(株)さとうベ ネック一級建築 士事務所	(株)さとうベ ネック	イーホームズ (株)	(有)グッド・ア イズ建築検査機 構	(株)構造計画研 究所
C-8	レジディア文京本 郷Ⅱ	(有)デザイン・ リーガー一級建築 士事務所	(株)クロスファ クトリー	(株)植木組	イーホームズ (株)	イーハウス建築 センター(株)	(株)構造計画研 究所
C-9	レジディア両国	(株)文京土地建物 一級建築士事務所	(株)クロスファ クトリー	(株)松尾工務店	(株)ビルディン グナビゲーショ ン確認評価機構	(株)ビルディン グナビゲーショ ン確認評価機構	(株)構造計画研 究所
C-12	レジディア日本橋 人形町Ⅱ	(株)松田平田設計	(株)松田平田設 計	清水建設(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	日本ERI(株)
C-13	レジディア大森東	(株)さとうベネッ ク一級建築士事務 所	(株)さとうベ ネック一級建築 士事務所	(株)さとうベ ネック	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	(株)構造計画研 究所
C-15	レジディア錦糸町	安藤建設(株)一級 建築士事務所	安藤建設(株)一 級建築士事務所	安藤建設(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	(株)構造計画研 究所
C-16	レジディア根岸	(株)中山建築デザ イン研究所	(有)司構造計画 事務所	(株)富士工	(財)住宅金融普 及協会	(財)住宅金融普 及協会	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
C-17	レジディア新川	(株)広建設計	(株)光建築設計 事務所	石黒建設(株)	中央区	中央区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-18	レジディア上池袋	(株)トライコスモ ス	(株)テラ設計工 房	南海辰村建設 (株)	豊島区	豊島区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-19	レジディア新中野	(有)環境企画小野 寺設計	(有)武田建築構 造設計事務所	(株)白石	中野区	中野区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-21	レジディア文京湯 島Ⅱ	(株)島田建築設計 事務所	(有)落合設計	エス・バイ・エ ル明成建設(株)	文京区	文京区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-22	レジディア築地	新日本建設(株)一 級建築士事務所	新日本建設(株) 一級建築士事務 所	新日本建設(株)	中央区	中央区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-23	レジディア笹塚	(株)類設計室	(株)類設計室	(株)鴻池組	杉並区	杉並区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-25	レジディア多摩川	(株)大谷設計事務 所	藤井構造設計事 務所	京成建設(株)	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	(財)東京都防 災・建築まちづ くりセンター	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-26	レジディア後楽園	(株)KAI設計	(株)伊藤構造技 術研究所	(株)清水組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-27	レジディア銀座東	(株)ユキ建築コン サルタント	(株)構造フォル ム	松井建設(株)	中央区	中央区	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-28	レジディア王子	山田建設(株)一級 建築士事務所	山田建設(株)一 級建築士事務所	山田建設(株)	(財)住宅金融普 及協会	(財)住宅金融普 及協会	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-29	レジディア目白Ⅱ	(株)デザイン・ク ルー	(株)デザイン・ クルー	(株)松尾工務店	イーホームズ (株)	イーホームズ (株)	明豊ファシリ ティワークス (株)
C-31	レジディア月島	(株)鴻池組東京本 店一級建築士事務 所	(株)鴻池組東京 本店一級建築士 事務所	(株)鴻池組	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(株)九建設計
C-32	レジディア蒲田Ⅱ	(株)小松建築設計	(株)小松建築設 計	松井建設(株)	ビューローベリ タス ジャパン (株)	ビューローベリ タス ジャパン (株)	明豊ファシリ ティワークス (株)

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
C-33	レジディア月島Ⅱ	(株)デザイン・クルー	(株)デザイン・クルー	東レ建設(株)	ハウスプラス住宅保証(株)	ハウスプラス住宅保証(株)	明豊ファシリティワークス(株)
C-34	レジディア錦糸町Ⅱ	(株)コスミック設計エンジニアリング	(株)藤川構造計画	川田工業(株)	(株)国際確認検査センター	(株)国際確認検査センター	明豊ファシリティワークス(株)
C-35	レジディア文京音羽	(株)中山建築デザイン研究所	(株)中山建築デザイン研究所	前田建設工業(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティワークス(株)
C-36	レジディア文京千石	(有)種田建築研究所プラスワン設計室	(有)種田建築研究所プラスワン設計室	村本建設(株)	文京区	文京区	明豊ファシリティワークス(株)
C-37	レジディア文京湯島	(株)アルトン設計	(株)アルトン設計	(株)間組	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス(株)
C-38	レジディア池上	(株)リビングコーポレーション	(有)原・大野建築設計事務所	大東建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリティワークス(株)
C-39	レジディア日本橋人形町	(有)キメラ	(有)キメラ	(株)第一ヒューテック	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス(株)
C-40	レジディア文京千石Ⅱ	(株)WATアソシエイツ	(株)WATアソシエイツ	(株)合田工務店	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス(株)
C-41	レジディア入谷	パル興産(株)	(有)野崎設計	馬淵建設(株)	イーホームズ(株)	イーホームズ(株)	明豊ファシリティワークス(株)
C-42	レジディア日本橋浜町	内藤設計(株)	(株)セブテック建築研究所	丸彦渡辺建設(株)	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス(株)
C-43	レジディア新御徒町	(株)トイズアーキテクチャデザイン	(株)アトラス設計	大豊建設(株)	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	明豊ファシリティワークス(株)
C-44	レジディア千鳥町	内藤設計(株)	(株)セブテック建築研究所	川田工業(株)	イーホームズ(株)	日本建築検査協会(株)	明豊ファシリティワークス(株)
C-45	レジディア新川Ⅱ	(株)エフ・アイ・オウ・アソシエイツ	(株)セブテック建築研究所	(株)奥村組	中央区	中央区	明豊ファシリティワークス(株)
C-46	レジディア目白	(株)東洋設計	(株)東洋設計	積水ハウス(株)	東京都	東京都	明豊ファシリティワークス(株)(注3)
C-47	レジディア葛西	(株)浅沼組東京本店一級建築士事務所	(株)浅沼組東京本店一級建築士事務所	(株)浅沼組	江戸川区	江戸川区	明豊ファシリティワークス(株)
C-48	レジディア日本橋馬喰町	鹿島建設(株)関東支店建築設計部	鹿島建設(株)関東支店建築設計部	鹿島建設(株)	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	(株)九建設
C-49	レジディア杉並方南町	東京プロパティコンサルティング(株)一級建築士事務所	(株)アルテス	(株)NIPPO コーポレーション	イーハウス建築センター(株)	イーハウス建築センター(株)	(株)東京建築検査機構
C-50	レジディア新板橋	(株)ラカンデザイン研究所一級建築士事務所	(有)TN設計一級建築士事務所	(株)田中建設	(財)住宅金融普及協会	(財)住宅金融普及協会	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
C-51	レジディア木場	(株)ジェイ・ディー・エス一級建築士事務所	(株)中山設計	松井建設(株)	(財)東京都防災・建築まちづくりセンター	(財)東京都防災・建築まちづくりセンター	明豊ファシリティワークス(株)
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	日本建設(株)一級建築士事務所	日本建設(株)一級建築士事務所 T&T エンジニアリング一級建築士事務所	日本建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コンサルタント
C-53	レジディア文京本駒込	(株)トゥエイアーキテクト	山本建築設計事務所	東レ建設(株)	(株)東京建築検査機構	(株)東京建築検査機構	(株)ハイ国際コンサルタント
C-54	レジディア月島Ⅲ	(株)アルテ設計	(株)市川建築設計事務所	石黒建設(株)	(株)東京建築検査機構	(株)東京建築検査機構	(株)ハイ国際コンサルタント
C-55	レジディア南千住	(株)長谷工コーポレーション	(株)長谷工コーポレーション	(株)長谷工コーポレーション	(株)都市居住評価センター	(株)都市居住評価センター	(株)ハイ国際コンサルタント
C-56	レジディア荻窪	松井建設(株)	松井建設(株)	松井建設(株)	日本イーアールアイ(株)	(株)都市居住評価センター	(株)ハイ国際コンサルタント
C-57	レジディア門前仲町	(株)汎総合都市研究所	(有)中山設計	石黒建設(株)	(株)都市居住評価センター	(株)都市居住評価センター	(株)ハイ国際コンサルタント
C-58	レジディア御茶ノ水	(株)長谷工コーポレーション	(株)長谷工コーポレーション	(株)イチケン	(株)都市居住評価センター	(株)都市居住評価センター	(株)ハイ国際コンサルタント

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
C-59	レジディア大森	(有)津田設計事務所	山本建築設計事務所	塩田建設(株)	(株)ビルディング グナビゲーション 確認評価機構	(株)ビルディング グナビゲーション 確認評価機構	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-60	レジディア中村橋	(株)ケブラー都市 建築設計	(有)TN設計一級 建築士事務所	多田建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-61	レジディア勝どき	(株)三輪設計事務所	(株)三輪設計事務所	川田工業(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-62	レジディア文京音 羽II	浅井謙建築研究所 (株)	(株)山田建築構 造事務所	三井住友建設 (株)	(財)日本建築セ ンター	(財)日本建築セ ンター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-63	レジディア錦糸町 III	(株)ジェイ・ ディー・エス	(有)中山設計	小原建設(株)	イーホームズ (株)	イーホームズ (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-64	レジディア蒲田III	(株)清水組一級建 築士事務所	(有)アトラス設 計	(株)清水組	ビュローベリ タスジャパン (株)	イーハウス建築 センター(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-65	レジディアタワー 上池袋	(株)安井建築設計 事務所	(株)安井建築設計 事務所	佐藤工業(株)	(財)日本建築セ ンター	(財)日本建築セ ンター	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター
			佐藤工業(株)一 級建築士事務所				東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
			(株)エスパス建 築事務所				
C-66	レジディア高島平	(株)オールクリ エーション一級建 築士事務所	(株)テラ設計工 房	大豊建設(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会	一般財団法人住 宅金融普及協会	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-67	レジディア志村坂 上	(株)オールクリ エーション一級建 築士事務所	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	大豊建設(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会	一般財団法人住 宅金融普及協会	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-68	レジディア志村坂 上II	(株)オールクリ エーション一級建 築士事務所	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	(株)福子工務店	日本建築検査協 会(株)	日本建築検査協 会(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-69	レジディア志村坂 上III	(株)オールクリ エーション一級建 築士事務所	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	真柄建設(株)	日本建築検査協 会(株)	日本建築検査協 会(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-70	レジディア池袋ウ エスト	(株)桂堂宇設計一 級建築士事務所	山本建築設計事務所	(株)片山組	イーハウス建築 センター(株)	イーハウス建築 センター(株)	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
C-71	レジディア大島	(株)ジーシーエ ムコーポレーシ ョン一級建築士事務所	(株)ジーシー エムコーポレー ション一級建築 士事務所	寄居建設(株)	(株)ビルディング グナビゲーション 確認評価機構	(株)ビルディング グナビゲーション 確認評価機構	(株)ハイ国際コ ンサルタント
C-72	レジディア町屋	(株)スーパービ ジョン	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント一級 建築士事務所	多田建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター
C-73	レジディア上野池 之端	(株)新東京設計事 務所	(株)新東京設計 事務所	安藤建設(株)	台東区	台東区	(株)J建築検査 センター
C-74	レジディア練馬	(株)第一都市計画	(株)第一都市計 画	工新建設(株)	イーホームズ (株)	イーホームズ (株)	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
C-75	レジディア東日本 橋	(株)植木組	(株)都市環境設 計事務所	(株)植木組	中央区	中央区	(株)J建築検査 センター
C-76	レジディア中野	(有)キメラ	(有)キメラ	オリエンタル建 設(株)	(株)ビルディング グナビゲーション 確認評価機構	(株)ビルディング グナビゲーション 確認評価機構	(株)J建築検査 センター
C-77	レジディア荻窪II	(有)現代工房建築 設計事務所	(株)ティ・アンド ・エイアソシ エイツ	(株)藤木工務店	(財)東京都防災 ・建築まちづく りセンター	(財)東京都防災 ・建築まちづく りセンター	(株)J建築検査 センター
C-78	レジディア南雪谷	(株)長谷川建築企 画	(株)高橋建築事 務所	三井住友建設 (株)	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(株)J建築検査 センター
C-79	レジディア秋葉原	(株)横峯設計	(株)横峯設計	松井建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-80	レジディア 浅草吾妻橋	(株)ラカンデザイ ン研究所	(有)TN設計一級 建築士事務所	(株)合田工務店	(財)住宅金融普 及協会	(財)住宅金融普 及協会	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-81	レジディア大森III	村本建設(株)東京 一級建築士事務所	村本建設(株)東京 一級建築士事務所	村本建設(株)	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(財)東京都防災 ・建築まちづく りセンター
C-82	レジディア 日本橋馬喰町II	木内建設(株)一級 建築士東京事務所	木内建設(株)一 級建築士事務所	木内建設(株)	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	一般財団法人日 本建築設備・昇 降機センター

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
C-83	レジディア 日本橋馬喰町Ⅲ	(株)エムエーユー 建築設計工房	(有)エスディッ ク一級建築士設 計事務所	前田建設工業 (株)	中央区	中央区	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
C-84	レジディア文京本 郷Ⅲ	古久根建設一級建 築士事務所	古久根建設一級建 築士事務所	古久根建設(株)	日本建築検査協 会(株)	日本建築検査協 会(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会
C-85	レジディア新御徒 町Ⅱ	松尾建設(株)一級 建築士事務所	神田哲賢設計工 房一級建築士事 務所	松尾建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会
C-86	レジディア亀戸	松尾建設(株)一級 建築士事務所	松尾建設(株)一 級建築士事務所	松尾建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人日 本建築設備・昇 降機センター
C-87	レジディア高円寺	松尾建設(株)一級 建築士事務所	神田哲賢設計工 房一級建築士事 務所	松尾建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会
C-88	レジディア蒲田Ⅴ	(株)浅沼組東京本 店一級建築士事 務所	(株)浅沼組東京 本店一級建築士 事務所	株式会社浅沼組 東京本店	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	一般財団法人住 宅金融普及協会
C-89	レジディア蒲田Ⅳ	松尾建設(株)一級 建築士事務所	松尾建設(株)一 級建築士事務所 /増田設計事務 所	松尾建設(株)東 京支店	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人日 本建築設備・昇 降機センター
C-90	レジディア池上Ⅱ	松尾建設(株)一級 建築士事務所	有限会社S&Fプ ランニング一級 建築士事務所	松尾建設(株) 東京支店	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人住 宅金融普及協会
C-91	レジディア笹塚Ⅲ	(株)合田工務店 一級建築士事務所	(株)クロス ファクトリー一 級建築士事務所	(株)合田工務 店	(株)J建築検 査センター	(株)J建築検 査センター	(株)東京建築 検査機構
S-2	チェスターハウス 川口	(株)吉橋巖建築設 計事務所	渡辺建築設計事 務所	浦和土建工業 (株)	川口市	川口市	(株)構造計画研 究所
S-4	レジディア東松戸	(有)福家設計事務 所	(株)市川建築設 計事務所	日本国土開発 (株)	松戸市	松戸市	(株)構造計画研 究所
S-5	レジディア新横浜	(株)フリークスー 一級建築士事務所	(有)SD設計室	(株)浅沼組	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	日本ERI(株)
S-7	レジディア調布	(株)秀コーポレー ション一級建築士 事務所	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	共立建設(株)	調布市	調布市	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
S-11	東京・スチューデ ントハウス和光	(株)竹中工務店東 京一級建築士事 務所	(株)竹中工務店 東京一級建築士 事務所	(株)竹中工務店	和光市	和光市	日本ERI(株)
S-12	レジディア国分寺	M.T建築設計事務 所	(有)鈴木構造設 計	戸倉工業(株)	多摩西部建築指 導事務所	多摩建築指導事 務所	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-14	レジディア横濱関 内	ディー建築設計 (株)	ディー建築設計 (株)	(株)白石	横浜市	横浜市	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-15	レジディア大倉山	(株)マルタ設計	(株)マルタ設計	東急建設(株)	横浜市	横浜市	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-16	レジディア武蔵小 杉	(株)エムエーシー 建築事務所	(有)構造設計舎	藤光建設(株)	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-17	レジディア船橋 Ⅰ・Ⅱ	(株)トツカ・セッ ケイ	(株)BEC	I:(株)加賀田 組 II:(株)長谷工 コーポレーショ ン	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-19	レジディア吉祥寺	(株)浅間建築事務 所	(有)基建築設計 事務所	同和工営(株)	東京都	東京都	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-20	パシフィックロイ ヤルコートみなと みらい オーシャ ンタワー	(株)INA新建築研 究所	(株)INA新建築 研究所	大和ハウス工業 (株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
S-22	ライフ&シニアハ ウス港北2	(株)公共施設研究 所	(株)公共施設研 究所	(株)竹中工務店	横浜市	横浜市	明豊ファシリ ティワークス (株)
S-23	カレッジコート田 無	(株)時代設計	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	(株)田中建設	日本建築検査協 会(株)	日本建築検査協 会(株)	(株)グッド・ア イズ建築検査機 構
S-24	レジディア浦安	(株)ジェイ・ ディー・エス一級 建築士事務所	(株)光建築設計 事務所	(株)ウラタ	(株)グッド・ア イズ建築検査機 構	(株)グッド・ア イズ建築検査機 構	(財)千葉県建設 技術センター
S-25	レジディア南行徳	大浦忠義建築計画 事務所	(有)中山設計	(株)ウラタ	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
S-26	レジディア浦安II	大浦忠義建築計画事務所	(有)中山設計	(株)ウラタ	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際 コンサルタント
S-27	レジディア行徳	(株)汎綜合都市研 究所	(有)中山設計	石黒建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
S-28	レジディア川崎	(有)建築設計・ユ キ一級建築士事務 所	飛鳥建設(株)	飛鳥建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
S-29	ココファン日吉	(株)硯川設計	(株)鈴木構造設 計	松尾建設(株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	(財)住宅金融普 及協会
S-30	レジディア相模原	(株)アイアムプロ パティ	(有)伸構造事務 所	東レ建設(株)	イーホームズ (株)	イーホームズ (株)	損保ジャパン日 本興垂リスクマ ネジメント(株)
S-31	レジディア横濱馬 車道	(株)高橋建築都市 デザイン事務所	(株)竹中工務店	(株)竹中工務店	イーホームズ (株)	イーホームズ (株)	損保ジャパン日 本興垂リスクマ ネジメント(株)
S-32	レジディア本厚木	(株)デザイン・フ ァクトリー一級 建築士事務所	(株)ビームス・ デザイン・コン サルタント	多田建設(株)	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	(財)日本建築設 備・昇降機セン ター	(株)J建築検査 センター
S-33	レジディア船橋III	(株)福子工務店一 級建築士事務所	(有)Y・OEユニ バーサル構造	(株)福子工務店	ビューローベリ タスジャパン (株)	イーハウス建築 センター(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
S-34	レジディア船橋IV	村本建設(株)一級 建築士事務所	村本建設(株)一 級建築士事務所	村本建設(株)東 京支店	(株)J建築検査 センター	(株)J建築検査 センター	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
R-2	レジディア今出川	(株)内藤建築事務 所	(株)内藤建築事 務所	(株)新井組 (株)ミラノ工務 店	京都市	京都市	(株)構造計画研 究所
R-4	レジディア東桜	(株)タグ設計	(株)タグ設計	石黒建設(株)	(株)確認サービ ス	(株)確認サービ ス	(株)構造計画研 究所
R-8	レジディア神戸 ポートアイランド	(株)徳岡昌克建築 設計事務所	清水建設(株)関 西事業本部一級 建築士事務所	清水建設(株)	(財)神戸市防災 安全公社	(財)神戸市防災 安全公社	損保ジャパン日 本興垂リスクマ ネジメント(株)
R-10	レジディア博多	小野設計(株)	小野設計(株)	(株)大林組	福岡市	日本ERI(株)	(株)プラスPM
R-11	レジディア天神橋	浅井謙建築研究所 (株)	(株)山田建築構 造事務所	(株)熊谷組	大阪市	大阪市	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-12	レジディア三宮東	(株)長谷工コーポ レーション	(株)長谷工コー ポレーション	(株)長谷工コー ポレーション	(財)神戸市防災 安全公社	(財)神戸市防災 安全公社	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-13	KC21ビル	戸田建設(株)東北 支店一級建築士 事務所	戸田建設(株)東 北支店一級建築 士事務所	戸田建設(株)	仙台市	仙台市	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-14	レジディア鞆公園	(株)聖建社建築事 務所	(株)和田建築技 術研究所	石黒建設(株)	建築検査機構 (株)	建築検査機構 (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-15	レジディア京都駅 前	(株)礎一級建築士 事務所	(株)礎一級建築 士事務所	(株)中川工務店	(株)京都確認検 査機構	(株)京都確認検 査機構	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-16	レジディア高岳	(株)生原建築事務 所	(株)エスアンド エフ (株)ティーエム エッチ	石黒建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-17	レジディア日比野	積水ハウス(株)名 古屋特建事業部	積水ハウス(株) 名古屋特建事業 部	積水ハウス(株)	名古屋市	名古屋市	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-19	レジディア天神南	小野設計(株)	(有)KAZU設計	(株)吉川工務 店・(株)小串建 設(建設工事共 同企業体)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-20	レジディア博多駅 南	照栄建設(株)	十五設計(株)	照栄建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-21	レジディア久屋大 通II	(有)コスモアート 建築設計オフィス	(有)タグアーキ プラン	村本建設(株)	(株)愛知建築確 認検査サービス	(株)愛知建築確 認検査サービス	明豊ファシリ ティワークス (株)
R-24	レジディア南一条	(有)谷内建築研究 所	(有)前田建築事 務所	青木あすなろ建 設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明豊ファシリ ティワークス (株)

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
R-25	レジディア大通西	(有)谷内建築研究 所	(有)前田建築事 務所	前 田 建 設 工 業 (株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明 豊 ファ シ リ ティ ワーク ス (株)
R-26	レジディア北三条	(株)札幌日総建	(株)札幌日総建	東急建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)九建設計
R-27	レジディア白壁東	(株)未来設計社	(株)未来設計社	村中建設(株)	中 部 住 宅 保 証 (株)	中 部 住 宅 保 証 (株)	明 豊 ファ シ リ ティ ワーク ス (株)
R-29	レジディア太秦	東西建築サービス (株)東京本店一級 建築士事務所	(株)シー・アン ド・シー事務所	(株)藤木工務店	京都市	京都市	明 豊 ファ シ リ ティ ワーク ス (株)
R-30	レジディア泉	(株)白井設計	(株)白井設計	大木建設(株)	中 部 住 宅 保 証 (株)	中 部 住 宅 保 証 (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-31	レジディア円山北 五条	(株)I.A.C一級建 築士事務所	(株)I.A.C一級建 築士事務所	東海興業(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	ハウスプラス住 宅保証(株)	(株)九建設計
R-32	レジディア徳川	(株)田中総合設計	(株)田中総合設 計	共立建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明 豊 ファ シ リ ティ ワーク ス (株)
R-34	レジディア大通公 園	(株)都市デザイン システム札幌オ フィス	(株)塩見	西松建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	明 豊 ファ シ リ ティ ワーク ス (株)
R-35	レジディア谷町	(株)福嶋洋一建築 研究所	(株)福嶋洋一建 築研究所	(株)榎並工務店	建 築 検 査 機 構 (株)	建 築 検 査 機 構 (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-36	レジディア久屋大 通	矢作建設工業(株) 一級建築士事務所	矢作建設工業 (株)一級建築士 事務所	矢作建設工業 (株)	中 部 住 宅 保 証 (株)	中 部 住 宅 保 証 (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-37	レジディア仙台宮 町	(株)BAU建築設計 室	(株)鴻池組	大木建設(株)	(財)宮城県建築 住宅センター	(財)宮城県建築 住宅センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-38	レジディア広瀬通	(株)BAU建築設計 室	央構造エンジニア 一級建築士事 務所	大木建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人宮 城県建築住宅セ ンター
R-39	レジディア江戸堀	(株)アイビー設計 事務所	(株)アイビー設 計事務所	清水建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-40	レジディア京町堀	(株)土橋建築設計 事務所	(株)土橋建築設 計事務所	奥村組土木興業 (株)	(財)日本建築総 合試験所	(財)日本建築総 合試験所	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-41	レジディア江坂	河口建築設計企画 室	河口建築設計企 画室	大木建設(株)	(財)日本建築総 合試験所	(財)日本建築総 合試験所	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-42	レジディア西新	戸田建設(株)九州 支店一級建築士 事務所	戸田建設(株)九 州支店一級建築 士事務所	戸田建設(株)	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-43	レジディア鶴舞	大成ユーレック (株)一級建築士事 務所	大成ユーレック (株)一級建築士 事務所	大成ユーレック (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	ビューローベリ タスジャパン (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-44	レジディア神戸磯 上	(株)礎一級建築士 事務所	(株)礎一級建築 士事務所	青木あすなろ建 設(株)	日本テストイン グ(株)	日本テストイン グ(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-45	レジディア北二条 イースト	三井住友建設(株) 一級建築士事務所	三井住友建設 (株)一級建築士 事務所	三井住友建設 (株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-46	レジディア心斎橋 ウエスト	(株)日企設計	(株)ティーエム エッチ	石黒建設(株)	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-47	レジディア丸の内	(株)ブランテック 建築設計事務所	田中構造設計	(株)土屋組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-48	レジディア札幌駅 前	(株)ラッシュ建築 設計事務所	清水建設(株)	(株)ゼファー	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-49	レジディア御所東	(株)礎	(株)礎	(株)中川工務店	(株)京都確認検 査機構	(株)京都確認検 査機構	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-50	レジディア洛北	(株)礎	(株)礎	(株)中川工務店	建 築 検 査 機 構 (株)	建 築 検 査 機 構 (株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-51	レジディア都島 I・II	(株)長谷工コーポ レーション一級建 築士事務所	(株)長谷工コー ポレーション一 級建築士事務所	(株)長谷工コー ポレーション	(株)国際確認検 査センター	(株)国際確認検 査センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-52	レジディアタワー 仙台	(株)日企設計一級 建築士事務所	前田建設工業 (株)一級建築士 事務所	アバ建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティング(株)
R-53	レジディア東桜II	NGOアーキテク チャー(有)一級 建築士事務所	NGOアーキテク チャー(有)一級 建築士事務所	矢作建設工業 (株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-54	レジディア榴岡	(株)現代建築工房	(株)ゴウ構造	(株)銭高組	日本ERI(株)	日本ERI(株)	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)

物件 番号	物件名称	設計者	構造設計者 (注1)	施工者 (注2)	建築確認機関	建築検査機関	調査機関又は 構造計算適合性 判定者等
R-55	レジディア神戸元町	(株)ブランテック 総合計画事務所	(株)凡設計	大末建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-56	レジディア仙台北町	(株)共同建築設 計事務所	(有) エヌケイ プランニング	松井建設(株)	(財)宮城県建 築住宅センター	(財)宮城県建 築住宅センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-57	レジディア仙台北原ノ町	エムズ企画設計 (株)	(株)構造プラン ニング	若樹建設工業 (株)	(財)宮城県建 築住宅センター	(財)宮城県建 築住宅センター	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-58	レジディア南一条イースト	(株)ドルフ企画設 計	藤島構造設計 (有)	(株)カツイ	(株)都市居住評 価センター	(株)都市居住評 価センター	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
R-59	レジディア新大阪	信和建設(株)一級 建築士事務所	(株)二隆建築事 務所	信和建設(株)	アール・イー・ ジャパン(株)	アール・イー・ ジャパン(株)	一般財団法人日 本建築総合試験 所
R-60	レジディア岡山駅前	(株)第一都市計画	(有)伸構造事務 所	東レ建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-61	レジディア京都岡崎	(株)第一都市計画	(有)伸構造事務 所	(株)第一都市計 画	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-62	レジディア仙台一番町	(株)関本欣作建築 設計事務所	(株)エスパス建 築設計事務所	(株)鴻池組	(財)宮城県建 築住宅センター	(財)宮城県建 築住宅センター	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-63	レジディア北二条イーストII	(株)聖建築設計	(有)構造計画工 房	安藤建設(株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-64	レジディア高宮	(株)テクノアート 一級建築士事務所	(株)エス・ エー・アイ構造 設計事務所	(株)未来図建設	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-65	レジディア桑園	(株)エヌ・エイ・ ディー	SD設計	丸彦渡辺建設 (株)	日本ERI(株)	日本ERI(株)	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-66	レジディア天神	(株)テクノアート 一級建築士事務所	(株)田中構造設 計	(株)善工務店	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-67	レジディア薬院大通	(株)未来図建設一 級建築士事務所	(株)エス・ エー・アイ構造 設計事務所	(株)未来図建設	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-68	レジディア博多II	(株)テクノアート 一級建築士事務所	日本福祉設計 (株)	(株)未来図建設	日本ERI(株)	日本ERI(株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-69	レジディア警固	(株)ブランテック 建築設計事務所	(株)田中構造設 計	(株)旭工務店・ 金子建設(株) (建設工事共同 企業体)	福岡市	福岡市	(株)ハイ国際コ ンサルタント
R-70	レジディア白壁	(有)アーバン設計	(有)アーバン設 計	(株)塩浜工業	(株)確認サービ ス	(株)確認サービ ス	損保ジャパン日 本興亜リスクマ ネジメント(株)
R-71	レジディア栄	(株)グランツホー ム	(有)S&D 建築設 計	オオタ建設(株)	(株)確認サービ ス	(株)確認サービ ス	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-72	レジディア千里藤白台	(株)プレジオ	(株)大阪ヒカ リ・エンジニア リングI級建築 士事務所	栗本建設工業 (株)	一般財団法人大 阪建築防災セン ター	一般財団法人大 阪建築防災セン ター	一般財団法人日 本建築総合試験 所
R-73	レジディア千里万博公園	(株)ジー・ワイ設 計	(株)石脇建築設 計事務所	(株)紙谷工務店	建築検査機構 (株)	建築検査機構 (株)	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-74	レジディア札幌駅ノース	(株)匠建築設計事 務所	(株)乙崎建築研 究所	土筆工房建設 (株)	札幌市建築主事	札幌市建築主事	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-75	レジディア比治山公園	(株)大林組広島支 店一級建築士事 務所	(株)大林組広島 支店一級建築士 事務所	(株)大林組広島 支店	広島市建築主事	広島市建築主事	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-76	レジディア北二条イーストIII	(株)エヌ・エイ・ ディー	(有)グローバル 構造設計	原田建設工業 (株)	札幌市建築主事	札幌市建築主事	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-77	レジディア新大阪II	(株)FKOアーキデ ザイン	(株)北條建築構 造研究所	(株)塩浜工業	(株)日本確認検 査センター	(株)日本確認検 査センター	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-78	レジディア榴岡公園	エムズ企画設計 (株)	(株)構造プラン ニング	(株)支倉建築 企画	(財)宮城県建 築住宅センター	(財)宮城県建 築住宅センター	東京海上日動リ スクコンサル ティン(株)
R-79	レジディア仙台上杉	エムズ企画設計 (株)	(株)弾構造設 計事務所	佐藤工業(株) 東北支店	日本ERI(株)	日本ERI(株)	一般財団法人宮 城県建築住宅セ ンター

（注1）「構造設計者」は、構造設計関連書類に記載された設計者名を記載しています。

（注2）「施工者」は、建築関連書類に記載された施工者名を記載しています。

（注3）当該物件については、構造設計関連書類の意図的な改竄、偽造等の不正の有無の検証を実施できていません。

これは、構造設計関連書類の一部が、当該物件取得時に既に紛失されていたこと、かつ、法定保存期間を過ぎているため設計者・構造設計者及び協力会社にも保管されていないこと、及び、当時の設計担当者が退職しており必要な情報を聴取できないことから検証に十分な資料・情報を得ることができず、また、工学的な見地から本投資法人が保管している一部の構造設計関連書類からだけでは検証が難しいこと、という理由によります。なお、当該物件については、構造設計図等を基に明豊ファシリティワークス株式会社による耐震診断を行い、構造耐力上安全であることを確認しています。

(リ) 運用資産の資本的支出

a. 資本的支出の予定

本投資法人が保有する不動産及び不動産信託受益権に係る信託不動産に関し、現在計画されている改修等に伴う資本的支出の予定額のうち、主要なものは以下の通りです。なお、工事予定金額には、会計上の費用に区分される部分が含まれています。

不動産等の名称 (所在地)	目的	予定期間	工事予定金額（百万円）		
			総額	当期支払額	既支払総額
レジディア水道橋 (東京都千代田区)	大規模修繕工事	自 2019年 11月 至 2021年 1月	94	2	2
レジディアタワー中目黒 (東京都目黒区)	大規模修繕工事	自 2020年 1月 至 2021年 1月	189	5	5
レジディア蒲田 (東京都大田区)	大規模修繕工事	自 2019年 11月 至 2021年 1月	98	29	29
レジディア築地 (東京都中央区)	大規模修繕工事	自 2020年 1月 至 2020年 12月	60	1	1
レジディア志村坂上Ⅲ (東京都板橋区)	大規模修繕工事	自 2020年 1月 至 2020年 12月	49	1	1
レジディア相模原 (神奈川県相模原市中央区)	大規模修繕工事	自 2019年 11月 至 2021年 1月	85	2	2
レジディア北三条 (北海道札幌市中央区)	大規模修繕工事	自 2020年 1月 至 2021年 1月	112	3	3
レジディア北二条イースト (北海道札幌市中央区)	大規模修繕工事	自 2020年 1月 至 2021年 1月	120	3	3
レジディア門前仲町 (東京都江東区)	大規模修繕工事	自 2019年 8月 至 2021年 1月	72	18	18
レジディア横濱関内 (神奈川県横浜市中区)	大規模修繕工事	自 2019年 11月 至 2021年 1月	60	1	1

b. 当期中に行った資本的支出

当期中に本投資法人が実施した資本的支出に該当する主要な工事は以下の通りです。当期中の資本的支出はポートフォリオ全体で1,348百万円であり、当期中のその他修繕にかかった費用727百万円とあわせ、合計2,076百万円の工事を実施しています。

不動産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (百万円)
パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング (東京都港区)	大規模修繕工事	自2019年7月8日 至2020年3月31日	297
レジディア島津山 (東京都品川区)	大規模修繕工事	自2019年9月17日 至2020年2月21日	133
レジディア京都駅前 (京都府京都市南区)	大規模修繕工事	自2020年1月27日 至2020年6月30日	119
その他の不動産等	大規模修繕工事		339
その他の不動産等	リニューアル工事等		458
			1,348

(注) 百万円未満を切り捨てています。したがって、記載されている各数値の合計は上記表中の「合計」額と必ずしも一致しません。

c. 修繕積立金

本投資法人は物件毎に策定している中長期修繕計画に基づき、減価償却費等の余剰キャッシュ・フロー（利益の内部留保に伴うものを含みます。）の中から大規模な修繕等に充当するため、以下の通り金銭の積立てを行っています。

(単位：百万円)

営業期間	第16期 自 2018年2月 1日 至 2018年7月31日	第17期 自 2018年8月 1日 至 2019年1月31日	第18期 自 2019年2月 1日 至 2019年7月31日	第19期 自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日	第20期 自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日
当期首積立金残高	1,921	1,990	1,705	1,822	1,972
当期積立額	814	906	939	976	1,035
当期積立金取崩額	744	1,192	821	826	876
次期繰越額	1,990	1,705	1,822	1,972	2,130

(ヌ) 賃貸借状況の概要

2020年7月31日現在における本投資法人の保有資産に係る賃貸状況の概要は以下の通りです。

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
P-2	レジディア島津山	3,474.37	3,262.19	93.9	115	108	93.9	1	13,909	20,067
P-3	レジディア中目黒	1,694.18	1,694.18	100.0	88	88	100.0	1	7,876	8,184
P-4	レジディア世田谷弦巻	1,769.67	1,694.28	95.7	28	27	96.4	1	5,661	9,374
P-7	レジディア池尻大橋	1,423.38	1,291.10	90.7	42	38	90.5	1	5,692	6,233
P-9	レジディア九段下	2,845.89	2,845.89	100.0	86	86	100.0	1	12,027	16,861
P-10	レジディア幡ヶ谷	1,129.72	1,078.12	95.4	35	33	94.3	1	5,043	20,231
P-13	レジディア桜上水	1,201.37	1,201.37	100.0	39	39	100.0	1	5,498	8,632
P-14	レジディア北品川	2,897.99	2,897.99	100.0	120	120	100.0	1	12,106	12,610
P-15	レジディア代々木の杜	723.10	702.09	97.1	22	21	95.5	1	3,139	4,192
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	818.74	716.48	87.5	39	35	89.7	1	3,697	4,162
P-19	レオパレス 宇田川町マン ション	623.80	623.80	100.0	30	30	100.0	1	2,962	-
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	1,743.06	1,659.44	95.2	54	51	94.4	1	7,459	9,191
P-22	レジディア新宿イースト	1,219.08	1,099.29	90.2	48	43	89.6	1	4,834	6,455
P-23	レジディア神田岩本町	2,354.20	2,331.42	99.0	65	64	98.5	1	9,516	14,193
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	1,018.71	938.53	92.1	37	34	91.9	1	4,785	5,931
P-25	レジディア恵比寿	653.04	586.10	89.7	26	23	88.5	1	3,084	4,069
P-26	レジディア目黒	701.01	677.52	96.6	20	19	95.0	1	3,352	8,437
P-29	レジディア広尾Ⅱ	1,733.63	1,672.94	96.5	76	73	96.1	1	8,880	11,041
P-30	ピアネット汐留	2,274.19	2,122.21	93.3	67	62	92.5	1	9,960	17,197
P-31	レジディア駒沢大学	488.51	464.71	95.1	18	17	94.4	1	1,758	2,132
P-32	レジディア代々木	464.64	464.64	100.0	16	16	100.0	1	1,825	2,092
P-33	レジディア西新宿	478.57	478.57	100.0	19	19	100.0	1	2,056	2,607
P-34	レジディア経堂	509.66	478.24	93.8	15	14	93.3	1	1,560	1,714
P-35	レジディア大井町	1,249.56	1,070.51	85.7	48	41	85.4	1	4,789	7,414
P-36	レジディア恵比寿Ⅱ	2,194.56	2,036.41	92.8	61	57	93.4	1	11,367	31,721
P-37	レジディア上落合	1,740.50	1,613.50	92.7	70	64	91.4	1	6,637	9,288
P-38	レジディア東品川	2,588.01	2,525.88	97.6	122	119	97.5	1	11,124	16,488
P-39	レジディア目黒Ⅱ	1,448.84	1,385.76	95.6	34	32	94.1	1	6,042	8,442
P-40	レジディア虎ノ門	1,353.41	1,353.41	100.0	63	63	100.0	1	7,318	8,735
P-41	レジディア新御茶ノ水	1,422.45	1,400.79	98.5	52	51	98.1	1	6,434	7,190
P-42	レジディア神楽坂	1,182.34	1,138.66	96.3	52	50	96.2	1	5,073	6,174
P-43	レジディア大井町Ⅱ	1,321.76	1,186.97	89.8	40	36	90.0	1	5,368	9,008
P-45	レジディア自由が丘	1,435.93	1,435.93	100.0	28	28	100.0	1	5,878	8,100
P-47	レジディア水道橋	3,039.14	2,786.73	91.7	65	59	90.8	1	11,994	16,781
P-48	レジディアタワー乃木坂	3,485.00	3,150.48	90.4	68	62	91.2	1	16,427	22,204
P-49	レジディア赤坂	1,352.02	1,267.68	93.8	37	35	94.6	1	6,698	8,243
P-50	レジディア西麻布	7,078.64	6,684.55	94.4	125	117	93.6	1	33,220	83,109
P-51	レジディア代官山	2,067.08	1,831.01	88.6	42	37	88.1	1	8,689	11,152

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
P-52	レジディア市ヶ谷	3,003.34	2,981.92	99.3	85	84	98.8	1	13,190	18,937
P-53	レジディア六本木榎町公園	4,863.22	4,458.75	91.7	89	81	91.0	1	19,985	33,045
P-55	レジディアタワー目黒不動 前	21,019.77	20,698.62	98.5	358	353	98.6	1	83,925	141,412
P-56	レジディア三軒茶屋	2,847.19	2,689.81	94.5	78	73	93.6	1	14,083	21,912
P-59	レジディア神田東	2,544.25	2,369.57	93.1	64	60	93.8	1	9,320	13,681
P-60	レジディア東麻布	1,582.54	1,536.66	97.1	31	30	96.8	1	6,960	8,825
P-61	レジディア恵比寿南	2,023.88	1,867.75	92.3	39	36	92.3	1	9,014	11,991
P-62	レジディアタワー麻布十番	7,207.18	6,643.93	92.2	113	103	91.2	1	31,611	48,666
P-63	レジディア渋谷	1,285.42	1,201.46	93.5	40	38	95.0	1	6,396	11,014
P-64	レジディア中延	2,855.06	2,674.31	93.7	65	61	93.8	1	10,013	16,718
P-65	レジディア麻布台	1,732.06	1,645.19	95.0	47	45	95.7	1	8,118	10,058
P-66	レジディア芝大門Ⅱ	2,023.20	1,981.84	98.0	48	47	97.9	1	8,660	11,384
P-67	レジディア神田	1,534.57	1,443.46	94.1	43	40	93.0	1	6,431	9,048
P-68	レジディア三軒茶屋Ⅱ	1,933.54	1,877.76	97.1	34	33	97.1	1	6,556	9,187
P-69	レジディア西新宿Ⅱ	2,478.31	2,403.72	97.0	74	72	97.3	1	9,676	14,162
P-70	レジディア広尾南	1,035.75	957.64	92.5	26	24	92.3	1	4,430	7,021
P-72	レジディア目白御留山	1,679.94	1,596.49	95.0	19	18	94.7	1	5,119	7,145
P-73	レジディア芝浦	8,455.30	8,193.45	96.9	153	148	96.7	1	27,760	41,286
P-74	レジディア御殿山	1,228.15	1,228.15	100.0	16	16	100.0	1	4,891	7,628
P-75	レジディア祐天寺	5,423.36	5,285.65	97.5	118	115	97.5	1	24,644	56,079
P-76	パークタワー芝浦バイワ ード アーバンウイング	13,490.67	13,122.13	97.3	191	186	97.4	1	51,989	104,410
P-79	レジディア上目黒	1,473.68	1,393.75	94.6	16	15	93.8	1	4,942	9,117
P-84	レジディア北新宿	2,173.62	2,005.97	92.3	26	24	92.3	1	6,750	8,589
P-85	レジディア駒沢	1,182.47	1,182.47	100.0	59	59	100.0	1	4,682	14,047
P-86	レジディア芝浦KAIGAN	3,898.10	3,798.51	97.4	72	70	97.2	1	13,243	28,567
P-87	レジディア市谷薬王寺	2,169.57	2,112.63	97.4	98	95	96.9	1	10,767	19,340
P-88	レジディア用賀	1,996.81	1,918.93	96.1	66	63	95.5	1	7,952	12,521
P-89	レジディアタワー中目黒	3,989.13	3,711.48	93.0	70	65	92.9	1	18,649	27,659
P-90	レジディア笹塚Ⅱ	4,548.96	4,483.55	98.6	167	165	98.8	1	20,073	41,315
P-91	レジディア目黒Ⅲ	1,206.38	1,206.38	100.0	31	31	100.0	1	5,706	12,850
P-92	レジディア自由が丘Ⅱ	1,127.78	1,104.15	97.9	17	16	94.1	1	4,354	20,278
P-93	レジディア九段下Ⅱ	1,612.65	1,481.81	91.9	48	44	91.7	1	6,879	9,543
P-94	レジディア大森Ⅱ	2,171.74	2,083.45	95.9	90	86	95.6	1	9,140	14,150
P-95	レジディア白金高輪	1,888.07	1,888.07	100.0	53	53	100.0	1	8,581	12,240
P-96	レジディア中落合	5,529.19	5,254.42	95.0	187	177	94.7	1	19,103	24,889
P-97	レジディア中目黒Ⅱ	1,259.45	1,209.67	96.0	50	48	96.0	1	5,871	8,265
P-98	アルティスコート南青山	1,717.68	1,717.68	100.0	23	23	100.0	1	8,901	14,845
P-99	レジディア四谷三丁目	2,915.94	2,780.64	95.4	90	86	95.6	1	13,033	27,874
P-100	レジディア高輪桂坂	1,037.58	1,037.58	100.0	45	45	100.0	1	4,963	7,315

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
P-101	レジディア恵比寿Ⅲ	644.36	592.13	91.9	26	24	92.3	1	3,107	4,700
P-102	レジディア新宿御苑	844.76	823.58	97.5	38	37	97.4	1	3,978	6,814
P-103	レジディア南品川	1,515.01	1,515.01	100.0	50	50	100.0	1	6,405	10,350
P-104	チェスターコート御茶ノ水	3,756.36	3,426.99	91.2	118	106	89.8	1	16,645	21,994
P-105	レジディア神田岩本町Ⅱ	1,841.16	1,729.89	94.0	48	45	93.8	1	6,840	9,957
P-106	レジディア品川	1,224.18	1,138.86	93.0	36	34	94.4	1	5,013	7,028
P-107	レジディア代々木Ⅱ	875.22	814.64	93.1	31	29	93.5	1	3,834	4,340
P-108	レジディア中延Ⅱ	1,006.02	985.83	98.0	44	43	97.7	1	4,424	5,732
P-109	レジディア御茶ノ水Ⅱ	932.90	907.76	97.3	28	27	96.4	1	4,144	5,246
P-110	レジディア三宿	1,185.78	1,085.22	91.5	43	39	90.7	1	5,081	12,436
P-111	レジディア市ヶ谷Ⅱ	2,099.99	1,843.02	87.8	57	50	87.7	1	7,860	12,221
P-112	レジディア市谷砂土原	4,957.62	4,450.35	89.8	28	25	89.3	1	22,314	71,023
P-113	レジディア西小山	1,875.51	1,819.34	97.0	56	54	96.4	1	7,831	8,155
P-114	レジディア南品川Ⅱ	2,127.59	2,127.59	100.0	83	83	100.0	1	9,995	16,569
P-115	レジディア神楽坂Ⅱ	898.65	898.65	100.0	23	23	100.0	1	5,066	21,883
P-116	レジディア大手町北	1,273.73	1,192.66	93.6	39	36	92.3	1	6,993	6,837
C-1	レジディア三越前	2,552.07	2,409.92	94.4	105	101	96.2	1	10,856	15,576
C-2	レジディア蒲田	4,110.54	3,830.18	93.2	166	156	94.0	1	15,271	27,787
C-3	レジディア池袋	2,207.63	2,074.42	94.0	60	56	93.3	1	7,932	10,648
C-4	レジディア文京本郷	2,165.35	2,034.37	94.0	65	61	93.8	1	9,294	12,876
C-5	レジディア浅草橋	1,816.14	1,730.15	95.3	47	45	95.7	1	6,532	9,140
C-6	メゾンエクレーレ江古田	1,616.64	1,530.99	94.7	94	89	94.7	1	5,461	6,048
C-7	レジディア上野御徒町	4,009.27	3,819.06	95.3	127	121	95.3	1	16,244	35,724
C-8	レジディア文京本郷Ⅱ	1,960.40	1,874.00	95.6	70	68	97.1	1	8,334	10,702
C-9	レジディア両国	1,378.84	1,336.72	96.9	48	46	95.8	1	5,184	8,310
C-12	レジディア日本橋人形町Ⅱ	3,541.09	3,413.19	96.4	137	132	96.4	1	16,213	39,210
C-13	レジディア大森東	1,928.71	1,847.54	95.8	81	78	96.3	1	9,180	26,871
C-15	レジディア錦糸町	4,326.80	4,025.78	93.0	157	148	94.3	1	18,837	39,633
C-16	レジディア根岸	1,571.54	1,517.81	96.6	28	27	96.4	1	4,461	6,477
C-17	レジディア新川	2,764.70	2,637.96	95.4	83	79	95.2	1	10,585	14,123
C-18	レジディア上池袋	979.04	884.33	90.3	44	40	90.9	1	3,283	4,708
C-19	レジディア新中野	615.28	615.28	100.0	24	24	100.0	1	2,464	3,931
C-21	レジディア文京湯島Ⅱ	1,368.01	1,348.14	98.5	63	62	98.4	1	5,987	7,015
C-22	レジディア築地	2,043.00	1,841.14	90.1	54	49	90.7	1	7,548	10,623
C-23	レジディア笹塚	2,855.98	2,787.18	97.6	96	94	97.9	1	10,572	14,905
C-25	レジディア多摩川	2,137.41	2,094.79	98.0	98	96	98.0	1	7,654	11,332
C-26	レジディア後楽園	770.11	718.65	93.3	31	29	93.5	1	3,386	8,014
C-27	レジディア銀座東	2,824.17	2,614.65	92.6	94	88	93.6	1	10,858	14,524
C-28	レジディア王子	1,659.09	1,659.09	100.0	61	61	100.0	1	5,550	6,481

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
C-29	レジディア目白Ⅱ	1,450.16	1,367.53	94.3	63	59	93.7	1	5,799	7,298
C-31	レジディア月島	1,694.38	1,569.32	92.6	40	37	92.5	1	5,734	7,579
C-32	レジディア蒲田Ⅱ	1,929.24	1,884.01	97.7	78	76	97.4	1	7,553	12,652
C-33	レジディア月島Ⅱ	3,074.47	2,966.95	96.5	105	102	97.1	1	13,082	17,577
C-34	レジディア錦糸町Ⅱ	3,394.21	3,265.83	96.2	99	95	96.0	1	11,928	17,583
C-35	レジディア文京音羽	5,970.11	5,667.56	94.9	104	98	94.2	1	18,792	20,838
C-36	レジディア文京千石	1,104.50	1,104.50	100.0	33	33	100.0	1	4,492	5,740
C-37	レジディア文京湯島	1,623.62	1,542.53	95.0	39	37	94.9	1	6,110	9,987
C-38	レジディア池上	764.84	764.84	100.0	19	19	100.0	1	2,335	2,940
C-39	レジディア日本橋人形町	848.24	692.39	81.6	25	21	84.0	1	3,021	4,167
C-40	レジディア文京千石Ⅱ	2,117.47	1,905.19	90.0	45	41	91.1	1	7,327	12,011
C-41	レジディア入谷	1,826.54	1,826.54	100.0	49	49	100.0	1	6,338	8,183
C-42	レジディア日本橋浜町	1,915.92	1,703.09	88.9	45	40	88.9	1	6,644	8,725
C-43	レジディア新御徒町	2,531.81	2,498.16	98.7	69	68	98.6	1	9,758	13,865
C-44	レジディア千鳥町	2,105.15	2,034.03	96.6	60	58	96.7	1	7,046	9,631
C-45	レジディア新川Ⅱ	2,119.34	2,059.30	97.2	36	35	97.2	1	7,552	10,156
C-46	レジディア目白	13,083.40	12,592.21	96.2	162	153	94.4	1	35,424	103,087
C-47	レジディア葛西	2,177.89	2,177.89	100.0	29	29	100.0	1	4,433	7,899
C-48	レジディア日本橋馬喰町	8,502.12	8,267.07	97.2	132	128	97.0	1	31,200	69,252
C-49	レジディア杉並方南町	6,953.96	6,734.08	96.8	194	187	96.4	1	24,111	30,217
C-50	レジディア新板橋	1,413.22	1,413.22	100.0	67	67	100.0	1	4,956	14,869
C-51	レジディア木場	3,255.00	3,234.00	99.4	155	154	99.4	1	13,204	21,365
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	1,296.27	1,256.25	96.9	52	51	98.1	1	6,147	6,890
C-53	レジディア文京本駒込	3,488.24	3,439.17	98.6	98	96	98.0	1	13,546	19,898
C-54	レジディア月島Ⅲ	3,152.45	2,942.44	93.3	119	112	94.1	1	14,865	36,475
C-55	レジディア南千住	10,097.88	9,792.38	97.0	175	170	97.1	1	26,945	40,553
C-56	レジディア荻窪	2,830.20	2,802.60	99.0	101	100	99.0	1	10,365	15,374
C-57	レジディア門前仲町	1,458.45	1,308.65	89.7	68	61	89.7	1	5,549	9,050
C-58	レジディア御茶ノ水	3,164.96	3,060.44	96.7	80	77	96.3	1	12,451	17,744
C-59	レジディア大森	1,528.00	1,487.80	97.4	75	73	97.3	1	6,889	9,935
C-60	レジディア中村橋	1,501.41	1,481.16	98.7	66	65	98.5	1	6,391	14,266
C-61	レジディア勝どき	2,750.82	2,659.68	96.7	55	53	96.4	1	10,463	29,738
C-62	レジディア文京音羽Ⅱ	3,063.83	2,950.68	96.3	89	85	95.5	1	13,165	28,552
C-63	レジディア錦糸町Ⅲ	1,072.75	1,072.75	100.0	51	51	100.0	1	4,182	7,908
C-64	レジディア蒲田Ⅲ	1,404.35	1,344.53	95.7	53	51	96.2	1	5,507	9,924
C-65	レジディアタワー上池袋	31,250.61	30,735.01	98.4	472	461	97.7	1	116,948	459,329
C-66	レジディア高島平	977.96	977.96	100.0	45	45	100.0	1	2,698	2,812
C-67	レジディア志村坂上	995.37	995.37	100.0	44	44	100.0	1	3,014	3,014
C-68	レジディア志村坂上Ⅱ	2,066.19	2,066.19	100.0	94	94	100.0	1	5,893	5,987
C-69	レジディア志村坂上Ⅲ	796.76	796.76	100.0	36	36	100.0	1	2,268	2,268

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
C-70	レジディア池袋ウエスト	1,996.47	1,972.85	98.8	72	71	98.6	1	7,284	10,874
C-71	レジディア大島	1,824.39	1,658.31	90.9	87	79	90.8	1	6,590	9,954
C-72	レジディア町屋	2,640.34	2,481.29	94.0	55	52	94.5	1	7,113	9,603
C-73	レジディア上野池之端	2,426.47	2,426.47	100.0	71	71	100.0	1	9,318	12,726
C-74	レジディア練馬	1,073.44	1,073.44	100.0	34	34	100.0	1	3,010	3,223
C-75	レジディア東日本橋	631.56	631.56	100.0	22	22	100.0	1	2,519	3,983
C-76	レジディア中野	825.84	786.68	95.3	30	29	96.7	1	3,472	5,108
C-77	レジディア荻窪Ⅱ	735.10	735.10	100.0	36	36	100.0	1	2,270	6,810
C-78	レジディア南雪谷	2,031.36	1,913.91	94.2	58	54	93.1	1	6,813	11,202
C-79	レジディア秋葉原	1,415.80	1,415.80	100.0	40	40	100.0	1	5,811	7,522
C-80	レジディア浅草吾妻橋	1,323.50	1,323.50	100.0	60	60	100.0	1	5,456	7,940
C-81	レジディア大森Ⅲ	1,586.48	1,443.08	91.0	65	60	92.3	1	6,566	9,959
C-82	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	2,412.99	2,282.57	94.6	77	73	94.8	1	9,642	18,347
C-83	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	2,735.04	2,619.83	95.8	55	53	96.4	1	10,180	14,796
C-84	レジディア文京本郷Ⅲ	1,631.73	1,460.19	89.5	48	43	89.6	1	7,545	16,881
C-85	レジディア新御徒町Ⅱ	5,392.13	5,240.93	97.2	100	95	95.0	1	21,357	124,063
C-86	レジディア亀戸	3,493.15	3,336.69	95.5	129	123	95.3	1	13,756	36,138
C-87	レジディア高円寺	1,768.19	1,726.21	97.6	58	57	98.3	1	6,697	8,387
C-88	レジディア蒲田Ⅴ	2,380.70	2,200.70	92.4	110	101	91.8	1	10,089	11,927
C-89	レジディア蒲田Ⅳ	3,457.01	3,436.61	99.4	149	148	99.3	1	15,062	26,735
C-90	レジディア池上Ⅱ	1,253.96	1,253.96	100.0	42	42	100.0	1	5,325	15,784
C-91	レジディア笹塚Ⅲ	1,362.31	1,245.14	91.4	44	40	90.9	1	6,198	12,723
S-2	チェスターハウス川口	2,023.11	2,023.11	100.0	39	39	100.0	1	4,440	6,820
S-4	レジディア東松戸	3,431.44	3,431.44	100.0	44	44	100.0	1	6,950	9,710
S-5	レジディア新横浜	3,277.62	3,252.60	99.2	131	130	99.2	1	10,685	11,453
S-7	レジディア調布	1,750.49	1,691.44	96.6	41	39	95.1	1	5,695	18,511
S-11	東京・スチューデントハウス和光	1,684.02	1,684.02	100.0	127	127	100.0	1	4,363	8,890
S-12	レジディア国分寺	879.44	879.44	100.0	33	33	100.0	1	3,088	5,618
S-14	レジディア横濱関内	2,359.60	2,316.63	98.2	102	100	98.0	1	8,582	12,071
S-15	レジディア大倉山	1,334.56	1,334.56	100.0	64	64	100.0	1	4,284	4,241
S-16	レジディア武蔵小杉	2,560.40	2,509.32	98.0	68	66	97.1	1	9,214	14,638
S-17	レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	4,567.44	4,567.44	100.0	172	172	100.0	1	15,866	37,851
S-19	レジディア吉祥寺	2,214.73	2,124.63	95.9	48	46	95.8	1	7,654	11,530
S-20	パシフィックロイヤルコートみなとみらい オーシャンタワー	26,082.53	26,082.53	100.0	416	416	100.0	1	89,866	62,616
S-22	ライフ&シニアハウス港北2	5,433.40	5,433.40	100.0	78	78	100.0	1	11,784	68,700
S-23	カレッジコート田無	1,136.09	1,136.09	100.0	91	91	100.0	1	5,460	16,380
S-24	レジディア浦安	3,692.76	3,692.76	100.0	146	146	100.0	1	13,594	43,171
S-25	レジディア南行徳	1,785.00	1,764.00	98.8	85	84	98.8	1	5,726	8,052
S-26	レジディア浦安Ⅱ	1,554.00	1,533.00	98.6	74	73	98.6	1	5,149	6,392

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
S-27	レジディア行徳	1,569.74	1,569.74	100.0	75	75	100.0	1	5,501	9,091
S-28	レジディア川崎	2,644.73	2,619.20	99.0	104	103	99.0	1	10,013	15,608
S-29	ココファン目吉	5,247.90	5,247.90	100.0	85	85	100.0	1	7,500	-
S-30	レジディア相模原	2,913.01	2,913.01	100.0	111	111	100.0	1	7,037	7,033
S-31	レジディア横濱馬車道	1,813.00	1,813.00	100.0	28	28	100.0	1	5,079	25,005
S-32	レジディア本厚木	1,215.90	1,192.90	98.1	49	48	98.0	1	3,945	8,278
S-33	レジディア船橋Ⅲ	972.21	972.21	100.0	43	43	100.0	1	3,354	7,610
S-34	レジディア船橋Ⅳ	903.65	882.63	97.7	43	42	97.7	1	2,862	2,622
R-2	レジディア今出川	3,714.11	3,714.11	100.0	154	154	100.0	1	9,240	28,699
R-4	レジディア東桜	3,084.03	2,821.35	91.5	91	83	91.2	1	6,636	8,293
R-8	レジディア神戸ポートアイ ランド	9,708.00	9,708.00	100.0	404	404	100.0	1	20,684	342
R-10	レジディア博多	3,955.24	3,906.77	98.8	155	153	98.7	1	8,165	10,511
R-11	レジディア天神橋	2,113.91	2,055.06	97.2	78	76	97.4	1	5,614	5,643
R-12	レジディア三宮東	5,698.03	5,493.51	96.4	161	156	96.9	1	14,043	14,736
R-13	KC21ビル	2,716.11	2,585.66	95.2	79	74	93.7	1	5,620	12,424
R-14	レジディア鞆公園	2,741.46	2,716.07	99.1	94	93	98.9	1	7,863	7,402
R-15	レジディア京都駅前	4,010.85	3,918.57	97.7	116	113	97.4	1	13,016	34,627
R-16	レジディア高岳	5,944.56	5,545.41	93.3	198	184	92.9	1	15,022	16,924
R-17	レジディア日比野	7,598.40	7,474.50	98.4	124	122	98.4	1	9,839	13,899
R-19	レジディア天神南	3,179.96	2,782.00	87.5	56	49	87.5	1	5,366	5,185
R-20	レジディア博多駅南	1,606.29	1,483.11	92.3	39	36	92.3	1	2,391	2,294
R-21	レジディア久屋大通Ⅱ	1,930.70	1,845.76	95.6	38	36	94.7	1	4,369	4,664
R-24	レジディア南一条	5,928.51	5,821.23	98.2	179	174	97.2	1	11,873	13,394
R-25	レジディア大通西	4,512.24	4,332.95	96.0	103	100	97.1	1	8,869	22,042
R-26	レジディア北三条	3,867.60	3,658.90	94.6	100	94	94.0	1	7,477	7,891
R-27	レジディア白壁東	2,709.97	2,554.51	94.3	33	31	93.9	1	4,937	6,609
R-29	レジディア太秦	3,201.93	3,071.38	95.9	48	46	95.8	1	4,916	10,550
R-30	レジディア泉	9,715.22	8,589.49	88.4	122	108	88.5	1	20,463	31,729
R-31	レジディア円山北五条	3,920.00	3,544.37	90.4	56	51	91.1	1	6,477	7,033
R-32	レジディア徳川	2,282.49	2,282.49	100.0	27	27	100.0	1	4,637	7,034
R-34	レジディア大通公園	6,230.49	5,587.32	89.7	109	98	89.9	1	12,570	35,824
R-35	レジディア谷町	2,655.18	2,549.98	96.0	108	104	96.3	1	7,281	5,692
R-36	レジディア久屋大通	1,684.19	1,684.19	100.0	57	57	100.0	1	4,671	4,821
R-37	レジディア仙台宮町	2,005.48	2,005.48	100.0	67	67	100.0	1	3,658	3,828
R-38	レジディア広瀬通	1,564.29	1,564.29	100.0	63	63	100.0	1	3,498	3,657
R-39	レジディア江戸堀	3,369.51	3,240.25	96.2	127	122	96.1	1	9,211	11,326
R-40	レジディア京町堀	2,398.90	2,283.67	95.2	84	80	95.2	1	6,529	6,566
R-41	レジディア江坂	2,177.04	2,075.56	95.3	68	65	95.6	1	5,845	5,732

物件 番号	物件名称	賃貸可能 面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	稼働率 (%) (注3)	賃貸 可能 戸数 (注4)	賃貸 戸数	戸数 稼働率 (%) (注5)	テナント の総数 (注6)	月額賃料 (千円) (注7)	敷金等 (千円) (注8)
R-42	レジディア西新	7,282.78	6,868.76	94.3	173	165	95.4	1	16,123	28,184
R-43	レジディア鶴舞	3,116.98	3,068.60	98.4	122	120	98.4	1	8,803	13,497
R-44	レジディア神戸磯上	6,714.74	6,503.96	96.9	196	189	96.4	1	17,485	24,833
R-45	レジディア北二条イースト	3,808.98	3,542.58	93.0	56	52	92.9	1	6,293	6,718
R-46	レジディア心斎橋ウエスト	4,243.06	4,173.70	98.4	97	95	97.9	1	11,593	15,739
R-47	レジディア丸の内	2,349.52	2,140.16	91.1	86	78	90.7	1	5,682	7,953
R-48	レジディア札幌駅前	6,088.03	5,865.34	96.3	168	163	97.0	1	11,680	12,402
R-49	レジディア御所東	2,601.26	2,432.09	93.5	57	53	93.0	1	7,347	9,385
R-50	レジディア洛北	2,101.83	2,101.83	100.0	75	75	100.0	1	5,739	5,149
R-51	レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	12,724.11	12,301.86	96.7	178	172	96.6	1	23,555	31,342
R-52	レジディアタワー仙台	5,088.45	4,365.40	85.8	67	57	85.1	1	9,831	15,229
R-53	レジディア東桜Ⅱ	8,467.67	7,893.47	93.2	127	120	94.5	1	18,209	19,591
R-54	レジディア榴岡	5,415.90	5,180.34	95.7	168	160	95.2	1	12,530	22,204
R-55	レジディア神戸元町	2,373.77	2,299.10	96.9	85	82	96.5	1	6,922	6,934
R-56	レジディア仙台北町	3,143.80	2,867.95	91.2	105	96	91.4	1	7,824	14,885
R-57	レジディア仙台南町	2,111.76	2,010.72	95.2	72	68	94.4	1	4,664	8,331
R-58	レジディア南一条イースト	4,063.96	4,014.37	98.8	85	84	98.8	1	7,561	9,533
R-59	レジディア新大阪	5,300.36	5,059.37	95.5	208	199	95.7	1	16,629	10,050
R-60	レジディア岡山駅前	3,063.96	3,063.96	100.0	108	108	100.0	1	5,788	5,827
R-61	レジディア京都岡崎	621.98	621.98	100.0	23	23	100.0	1	1,565	1,565
R-62	レジディア仙台北一番町	3,184.61	3,184.61	100.0	103	103	100.0	1	7,004	6,979
R-63	レジディア北二条イーストⅡ	2,296.58	2,171.29	94.5	51	48	94.1	1	4,100	4,332
R-64	レジディア高宮	1,556.02	1,556.02	100.0	51	51	100.0	1	3,099	2,107
R-65	レジディア桑園	1,944.70	1,783.49	91.7	60	55	91.7	1	3,109	2,886
R-66	レジディア天神	3,175.04	3,102.88	97.7	88	86	97.7	1	6,582	5,989
R-67	レジディア薬院大通	3,221.40	3,186.00	98.9	91	90	98.9	1	6,683	6,340
R-68	レジディア博多Ⅱ	3,592.60	3,558.75	99.1	124	123	99.2	1	7,964	6,932
R-69	レジディア警固	2,293.82	2,293.82	100.0	86	86	100.0	1	5,740	7,978
R-70	レジディア白壁	2,449.20	2,246.07	91.7	70	64	91.4	1	5,161	5,790
R-71	レジディア栄	1,805.98	1,618.30	89.6	77	69	89.6	1	4,535	1,909
R-72	レジディア千里藤白台	3,034.56	3,034.56	100.0	90	90	100.0	1	7,272	7,272
R-73	レジディア千里万博公園	5,386.39	5,386.39	100.0	68	68	100.0	1	9,602	-
R-74	レジディア札幌駅ノース	2,020.52	1,836.87	90.9	46	42	91.3	1	3,502	3,666
R-75	レジディア比治山公園	1,843.24	1,821.82	98.8	81	80	98.8	1	4,242	10,846
R-76	レジディア北二条イーストⅢ	1,202.30	1,172.06	97.5	40	39	97.5	1	2,425	2,538
R-77	レジディア新大阪Ⅱ	1,037.47	1,011.96	97.5	35	34	97.1	1	3,075	1,717
R-78	レジディア榴岡公園	1,970.19	1,970.19	100.0	63	63	100.0	1	4,383	5,140
R-79	レジディア仙台上杉	2,427.32	2,402.52	99.0	92	91	98.9	1	7,536	8,835
合計		797,152.25	767,456.59	96.3	21,402	20,632	96.4	271	2,627,862	4,591,779

最近5年の稼働率(%) (注9)	第11期末（2016年1月31日）	96.7
	第12期末（2016年7月31日）	96.6
	第13期末（2017年1月31日）	96.6
	第14期末（2017年7月31日）	96.9
	第15期末（2018年1月31日）	97.2
	第16期末（2018年7月31日）	96.9
	第17期末（2019年1月31日）	97.0
	第18期末（2019年7月31日）	97.0
	第19期末（2020年1月31日）	97.0
	第20期末（2020年7月31日）	96.3

- (注1) 「賃貸可能面積」は、建物ごとの総賃貸可能面積を意味し、土地（平面駐車場）の賃貸可能面積を含まず、賃貸借契約書又は当該物件の図面に表示されているものを記載しています。
- (注2) 「賃貸面積」は、2020年7月31日現在、賃貸可能面積のうち賃貸が行われている面積を記載しています。マスターリース種別（前記「5. 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの (ホ) 個別不動産等の損益状況」をご参照ください。）がパス・スルー型の場合には、実際にエンド・テナントとの間で賃貸借契約が締結され、賃貸が行われている面積を記載しており、原則として、マスターリース会社又は各不動産若しくは信託不動産所有者とエンド・テナントの間の賃貸借契約書に表示されている賃貸面積に基づいています。マスターリース種別が賃料保証型の場合には、原則として、賃料保証対象となっている面積を記載しています。ただし、異なるマスターリース種別の契約が締結されている場合には、マスターリース会社又は各不動産若しくは信託不動産所有者とエンド・テナントの間の賃貸借契約書に表示された賃貸面積及び賃料保証の対象となっている面積の合計を記載しています。なお、賃貸借契約書の記載に明白な誤謬がある場合、賃貸借契約書に面積の表示がない場合等には、竣工図等に基づき記載しています。
- (注3) 「稼働率」は、「賃貸面積」÷「賃貸可能面積」×100の式によります。なお、小数点第2位を四捨五入して記載しています。
- (注4) 「賃貸可能戸数」は、賃貸可能な戸数、賃料保証物件については、賃借人が転賃可能な戸数を記載しています。
- (注5) 「戸数稼働率」は、「賃貸戸数」÷「賃貸可能戸数」×100の式によります。なお、小数点第2位を四捨五入して記載しています。
- (注6) 「テナントの総数」は、マスターリース会社とマスターリース契約が締結されている場合、テナント数は1として記載しています。なお、2020年7月31日現在の本投資法人の保有資産全てについてマスターリース契約が締結されているので、「テナントの総数」の「合計」欄には、マスターリース契約数の合計を記載しており、マスターリース会社の合計は10社となります。
- (注7) 「月額賃料」欄は、マスターリース種別（前記「5. 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの (ホ) 個別不動産等の損益状況」をご参照ください。）がパス・スルー型の場合、原則として、2020年7月31日現在においてマスターリース会社又は本投資法人若しくは信託受託者とエンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約書等に表示された月間賃料（共益費は含みますが、月極駐車場やトランクルーム等の附属施設の使用料は除きます。）の合計額（以下、本注記において「パス・スルー型月額賃料」といいます。）を記載しています。また、マスターリース種別が賃料保証型の場合、原則として、2020年7月31日現在においてマスターリース会社と各不動産若しくは信託不動産所有者との間で締結されている賃料保証を付した賃貸借契約書又はマスターリース会社とマスターリース会社より一括転賃を受けている転借人との間で締結されている賃料保証を付した転賃借契約書に表示された月間保証賃料（共益費は含みます（共益費が固定額でない場合は除きます。））が、月極駐車場やトランクルーム等の附属施設の使用料は除きます。）の合計額（以下、本注記において「賃料保証型月額賃料」といいます。）を記載しています。ただし、異なるマスターリース種別の契約が締結されている場合には、パス・スルー型月額賃料及び賃料保証型月額賃料の合計額を記載しています。なお、千円未満は切り捨てて、消費税等は除いて記載しています。
- (注8) 「敷金等」欄には、原則としてマスターリース種別（前記「5. 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの (ホ) 個別不動産等の損益状況」をご参照ください。）がパス・スルー型の場合、原則として、2020年7月31日現在においてマスターリース会社又は本投資法人若しくは信託受託者とエンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約に基づく各エンド・テナントの敷金・保証金等の2020年7月31日現在における残高の合計（以下、本注記において「パス・スルー型敷金・保証金等」といいます。）を記載し、千円未満を切り捨てて記載しています。ただし、各賃貸借契約において、敷引又は敷金償却等の特約により返還不要部分がある場合には、当該金額控除後の金額を記載しています。また、マスターリース種別が賃料保証型の場合、2020年7月31日現在においてマスターリース会社と本投資法人若しくは信託受託者との間で締結されている賃料保証を付した賃貸借契約書又はマスターリース会社とマスターリース会社より一括転賃を受けている転借人との間で締結されている賃料保証を付した転賃借契約書に基づく敷金・保証金等の2020年7月31日現在における残高（以下、本注記において「賃料保証型敷金・保証金等」といいます。）を記載し、千円未満を切り捨てて記載しています。ただし、異なるマスターリース種別の契約が締結されている場合には、パス・スルー型敷金・保証金等及び賃料保証型敷金・保証金等の合計額を記載し、千円未満を切り捨てて記載しています。
- (注9) 「最近5年の稼働率」とは、各時点における「総賃貸可能面積の合計」に占める「総賃貸面積の合計」の割合（小数点第2位を四捨五入）をそれぞれ示しています。

(ル) 稼働率の推移

不動産等に係る稼働率の推移は以下の通りです。

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
P-2	レジディア島津山	96.3	98.4	95.0	95.8	96.6	93.9
P-3	レジディア中目黒	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-4	レジディア世田谷弦巻	100.0	100.0	95.6	95.6	100.0	95.7
P-7	レジディア池尻大橋	93.5	97.8	97.8	100.0	93.5	90.7
P-9	レジディア九段下	98.7	99.1	97.8	95.1	97.3	100.0
P-10	レジディア幡ヶ谷	100.0	97.4	96.3	97.4	97.4	95.4
P-13	レジディア桜上水	100.0	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0
P-14	レジディア北品川	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-15	レジディア代々木の杜	100.0	100.0	100.0	100.0	97.1	97.1
P-16	レジディア新宿イーストⅢ	97.5	95.0	97.5	90.0	87.5	87.5
P-19	レオパレス宇田川町マンション	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-21	レジディア新宿イーストⅡ	93.5	97.7	97.7	97.6	94.5	95.2
P-22	レジディア新宿イースト	91.6	96.1	96.1	98.0	96.1	90.2
P-23	レジディア神田岩本町	96.8	99.0	98.6	98.6	97.6	99.0
P-24	レジディア麻布十番Ⅱ	89.2	88.8	91.7	91.7	94.6	92.1
P-25	レジディア恵比寿	88.9	100.0	100.0	100.0	92.8	89.7
P-26	レジディア目黒	100.0	100.0	96.6	96.6	96.6	96.6
P-29	レジディア広尾Ⅱ	97.7	98.9	100.0	96.4	92.9	96.5
P-30	ピアネット汐留	97.4	98.7	94.1	91.4	96.0	93.3
P-31	レジディア駒沢大学	88.3	100.0	100.0	95.1	95.1	95.1
P-32	レジディア代々木	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-33	レジディア西新宿	100.0	94.3	94.3	100.0	93.2	100.0
P-34	レジディア経堂	76.9	100.0	93.9	87.7	93.8	93.8
P-35	レジディア大井町	100.0	100.0	93.7	91.7	91.7	85.7
P-36	レジディア恵比寿Ⅱ	96.4	96.4	93.9	93.0	91.8	92.8
P-37	レジディア上落合	98.8	97.6	94.1	94.1	93.9	92.7
P-38	レジディア東品川	97.5	99.2	98.3	96.7	94.4	97.6
P-39	レジディア目黒Ⅱ	93.6	100.0	100.0	100.0	97.8	95.6
P-40	レジディア虎ノ門	98.4	98.4	96.9	98.4	98.4	100.0
P-41	レジディア新御茶ノ水	98.4	97.0	92.4	100.0	100.0	98.5
P-42	レジディア神楽坂	98.1	100.0	98.2	98.2	96.3	96.3
P-43	レジディア大井町Ⅱ	97.5	100.0	97.5	97.5	92.7	89.8
P-45	レジディア自由が丘	100.0	96.1	93.2	97.0	97.0	100.0
P-47	レジディア水道橋	98.6	95.8	92.0	92.1	94.7	91.7
P-48	レジディアタワー乃木坂	93.8	98.3	95.4	92.6	91.0	90.4
P-49	レジディア赤坂	98.3	94.5	93.7	91.2	93.8	93.8
P-50	レジディア西麻布	95.8	95.3	97.0	95.8	94.2	94.4
P-51	レジディア代官山	95.5	96.0	100.0	100.0	90.1	88.6
P-52	レジディア市ヶ谷	99.3	98.6	98.6	96.8	95.8	99.3

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
P-53	レジディア六本木檜町公園	94.7	98.2	94.4	96.8	96.2	91.7
P-55	レジディアタワー目黒不動前	96.4	96.6	94.0	96.5	96.9	98.5
P-56	レジディア三軒茶屋	99.1	97.3	91.8	91.8	92.7	94.5
P-59	レジディア神田東	100.0	100.0	94.0	94.0	96.9	93.1
P-60	レジディア東麻布	97.1	97.1	93.9	93.9	90.3	97.1
P-61	レジディア恵比寿南	91.5	97.5	100.0	97.6	95.0	92.3
P-62	レジディアタワー麻布十番	92.8	95.1	94.2	92.2	91.0	92.2
P-63	レジディア渋谷	97.4	98.0	96.0	97.4	93.7	93.5
P-64	レジディア中延	95.0	95.0	95.5	94.1	94.2	93.7
P-65	レジディア麻布台	96.8	98.4	98.4	98.4	95.0	95.0
P-66	レジディア芝大門Ⅱ	95.8	97.9	97.9	91.6	97.9	98.0
P-67	レジディア神田	95.2	97.9	100.0	100.0	94.6	94.1
P-68	レジディア三軒茶屋Ⅱ	97.2	97.2	97.2	100.0	97.7	97.1
P-69	レジディア西新宿Ⅱ	94.2	94.8	91.6	93.6	95.0	97.0
P-70	レジディア広尾南	96.2	96.2	92.5	92.5	88.7	92.5
P-72	レジディア目白御留山	100.0	100.0	94.9	89.9	89.2	95.0
P-73	レジディア芝浦	95.9	94.6	95.4	96.0	95.4	96.9
P-74	レジディア御殿山	100.0	94.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-75	レジディア祐天寺	97.5	97.1	97.6	98.4	98.4	97.5
P-76	パークタワー芝浦ベイワード アーバンウイング	95.4	94.0	94.4	93.8	96.8	97.3
P-79	レジディア上目黒	100.0	100.0	100.0	100.0	94.6	94.6
P-84	レジディア北新宿	96.2	96.2	88.5	92.3	96.1	92.3
P-85	レジディア駒沢	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-86	レジディア芝浦KAIGAN	98.5	99.3	98.9	100.0	98.9	97.4
P-87	レジディア市谷薬王寺	100.0	100.0	98.2	97.3	98.2	97.4
P-88	レジディア用賀	97.5	100.0	98.7	98.6	97.4	96.1
P-89	レジディアタワー中目黒	95.5	95.6	98.7	98.7	96.9	93.0
P-90	レジディア笹塚Ⅱ	99.0	98.1	96.2	97.2	96.2	98.6
P-91	レジディア目黒Ⅲ	97.5	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0
P-92	レジディア自由が丘Ⅱ	100.0	95.0	95.0	100.0	97.9	97.9
P-93	レジディア九段下Ⅱ	97.5	100.0	100.0	97.5	96.0	91.9
P-94	レジディア大森Ⅱ	99.0	99.0	95.9	95.9	95.0	95.9
P-95	レジディア白金高輪	96.2	98.0	95.3	100.0	98.7	100.0
P-96	レジディア中落合	96.3	95.0	94.9	95.3	94.9	95.0
P-97	レジディア中目黒Ⅱ	96.0	93.8	91.9	93.8	96.0	96.0
P-98	アルティスコート南青山	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	100.0
P-99	レジディア四谷三丁目	97.9	98.7	95.3	95.3	99.2	95.4
P-100	レジディア高輪桂坂	100.0	100.0	95.7	93.7	95.7	100.0
P-101	レジディア恵比寿Ⅲ	87.7	94.0	96.8	91.5	91.9	91.9

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
P-102	レジディア新宿御苑	94.9	100.0	100.0	100.0	100.0	97.5
P-103	レジディア南品川	96.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-104	チェスターコート御茶ノ水	99.3	95.9	92.6	91.4	90.8	91.2
P-105	レジディア神田岩本町Ⅱ	98.0	93.7	93.7	91.4	97.7	94.0
P-106	レジディア品川	93.0	100.0	100.0	100.0	96.5	93.0
P-107	レジディア代々木Ⅱ	100.0	100.0	96.5	96.5	93.1	93.1
P-108	レジディア中延Ⅱ	95.9	98.0	100.0	95.8	95.8	98.0
P-109	レジディア御茶ノ水Ⅱ	100.0	100.0	100.0	100.0	92.9	97.3
P-110	レジディア三宿	97.9	100.0	93.6	93.6	89.4	91.5
P-111	レジディア市ヶ谷Ⅱ	100.0	100.0	100.0	95.1	94.3	87.8
P-112	レジディア市谷砂土原	90.0	91.1	91.1	88.4	93.7	89.8
P-113	レジディア西小山	98.6	92.4	90.6	92.5	92.9	97.0
P-114	レジディア南品川Ⅱ	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
P-115	レジディア神楽坂Ⅱ	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
P-116	レジディア大手町北	-	-	-	-	91.7	93.6
C-1	レジディア三越前	93.6	97.7	99.2	94.5	94.5	94.4
C-2	レジディア蒲田	98.7	94.0	94.6	93.8	94.8	93.2
C-3	レジディア池袋	97.2	100.0	97.5	97.2	95.4	94.0
C-4	レジディア文京本郷	96.5	100.0	96.7	94.9	95.3	94.0
C-5	レジディア浅草橋	100.0	92.8	92.8	94.5	94.7	95.3
C-6	メゾンエクレーレ江古田	96.8	96.8	92.6	92.6	92.6	94.7
C-7	レジディア上野御徒町	97.4	98.5	97.8	98.5	97.2	95.3
C-8	レジディア文京本郷Ⅱ	100.0	100.0	98.9	98.9	98.9	95.6
C-9	レジディア両国	100.0	96.9	98.5	98.5	94.8	96.9
C-12	レジディア日本橋人形町Ⅱ	98.1	98.7	98.1	97.5	97.3	96.4
C-13	レジディア大森東	100.0	96.8	97.9	97.9	98.9	95.8
C-15	レジディア錦糸町	98.6	96.8	94.9	91.7	91.7	93.0
C-16	レジディア根岸	100.0	100.0	100.0	96.5	96.5	96.6
C-17	レジディア新川	91.3	92.3	93.0	91.0	91.0	95.4
C-18	レジディア上池袋	100.0	100.0	100.0	97.9	97.9	90.3
C-19	レジディア新中野	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-21	レジディア文京湯島Ⅱ	96.9	97.0	95.7	94.1	97.0	98.5
C-22	レジディア築地	100.0	100.0	97.2	89.1	90.3	90.1
C-23	レジディア笹塚	98.0	96.2	93.7	94.4	96.2	97.6
C-24	レジディア京橋（注2）	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
C-25	レジディア多摩川	96.9	98.4	99.0	99.0	100.0	98.0
C-26	レジディア後楽園	100.0	100.0	97.2	97.2	90.5	93.3
C-27	レジディア銀座東	88.5	94.5	94.0	93.2	89.9	92.6
C-28	レジディア王子	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-29	レジディア目白Ⅱ	98.3	92.2	90.9	92.4	94.1	94.3
C-31	レジディア月島	100.0	97.7	97.8	97.8	95.0	92.6

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
C-32	レジディア蒲田Ⅱ	93.9	97.6	97.7	97.6	97.7	97.7
C-33	レジディア月島Ⅱ	97.5	97.9	98.7	98.7	97.1	96.5
C-34	レジディア錦糸町Ⅱ	99.3	97.8	97.0	95.3	94.6	96.2
C-35	レジディア文京音羽	97.3	95.4	94.1	94.6	94.6	94.9
C-36	レジディア文京千石	96.6	97.2	97.2	100.0	97.2	100.0
C-37	レジディア文京湯島	98.1	100.0	100.0	100.0	97.2	95.0
C-38	レジディア池上	93.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-39	レジディア日本橋人形町	100.0	96.3	96.3	89.1	84.3	81.6
C-40	レジディア文京千石Ⅱ	90.7	92.7	90.7	88.7	90.0	90.0
C-41	レジディア入谷	100.0	97.2	93.2	96.0	92.7	100.0
C-42	レジディア日本橋浜町	97.9	95.5	93.3	91.2	86.6	88.9
C-43	レジディア新御徒町	98.2	98.2	100.0	100.0	100.0	98.7
C-44	レジディア千鳥町	98.3	98.4	96.6	94.9	96.6	96.6
C-45	レジディア新川Ⅱ	92.0	88.7	89.2	92.3	93.9	97.2
C-46	レジディア目白	97.5	97.8	97.4	96.9	97.1	96.2
C-47	レジディア葛西	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	100.0
C-48	レジディア日本橋馬喰町	97.8	97.2	97.8	97.0	97.8	97.2
C-49	レジディア杉並方南町	98.4	98.7	94.9	94.4	97.8	96.8
C-50	レジディア新板橋	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-51	レジディア木場	99.4	98.1	100.0	98.7	98.7	99.4
C-52	レジディア文京湯島Ⅲ	95.4	95.4	95.4	95.4	100.0	96.9
C-53	レジディア文京本駒込	99.3	99.2	98.5	97.1	95.7	98.6
C-54	レジディア月島Ⅲ	97.3	98.0	95.3	95.3	91.3	93.3
C-55	レジディア南千住	97.2	97.6	96.2	95.1	95.5	97.0
C-56	レジディア荻窪	98.0	98.1	99.1	98.0	99.0	99.0
C-57	レジディア門前仲町	97.1	98.5	91.2	94.1	92.7	89.7
C-58	レジディア御茶ノ水	95.8	97.2	96.2	100.0	96.7	96.7
C-59	レジディア大森	94.7	98.7	100.0	100.0	98.7	97.4
C-60	レジディア中村橋	97.3	98.7	100.0	98.7	98.7	98.7
C-61	レジディア勝どき	100.0	98.5	100.0	98.4	100.0	96.7
C-62	レジディア文京音羽Ⅱ	99.3	98.5	97.8	96.1	96.4	96.3
C-63	レジディア錦糸町Ⅲ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-64	レジディア蒲田Ⅲ	100.0	98.3	95.6	97.3	97.3	95.7
C-65	レジディアタワー上池袋	98.6	98.1	97.0	97.7	98.3	98.4
C-66	レジディア高島平	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-67	レジディア志村坂上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-68	レジディア志村坂上Ⅱ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-69	レジディア志村坂上Ⅲ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-70	レジディア池袋ウエスト	95.6	96.8	96.0	98.8	97.6	98.8
C-71	レジディア大島	100.0	96.4	97.8	95.4	95.4	90.9

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
C-72	レジディア町屋	100.0	100.0	96.8	90.5	94.0	94.0
C-73	レジディア上野池之端	98.4	97.5	98.4	95.7	96.9	100.0
C-74	レジディア練馬	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-75	レジディア東日本橋	100.0	96.5	92.9	96.5	100.0	100.0
C-76	レジディア中野	95.3	92.8	95.3	95.3	90.5	95.3
C-77	レジディア荻窪Ⅱ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-78	レジディア南雪谷	92.5	94.4	92.0	90.9	98.9	94.2
C-79	レジディア秋葉原	100.0	100.0	100.0	100.0	97.6	100.0
C-80	レジディア浅草吾妻橋	98.4	98.3	96.7	96.7	98.3	100.0
C-81	レジディア大森Ⅲ	100.0	97.4	95.1	93.5	92.1	91.0
C-82	レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	91.0	94.2	97.3	94.6	94.6	94.6
C-83	レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	96.0	100.0	98.5	100.0	95.8	95.8
C-84	レジディア文京本郷Ⅲ	97.4	97.5	92.0	90.4	87.0	89.5
C-85	レジディア新御徒町Ⅱ	100.0	99.2	98.6	98.1	98.6	97.2
C-86	レジディア亀戸	99.3	96.2	97.7	96.2	97.0	95.5
C-87	レジディア高円寺	98.6	97.6	96.2	93.8	91.5	97.6
C-88	レジディア蒲田Ⅴ	100.0	99.2	96.6	95.1	96.6	92.4
C-89	レジディア蒲田Ⅳ	99.4	98.8	98.2	98.2	98.8	99.4
C-90	レジディア池上Ⅱ	100.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C-91	レジディア笹塚Ⅲ	-	100.0	100.0	100.0	94.4	91.4
S-2	チェスターハウス川口	92.3	92.3	94.9	94.9	97.5	100.0
S-4	レジディア東松戸	100.0	95.3	95.3	95.3	93.0	100.0
S-5	レジディア新横浜	96.9	98.5	100.0	99.2	98.5	99.2
S-7	レジディア調布	97.8	95.9	93.9	93.7	98.1	96.6
S-11	東京・スチューデントハウス和光	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-12	レジディア国分寺	100.0	90.9	100.0	100.0	96.8	100.0
S-14	レジディア横濱関内	97.5	98.1	96.3	95.5	97.1	98.2
S-15	レジディア大倉山	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-16	レジディア武蔵小杉	99.0	97.8	97.0	99.0	99.0	98.0
S-17	レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	94.1	100.0	99.5	98.9	99.4	100.0
S-19	レジディア吉祥寺	100.0	95.9	95.9	93.9	93.9	95.9
S-20	パシフィックロイヤルコートみなとみ らい オーシャンタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-22	ライフ&シニアハウス港北2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-23	カレッジコート田無	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-24	レジディア浦安	88.6	100.0	97.2	96.6	96.0	100.0
S-25	レジディア南行徳	98.8	98.8	97.6	96.5	97.6	98.8
S-26	レジディア浦安Ⅱ	97.3	98.6	97.3	100.0	98.6	98.6
S-27	レジディア行徳	96.0	98.7	98.7	98.7	100.0	100.0
S-28	レジディア川崎	100.0	99.1	99.1	97.9	96.9	99.0

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
S-29	ココファン目吉	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-30	レジディア相模原	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-31	レジディア横濱馬車道	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-32	レジディア本厚木	96.2	100.0	96.2	100.0	100.0	98.1
S-33	レジディア船橋Ⅲ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S-34	レジディア船橋Ⅳ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.7
R-2	レジディア今出川	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-4	レジディア東桜	99.0	95.6	92.5	92.8	96.1	91.5
R-5	レジディア亀山（注2）	98.3%	-	-	-	-	-
R-6	レジディア緑地公園（注2）	96.0%	-	-	-	-	-
R-8	レジディア神戸ポートアイランド	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-10	レジディア博多	98.1	98.1	98.1	98.0	98.7	98.8
R-11	レジディア天神橋	93.4	95.9	96.3	98.4	98.4	97.2
R-12	レジディア三宮東	97.5	96.9	95.5	95.0	96.5	96.4
R-13	KC21ビル	94.9	99.0	96.2	95.2	95.2	95.2
R-14	レジディア朝公園	96.9	98.9	100.0	98.8	100.0	99.1
R-15	レジディア京都駅前	96.7	98.7	98.7	97.6	96.6	97.7
R-16	レジディア高岳	92.7	94.0	92.6	91.6	92.9	93.3
R-17	レジディア目比野	96.0	96.1	93.6	94.5	96.0	98.4
R-19	レジディア天神南	92.8	98.2	98.2	96.4	91.1	87.5
R-20	レジディア博多駅南	100.0	97.4	97.5	89.9	87.3	92.3
R-21	レジディア久屋大通Ⅱ	87.0	97.8	95.2	95.2	95.6	95.6
R-24	レジディア南一条	100.0	99.1	97.3	95.1	94.8	98.2
R-25	レジディア大通西	95.3	96.0	93.9	95.3	96.0	96.0
R-26	レジディア北三条	96.0	97.9	96.0	92.5	93.5	94.6
R-27	レジディア白壁東	97.0	93.9	91.0	91.0	94.3	94.3
R-29	レジディア太秦	98.1	98.1	91.5	93.8	93.8	95.9
R-30	レジディア泉	96.0	93.7	92.0	88.2	88.2	88.4
R-31	レジディア円山北五条	94.4	96.0	86.8	86.8	88.8	90.4
R-32	レジディア徳川	96.7	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0
R-34	レジディア大通公園	94.4	95.2	91.8	92.8	91.2	89.7
R-35	レジディア谷町	98.1	99.1	99.0	96.0	96.0	96.0
R-36	レジディア久屋大通	89.0	94.7	98.6	94.0	94.0	100.0
R-37	レジディア仙台宮町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-38	レジディア広瀬通	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-39	レジディア江戸堀	98.5	96.9	95.4	95.4	99.2	96.2
R-40	レジディア京町堀	94.0	98.8	95.0	96.4	94.1	95.2
R-41	レジディア江坂	94.2	93.0	96.5	94.0	95.2	95.3
R-42	レジディア西新	98.0	98.9	95.4	94.3	95.1	94.3
R-43	レジディア鶴舞	95.3	95.3	94.6	92.2	96.1	98.4

物件 番号	物件名称	2020年 2月末 (%)	2020年 3月末 (%)	2020年 4月末 (%) "	2020年 5月末 (%)	2020年 6月末 (%)	2020年 7月末 (%)
R-44	レジディア神戸磯上	95.5	97.3	96.9	96.0	95.5	96.9
R-45	レジディア北二条イースト	100.0	95.0	95.1	94.8	92.7	93.0
R-46	レジディア心斎橋ウエスト	95.9	95.5	94.5	94.3	95.3	98.4
R-47	レジディア丸の内	94.2	96.5	95.5	94.4	94.4	91.1
R-48	レジディア札幌駅前	99.6	99.4	98.7	96.8	96.1	96.3
R-49	レジディア御所東	100.0	100.0	92.7	92.9	93.3	93.5
R-50	レジディア洛北	96.7	97.5	97.3	97.3	98.6	100.0
R-51	レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	100.0	98.9	96.7	96.8	97.3	96.7
R-52	レジディアタワー仙台	95.5	94.7	89.7	91.4	91.7	85.8
R-53	レジディア東桜Ⅱ	95.9	96.2	95.1	93.2	94.3	93.2
R-54	レジディア榴岡	94.9	93.6	95.6	94.1	94.2	95.7
R-55	レジディア神戸元町	91.9	98.8	94.2	94.3	99.0	96.9
R-56	レジディア仙台北町	95.0	97.5	96.2	93.3	93.7	91.2
R-57	レジディア仙台原ノ町	95.6	95.3	93.6	93.2	94.4	95.2
R-58	レジディア南一条イースト	100.0	95.6	98.8	100.0	100.0	98.8
R-59	レジディア新大阪	96.4	98.9	94.9	93.9	92.9	95.5
R-60	レジディア岡山駅前	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-61	レジディア京都岡崎	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-62	レジディア仙台一番町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-63	レジディア北二条イーストⅡ	98.5	96.1	98.5	96.1	96.1	94.5
R-64	レジディア高宮	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-65	レジディア桑園	98.3	100.0	95.1	90.0	93.3	91.7
R-66	レジディア天神	100.0	98.9	97.7	96.6	98.9	97.7
R-67	レジディア薬院大通	98.9	100.0	98.9	97.8	100.0	98.9
R-68	レジディア博多Ⅱ	99.3	98.4	96.1	99.1	97.4	99.1
R-69	レジディア警固	97.7	97.8	98.9	98.7	98.9	100.0
R-70	レジディア白壁	99.0	97.3	96.3	95.3	94.3	91.7
R-71	レジディア栄	88.3	90.9	90.9	90.9	90.9	89.6
R-72	レジディア千里藤白台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-73	レジディア千里万博公園	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R-74	レジディア札幌駅ノース	88.7	93.1	93.0	93.0	90.9	90.9
R-75	レジディア比治山公園	91.9	100.0	100.0	98.8	98.8	98.8
R-76	レジディア北二条イーストⅢ	97.5	97.4	100.0	100.0	97.5	97.5
R-77	レジディア新大阪Ⅱ	94.1	100.0	100.0	94.1	100.0	97.5
R-78	レジディア榴岡公園	97.2	100.0	95.1	90.2	94.5	100.0
R-79	レジディア仙台上杉	-	88.8	96.9	97.0	99.0	99.0
全運用不動産稼働率		97.3	97.5	96.5	96.1	96.2	96.3

(注1) 「稼働率」は、「賃貸面積」÷「賃貸可能面積」の式によります。なお、小数点第2位を四捨五入して記載しています。

(注2) レジディア亀山は2020年3月26日付、レジディア緑地公園は2020年3月27日付、レジディア京橋は2020年6月1日付で譲渡しています。

（ヲ）主要な不動産等に関する情報

本投資法人が保有する不動産の各物件につき、第20期における総賃貸事業収入の10%以上を占める物件はありません。

(ウ) 主要なテナントの概要

2020年7月31日現在において、全賃貸面積の10%以上を占めるテナントは以下の通りです。

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 (注1)	不動産 管理業	レジディア島津山	3,262.19	171,468	20,067	2020年10月31日
		レジディア世田谷弦巻	1,694.28	71,736	9,374	2020年10月31日
		レジディア池尻大橋	1,291.10	69,168	6,233	2020年10月31日
		レジディア九段下	2,845.89	146,340	16,861	2020年10月31日
		レジディア幡ヶ谷	1,078.12	60,516	20,231	2020年10月31日
		レジディア桜上水	1,201.37	66,876	8,632	2020年10月31日
		レジディア北品川	2,897.99	150,876	12,610	2020年10月31日
		レジディア代々木の杜	702.09	37,668	4,192	2020年10月31日
		レジディア新宿イーストⅢ	716.48	45,096	4,162	2020年10月31日
		レオパレス 宇田川町 マンション	623.80	35,889	—	2021年5月31日
		レジディア新宿イーストⅡ	1,659.44	91,248	9,191	2020年12月31日
		レジディア新宿イースト	1,099.29	59,882	6,455	2021年9月30日
		レジディア神田岩本町	2,331.42	115,632	14,193	2021年9月30日
		レジディア麻布十番Ⅱ	938.53	57,420	5,931	2021年6月30日
		レジディア恵比寿	586.10	37,008	4,069	2021年6月30日
		レジディア目黒	677.52	40,224	8,437	2021年6月30日
		レジディア広尾Ⅱ	1,672.94	107,160	11,041	2020年10月31日
		ピアネッタ汐留	2,122.21	120,126	17,197	2021年4月30日
		レジディア駒沢大学	464.71	21,552	2,132	2020年10月31日
		レジディア代々木	464.64	21,900	2,092	2020年10月31日
		レジディア西新宿	478.57	24,672	2,607	2020年10月31日
		レジディア経堂	478.24	18,720	1,714	2020年10月31日
		レジディア大井町	1,070.51	57,993	7,414	2020年10月31日
		レジディア恵比寿Ⅱ	2,036.41	137,940	31,721	2021年4月30日
		レジディア上落合	1,613.50	79,644	9,288	2020年10月31日
		レジディア東品川	2,525.88	134,906	16,488	2020年11月30日
		レジディア目黒Ⅱ	1,385.76	72,936	8,442	2021年9月30日
		レジディア虎ノ門	1,353.41	87,816	8,735	2020年11月30日
		レジディア新御茶ノ水	1,400.79	81,408	7,190	2021年6月30日
		レジディア神楽坂	1,138.66	60,876	6,174	2021年6月30日
		レジディア大井町Ⅱ	1,186.97	64,422	9,008	2021年9月30日
		レジディア自由が丘	1,435.93	71,832	8,100	2020年10月31日
		レジディア水道橋	2,786.73	146,124	16,781	2021年8月31日
		レジディアタワー乃木坂	3,150.48	199,944	22,204	2021年8月31日

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 (注1)	不動産 管理業	レジディア赤坂	1,267.68	80,760	8,243	2021年4月30日
		レジディア西麻布	6,684.55	417,193	83,109	2020年10月31日
		レジディア代官山	1,831.01	105,468	11,152	2021年9月30日
		レジディア市ヶ谷	2,981.92	160,200	18,937	2020年12月31日
		レジディア六本木檜町公園	4,458.75	247,458	33,045	2021年6月30日
		レジディアタワー目黒不動前	20,698.62	1,050,372	141,412	2020年9月30日
		レジディア三軒茶屋	2,689.81	171,084	21,912	2021年9月30日
		レジディア神田東	2,369.57	113,520	13,681	2021年4月30日
		レジディア東麻布	1,536.66	84,156	8,825	2021年3月31日
		レジディア恵比寿南	1,867.75	109,248	11,991	2021年3月31日
		レジディアタワー麻布十番	6,643.93	393,786	48,666	2020年12月31日
		レジディア渋谷	1,201.46	78,555	11,014	2021年2月28日
		レジディア中延	2,674.31	121,284	16,718	2020年10月31日
		レジディア麻布台	1,645.19	97,416	10,058	2021年6月30日
		レジディア芝大門Ⅱ	1,981.84	103,920	11,384	2021年6月30日
		レジディア神田	1,443.46	77,172	9,048	2020年11月30日
		レジディア三軒茶屋Ⅱ	1,877.76	80,142	9,187	2021年9月30日
		レジディア西新宿Ⅱ	2,403.72	116,112	14,162	2020年11月30日
		レジディア広尾南	957.64	54,324	7,021	2020年11月30日
		レジディア目白御留山	1,596.49	64,108	7,145	2020年10月31日
		レジディア芝浦	8,193.45	347,917	41,286	2021年9月30日
		レジディア御殿山	1,228.15	60,612	7,628	2020年10月31日
		レジディア祐天寺	5,285.65	305,436	56,079	2021年8月31日
		レジディア上目黒	1,393.75	60,648	9,117	2024年12月31日
		レジディア北新宿	2,005.97	85,790	8,589	2020年10月31日
		レジディア芝浦KAIGAN	3,798.51	167,994	28,567	2021年2月28日
		レジディア市谷薬王寺	2,112.63	130,010	19,340	2021年5月31日
		レジディア用賀	1,918.93	97,992	12,521	2021年7月31日
		レジディアタワー中目黒	3,711.48	230,862	27,659	2021年8月31日
		レジディア笹塚Ⅱ	4,483.55	242,685	41,315	2021年4月30日
		レジディア目黒Ⅲ	1,206.38	68,640	12,850	2021年2月28日
		レジディア自由が丘Ⅱ	1,104.15	52,732	20,278	2021年2月28日
		レジディア九段下Ⅱ	1,481.81	83,100	9,543	2021年2月28日
		レジディア大森Ⅱ	2,083.45	110,058	14,150	2021年2月28日
		レジディア白金高輪	1,888.07	102,972	12,240	2021年2月28日

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 (注1)	不動産 管理業	レジディア中落合	5,254.42	229,380	24,889	2021年9月30日
		レジディア中目黒Ⅱ	1,209.67	70,872	8,265	2021年2月28日
		レジディア四谷三丁目	2,780.64	159,052	27,874	2021年2月28日
		レジディア高輪桂坂	1,037.58	59,604	7,315	2020年12月31日
		レジディア恵比寿Ⅲ	592.13	37,284	4,700	2020年12月31日
		レジディア新宿御苑	823.58	50,136	6,814	2020年12月31日
		レジディア南品川	1,515.01	77,280	10,350	2021年3月31日
		チェスターコート御茶ノ水	3,426.99	199,740	21,994	2021年4月30日
		レジディア神田岩本町Ⅱ	1,729.89	82,080	9,957	2021年4月30日
		レジディア品川	1,138.86	62,921	7,028	2021年4月30日
		レジディア代々木Ⅱ	814.64	46,080	4,340	2021年9月30日
		レジディア中延Ⅱ	985.83	55,488	5,732	2021年4月30日
		レジディア御茶ノ水Ⅱ	907.76	49,728	5,246	2021年4月30日
		レジディア三宿	1,085.22	61,988	12,436	2020年10月31日
		レジディア市ヶ谷Ⅱ	1,843.02	95,030	12,221	2020年10月31日
		レジディア西小山	1,819.34	95,412	8,155	2020年10月31日
		レジディア南品川Ⅱ	2,127.59	119,940	16,569	2021年4月30日
		レジディア神楽坂Ⅱ	898.65	60,792	21,883	2021年3月31日
		レジディア大手町北	1,192.66	83,916	6,837	2021年5月31日
		レジディア三越前	2,409.92	132,524	15,576	2020年10月31日
		レジディア蒲田	3,830.18	186,072	27,787	2020年10月31日
		レジディア池袋	2,074.42	97,473	10,648	2021年7月31日
		レジディア文京本郷	2,034.37	112,128	12,876	2021年7月31日
		レジディア浅草橋	1,730.15	78,840	9,140	2020年10月31日
		メゾンエクレーレ江古田	1,530.99	65,691	6,048	2020年10月31日
		レジディア上野御徒町	3,819.06	200,087	35,724	2020年10月31日
		レジディア文京本郷Ⅱ	1,874.00	100,671	10,702	2021年7月31日
		レジディア両国	1,336.72	62,568	8,310	2020年10月31日
		レジディア日本橋人形町Ⅱ	3,413.19	199,188	39,210	2020年10月31日
		レジディア大森東	1,847.54	112,187	26,871	2020年10月31日
		レジディア錦糸町	4,025.78	231,621	39,633	2020年10月31日
		レジディア根岸	1,517.81	54,180	6,477	2020年10月31日
		レジディア新川	2,637.96	128,857	14,123	2021年9月30日
		レジディア上池袋	884.33	39,780	4,708	2021年9月30日
		レジディア新中野	615.28	29,808	3,931	2021年6月30日
		レジディア文京湯島Ⅱ	1,348.14	71,844	7,015	2021年9月30日

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 (注1)	不動産 管理業	レジディア築地	1,841.14	91,416	10,623	2021年4月30日
		レジディア笹塚	2,787.18	127,944	14,905	2021年6月30日
		レジディア多摩川	2,094.79	93,181	11,332	2021年5月31日
		レジディア後楽園	718.65	40,642	8,014	2021年9月30日
		レジディア銀座東	2,614.65	131,661	14,524	2021年5月31日
		レジディア目白Ⅱ	1,367.53	70,008	7,298	2021年8月31日
		レジディア月島	1,569.32	69,024	7,579	2020年10月31日
		レジディア蒲田Ⅱ	1,884.01	90,996	12,652	2021年9月30日
		レジディア月島Ⅱ	2,966.95	158,664	17,577	2020年10月31日
		レジディア錦糸町Ⅱ	3,265.83	149,001	17,583	2021年2月28日
		レジディア文京音羽	5,667.56	230,496	20,838	2020年12月31日
		レジディア文京千石	1,104.50	53,904	5,740	2021年1月31日
		レジディア文京湯島	1,542.53	73,788	9,987	2021年6月30日
		レジディア池上	764.84	28,026	2,940	2021年9月30日
		レジディア日本橋人形町	692.39	36,255	4,167	2021年9月30日
		レジディア文京千石Ⅱ	1,905.19	88,356	12,011	2021年8月31日
		レジディア入谷	1,826.54	77,256	8,183	2021年4月30日
		レジディア日本橋浜町	1,703.09	80,592	8,725	2021年9月30日
		レジディア新御徒町	2,498.16	118,932	13,865	2021年2月28日
		レジディア千鳥町	2,034.03	85,632	9,631	2021年9月30日
		レジディア新川Ⅱ	2,059.30	90,624	10,156	2020年10月31日
		レジディア目白	12,592.21	446,043	103,087	2020年11月30日
		レジディア日本橋馬喰町	8,267.07	387,528	69,252	2021年4月30日
		レジディア杉並方南町	6,734.08	295,512	30,217	2021年7月31日
		レジディア木場	3,234.00	162,528	21,365	2020年10月31日
		レジディア文京湯島Ⅲ	1,256.25	77,829	6,890	2021年2月28日
		レジディア文京本駒込	3,439.17	164,778	19,898	2021年5月31日
		レジディア月島Ⅲ	2,942.44	178,680	36,475	2021年8月31日
		レジディア荻窪	2,802.60	125,328	15,374	2021年9月30日
		レジディア門前仲町	1,308.65	66,660	9,050	2021年2月28日
		レジディア御茶ノ水	3,060.44	151,704	17,744	2021年2月28日
		レジディア大森	1,487.80	82,668	9,935	2021年4月30日
		レジディア中村橋	1,481.16	76,692	14,266	2021年2月28日
		レジディア勝どき	2,659.68	126,789	29,738	2021年2月28日
		レジディア文京音羽Ⅱ	2,950.68	160,056	28,552	2021年2月28日
		レジディア錦糸町Ⅲ	1,072.75	50,808	7,908	2021年2月28日

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 (注1)	不動産 管理業	レジディア蒲田Ⅲ	1,344.53	66,085	9,924	2021年4月30日
		レジディアタワー上池袋	30,735.01	1,453,661	459,329	2028年2月29日
		レジディア池袋ウエスト	1,972.85	87,648	10,874	2021年2月28日
		レジディア大島	1,658.31	79,548	9,954	2021年2月28日
		レジディア町屋	2,481.29	85,356	9,603	2021年9月30日
		レジディア上野池之端	2,426.47	115,200	12,726	2020年11月30日
		レジディア東日本橋	631.56	30,228	3,983	2020年12月31日
		レジディア中野	786.68	42,084	5,108	2020年12月31日
		レジディア南雪谷	1,913.91	83,100	11,202	2020年12月31日
		レジディア秋葉原	1,415.80	71,304	7,522	2021年4月30日
		レジディア浅草吾妻橋	1,323.50	65,874	7,940	2021年4月30日
		レジディア大森Ⅲ	1,443.08	78,792	9,959	2021年4月30日
		レジディア日本橋馬喰町Ⅱ	2,282.57	115,715	18,347	2021年4月30日
		レジディア日本橋馬喰町Ⅲ	2,619.83	122,245	14,796	2021年4月30日
		レジディア文京本郷Ⅲ	1,460.19	90,780	16,881	2021年3月31日
		レジディア新御徒町Ⅱ	5,240.93	259,836	124,063	2021年3月31日
		レジディア亀戸	3,336.69	166,572	36,138	2021年4月30日
		レジディア高円寺	1,726.21	80,796	8,387	2021年4月30日
		レジディア蒲田Ⅴ	2,200.70	122,628	11,927	2021年3月31日
		レジディア蒲田Ⅳ	3,436.61	183,160	26,735	2021年3月31日
		レジディア池上Ⅱ	1,253.96	63,900	15,784	2020年10月31日
		レジディア笹塚Ⅲ	1,245.14	74,376	12,723	2021年3月31日
		東京・スチューデントハウス和光	1,684.02	52,364	8,890	2020年10月31日
		レジディア武蔵小杉	2,509.32	112,224	14,638	2021年6月30日
		レジディア吉祥寺	2,124.63	96,828	11,530	2023年3月31日
		レジディア今出川	3,714.11	121,392	28,699	2020年11月30日
		レジディア神戸ポートアイランド	9,708.00	250,269	342	2028年3月31日
		レジディア京都駅前	3,918.57	156,293	34,627	2020年10月31日
		レジディア南一条	5,821.23	152,676	13,394	2020年10月31日
		レジディア北三条	3,658.90	93,967	7,891	2020年10月31日
		レジディア太秦	3,071.38	61,836	10,550	2020年11月30日
		レジディア円山北五条	3,544.37	83,892	7,033	2020年10月31日
		レジディア北二条イースト	3,542.58	79,056	6,718	2021年2月28日
		レジディア札幌駅前	5,865.34	145,716	12,402	2021年2月28日
		レジディア御所東	2,432.09	89,772	9,385	2021年2月28日
		レジディア洛北	2,101.83	70,196	5,149	2021年2月28日

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 (注1)	不動産 管理業	レジディア北二条イーストⅡ	2,171.29	50,614	4,332	2020年12月31日
		レジディア警固	2,293.82	70,698	7,978	2020年12月31日
		レジディア千里藤白台	3,034.56	91,646	7,272	2021年3月31日
		レジディア比治山公園	1,821.82	51,418	10,846	2021年7月31日
		レジディア北二条イーストⅢ	1,172.06	29,496	2,538	2021年7月31日
		合計	464,516.22 (60.5%)	22,180,228	3,354,474	

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
株式会社長谷 工ライブネット（注2）	不動産 管理業	レジディア葛西	2,177.89	54,244	7,899	2021年4月30日
		レジディア南千住	9,792.38	334,275	40,553	2026年8月31日
		チェスターハウス川口	2,023.11	55,414	6,820	2020年11月30日
		レジディア東松戸	3,431.44	86,295	9,710	2020年11月30日
		レジディア新横浜	3,252.60	133,170	11,453	2021年8月31日
		レジディア調布	1,691.44	68,340	18,511	2020年11月30日
		レジディア横濱関内	2,316.63	104,892	12,071	2021年4月30日
		レジディア船橋Ⅰ・Ⅱ	4,567.44	197,662	37,851	2021年3月31日
		ライフ&シニアハウス港北 2	5,433.40	141,409	68,700	2027年3月31日
		レジディア浦安	3,692.76	169,893	43,171	2020年10月31日
		レジディア南行徳	1,764.00	68,712	8,052	2021年2月28日
		レジディア浦安Ⅱ	1,533.00	63,624	6,392	2021年2月28日
		レジディア行徳	1,569.74	67,416	9,091	2021年2月28日
		レジディア川崎	2,619.20	124,656	15,608	2021年4月30日
		レジディア本厚木	1,192.90	47,349	8,278	2020年12月31日
		レジディア船橋Ⅲ	972.21	40,252	7,610	2021年3月31日
		レジディア船橋Ⅳ	882.63	35,474	2,622	2021年4月30日
		レジディア東桜	2,821.35	85,716	8,293	2021年4月30日
		レジディア博多	3,906.77	100,988	10,511	2021年1月31日
		レジディア天神橋	2,055.06	69,933	5,643	2020年12月31日
		レジディア三宮東	5,493.51	173,124	14,736	2020年12月31日
		KC21ビル	2,585.66	69,464	12,424	2020年10月31日
		レジディア高岳	5,545.41	182,558	16,924	2020年12月31日
		レジディア日比野	7,474.50	126,718	13,899	2020年10月31日
		レジディア天神南	2,782.00	68,076	5,185	2021年1月31日
		レジディア博多駅南	1,483.11	29,882	2,294	2021年1月31日
		レジディア久屋大通Ⅱ	1,845.76	53,616	4,664	2020年10月31日
		レジディア泉	8,589.49	271,056	31,729	2020年10月31日
		レジディア谷町	2,549.98	90,240	5,692	2021年2月28日
		レジディア久屋大通	1,684.19	57,636	4,821	2021年3月31日
		レジディア江戸堀	3,240.25	111,503	11,326	2021年8月31日
		レジディア京町堀	2,283.67	81,480	6,566	2021年9月30日
		レジディア江坂	2,075.56	73,260	5,732	2021年2月28日
		レジディア西新	6,868.76	204,392	28,184	2021年2月28日
		レジディア鶴舞	3,068.60	107,984	13,497	2021年2月28日
		レジディア神戸磯上	6,503.96	220,500	24,833	2021年2月28日

月間証券報告書

テナント名	業種	物件名	賃貸面積 (㎡)	年間賃料 (千円) (注3)	敷金等 (千円) (注4)	契約満了日 (注5)
株式会社長谷 工ライブネット (注2)	不動産 管理業	レジディア心斎橋ウエスト	4,173.70	142,105	15,739	2021年2月28日
		レジディア丸の内	2,140.16	74,364	7,953	2021年2月28日
		レジディア都島Ⅰ・Ⅱ	12,301.86	296,100	31,342	2021年3月31日
		レジディアタワー仙台	4,365.40	124,212	15,229	2020年11月30日
		レジディア榴岡	5,180.34	157,980	22,204	2021年2月28日
		レジディア神戸元町	2,299.10	84,417	6,934	2021年2月28日
		レジディア仙台本町	2,867.95	96,168	14,885	2021年2月28日
		レジディア仙台原ノ町	2,010.72	57,432	8,331	2021年2月28日
		レジディア新大阪	5,059.37	207,144	10,050	2021年1月31日
		レジディア高宮	1,556.02	39,694	2,107	2020年12月31日
		レジディア天神	3,102.88	81,648	5,989	2020年12月31日
		レジディア薬院大通	3,186.00	83,678	6,340	2020年12月31日
		レジディア博多Ⅱ	3,558.75	102,775	6,932	2020年12月31日
		レジディア白壁	2,246.07	64,627	5,790	2020年12月31日
		レジディア栄	1,618.30	54,720	1,909	2021年1月31日
		レジディア榴岡公園	1,970.19	54,132	5,140	2020年12月31日
		レジディア仙台上杉	2,402.52	91,932	8,835	2021年3月31日
合計	181,809.69 (23.7%)	5,784,331	717,072			

(注1) 契約更改の方法については、原則として、期間満了日の3か月前までに賃貸人・賃借人いずれからも書面による更新拒絶の意思表示がない場合は、同一条件をもって、さらに1か年更新されるものとし、以降この例によります（ただし、個別不動産等の特性に応じて、契約更改の方法が異なる場合があります。）。

(注2) 契約更改の方法については、原則として、期間満了日の3か月前までに賃貸人・賃借人いずれからも書面による更新拒絶の意思表示がない場合は、同一条件をもって、さらに1か年更新されるものとし、以降この例によります（ただし、個別不動産等の特性に応じて、契約更改の方法が異なる場合があります。）。

(注3) 「年間賃料」欄には、月額賃料（マスターリース種別（前記「5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの（ホ）個別不動産等の損益状況」をご参照ください。）がパス・スルー型の場合、原則として2020年7月31日現在においてマスターリース会社又は本投資法人若しくは信託受託者とエンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約書等に表示された月間賃料（共益費は含みますが、月極駐車場やトランクルーム等の附属施設の使用料は除きます。）の合計額（以下、本注記において「パス・スルー型月額賃料」といいます。）を記載しています。また、マスターリース種別が賃料保証型の場合、原則として、2020年7月31日現在においてマスターリース会社と本投資法人若しくは信託受託者との間で締結されている賃料保証を付した賃貸借契約書又はマスターリース会社とマスターリース会社より一括転賃を受けている転借人との間で締結されている賃料保証を付した転賃借契約書に表示された月間保証賃料（共益費は含みます（共益費が固定額でない場合は除きます。）が、月極駐車場やトランクルーム等の附属施設の使用料は除きます。）の合計額（以下、本注記において「賃料保証型月額賃料」といいます。）を記載しています。ただし、異なるマスターリース種別の契約が締結されている場合には、パス・スルー型月額賃料及び賃料保証型月額賃料の合計額を記載しています。）を12倍した金額を記載しています。なお、千円未満は切り捨てて、消費税等は除いて記載しています。

(注4) 「敷金等」欄には、マスターリース種別（前記「5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの（ホ）個別不動産等の損益状況」をご参照ください。）がパス・スルー型の場合、原則として、2020年7月31日現在においてマスターリース会社又は本投資法人若しくは信託受託者とエンド・テナントとの間で締結されている賃貸借契約に基づく各エンド・テナントの敷金・保証金等の2020年7月31日現在における残高の合計（以下、本注記において「パス・スルー型敷金・保証金等」といいます。）を記載し、千円未満を切り捨てて記載しています。ただし、各賃貸借契約において、敷引又は敷金償却等の特約により返還不要な部分がある場合には、当該金額控除後の金額を記載しています。また、マスターリース種別が賃料保証型の場合、2020年7月31日現在においてマスターリース会社と本投資法人若しくは信託受託者との間で締結されている賃料保証を付した賃貸借契約書又はマスターリース会社とマスターリース会社より一括転賃を受けている転借人との間で締結されている賃料保証を付した転賃借契約書に基づく敷金・保証金等の2020年7月31日現在における残高（以下、本注記において「賃料保証型敷金・保証金等」といいます。）を記載し、千円未満を切り捨てて記載しています。ただし、異なるマスターリース種別の契約が締結されている場合には、パス・スルー型敷金・保証金等及び賃料保証型敷金・保証金等の合計額を記載し、千円未満を切り捨てて記載しています。

(注5) 2020年7月31日以降本書の日付現在までに契約満了日をむかえたものについては、本書の日付現在における更新又は再契約後の契約満了日を記載しています。

（３）【運用実績】

①【純資産等の推移】

下記期末日における本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たり純資産額は、以下の通りです。なお、総資産額、純資産総額及び1口当たり純資産額について、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

年月日	総資産額（百万円） （注1、2、3）	純資産総額（百万円） （注1、2、3）	1口当たり純資産額 （円）（注2、3）
第15期末 （2018年1月31日）	448,421 （441,287）	220,574 （213,439）	163,388 （158,103）
第16期末 （2018年7月31日）	452,846 （445,422）	220,524 （213,100）	163,351 （157,852）
第17期末 （2019年1月31日）	452,487 （445,167）	220,069 （212,749）	163,014 （157,592）
第18期末 （2019年7月31日）	451,589 （444,159）	219,837 （212,406）	162,842 （157,338）
第19期末 （2020年1月31日）	457,863 （450,079）	231,698 （223,914）	167,291 （161,671）
第20期末 （2020年7月31日）	457,568 （449,764）	231,225 （223,421）	166,950 （161,315）

（注1）「総資産額」及び「純資産総額」は、各計算期間末日時点の貸借対照表計上額を記載しています。

（注2）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

（注3）各計算期間末に分配を行った後の分配落後の額を括弧内に記載しています。

また、本投資法人の発行する投資証券は、東京証券取引所に上場されており、同取引所における市場相場は以下の通りです。

（本投資証券の取引価格及び売買高の推移）

計算期間別の 最高・最低 投資口価格	期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
	決算年月	2018年1月	2018年7月	2019年1月	2019年7月	2020年1月	2020年7月
	最高（円）	285,800	291,500	327,500	349,500	367,000	350,500
	最低（円）	262,800	264,700	281,100	304,000	331,000	209,000

月別最高・最低 投資口価格及び 投資証券売買高	月別	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月
	最高（円）	344,000	333,000	329,000	346,500	333,000	350,500
	最低（円）	321,500	209,000	273,800	324,000	296,200	320,500
	売買高（口）	86,029	231,587	143,132	96,776	149,015	105,110

（注）最高・最低投資口価格は、東京証券取引所の終値によります。

②【分配の推移】

本投資法人の分配総額及び1口当たり分配金は、以下の通りです。

計算期間		分配総額（千円）	1口当たり分配金（円）
第15期	自 2017年8月 1日 至 2018年1月31日	7,134,750	5,285
第16期	自 2018年2月 1日 至 2018年7月31日	7,423,650	5,499
第17期	自 2018年8月 1日 至 2019年1月31日	7,319,700	5,422
第18期	自 2019年2月 1日 至 2019年7月31日	7,430,400	5,504
第19期	自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日	7,783,700	5,620
第20期	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	7,804,475	5,635

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率（注1）	年換算値（注2）
第15期	自 2017年8月 1日 至 2018年1月31日	3.1%	6.1%
第16期	自 2018年2月 1日 至 2018年7月31日	3.2%	6.5%
第17期	自 2018年8月 1日 至 2019年1月31日	3.2%	6.3%
第18期	自 2019年2月 1日 至 2019年7月31日	3.2%	6.5%
第19期	自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日	3.5%	7.0%
第20期	自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日	3.2%	6.4%

（注1）自己資本利益率は、「当期純利益／{（期首純資産額＋期末純資産額）÷2} ×100」により算出しており、小数第2位を四捨五入して記載しています。

（注2）年換算をする場合において1年を365日とし、第15期計算期間を184日、第16期計算期間を181日、第17期計算期間を184日、第18期計算期間を181日、第19期計算期間を184日、第20期計算期間を182日として年換算値を算出しています。

第二部【投資法人の詳細情報】

第1【投資法人の追加情報】

1【投資法人の沿革】

2010年3月1日	旧ADRとNRIとの新設合併による本投資法人の成立
2010年3月1日	投信法第188条に基づく本投資法人の登録の申請
2010年3月1日	内閣総理大臣による投信法第187条に基づく本投資法人の登録の実施 （登録番号 関東財務局長 第68号）
2010年3月2日	東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場（証券コード：3269）

2【役員の状況】

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴	所有投資口数 （口）
執行役員	樋口 達	1993年10月 会計士補登録 1993年10月 監査法人トーマツ入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年4月 司法研修所 2002年10月 弁護士登録 2002年10月 成和共同法律事務所入所 2007年10月 同 パートナー 2016年6月 丸紅建材リース株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年10月 大手門法律会計事務所 代表パートナー（現任） 2019年6月 オルガノ株式会社 社外監査役（非常勤）（現任） 2019年10月 本投資法人 執行役員（現任）	0
監督役員	大庭 四志次	1975年11月 等松青木監査法人入所 1990年6月 監査法人トーマツ パートナー 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ 品質管理本部長 2010年11月 同 経営会議メンバー 2016年6月 三菱自動車工業株式会社 監査役 2017年10月 本投資法人 監督役員（現任） 2019年6月 三菱自動車工業株式会社 社外取締役	0
監督役員	小林 覚	1982年11月 司法試験合格 1985年4月 弁護士登録 2005年10月 小林覚法律事務所（現エスペランサ法律事務所）開設 同 所長（現任） 2011年10月 本投資法人 補欠監督役員 2013年1月 株式会社高會堂六本木 監査役（現任） 2014年6月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター 常務理事 2015年6月 一般財団法人自動車情報利活用促進協会（現 公益財団法人自動車情報利活用促進協会） 理事（現任） 2015年6月 一般財団法人日本デザインナーンバー財団（現 公益財団法人日本デザインナーンバー財団） 評議員（現任） 2018年4月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター 理事（非常勤） 2018年6月 同 副理事長（現任） 2019年10月 本投資法人 監督役員（現任）	0

3【その他】

(1) 役員の変更

執行役員及び監督役員は、投資主総会の決議によって選任されます（投信法第96条、規約第18条第1項）。ただし、役員が欠けた場合等において、関東財務局長は、必要があると認めるときは、利害関係人の申立てにより、一時役員の職務を行うべき者を選任することができます（投信法第108条第2項、第225条第1項及び第5項）。

執行役員及び監督役員の任期は、選任後2年です。ただし、投資主総会の決議によって、法令に定める限度において、その期間を延長又は短縮することを妨げません。また、補欠として又は増員のために選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第18条第2項）。また、補欠役員の選任に係る決議が効力を有する期間は当該決議がなされた投資主総会（当該投資主総会において役員が選任されなかった場合には、役員が選任された直近の投資主総会）において選任された役員の任期が終了するときまでとします。ただし、投資主総会の決議によってその期間を短縮することを妨げません（規約第18条第3項）。

執行役員及び監督役員を解任する投資主総会の決議は、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもって行います（投信法第104条、第106条）。執行役員又は監督役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず、当該役員を解任する旨の議案が投資主総会において否決されたときは、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を有する投資主（6か月前より引き続き当該投資口を有するものに限ります。）は、当該投資主総会の日から30日以内に、訴えをもって当該執行役員又は監督役員の解任を請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

(2) 規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

① 規約の変更

規約を変更するには、発行済投資口数の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項第3号）。本投資法人は、2019年10月24日開催の第5回投資主総会において、規約を変更しました。

② 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

③ 出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(3) 訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

該当事項はありません。

2【買戻し手続等】

本投資口は、クローズド・エンド型であり、投資主の請求による投資口の払戻しを行いません（規約第8条第1項）。なお、本投資法人は、投資主との合意により本投資口を有償で取得することができる旨を規約に定めております（規約第8条第2項）。

本投資証券は、東京証券取引所に上場しており、同金融商品取引所を通じて売買することが可能です。また、金融商品取引所外で本投資証券を譲渡することも可能です。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- ① 本投資法人が発行する投資口の1口当たりの純資産額は、後記「(4) 計算期間」記載の決算期ごとに、以下の算式にて算出します。

$$1口当たり純資産額 = (\text{総資産の資産評価額} - \text{負債総額}) \div \text{発行済投資口の総口数}$$

- ② 本投資法人の資産評価の方法及び基準は、次の通り投資対象資産の種類ごとに定めます（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第1項）。

(イ) 不動産、不動産の賃借権及び地上権

取得価額から減価償却累計額を控除した価額により評価します。なお、建物及び設備等についての減価償却額の算定方法は定額法によります。ただし、本投資法人が採用する算定方法が正当な事由により適当ではないと判断する場合でかつ投資者保護上、問題ないと合理的に判断できる場合には、他の算定方法に変更することができるものとします。

(ロ) 不動産、不動産の賃借権及び地上権を信託する信託の受益権

信託財産が上記（イ）に掲げる資産の場合は、上記（イ）に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った評価をした上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

(ハ) 信託財産を主として不動産、不動産の賃借権又は地上権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

信託財産の構成資産が上記（イ）に掲げる資産の場合は、上記（イ）に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

(ニ) 不動産に関する匿名組合出資持分

匿名組合出資持分の構成資産が上記（イ）から（ハ）までに掲げる資産の場合は、それぞれに定める方法に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該匿名組合出資の持分相当額を算定した価額により評価します。

(ホ) 信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

信託財産である匿名組合出資持分について上記（ニ）に従った評価を行い、金融資産については一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

(ヘ) 有価証券

当該有価証券の市場価格がある場合には、市場価格に基づく価額を用います。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額により評価します。ただし、合理的な方法により算出された価額がない場合には取得価額で評価できるものとします。

(ト) 金銭債権

取得価額から、貸倒引当金を控除した金額により評価します。ただし、当該金銭債権を債権金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得金額と債権金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定された価額から貸倒引当金を控除した金額により評価します。

(チ) デリバティブ取引に係る権利

a. 金融商品取引所に上場しているデリバティブ取引により生じる債権及び債務

当該取引所の最終価格（終値、終値がなければ気配値（公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値））に基づき算出した価額により評価します。

b. 金融商品取引所の相場がない非上場デリバティブ取引により生じる債権及び債務

市場価格に準ずるものとして合理的な方法により算定された価額。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められる場合には、取得価額により評価します。

c. 上記にかかわらず、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によりヘッジ取引と認められるものについては、ヘッジ会計を適用することができるものとします。

(リ) 金銭の信託の受益権

投資運用する資産に応じて、上記（イ）から（チ）まで及び下記（ヌ）に定める当該投資資産の評価方法に従い評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

(ヌ) その他

上記に定めがない場合は、投信法、一般社団法人投資信託協会の評価規則に準じて付されるべき評価額又は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により付されるべき評価額をもって評価します。

③ 資産運用報告等に価格を記載する目的で、上記②と異なる方法で評価する場合には、下記のように評価するものとします（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第2項）。

(イ) 不動産、不動産の賃借権及び地上権

原則として、不動産鑑定士による鑑定評価等により求めた評価額。

(ロ) 不動産、不動産の賃借権及び地上権を信託する信託の受益権並びに不動産等に関する匿名組合出資持分

信託財産の構成資産が上記（イ）に掲げる資産の場合は上記（イ）に従った評価を、匿名組合出資持分の構成資産が上記（イ）に掲げる資産の場合は一般社団法人投資信託協会の評価規則に準じて付されるべき評価額等をもって評価する。信託財産又は匿名組合の構成資産が金融資産の場合には、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った評価をした上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該匿名組合出資持分相当額又は信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

④ 本投資法人の資産評価の基準日は、原則として決算期（毎年1月末日及び7月末日）とします（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第3項）。

⑤ 1口当たりの純資産額については、投資法人の計算書類の注記表に記載されることになっています（投資法人の計算に関する規則第58条、第68条）。投資法人は、各営業期間（毎年2月1日から7月末日まで、及び8月1日から翌年1月末日まで）に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書を含みます。）、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し（投信法第129条）、役員会により承認された場合、遅滞なく投資主に対して承認された旨を通知し、承認済みの計算書類等を会計監査報告とともに投資主に提供します（投信法第131条第2項から第5項まで、投資法人計算規則第81条）ほか、金融商品取引法に基づいて決算期後3か月以内に提出される有価証券報告書に記載されます。

投資主は、純資産額の情報について、本投資法人のウェブサイトにおいて、計算書類等を閲覧することができます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【存続期間】

本投資法人には存続期間の定めはありません。

(4) 【計算期間】

本投資法人の営業期間は、毎年2月1日から7月末日まで、及び8月1日から翌年1月末日までの各6か月間とします（規約第31条）。

(5) 【その他】

① 増減資に関する制限

(イ) 最低純資産額

本投資法人の最低純資産額は、5,000万円です（規約第7条）。

(ロ) 投資口の発行

本投資法人の発行可能投資口総口数は、600万口とします。本投資法人は、発行可能投資口総口数の範囲内において、役員会の承認を得てその発行する投資口を引き受ける者を募集することができるものとします。募集投資口（当該募集に応じて当該投資口の引受けの申込みをした者に対して割り当てる投資口をいいます。）1口当たりの払込金額は、本投資法人の保有する資産の内容に照らし公正な金額として執行役員が決定し、役員会で承認する金額とします（規約第5条第1項及び第3項）。

(ハ) 国内における募集

本投資法人の投資口の発行価額の総額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の占める割合は、100分の50を超えるものとします（規約第5条第2項）。

② 解散条件

本投資法人における解散事由は以下の通りです（投信法第143条）。

(イ) 投資主総会の決議

(ロ) 合併（合併により本投資法人が、消滅する場合に限ります。）

(ハ) 破産手続開始の決定

(ニ) 解散を命ずる裁判

(ホ) 投信法第216条に基づく投信法第187条の登録の取消し

③ 規約の変更に関する手続

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項）。なお、投資主総会における決議の方法については、後記「3 投資主・投資法人債権者の権利 (1) 投資主の権利 ① 投資主総会における議決権」をご参照ください。

④ 関係法人との契約の更改等に関する手続

本投資法人と各関係法人との間で締結されている契約における、当該契約の期間、更新、解約、変更等に関する規定は、以下の通りです。

（イ）資産運用会社兼一般事務受託者：ADインベストメント・マネジメント株式会社

資産運用委託契約

期間	本投資法人が投信法に基づく登録を受けた日に効力を生ずるものとし、契約期間は定めないものとします。
更新	該当事項はありません。
解約	i. 本投資法人は、本資産運用会社が金融商品取引法第78条第1項の認定を受けた金融商品取引業協会の会員でなくなった場合には、事前に投資主総会の決議を経た上で、本資産運用会社に対して書面による通知を行うことにより直ちに同契約を解約することができます。 ii. 本投資法人は、本資産運用会社に対して、6か月前に書面による通知をし、かつ、事前に投資主総会の決議を経た上で、同契約を解約することができます。 iii. 本投資法人は、本資産運用会社に次に掲げるいずれかの事由が生じた場合、役員会の決議により、直ちに同契約を解約することができます。 ① 本資産運用会社が同契約の規定に違反した場合（ただし、当該違反が是正可能なものである場合に、本資産運用会社が本投資法人からの是正を求める催告を受領した日から30営業日以内にこれを是正したと、本投資法人の役員会が認めた場合を除きます。） ② 本資産運用会社につき、支払停止、支払不能、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始又は特別清算開始の申立て、重要な財産に対する差押命令の送達等の事由が発生した場合 ③ 上記①又は②に掲げる場合のほか、資産運用に係る業務を引き続き委託することに堪えない重大な事由がある場合 iv. 本投資法人は、本資産運用会社が次に掲げるいずれかに該当する場合、同契約を解約します。 ① 宅建業法第3条第1項の免許及び同法第50条の2第1項の認可を受けている金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第4項に規定する投資運用業を行うものに限り、信託会社を除きます。）でなくなった場合 ② 投信法第200条各号のいずれかに該当する場合 ③ 解散した場合 v. 本資産運用会社は、本投資法人に対して、6か月前の書面による通知をもって、同契約の解約を提案することができるものとし、本投資法人は、当該解約の提案を受けた場合、直ちに投資主総会を開催して同契約の解約に関する承認を求め、又は、やむを得ない事由がある場合は内閣総理大臣の許可を求めるものとします。同契約の解約に関し投資主総会の承認が得られた場合又は内閣総理大臣の許可が得られた場合、本投資法人は、当該解約に同意するものとし、同契約は、通知に定められた解約日において終了するものとします。
変更等	本投資法人及び本資産運用会社の書面による合意に基づき、法令に規定される手続に従って、変更することができるものとします。

一般事務委託契約（機関の運営に関する事務）

期間	2020年3月1日から3年経過後に到来する本投資法人の最初の計算期末日の3か月後の月の末日までとします。
更新	有効期間満了の3か月前までに本投資法人及び一般事務受託者のいずれから文書による別段の申し出がなされなかったときは、同契約は従前と同一の条件にて自動的に3年間延長するものとし、その後も同様とします。
解約	i. 当事者間の文書による解約の合意。ただし、本投資法人の役員会の承認を条件とします。この場合には同契約は、当事者の合意によって指定したときから失効します。 ii. 当事者のいずれかが同契約に違反し催告後も違反が是正されず、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって同契約は失効するものとします。ただし、本投資法人からの解除は役員会の承認を条件とします。なお、本投資法人及び一般事務受託者は同契約失効後においても同契約に基づく残存債権を相互に請求することを妨げません。 iii. 当事者のいずれかについて、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがなされたとき又は手形交換所の取引停止処分が生じたときに、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって契約は失効するものとします。
変更等	i. 同契約の内容については、本投資法人は役員会の承認を得た上で、当事者の合意により、これを変更することができます。 ii. 上記 i. の変更にあたっては、本投資法人の規約及び投信法を含む法令及び諸規則等を遵守するものとします。

一般事務委託契約（計算に関する事務/会計帳簿の作成に関する事務/納税に関する事務）

期間	2020年3月1日から3年経過後に到来する本投資法人の最初の計算期末日の3か月後の月の末日までとします。
更新	有効期間満了の3か月前までに本投資法人及び一般事務受託者のいずれから文書による別段の申し出がなされなかったときは、同契約は従前と同一の条件にて自動的に3年間延長するものとし、その後も同様とします。
解約	i. 当事者間の文書による解約の合意。ただし、本投資法人の役員会の承認を条件とします。この場合には同契約は、当事者の合意によって指定したときから失効します。 ii. 当事者のいずれかが同契約に違反し催告後も違反が是正されず、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって同契約は失効するものとします。ただし、本投資法人からの解除は役員会の承認を条件とします。なお、本投資法人及び一般事務受託者は同契約失効後においても同契約に基づく残存債権を相互に請求することを妨げません。 iii. 当事者のいずれかについて、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがなされたとき又は手形交換所の取引停止処分が生じたときに、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって契約は失効するものとします。
変更等	i. 同契約の内容については、本投資法人は役員会の承認を得た上で、当事者の合意により、これを変更することができます。 ii. 上記 i. の変更にあたっては、本投資法人の規約及び投信法を含む法令及び諸規則等を遵守するものとします。

(ロ) 一般事務受託者兼資産保管会社：三井住友信託銀行株式会社

一般事務委託契約

期間	2020年3月1日から3年経過後に到来する本投資法人の最初の計算期末日の3か月後の月の末日までとします。
更新	有効期間満了の3か月前までに本投資法人及び一般事務受託者のいずれからも文書による別段の申し出がなされなかったときは、同契約は従前と同一の条件にて自動的に3年間延長するものとし、その後も同様とします。
解約	i. 当事者間の文書による解約の合意。ただし、本投資法人の役員会の承認を条件とします。この場合には同契約は、当事者の合意によって指定したときから失効します。 ii. 当事者のいずれかが同契約に違反し催告後も違反が是正されず、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって同契約は失効するものとし、ただし、本投資法人からの解除は役員会の承認を条件とします。なお、本投資法人及び一般事務受託者は同契約失効後においても同契約に基づく残存債権を相互に請求することを妨げません。 iii. 当事者のいずれかについて、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがなされたとき又は手形交換所の取引停止処分が生じたときに、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって契約は失効するものとし、
変更等	i. 同契約の内容については、本投資法人は役員会の承認を得た上で、当事者の合意により、これを変更することができます。 ii. 上記 i. の変更にあたっては、本投資法人の規約及び投信法を含む法令及び諸規則等を遵守するものとし、

資産保管委託契約

期間	2018年11月1日から1年間とします。
更新	有効期間満了の3か月前までに本投資法人及び資産保管会社のいずれからも文書による別段の申し出がなされなかったときは、同契約は従前と同一の条件にて自動的に3年間延長するものとし、その後も同様とします。
解約	i. 当事者間の文書による解約の合意。ただし、本投資法人の役員会の承認を条件とします。この場合には同契約は、両当事者の合意によって指定したときから失効します。 ii. 当事者のいずれか一方が同契約に違反し催告後も違反が是正されず、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって同契約は失効するものとし、ただし、本投資法人からの解除は役員会の承認を条件とします。なお、本投資法人及び資産保管会社は同契約失効後においても同契約に基づく残存債権を相互に請求することを妨げません。 iii. 当事者のいずれか一方について、破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがなされたとき又は手形交換所の取引停止処分が生じたときに、他方が行う文書による解除の通知があった場合、文書で指定された日をもって契約は失効するものとし、
変更等	i. 同契約の内容については、本投資法人は役員会の承認を得た上で、両当事者の合意により、これを変更することができます。 ii. 上記 i. の変更にあたっては、本投資法人の規約及び投信法を含む法令及び諸規則等を遵守するものとし、

(ハ) 投資主名簿等管理人兼特別口座管理機関：みずほ信託銀行株式会社

事務委託契約（投資口事務受託契約書）

期間	2018年10月1日から2021年9月末日までとします。
更新	有効期間満了の3か月前までに本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれからも文書による別段の申し出がなされなかったときは、同契約は従前と同一の条件にて自動的に3年間延長するものとし、その後も同様とします。
解約	i. 本投資法人及び投資主名簿等管理人が、書面により契約解除に合意した場合。なお、この場合には、同契約は本投資法人及び投資主名簿等管理人が合意して指定した日に終了します。 ii. 本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方が同契約に違反し、同契約の履行に重大な支障を及ぼすと認められるときに、相手方が書面にてその違反の是正を催告してから30日間以内に違反した当事者が同違反を是正しない場合。なお、同契約は同30日間の経過後に解除することができます。 iii. 本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方が、手形交換所の取引停止処分、支払の停止又は破産手続開始、再生手続開始、特別清算開始、更生手続開始の申立等により信用状態が著しく不安定になり、同契約の履行に重大な支障を及ぼすと認められる場合。なお、この場合には、同契約を直ちに解除することができます。
変更等	該当事項はありません。

特別口座の管理に関する契約

期間	契約期間の定めはありません。
更新	該当事項はありません。
解約	i. 特別口座の加入者が存在しなくなった場合。特別口座管理機関は、速やかにすべての特別口座の廃止手続を行い、その手続が完了した時に終了します。ただし、本投資法人及び特別口座管理機関の合意により、継続することができるものとします。 ii. 振替法に定めるところにより、本投資法人の発行するすべての振替投資口が振替機関によって取扱われなくなった場合。特別口座管理機関は速やかにすべての特別口座の廃止手続を行い、その手続が完了した時に終了します。 iii. 当事者のいずれか一方が同契約に違反し、かつ引き続き同契約の履行に重大なる支障を及ぼすと認められたときに、他方が行う文書による解約の通知をした場合。当該通知において指定された日に終了します。指定がない場合は、当該通知が到達した日から30日経過した日に終了します。 iv. 本投資法人及び特別口座管理機関の間に事務委託契約（投資口事務受託契約）が締結されており、当該契約について契約の終了事由又は特別口座管理機関が解約権を行使し得る事由が発生したときに、特別口座管理機関が同契約の解約を本投資法人に文書で通知した場合。この場合、上記iii. 後段の規定を準用します。ただし、当該契約の終了事由が、本投資法人の手形交換所の取引停止処分、支払の停止又は破産手続開始、再生手続開始、特別清算開始、更生手続開始の申立等により信用状態が著しく不安定になり、同契約の履行に重大な支障を及ぼすと認められる場合は、直ちに同契約を解約することができます。 v. 本投資法人及び特別口座管理機関の間に事務委託契約（投資口事務受託契約）が締結されていない場合で、当事者のいずれか一方が、上記iv. 後段の事由に該当した場合。同契約は直ちに解約することができます。 vi. 経済情勢の変動、口座管理事務の内容の変化等により、口座管理事務手数料を変更し得る事情が生じたにもかかわらず、本投資法人及び特別口座管理機関の間で口座管理事務手数料の変更の協議が整わなかったとき、特別口座管理機関が同契約の解約を本投資法人に文書で通知した場合。この場合、上記iii. 後段の規定を準用します。
変更等	同契約について、法令の変更又は監督官庁若しくは振替機関の指示、その他契約の変更が必要な事由が生じた場合は、本投資法人及び特別口座管理機関が協議の上速やかに変更します。

- (二) 投資法人債に関する一般事務受託者：株式会社三菱UFJ銀行（本投資法人第20回、第24回、第25回及び第31回無担保投資法人債）、三井住友信託銀行株式会社（本投資法人第19回、第22回、第27回、第30回及び第32回無担保投資法人債）、株式会社みずほ銀行（本投資法人第21回、第26回及び第29回無担保投資法人債）、DBJ証券株式会社（本投資法人第28回無担保投資法人債）

投資法人債財務代理契約

（本投資法人第20回、第24回、第25回及び第31回無担保投資法人債）

期間	期間を定めません。
更新	—
解約	—
変更等	本投資法人及び投資法人債の発行等に係る一般事務受託者は、その都度これに関する協定をします。

投資法人債財務及び発行・支払代理契約

（本投資法人第19回、第22回、第27回、第30回及び第32回無担保投資法人債）

期間	期間を定めません。
更新	—
解約	—
変更等	本投資法人及び投資法人債の発行等に係る一般事務受託者は、その都度これに関する協定をします。

投資法人債財務及び発行・支払代理契約

（本投資法人第21回、第26回及び第29回無担保投資法人債）

期間	期間を定めません。
更新	—
解約	—
変更等	本投資法人及び投資法人債の発行等に係る一般事務受託者は、その都度これに関する協定をします。

私募取扱及び投資法人債原簿に関する事務委託契約

（本投資法人第28回無担保投資法人債）

期間	期間を定めません。
更新	—
解約	—
変更等	本投資法人及び投資法人債の発行等に係る一般事務受託者は、その都度これに関する協定をします。

(ホ) 特定関係法人：伊藤忠商事株式会社

優先交渉権等に関する覚書

期間	2005年10月20日から5年間とします。ただし、本投資法人と本資産運用会社との間で締結されている資産運用委託契約が終了した場合には、かかる終了と同時に自動的に終了するものとします。
更新	5年間の期間満了日の時点で上記の資産運用委託契約が効力を有する場合には、本覚書はさらに1年間、同一の条件にて更新されるものとし、以後も同様とします。ただし、本覚書の当事者のいずれかが本覚書を同一の条件で継続することに重大な支障ないし特段の事由が存在すると判断する場合には、かかる当事者は本覚書の他の当事者に対し、本覚書の有効期間の満了日の6ヶ月前までに当該事由の内容を記載した書面を送付することができ、その場合には本覚書の当事者は更新後の本覚書の条件について見直しのための協議を誠実に行うものとし、かかる更新が真に困難である旨合意した場合には、本覚書の当事者は本協定書を更新しないことができるものとします。
解約	—
変更等	本覚書の規定は、本覚書全当事者の書面による合意による場合に限り、変更又は修正することができます。

(ヘ) 特定関係法人：伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社との建物賃貸借兼管理運営業務委託契約書等については、物件ごとの契約に定める条件に従います。契約期間、更改等については前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2)投資資産 ③その他投資資産の主要なもの (ワ) 主要なテナントの概要」をご参照ください。

(ト) 関係法人との契約の変更に関する開示の方法

関係法人との契約が変更された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従って開示される場合がある他、かかる契約の変更が、主要な関係法人の異動又は運用に関する基本方針、運用体制、投資制限若しくは分配方針に関する重要な変更該当する場合等には、金融商品取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。

⑤ 会計監査人：有限責任監査法人トーマツ

本投資法人は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とします。

会計監査人は、投資主総会の決議によって選任します（規約第25条）。会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとします。会計監査人は、上記の投資主総会において別段の決議がなされなかったときは、その投資主総会において再任されたものとみなします（規約第26条）。

⑥ 公告の方法

本投資法人の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います（規約第4条）。

2【利害関係人との取引制限】

(1) 法令に基づく制限

① 利益相反取引の制限

法令は、資産運用会社に対し、その親法人等又は子法人等が関与する以下の行為を禁止しています（金融商品取引法第44条の3第1項、投信法第223条の3第3項、投信法施行令第130条第2項）。ここで、「親法人等」とは、金融商品取引業者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいい（金融商品取引法第31条の4第3項）、「子法人等」とは、金融商品取引業者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます（金融商品取引法第31条の4第4項）。

- （イ）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等と有価証券の売買その他の取引、店頭デリバティブ取引又は対象資産の売買その他の取引を行うこと（金融商品取引法第44条の3第1項第1号）。
 - （ロ）当該金融商品取引業者との間で金融商品取引法第2条第8項各号に掲げる行為に関する契約を締結することを条件としてその親法人等又は子法人等がその顧客に対して信用を供与していることを知りながら、当該顧客との間で当該契約を締結すること（金融商品取引法第44条の3第1項第2号）。
 - （ハ）当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引法第44条の3第1項第3号）。
- （ニ）（イ）から（ハ）までに掲げるもののほか、当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令に定めるその他の行為（金融商品取引法第44条の3第1項第4号、金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号。その後の改正を含みます。）第153条、投信法第223条の3第3項、投信法施行規則第267条）。

② 利益相反のおそれがある場合の書面の交付

資産運用会社は、資産の運用を行う投資法人と自己又はその取締役若しくは執行役、資産の運用を行う他の投資法人、運用の指図を行う投資信託財産、利害関係人等その他の投信法施行令で定める者との間における特定資産（投信法に定める指定資産及び投信法施行規則で定めるものを除きます。以下、本項において同じです。）の売買その他の投信法施行令で定める取引が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより、当該取引に係る事項を記載した書面を当該投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）その他投信法施行令で定める者に対して交付しなければならないものとされています（投信法第203条第2項）。ただし、資産運用会社は、かかる書面の交付に代えて投信法施行令に定めるところにより、当該資産の運用を行う投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）その他投信法施行令で定める者の承諾を得て、当該書面に記載すべき事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって投信法施行規則に定めるものにより提供することができます（投信法第203条第4項、第5条第2項）。

③ 利害関係人等との取引の制限

資産運用会社が登録投資法人の委託を受けて当該登録投資法人の資産の運用を行う場合において、当該登録投資法人と当該資産運用会社の利害関係人等との有価証券の取得又は譲渡、有価証券の貸借、不動産の取得又は譲渡及び不動産の貸借（当該登録投資法人の資産に及ぼす影響が軽微なものとして投信法施行規則で定めるものを除きます。）が行われることとなるときは、当該資産運用会社は、あらかじめ、当該登録投資法人の同意を得なければならない、また、執行役員がかかる同意を与えるためには、役員会の承認を受けなければなりません（投信法第201条の2）。

④ 資産の運用の制限

登録投資法人は、1)その執行役員又は監督役員、2)その資産の運用を行う資産運用会社、3)その執行役員又は監督役員の親族（配偶者並びに二親等以内の血族及び姻族に限りまゝ）、4)当該資産運用会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。）、監査役若しくは執行役若しくはこれらに類する役職にある者又は使用人との間において次に掲げる行為（投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる行為として投信法施行令で定める行為を除きます。）を行ってはならないものとされています（投信法第195条、第193条、投信法施行令第116条、第117条、第118条）。

（イ）有価証券の取得又は譲渡

（ロ）有価証券の貸借

（ハ）不動産の取得又は譲渡

（ニ）不動産の貸借

（ホ）不動産の管理の委託

（ヘ）以下に掲げる取引以外の特定資産に係る取引

a. 宅地の造成又は建物の建築を自ら行うことに係る取引

（ただし、資産運用会社に、宅地又は建物の売買又は貸借の代理又は媒介を行わせること等は認められています。）

b. 商品の生産、製造、加工、採鉱、採取、製錬、精製その他これらに類する行為を自ら行うことに係る取引

c. 再生可能エネルギー発電設備の製造、設置その他これらに類するものとして内閣府令で定める行為を自ら行うことに係る取引

⑤ 特定資産の価格等の調査

資産運用会社は、特定資産（土地若しくは建物又はこれらに関する権利若しくは資産であって投信法施行令で定めるものに限りまゝ。以下、本⑤において「不動産等特定資産」といいます。）の取得又は譲渡が行われたときは、不動産等特定資産に係る不動産の鑑定評価を、不動産鑑定士であって利害関係人でないものに行わせなければならないものとされています（ただし、当該取得又は譲渡に先立って当該鑑定評価を行わせている場合は、この限りではありません。）（投信法第201条第1項）。

また、資産運用会社は、不動産等特定資産以外の特定資産（投信法施行規則第22条に定められた指定資産を除きます。）の取得又は譲渡等の行為が行われたときは、投資法人、その資産運用会社（その利害関係人等を含みます。）及びその資産保管会社以外の者であって投信法施行令で定めるものに不動産等特定資産以外の特定資産（投信法施行規則第22条に定められた指定資産を除きます。）の価格等の調査を行わせなければならないものとされています（ただし、当該行為に先立って当該調査を行わせている場合は、この限りではありません。）（投信法第201条第2項）。

ここで、投信法施行令で定めるものとは、以下の者（投信法施行令に定める者を除きます。）をいいます（投信法施行令第124条）。

（イ）弁護士又は弁護士法人

（ロ）公認会計士又は監査法人

なお、ここで規定する鑑定評価の実施及び価格等の調査は、利害関係人等以外の第三者との間で取引が行われた場合にも実施しなければなりません。

(2) 利害関係者との取引規程

本資産運用会社は、資産運用業務に関する取引を行う上で、自己又は利害関係者との取引に係る規定を大要以下の通り定めています。

① 法令の遵守

本資産運用会社は、利害関係者との間において、本投資法人の利益を害する取引又は不必要な取引を行わない。利害関係者との間で取引を行う場合は、投信法、投信法施行令、投信法施行規則及び利害関係者との取引規程の定めを遵守する。

② 利害関係者

利害関係者とは次の者をいう。

(イ) 投信法第201条第1項に定める利害関係人等

(ロ) 本資産運用会社の議決権を保有するすべての株主（上記（イ）に該当する者を除きます。）及びその役員

(ハ) 上記（イ）又は（ロ）に該当する者が過半の出資を行う等重要な影響を及ぼし得るSPC（上記（イ）に該当する者を除く。）

③ 利害関係者との取引

利害関係者との取引規程には、利害関係者との取引（取引金額1千万円未満の一回的取引及び年間総取引金額3千万円未満の継続的取引を除きます。ただし、あらかじめ投資法人の同意を得なければならない取引として投信法第201条の2に定める取引（投信法施行規則第245条の2に定めるものを除きます。）は含みます。）について以下の通り取引条件が規定されています。取引条件の検証にあたっては、法令や諸規則に定める基準を遵守した上で、通常と同様の取引と比較して本投資法人に不利益となることのないよう、コンプライアンス委員会において十分な検証を行います。

(イ) 物件の取得

- a. 本投資法人は、利害関係者から不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託受益権を取得する場合は、利害関係者でない不動産鑑定業者による鑑定評価額を超えて取得しません。ただし、鑑定評価額は、不動産そのものの価格を評価したものであり、税金、取得費用、信託設定に要する費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。
- b. 上記a. にかかわらず、利害関係者が本投資法人への譲渡を前提として、一時的にSPCの組成を行う等して負担した費用を鑑定評価額に加えて取得することができます。
- c. 本投資法人が利害関係者からその他の特定資産を取得する場合は、時価が把握できるものは時価とし、それ以外は上記a. に準じます。

(ロ) 物件の譲渡

- a. 利害関係者へ不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する不動産信託受益権を譲渡する場合（信託受益権を保有する場合において、信託財産たる不動産、不動産の賃借権又は地上権を信託受託者を通じて譲渡する場合を含みます。）は、利害関係者でない不動産鑑定業者による鑑定評価額未満では譲渡しません。ただし、鑑定評価額は、不動産そのものの価格を評価したものであり、税金、売却費用、信託設定に要した費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。
- b. 利害関係者にその他の特定資産を譲渡する場合は、時価が把握できるものは時価とし、それ以外は上記a. の規定に準じます。

(ハ) 物件の賃貸

利害関係者に本投資法人の保有する不動産を賃貸する場合（信託受益権を保有する場合において信託財産たる不動産を信託受託者を通じて賃貸する場合を含みます。）は、市場価格、周辺相場等を調査し、適正と判断される条件で賃貸します。

(二) 不動産管理業務等の委託

- a. 利害関係者に本投資法人の保有する不動産に係る不動産管理業務等を委託する場合（信託受益権を保有する場合において信託財産たる不動産に係る不動産管理業務等を信託受託者を通じて委託する場合を含みます。）は、委託先については、実績、会社信用度等を調査するとともに、委託料については、複数の管理会社の受注価格及び内容と比較検討の上、市場水準、提供役務の内容、業務総量等を勘案し決定します。
- b. 本投資法人が取得する不動産について、利害関係者が既に不動産管理業務等を行っている場合（信託受益権を取得する場合において、信託財産たる不動産について不動産管理業務等を行っている場合を含みます。）は、取得後も引き続き当該不動産に係る不動産管理業務等は当該利害関係者に委託することができ、委託料の決定については上記a. に準じます。

(ホ) 売買又は賃貸の媒介委託

- a. 利害関係者に不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託受益権の売買の媒介を委託する場合（信託受益権を保有する場合において、信託財産たる不動産、不動産の賃借権又は地上権の売買の媒介を信託受託者を通じて委託する場合を含みます。）は、委託先に支払う報酬は、宅建業法第46条に規定する報酬の範囲内とし、売買価格の水準、媒介の難易度等を勘案して決定します。
- b. 利害関係者に本投資法人の保有する不動産の賃貸の媒介を委託する場合（信託受益権を保有する場合において信託財産たる不動産の賃貸の媒介を信託受託者を通じて委託する場合を含みます。）は、委託先に支払う報酬は、宅建業法第46条に規定する報酬の範囲内とし、賃料水準、媒介の難易度等を勘案して決定します。

(ヘ) 工事等の発注

利害関係者に本投資法人の保有する不動産に係る工事等を発注する場合（信託受益権を保有する場合において、信託財産たる不動産の工事等を信託受託者を通じて発注する場合を含みます。）は、実績、会社信用度等を勘案の上、第三者の見積り価格及び内容等を比較検討した上で、適正と判断される条件で行います。

④ 利害関係者との取引に関する手続

利害関係者と取引を行う場合、社内規程の定めに従い、当該取引内容について以下の手続を経るものとします。

- (イ) 起案部は、当該取引に係る稟議書を作成の上、コンプライアンス・オフィサーに提出します。
- (ロ) コンプライアンス・オフィサーは、当該稟議書の内容を精査の上、コンプライアンス委員会を招集し、コンプライアンス委員会において、当該取引を行うことの是非を審議します。かかる審議に際しては、必要に応じて外部の専門家から意見書等を徴求することができます。また、取得した意見書等は、資産取得の決定の一助として投資委員会及び取締役会に提出します。
- (ハ) コンプライアンス委員会における審議の結果、出席委員全員の意見が当該審議事項に賛成することで一致した場合には、コンプライアンス・オフィサーは、直ちに投資委員会に対して、当該取引を議案として提出するとともに、コンプライアンス委員会での審議の経過及びその結果を報告します。
- (ニ) コンプライアンス委員会における審議の結果、出席委員全員の意見が当該審議事項に賛成することで一致しなかった場合には、コンプライアンス・オフィサーは、起案部に対し、その旨及び指摘事項を通知します。起案部は、当該指摘事項を検討し、議案である取引への取組みが妥当であると判断する場合にはその旨及び当該指摘事項に係る回答及び対策を、議案を取り下げる場合にはその旨を記載した回答書により速やかにコンプライアンス・オフィサーに回答します。コンプライアンス・オフィサーは、起案部から当該指摘事項及び対策が記載された回答書を受領したときは、回答書の内容を検討し、起案部と協議を行い、必要に応じて各コンプライアンス委員の意見を聴取した上で、投資委員会に対して当該審議事項を議案として提出し、コンプライアンス委員会での審議の経過とその結果及びコンプライアンス委員会での指摘事項を報告するとともに、回答書を提出します。この場合、投資委員会においては、回答書の内容も十分考慮の上、当該取引の是非につき審議を行います。また、回答書の内容が議案を取り下げる旨のものであったときは、コンプライアンス・オフィサーはコンプライアンス委員会にてその旨を報告します。

- (ホ) 投資委員会における審議の結果当該審議事項が承認された場合、投資委員会の委員長は本投資法人の役員会の承認を求めます。
- (ヘ) 投資委員会の委員長は、上記（ホ）の投資委員会及び本投資法人の役員会の承認を得たときは、取締役会に対し、投資委員会等における審議の経過及び決議内容の報告を行うとともに、当該審議事項を付議します。また、コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス委員会における審議の経過及び決議内容の報告を行います。
- (ト) 取締役会は、当該審議事項の是非を審議し、決議を行います。
- (チ) （ホ）（ヘ）（ト）の定めにかかわらず、本投資法人の役員会の承認を停止条件として決議する場合は、本投資法人の役員会に先行して取締役会に付議することができるものとします。

⑤ 本投資法人への報告

本資産運用会社の指図に基づき、本投資法人が本資産運用会社若しくはその取締役、本資産運用会社が資産の運用を行う他の投資法人、本資産運用会社が運用の指図を行う投資信託財産又は利害関係人等その他投信法施行令で定める者との間において特定資産の売買その他投信法施行令に定める取引を行ったときは、投信法施行規則の定めに従い、当該取引に係る事項を記載した書面を、本投資法人又は本資産運用会社が資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）、その他投信法施行令で定める者に対して交付します。

(3) 利害関係人等との取引状況等

第20期における利害関係人等との取引状況等は以下の通りです。

① 取引状況

区分	売買金額等	
	買付額等	売付額等
総額（第20期）	7,520,000千円	3,517,000千円
利害関係人等との取引状況の内訳		
伊藤忠商事株式会社	6,000,000千円（79.8%）	-千円（-%）

② 支払手数料等の金額

第20期に係る利害関係人等への支払手数料等は以下の通りです。

区分	支払手数料等総額 (A) (千円)	利害関係人等との取引内訳		割合 (B)／(A) (%)
		支払先	支払金額 (B) (千円)	
管理業務費	1,470,710	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	928,010	63.1
その他賃貸事業費用	116,742	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	77,157	66.1
広告宣伝費	5,604	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	2,829	50.5
その他手数料	183,502	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	29,622	16.1
		伊藤忠人事総務サービス株式会社	95	0.1

(注1) 形式的・名目的に利害関係人等を経由した取引で、実質上の相手先が第三者であることが明確な場合には、開示対象としていません。

(注2) 投資信託及び投資法人に関する法律第201条第1項及び同法施行令第123条に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している本資産運用会社の利害関係人等のうち、第20期において取引のあった者は、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社及び伊藤忠人事総務サービス株式会社です。

3【投資主・投資法人債権者の権利】

(1) 投資主の権利

① 投資主総会における議決権

- (イ) 本投資法人の投資主は、保有する投資口数に応じ、投資主総会における議決権を有しています（投信法第77条第2項第3号、第94条第1項、会社法第308条第1項本文）。投資主総会において決議される事項は、以下の通りです。
- a. 執行役員、監督役員及び会計監査人の選任（ただし、設立の際選任されたものとみなされる者の選任を除きます。）及び解任（投信法第96条、第104条、第106条）
 - b. 資産運用会社との資産運用委託契約の締結及び解約の承認又は同意（投信法第198条第2項、第205条、第206条第1項）
 - c. 投資口の併合（投信法第81条の2第2項、会社法第180条第2項（第3号及び第4号を除く。））
 - d. 投資法人の解散（投信法第143条第3号）
 - e. 規約の変更（投信法第140条）
 - f. その他投信法又は規約で定める事項（投信法第89条）
- (ロ) 投資主の有する議決権の権利行使の手続は、以下の通りです。
- a. 投資主総会の決議は、法令又は規約に別段の定めがある場合のほか、出席した投資主の議決権の過半数をもって行います（規約第11条）。
 - b. 投資主は、本投資法人の議決権を有する他の投資主1名を代理人として、議決権を行使することができます（規約第12条第1項）。ただし、当該投資主又は代理人は、投資主総会ごとにその代理権を証明する書面を本投資法人に提出しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第310条第1項及び第2項、規約第12条第2項）。
 - c. 書面による議決権の行使は、投資主が議決権を行使するための書面（以下「議決権行使書面」といいます。）に必要な事項を記載し、法令で定める時までには当該記載をした議決権行使書面を本投資法人に提出して行います（投信法第90条の2第2項、第92条第1項、規約第13条第1項）。
 - d. 書面によって行使した議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第92条第2項、規約第13条第3項）。
 - e. 電磁的方法による議決権の行使は、法令で定めるところにより、本投資法人の承諾を得て、法令で定める時までには議決権行使書面に記載すべき事項を電磁的方法により本投資法人に提供して行います（投信法第92条の2第1項、規約第13条第2項）。
 - f. 電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第92条の2第3項、規約第13条第3項）。
 - g. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします（投信法第93条第1項、規約第14条第1項）。
 - h. 上記g. の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第93条第3項、規約第14条第2項）。
 - i. 本投資法人は、直前の決算期の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その招集に係る投資主総会において権利を行使することができる投資主とします。ただし、決算期から3か月以内の日を投資主総会の日とする投資主総会を開催する場合に限ります。このほか、本投資法人は、必要があるときは、役員会の決議を経て法令に従い予め公告して、一定の日における最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主又は登録投資口質権者をもって、その権利を行使することができる者として行うことができます（投信法第77条の3第2項、規約第15条第1項、第2項）。

② その他の共益権

(イ) 代表訴訟提起権（投信法第204条、第116条、第119条、会社法第847条（第2項を除く。））

6か月前から引き続き投資口を有する投資主は、本投資法人に対し、書面その他投信法施行規則で定める方法により、資産運用会社、執行役員、監督役員若しくは会計監査人、又は一般事務受託者の責任を追及する訴えの提起を請求することができ、本投資法人が請求の日から60日以内に訴えを提起しないときは、当該請求をした投資主は、本投資法人のために訴えを提起することができます。

(ロ) 投資主総会決議取消訴権等（投信法第94条第2項、会社法第830条、第831条）

投資主は、投資主総会の招集の手続又は決議の方法が法令若しくは規約に違反する又は著しく不公正なとき、決議の内容が規約に違反し、又は決議について特別の利害関係を有する者が議決権を行使したことによって著しく不当な決議がされたときには、決議の日から3か月以内に、訴えをもって当該決議の取消しを請求することができます。また、投資主総会の決議が存在しない場合又は決議の内容が法令に違反する場合には、それぞれ投資主総会の決議が存在しないこと又は無効であることの確認を訴えをもって請求することができます。

(ハ) 執行役員等の違法行為差止請求権（投信法第109条第5項、第153条の3第2項、会社法第360条第1項）

6か月前から引き続き投資口を有する投資主は、執行役員が本投資法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは規約に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって本投資法人に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該執行役員に対し、その行為をやめることを請求することができます。本投資法人が清算手続に入った場合には清算執行人に対しても同様です。

(ニ) 新投資口発行差止請求権（投信法第84条第1項、会社法第210条）

投資主は、新投資口の発行が法令若しくは規約に違反する又は著しく不公正な方法によりなされた場合であって、投資主に不利益が生じるおそれがあるときには、本投資法人に対して新投資口の発行をやめることを請求することができます。

(ホ) 新投資口及び新投資口予約権発行無効訴権（投信法第84条第2項、第88条の23、会社法第828条第1項第2号及び第4号、第2項第2号及び第4号）

投資主は、新投資口及び新投資口予約権の発行について重大な法令・規約違反があった場合には、新投資口及び新投資口予約権の発行の効力が生じた日から6か月以内に、本投資法人に対して新投資口及び新投資口予約権発行無効の訴えを提起することができます。

(ヘ) 投資口合併差止請求権（投信法第81条の2第2項、会社法第182条の3）

投資主は、投資口の併合が法令若しくは規約に違反する場合であって、投資主に不利益が生じるおそれがあるときには、本投資法人に対して当該投資口の併合をやめることを請求することができます。

(ト) 合併差止請求権（投信法第150条、会社法第784条の2、第796条の2、第805条の2）

投資主は、合併（簡易合併を除きます。）について法令若しくは規約に違反する場合であって、投資主に不利益が生じるおそれがあるときには、本投資法人に対して当該合併をやめることを請求することができます。

(チ) 合併無効訴権（投信法第150条、会社法第828条第1項第7号、第8号、第2項第7号、第8号）

投資主は、合併手続に重大な瑕疵があった場合等には、合併の効力が生じた日から6か月以内に、合併無効の訴えを提起することができます。

(リ) 設立無効訴権（投信法第75条第6項、会社法第828条第1項第1号、第2項第1号）

投資主は、設立手続に重大な瑕疵があった場合には、本投資法人の成立の日から2年以内に設立無効の訴えを提起することができます。

(ヌ) 投資主提案権（投信法第94条第1項、会社法第303条第2項、第305条第1項）

発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員に対し投資主総会の日の8週間前までに、一定の事項を投資主総会の目的とすることを請求することができ、また、投資主総会の目的である事項につき当該投資主が提出しようとする議案の要領を招集通知に記載又は記録することを請求することができます。

（ル）投資主総会招集権（投信法第90条第3項、会社法第297条第1項、第4項）

発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員に対し、投資主総会の目的である事項及び招集の理由を示して投資主総会の招集を請求することができ、請求の後遅滞なく招集の手続が行われない場合又は請求があった日から8週間以内の日を投資主総会の日とする投資主総会の招集の通知が発せられない場合には、内閣総理大臣の許可を得て招集することができます。

（ヲ）検査役選任請求権（投信法第94条第1項、会社法第306条第1項、投信法第110条）

発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、投資主総会に係る招集の手続及び決議の方法を調査させるため、当該投資主総会に先立ち、内閣総理大臣に対し、検査役の選任の申立てをすることができます。また、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を有する投資主は、本投資法人の業務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを疑うに足りる事由があるときは、本投資法人の業務及び財産の状況を調査させるため、内閣総理大臣に対し、検査役の選任の申立てをすることができます。

（ワ）執行役員等解任請求権（投信法第104条第1項、第3項、会社法第854条第1項第2号）

発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員又は監督役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず、当該役員を解任する旨の議案が投資主総会において否決されたときには、当該投資主総会の日から30日以内に訴えをもって当該役員の解任を請求することができます。

（カ）解散請求権（投信法第143条の3）

発行済投資口の10分の1以上の口数の投資口を有する投資主は、本投資法人が業務の執行において著しく困難な状況に至り、本投資法人に回復することができない損害が生じ、又は生ずるおそれがあるときや、本投資法人の財産の管理又は処分が著しく失当で、本投資法人の存立を危うくするときにおいて、やむを得ない事由があるときは、訴えをもって本投資法人の解散を請求することができます。

③ 分配金請求権（投信法第77条第2項第1号、第137条）

本投資法人の投資主は、本投資法人の規約及び法令に則り、役員会の承認を受けた金銭の分配に係る計算書に基づき、各投資主の有する投資口の口数に応じて金銭の分配を受けることができます。

なお、本振替投資口については、本投資法人が誤って本投資法人に対抗できないものとされた振替投資口について行った金銭の分配についても、本投資法人は当該分配に係る金額の返還を求めることができません。この場合、本投資法人は、当該分配に係る金額の限度において、投資主の振替機関等に対する損害賠償請求権を取得します（振替法第228条、第149条）。

④ 残余財産分配請求権（投信法第77条第2項第2号、第158条）

本投資法人が解散し、清算される場合、投資主は、各投資主の有する投資口の口数に応じて残余財産の分配を受ける権利を有しています。

⑤ 払戻請求権（規約第8条第1項）

投資主は、投資口の払戻請求権を有していません。

⑥ 投資口の処分権（投信法第78条第1項乃至第3項）

投資主は投資証券を交付する方法により投資口を自由に譲渡することができます。

本振替投資口については、投資主は、口座管理機関に対して振替の申請を行い、譲渡人の口座から譲受人の口座に本振替投資口の振替（譲受人の口座における保有欄の口数を増加させることをいいます。以下同じです。）が行われることにより、本振替投資口の譲渡を行うことができます（振替法第228条、第140条）。ただし、本振替投資口の譲渡は、本振替投資口を取得した者の氏名又は名称及び住所を投資主名簿に記載し、又は記録しなければ、本投資法人に対抗することができません（投信法第79条第1項）。なお、投資主名簿の記載又は記録は、総投資主通知（振替機関が、本投資法人に対して行う、投資主の氏名又は名称、保有投資口数、基準日等の通知をいいます。以下同じです。）により行われます（振替法第228条、第152条第1項）。また、投資主が、特別口座に記載又は記録されている本振替投資口の譲渡を行う場合は、まず自らが開設した一般口座への振替を行った上で、譲受人の口座に振り替える必要があります。

⑦ 投資証券交付請求権（振替法第227条第1項、第2項、投信法第85条第1項）

本投資口は、振替法の適用を受ける振替投資口であり、本投資法人は、投資証券を発行することができません（振替法第227条第1項）。ただし、投資主は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しない場合、又は本振替投資口が振替機関によって取り扱われなくなった場合は、本投資法人に対して、投資証券の発行を請求することができます（振替法第227条第2項）。

⑧ 帳簿等閲覧請求権（投信法第128条の3）

投資主は、本投資法人の営業時間内は、いつでも、会計帳簿又はこれに関する資料の閲覧又は謄写を請求することができます。ただし、この場合においては、当該請求の理由を明らかにして行わなければなりません。

⑨ 少数投資主権の行使手続（振替法第228条、第154条）

振替投資口に係る少数投資主権等の行使に際しては、投資主名簿の記載又は記録ではなく、振替口座簿の記載又は記録により判定されることになります。したがって、少数投資主権を行使しようとする投資主は、振替機関が個別投資主通知（振替機関が、本投資法人に対して行う、投資主の氏名又は名称、保有投資口数等の通知をいいます。以下同じです。）を行うよう、投資主の口座を開設している口座管理機関に対して申し出ることができます。投資主は、かかる個別投資主通知が本投資法人に対して行われた後4週間が経過する日までに限り、少数投資主権を行使することができます。

(2) 投資法人債権者の権利

① 元利金支払請求権

投資法人債権者は、投資法人債の要項に従い、元利金の支払を受けることができます。

② 投資法人債の処分権（投信法第139条の7、会社法第687条、第688条）

投資法人債券を発行する旨の定めのある投資法人債の移転は、譲渡人及び譲受人間の意思表示及び投資法人債券を交付することにより行われます。このうち、取得者が、記名式の投資法人債の譲渡を第三者に対抗するためには、投資法人債券を交付することが必要であり、本投資法人に対抗するためには、取得者の氏名及び住所を投資法人債原簿に記載又は記録することが必要です。これに対し、取得者が、無記名式の投資法人債の譲渡を第三者及び本投資法人に対抗するためには、投資法人債券を交付することが必要です。

ただし、本振替投資法人債については、投資法人債権者は、口座管理機関に対して振替の申請を行い、譲渡人の口座から譲受人の口座に本振替投資法人債の振替（譲受人の口座における保有欄の金額を増額させることをいいます。以下同じです。）が行われることにより、本振替投資法人債の譲渡を行うことができます（振替法第115条、第73条）。

なお、本振替投資法人債については、本投資法人は、投資法人債券を発行することができません（振替法第115条、第67条第1項）。ただし、投資法人債権者は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しない場合、又は本振替投資法人債が振替機関によって取り扱われなくなった場合は、本投資法人に対して、投資法人債券の発行を請求することができます（振替法第115条、第67条第2項）。

③ 投資法人債権者集会における議決権

投資法人債権者の権利に重大な関係がある事項について、投資法人債権者の総意を決定するために、投信法の規定に基づき、投資法人債権者集会が設置されます。

（イ）投資法人債権者集会における決議事項は、法定事項及び投資法人債権者の利害に関する事項に限られます（投信法第139条の10第2項、会社法第716条）。投資法人債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じません（投信法第139条の10第2項、会社法第734条）。

（ロ）投資法人債権者の有する議決権の権利行使の手続は、以下の通りです。

- a. 投資法人債権者は、投資法人債権者集会において、その有する投資法人債の金額の合計額（償還済みの額を除きます。）に応じて議決権を有します（投信法第139条の10第2項、会社法第723条第1項）。投資法人債権者は、書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができ、かかる方法で行使した議決権の額は、出席した議決権者の議決権の額に算入されます（投信法第139条の10第2項、会社法第726条、第727条）。
- b. 投資法人債権者集会において決議をする事項を可決するには、法令及び投資法人債の要項に別段の定めがある場合のほか、原則として、出席した議決権者の議決権の総額の2分の1を超える議決権を有する者の同意をもって行われますが、一定の重要な事項については、議決権者の議決権の総額の5分の1以上で、かつ、出席した議決権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有する者の同意がなければなりません（投信法第139条の10第2項、会社法第724条第1項、第2項）。
- c. 投資法人債権者集会は、必要がある場合には、いつでも招集することができ、原則として、本投資法人又は投資法人債管理者が招集します（投信法第139条の10第2項、会社法第717条第1項、第2項）。ただし、投資法人債の総額（償還済みの額を除きます。）の10分の1以上に当たる投資法人債を有する投資法人債権者は、本投資法人又は投資法人債管理者に対して、投資法人債権者集会の目的である事項及び招集の理由を示して、投資法人債権者集会の招集を請求することができます（投信法第139条の10第2項、会社法第718条第1項）。かかる請求がなされた後遅滞なく投資法人債権者集会の招集手続が行われない場合等には、かかる請求を行った投資法人債権者は、裁判所の許可を得て投資法人債権者集会を招集することができます（投信法第139条の10第2項、会社法第718条第3項）。
- d. 投資法人債権者は、本投資法人の営業時間内は、いつでも、投資法人債権者集会の議事録の閲覧又は謄写の請求をすることができます（投信法第139条の10第2項、会社法第731条第3項）。

④ 投資法人債管理者（投信法第139条の8）

本投資法人は、投資法人債を発行する場合には、投資法人債管理者を定め、投資法人債権者のために、弁済の受領、債権の保全その他の投資法人債の管理を行うことを委託します。ただし、各投資法人債の金額が1億円以上である場合その他投資法人債権者の保護に欠けるおそれがないものとして投信法施行規則で定める場合は、この限りではありません。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 名称

A Dインベストメント・マネジメント株式会社

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング17階

② 資本金の額

本書の日付現在 300百万円

③ 事業の内容

(イ) 不動産等に係わる投資顧問業及び投資一任契約に係わる業務

(ロ) 金融商品取引業

(ハ) 宅地建物取引業

(ニ) 不動産管理業務

(ホ) 貸金業

(ヘ) 投資法人の設立企画人としての業務

(ト) 一般事務受託業務

(チ) 建築物の設計・工事監理

(リ) ソフトウェアの企画開発・設計及び利用許諾

(ヌ) 前記(イ) から(リ) までに付帯関連する一切の業務

a. 会社の沿革

年月日	事項
2005年2月2日	ジャパン・レジデンシャル・マネジメント株式会社設立
2005年4月9日	宅地建物取引業者免許取得
2005年5月17日	A Dインベストメント・マネジメント株式会社に商号変更
2005年6月23日	宅建業法上の取引一任代理等の認可取得 (認可番号 国土交通大臣認可第37号)
2005年9月8日	投信法上の投資信託委託業者の認可取得 (認可番号 内閣総理大臣第49号)
2007年9月30日	金融商品取引業（投資運用業）に係る登録（関東財務局長（金商）第309号）
2010年3月1日	パシフィックレジデンシャル株式会社を吸収合併
2013年8月5日	一級建築士事務所登録（東京都知事登録 第58856号）
2019年2月8日	金融商品取引業（第二種金融商品取引業）に係る追加変更登録

b. 株式の総数及び資本金の額の増減

i. 発行可能株式総数（本書の日付現在）

10,000株

ii. 発行済株式の総数（本書の日付現在）

6,180株

iii. 最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

c. その他

i. 役員の変更

本資産運用会社の取締役及び監査役は、株主総会において議決権の過半数を有する株主が出席し、その株主の議決権の過半数の賛成によって選任します。取締役の選任については、累積投票によりません。取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までで、監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠又は増員として就任した取締役の任期は、他の在任取締役の任期が満了すべき時までとし、補欠として就任した監査役の任期は前任者の任期が満了すべき時までとします。本資産運用会社において取締役及び監査役に変更があった場合には、2週間以内に監督官庁へ届け出ます（金融商品取引法第31条第1項、第29条の2第1項第3号）。また、本資産運用会社の取締役は、他の会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）、監査役若しくは執行役に就任した場合（他の会社の取締役、会計参与、監査役又は執行役が金融商品取引業者の取締役又は執行役を兼ねることとなった場合を含みます。）又は他の会社の取締役、会計参与、監査役若しくは執行役を退任した場合には、遅滞なく、その旨を内閣総理大臣に届け出なければなりません（金融商品取引法第31条の4第1項）。

ii. 訴訟事件その他本資産運用会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在において、本資産運用会社に関して、訴訟事件その他重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

d. 関係業務の概要

本投資法人が、本資産運用会社に委託する主な業務は資産の運用に係る業務です。また、一般事務として次の業務を委託しています。

（イ）計算に関する事務

（ロ）会計帳簿の作成に関する事務

（ハ）納税に関する事務

（二）機関の運営に関する事務（投資主名簿等管理人が行う事務を除きます。）

(2) 【運用体制】

本資産運用会社の運用体制については、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況 （4）投資法人の機構」をご参照ください。

(3) 【大株主の状況】

（本書の日付現在）

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%) (注1、2)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	4,980	80.58
伊藤忠都市開発株式会社	東京都港区赤坂二丁目9番11号	1,200	19.42
合計		6,180	100.00

(注1) 比率は発行済株式総数に対する所有株式数の比率をいいます。

(注2) 小数第3位の四捨五入表記のため、各数値の合計は上記表中の合計と必ずしも一致しません。

(4) 【役員の状況】

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
代表取締役社長 (常勤)	高野 剛	1985年1月 1996年11月 2001年5月 2004年6月 2008年2月 2010年3月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	武蔵府中青色申告会入社 ヤマト硝子株式会社(現 ヤマトマテリアル株式会社) 入社 パシフィックマネジメント株式会社入社 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会 社 取締役(注1) 同 代表取締役 ADインベストメント・マネジメント株式会社 専務取締 役運用本部長(注2) 同 専務取締役資産事業本部長 同 専務取締役 同 代表取締役社長(現任)	0
常務取締役 経本部長 (常勤)	緒方 隆志	1986年4月 2004年4月 2008年5月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	伊藤忠商事株式会社入社 海外建設部 同 金融事業開発部金融事業開発課長 同 金融ソリューション推進部長 同 金融企業投資部長 同 金融・不動産・保険・物流経営企画部長 同 建設第三部長 同 建設・金融部門長補佐 ADインベストメント・マネジメント株式会社 取締役 (非常勤) 伊藤忠商事株式会社 アジア・大洋州総支配人補佐 経営 企画担当(兼)伊藤忠シンガポール会社 副社長 イトーピア・アセットマネジメント株式会社出向 取締役(経営管理担当役員) 同 代表取締役社長 ADインベストメント・マネジメント株式会社出向 常務取締役経本部長(現任)	0
常務取締役 人総・IR本部長 (常勤)	川上 博	1990年4月 1992年10月 1996年4月 2000年5月 2000年9月 2001年11月 2009年8月 2010年3月 2011年6月 2012年4月 2016年10月 2018年6月 2019年6月	伊藤忠不動産株式会社入社 大阪財務経理部(注3) 同 建設・不動産管理部(大阪) 同 建設・不動産管理部(東京) 株式会社エルアシスト入社(注4) 同 業務推進室長 同 取締役業務推進室長 ADインベストメント・マネジメント株式会社入社 財務 経理部長代行 同 財務経理部長 同 取締役財務経理部長 同 取締役管理本部長代行 同 取締役管理本部長 同 常務取締役管理本部長 同 常務取締役人総・IR本部長(現任)	0

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
取締役 エンジニアリ ング事業本部長 (常勤)	木村 知之	1992年4月	明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社） 入社 主計部	0
		1997年4月	同 不動産部	
		2000年4月	同 人事部	
		2005年1月	パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会 社入社	
		2009年2月	パシフィックレジデンシャル株式会社 取締役	
		2010年3月	A Dインベストメント・マネジメント株式会社 取締役資 産運用部長	
		2012年4月	同 取締役経営管理部長	
		2018年4月	同 取締役管理本部長補佐	
		2019年4月	同 取締役エンジニアリング事業本部長（現任）	
取締役 第一資産事業本 部長 (常勤)	工藤 勲	1994年4月	株式会社ケン・コーポレーション入社	0
		2006年7月	パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会 社入社	
		2010年3月	A Dインベストメント・マネジメント株式会社入社 アセットマネジメントチーム長	
		2012年4月	同 資産運用部長	
		2017年4月	同 運用本部長代行	
		2018年4月	同 資産事業本部長代行	
		2018年6月	同 取締役資産事業本部長代行	
		2019年4月	同 取締役第一資産事業本部長（現任）	
取締役 (非常勤)	高坂 勇介	1988年4月	伊藤忠商事株式会社入社	0
		1988年5月	同 建設第一部建設第三課	
		2000年10月	同 大阪建設部大阪建設第一課長代行	
		2002年10月	同 東北支社建設課長	
		2005年4月	同 建設部建設第二課長	
		2007年10月	同 九州支社企画開発室長	
		2010年4月	株式会社オリエントコーポレーション出向	
		2012年4月	伊藤忠商事株式会社 建設第二部大阪建設課長	
		2014年4月	同 建設第二部長代行（兼）建設第二部大阪建設課長	
		2015年3月	株式会社東伊豆開発システム 代表取締役（非常勤）	
		2015年4月	伊藤忠商事株式会社 建設第一部長代行	
		2016年4月	同 建設第一部長	
		2016年4月	伊藤忠ハウジング株式会社 取締役（非常勤）（現任）	
		2016年4月	伊藤忠建材株式会社 取締役（非常勤）（現任）	
		2016年5月	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 取締役（非常勤）（現任）	
		2016年6月	A Dインベストメント・マネジメント株式会社 取締役（非常勤）（現任）	
		2017年4月	イトーピアホーム株式会社 取締役（非常勤）	
		2020年4月	伊藤忠商事株式会社 建設・不動産部門長補佐(兼)建設第 一部長（現任）	

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	和泉 宏典	1992年4月 1992年5月 2008年1月 2008年4月 2009年10月 2011年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同 建設部建設第五課 同 建設第一部 同 建設第一部建設第一課長代行 パシフィックレジデンシャル株式会社 取締役（非常勤） 伊藤忠商事株式会社 建設第一部建設第一課長 同 建設第一部建設第五課長 同 建設第一部建設第二課長 同 建設第一部長代行（兼）建設第二課長（現任） A Dインベストメント・マネジメント株式会社 取締役（非常勤）（現任）	0
取締役 (非常勤)	野田 和彦	1985年4月 1992年10月 1998年4月 2006年4月 2012年6月 2014年12月 2018年4月 2019年5月 2019年6月 2019年6月 2019年6月	伊藤忠不動産株式会社入社（注1） 伊藤忠商事株式会社 都市開発部 伊藤忠都市開発株式会社出向 都市住宅事業部 同社転籍 都市住宅事業部長 同 取締役用地開発部長 伊藤忠ハウジング株式会社 取締役（非常勤） 伊藤忠都市開発株式会社 常務取締役都市住宅本部長 幕張シティ株式会社 取締役（非常勤） 伊藤忠都市開発株式会社 常務取締役総合開発本部長（現任） 幕張シティ株式会社 代表取締役社長（非常勤）（現任） A Dインベストメント・マネジメント株式会社 取締役（非常勤）（現任）	0
取締役 (非常勤)	高坂 健司	1988年4月 1994年4月 1999年4月 2001年7月 2002年10月 2004年4月 2005年6月 2008年2月 2008年3月 2008年4月 2010年3月 2010年3月 2013年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月	伊藤忠商事株式会社入社 大阪建設第二部 同 大阪建設部 同 不動産事業開発部 同 大阪建設部大阪建設第四課長代行 同 建設部建設第三課長代行 同 建設部建設第二課長兼建設不動産投資顧問室長 A Dインベストメント・マネジメント株式会社出向 常務取締役投資開発部長 同 代表取締役社長兼投資開発部長 旧アドバンス・レジデンス投資法人 執行役員 A Dインベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 本投資法人 執行役員 A Dインベストメント・マネジメント株式会社 入社 代表取締役社長兼内部監査室長 同 代表取締役社長 イトーピア・アセットマネジメント株式会社 入社 代表取締役社長（現任） A Dインベストメント・マネジメント株式会社 取締役（非常勤）（現任） 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 取締役（非常勤）（現任）	0

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	海基 実	1983年4月 1985年11月 1998年4月 2001年1月 2002年4月 2005年4月 2005年6月 2006年6月 2010年10月 2013年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	伊藤忠ハウジング株式会社入社 総務本部財務部財経課 同 企画統轄室 同 受託・流通営業本部営業統括部営業統括課長 同 営業本部受託営業二部長代行 同 営業本部名古屋営業部長 同 営業本部営業部長 同 取締役 営業本部営業部長 同 執行役員 営業本部営業部長 同 執行役員 大阪支店長（兼）大阪受託営業部長 同 取締役 営業本部長補佐（兼）大阪支店長 （兼）大阪法人営業部長 同 取締役 営業本部長補佐（兼）営業サポートグループ 長 A Dインベストメント・マネジメント株式会社入社 顧問 同 監査役（現任）	0
監査役 (非常勤)	中村 友成	1998年8月 2001年3月 2007年2月 2008年4月 2011年4月 2012年1月 2012年4月 2017年5月 2017年5月 2017年5月 2018年5月 2018年5月 2018年5月 2018年6月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 株式会社グローバルマネジメントディレクションズ （現 株式会社KPMG FAS）入社 伊藤忠商事株式会社入社 事業・リスクマネジメント部 事業チーム 同 CFO室 同 監査部 同 生活資材・化学品事業統括室 同 エネルギー・化学品事業統括室 同 住生活事業・リスク管理室（現任） イトーピア・アセットマネジメント株式会社 監査役（非 常勤）（現任） 伊豆大仁開発株式会社 監査役（非常勤） 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 監査役（非常勤） （現任） 伊藤忠セラテック株式会社 監査役（非常勤）（現任） イトーピアホーム株式会社 監査役（非常勤）（現任） A Dインベストメント・マネジメント株式会社 監査役（非常勤）（現任）	0

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数 (株)
監査役 (非常勤)	角野 俊樹	1982年4月	伊藤忠商事株式会社入社 産業プラント部	0
		2000年4月	同 東京保険部 第三課長	
		2001年4月	伊藤忠インシュアランスブローカーズ株式会社出向 業務開発部長	
		2003年5月	Cosmos Services (America) Inc.出向 (ニューヨーク駐在) Executive Vice President	
		2006年7月	伊藤忠商事株式会社 保険部門企画統括課長	
		2008年4月	同 金融・不動産・保険・物流経営企画部長代行	
		2008年12月	I&Tリスクソリューションズ株式会社出向 取締役経営企画部長	
		2010年4月	伊藤忠ファイナンス株式会社出向 執行役員経営企画部長	
		2011年4月	伊藤忠商事株式会社 不動産・金融・保険・物流 事業・リスク統轄室長	
		2012年4月	同 住生活・情報 事業統轄室長	
		2015年5月	イトーピア・アセットマネジメント株式会社出向 経営管理部長	
		2016年6月	同社転籍 代表取締役社長	
		2017年6月	株式会社センチュリー21・ジャパン転籍 取締役職能本部長代行	
		2018年4月	同 取締役職能本部長	
		2020年8月	伊藤忠アーバンコミュニティー株式会社 監査役（非常勤）（現任）	
		2020年8月	イトーピアホーム株式会社 監査役（非常勤）（現任）	
		2020年8月	A Dインベストメント・マネジメント株式会社 監査役（非常勤）（現任）	

（注1）パシフィック・インベストメント・アドバイザー株式会社は、2008年6月1日付でパシフィックレジデンシャル株式会社に商号変更をしています。以下同じです。

（注2）本資産運用会社は、2010年3月1日付でパシフィックレジデンシャル株式会社を吸収合併しています。以下同じです。

（注3）伊藤忠不動産株式会社は、事業統合に伴い、伊藤忠商事株式会社と合併しています。

（注4）株式会社エルアシストは、合併に伴い、株式会社ノエルに商号変更しています。

(5) 【事業の内容及び営業の概況】

① 事業の内容

本資産運用会社は、投信法上の資産運用会社として登録投資法人の資産運用を行っています。

② 営業の状況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人は、本投資法人のみです。

③ 関係業務の状況

本資産運用会社は、本投資法人の資産の運用に係る業務の他、一般事務受託者として次の業務を行っています。

（イ）計算に関する事務

（ロ）会計帳簿の作成に関する事務

（ハ）納税に関する事務

（ニ）機関の運営に関する事務（投資主名簿管理人が行う事務を除きます。）

④ 資本関係

本書の日付現在、本資産運用会社は本投資口を400口保有しています。

2【その他の関係法人の概況】

A 一般事務受託者及び資産保管会社（投信法第117条第4号から第6号まで並びに第208条関係）

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 名称

三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額

2020年3月31日現在 342,037百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 【関係業務の概要】

① 一般事務受託者としての業務

（イ）計算に関する事務

（ロ）会計帳簿の作成に関する事務

（ハ）納税に関する事務

② 資産保管会社としての業務

（イ）資産の保管に係る業務

(3) 【資本関係】

2020年7月31日現在、本投資法人と三井住友信託銀行株式会社との間には資本関係はありません。

B 投資主名簿等管理人及び特別口座管理機関（投信法第117条第2号、第3号及び第6号関係）

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 名称

みずほ信託銀行株式会社

② 資本金の額

2020年3月31日現在 247,369百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 【関係業務の概要】

① 投資主名簿及び投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資主名簿及び投資法人債原簿に関する事務（ただし、投資法人債原簿に関する事務は本投資法人が投資主名簿等管理人に別途委託するものに限りです。）

② 投資証券の発行に関する事務

③ 投資主に対して分配する金銭の支払に関する事務

④ 投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務

⑤ 投資主等の個人番号、法人番号の収集・保管・廃棄等に関連する事務

⑥ ①～⑤に掲げる委託事務に付随する業務

(3) 【資本関係】

2020年7月31日現在、本投資法人とみずほ信託銀行株式会社との間には資本関係はありません。

C 投資法人債に係る一般事務受託者（投信法第117条第2号、第3号及び第6号関係）

(1) 〔名称、資本金の額及び事業の内容〕

① 名称

株式会社三菱UFJ銀行

② 資本金の額

2020年3月31日現在 1,711,958百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(2) 〔関係業務の概要〕

本投資法人第20回、第24回、第25回及び第31回無担保投資法人債関係の以下の業務

- ① 投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務
- ② 投資法人債券の発行に関する事務
- ③ 投資法人債権者に対する利息又は償還金の支払に関する事務
- ④ 投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務

(3) 〔資本関係〕

2020年7月31日現在、本投資法人と株式会社三菱UFJ銀行との間には資本関係はありません。

D 投資法人債に係る一般事務受託者（投信法第117条第2号、第3号及び第6号関係）

(1) 〔名称、資本金の額及び事業の内容〕

① 名称

三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額

2020年3月31日現在 342,037百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 〔関係業務の概要〕

本投資法人第19回、第22回、第27回、第30回及び第32回無担保投資法人債関係の以下の業務

- ① 投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務
- ② 投資法人債券の発行に関する事務
- ③ 投資法人債権者に対する利息又は償還金の支払に関する事務
- ④ 投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務

(3) 〔資本関係〕

2020年7月31日現在、本投資法人と三井住友信託銀行株式会社との間には資本関係はありません。

E 投資法人債に関する一般事務受託者（投信法第117条第2号、第3号及び第6号関係）

(1) 〔名称、資本金の額及び事業の内容〕

① 名称

株式会社みずほ銀行

② 資本金の額

2020年3月31日現在 1,404,065百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(2) 〔関係業務の概要〕

本投資法人第21回、第26回及び第29回無担保投資法人債関係の以下の業務

① 投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務

② 投資法人債券の発行に関する事務

③ 投資法人債権者に対する利息又は償還金の支払に関する事務

④ 投資法人債権者の権利行使に関する請求その他の投資法人債権者からの申出の受付に関する事務

(3) 〔資本関係〕

2020年7月31日現在、本投資法人と株式会社みずほ銀行との間には資本関係はありません。

F 投資法人債に関する一般事務受託者（投信法第117条第2号、第3号及び第6号関係）

(1) 〔名称、資本金の額及び事業の内容〕

① 名称

D B J 証券株式会社

② 資本金の額

2020年3月31日現在 500百万円

③ 事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業等を営んでいます。

(2) 〔関係業務の概要〕

本投資法人第28回無担保投資法人債関係の以下の業務

投資法人債原簿の作成及び備置その他の投資法人債原簿に関する事務

(3) 〔資本関係〕

2020年7月31日現在、本投資法人とD B J 証券株式会社との間には資本関係はありません。

G 特定関係法人（資産運用会社の親会社／伊藤忠サポートライン会社）

(1) 〔名称、資本金の額及び事業の内容〕

① 名称

伊藤忠商事株式会社

② 資本金の額

2020年6月30日現在 253,448百万円

③ 事業の内容

繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において、国内、輸出入及び三
国間取引を行うほか、国内外における事業投資等のビジネスを営んでいます。

(2) 〔関係業務の概要〕

関係業務の内容については、前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況(3)投資法人の仕組み②本投資法人、本投資法人の関係法人及び主な関係者の名称、運営上の役割及び関係業務の内容」をご参照ください。

(3) 〔資本関係〕

2020年7月31日現在、本投資口は、伊藤忠商事株式会社により34,800口が保有されています。

H 特定関係法人（資産運用会社の利害関係人等／主なマスターリース兼プロパティ・マネジメント業務受託者）

(1) 〔名称、資本金の額及び事業の内容〕

① 名称

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

② 資本金の額

2020年3月31日現在 310百万円

③ 事業の内容

マンション管理事業、プロパティ・マネジメント事業、ビルマネジメント事業及びレジデンシャル運営事業等を営んでいます。

(2) 〔関係業務の概要〕

関係業務の内容については、前記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況(3)投資法人の仕組み②本投資法人、本投資法人の関係法人及び主な関係者の名称、運営上の役割及び関係業務の内容」をご参照ください。

(3) 〔資本関係〕

2020年7月31日現在、本投資法人と伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社との間には資本関係はありません。

第5【投資法人の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

本投資法人の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）及び同規則第2条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

本投資法人は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,327,999	14,178,864
信託現金及び信託預金	9,967,400	9,891,267
営業未収入金	223,992	223,134
前払費用	336,054	462,739
その他	7,255	6,764
貸倒引当金	△7,042	△8,405
流動資産合計	27,855,659	24,754,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,891,771	78,541,149
減価償却累計額	△15,549,630	△16,276,112
建物（純額）	61,342,140	62,265,037
構築物	26,304	27,169
減価償却累計額	△9,565	△10,392
構築物（純額）	16,738	16,777
機械及び装置	114,527	125,248
減価償却累計額	△32,558	△37,795
機械及び装置（純額）	81,969	87,453
工具、器具及び備品	420,949	454,973
減価償却累計額	△203,597	△225,885
工具、器具及び備品（純額）	217,352	229,088
土地	74,925,779	78,556,387
建設仮勘定	12,171	16,604
信託建物	157,267,593	156,767,610
減価償却累計額	△30,371,963	△31,714,517
信託建物（純額）	126,895,629	125,053,092
信託構築物	196,339	201,840
減価償却累計額	△116,798	△121,213
信託構築物（純額）	79,541	80,626
信託機械及び装置	224,585	232,537
減価償却累計額	△126,826	△135,532
信託機械及び装置（純額）	97,758	97,004
信託工具、器具及び備品	985,064	1,054,565
減価償却累計額	△639,685	△678,338
信託工具、器具及び備品（純額）	345,379	376,227
信託土地	161,245,386	161,506,474
信託建設仮勘定	268,130	68,269
有形固定資産合計	425,527,978	428,353,043
無形固定資産		
信託借地権	1,871,641	1,837,204
その他	4,944	4,425
無形固定資産合計	1,876,586	1,841,630

(単位：千円)

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
投資その他の資産		
長期前払費用	844,428	868,832
差入保証金	568,896	575,017
信託差入保証金	1,038,903	1,038,903
その他	1,180	1,090
投資その他の資産合計	2,453,407	2,483,843
固定資産合計	429,857,972	432,678,517
繰延資産		
投資口交付費	5,709	4,604
投資法人債発行費	143,861	131,267
繰延資産合計	149,570	135,871
資産合計	457,863,202	457,568,755
負債の部		
流動負債		
営業未払金	280,745	325,991
短期借入金	1,000,000	2,000,000
1年内償還予定の投資法人債	1,500,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	25,070,000	25,218,000
未払金	1,445,117	1,519,594
未払費用	87,568	58,741
未払消費税等	150,773	61,381
前受金	65,529	54,106
その他	18,520	18,911
流動負債合計	29,618,253	30,756,727
固定負債		
投資法人債	31,500,000	31,500,000
長期借入金	160,348,000	159,370,000
預り敷金及び保証金	1,280,879	1,310,759
信託預り敷金及び保証金	3,394,389	3,372,464
デリバティブ債務	23,019	32,855
固定負債合計	196,546,289	195,586,078
負債合計	226,164,543	226,342,806
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	139,034,823	139,034,823
剰余金		
出資剰余金	53,220,279	53,220,279
任意積立金		
一時差異等調整積立金	※3 31,521,354	※3 31,185,832
任意積立金合計	31,521,354	31,185,832
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	7,945,222	7,817,868
剰余金合計	92,686,856	92,223,980
投資主資本合計	231,721,679	231,258,804
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△23,019	△32,855
評価・換算差額等合計	△23,019	△32,855
純資産合計	※1 231,698,659	※1 231,225,948
負債純資産合計	457,863,202	457,568,755

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前期 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当期 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業収益		
賃貸事業収入	※1 16,533,290	※1 16,851,176
不動産等売却益	※2 642,438	※2 506,184
営業収益合計	17,175,729	17,357,361
営業費用		
賃貸事業費用	※1 6,439,510	※1 6,707,351
不動産等売却損	—	※3 511,921
資産運用報酬	1,246,655	1,248,184
資産保管手数料	9,825	9,855
一般事務委託手数料	58,786	54,109
役員報酬	5,075	6,300
租税公課	259,384	301,808
貸倒引当金繰入額	—	1,362
その他営業費用	191,873	221,849
営業費用合計	8,211,111	9,062,743
営業利益	8,964,618	8,294,617
営業外収益		
受取利息	6,767	7,207
受取補償金	6,171	3,506
未払分配金戻入	1,476	1,351
貸倒引当金戻入額	318	—
違約金収入	8,494	55
その他	306	200
営業外収益合計	23,533	12,321
営業外費用		
支払利息	710,029	667,993
投資法人債利息	117,938	111,026
投資口交付費償却	1,152	1,105
投資法人債発行費償却	12,864	12,593
投資口公開関連費用	19,027	—
融資関連費用	180,132	192,593
その他	1,180	196
営業外費用合計	1,042,324	985,508
経常利益	7,945,827	7,321,429
税引前当期純利益	7,945,827	7,321,429
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
当期純利益	7,945,222	7,320,824
前期繰越利益	—	497,044
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	7,945,222	7,817,868

(3) 【投資主資本等変動計算書】

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額	剰余金					投資主資本 合計
		出資剰余金	任意積立金		当期末処分利益 又は当期末処理 損失（△）	剰余金合計	
			一時差異等 調整積立金	任意積立金 合計			
当期首残高	127,690,098	53,220,279	31,857,520	31,857,520	7,094,233	92,172,033	219,862,132
当期変動額							
新投資口の発行	11,344,725						11,344,725
一時差異等調整積立金 の取崩			△336,166	△336,166	336,166	—	—
剰余金の配当					△7,430,400	△7,430,400	△7,430,400
当期純利益					7,945,222	7,945,222	7,945,222
投資主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,344,725	—	△336,166	△336,166	850,988	514,822	11,859,547
当期末残高	139,034,823	53,220,279	31,521,354	31,521,354	7,945,222	92,686,856	231,721,679

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△25,100	△25,100	219,837,031
当期変動額			
新投資口の発行			11,344,725
一時差異等調整積立金 の取崩			—
剰余金の配当			△7,430,400
当期純利益			7,945,222
投資主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,080	2,080	2,080
当期変動額合計	2,080	2,080	11,861,627
当期末残高	△23,019	△23,019	231,698,659

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額	剰余金					投資主資本 合計
		出資剰余金	任意積立金		当期末処分利益 又は当期末処理 損失（△）	剰余金合計	
			一時差異等 調整積立金	任意積立金 合計			
当期首残高	139,034,823	53,220,279	31,521,354	31,521,354	7,945,222	92,686,856	231,721,679
当期変動額							
一時差異等調整積立金 の取崩			△335,521	△335,521	335,521	—	—
剰余金の配当					△7,783,700	△7,783,700	△7,783,700
当期純利益					7,320,824	7,320,824	7,320,824
投資主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△335,521	△335,521	△127,353	△462,875	△462,875
当期末残高	139,034,823	53,220,279	31,185,832	31,185,832	7,817,868	92,223,980	231,258,804

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△23,019	△23,019	231,698,659
当期変動額			
一時差異等調整積立金 の取崩			—
剰余金の配当			△7,783,700
当期純利益			7,320,824
投資主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△9,835	△9,835	△9,835
当期変動額合計	△9,835	△9,835	△472,710
当期末残高	△32,855	△32,855	231,225,948

(4) 【金銭の分配に係る計算書】

	前期 自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日	当期 自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日
I 当期末処分利益	7,945,222,491円	7,817,868,851円
II 任意積立金取崩額		
一時差異等調整積立金取崩額	※1 335,521,628円	※1 335,521,628円
III 分配金の額	7,783,700,000円	7,804,475,000円
(投資口1口当たり分配金の額)	(5,620円)	(5,635円)
IV 次期繰越利益	497,044,119円	348,915,479円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第32条第1号に定める分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定されている本投資法人の配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。また、運用が不調な場合には、積立金を利用することで将来に渡って安定した配当を行うこととします。 上記方針のもと、当期末処分利益7,945,222,491円に一時差異等調整積立金取崩額335,521,628円を加算し、当期については不動産等売却益が発生したことを考慮し、分配金の安定化のため不動産等売却益の一部である497,044,119円を内部留保した後の7,783,700,000円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人の規約第32条第2号に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。	本投資法人の規約第32条第1号に定める分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定されている本投資法人の配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。また、運用が不調な場合には、積立金を利用することで将来に渡って安定した配当を行うこととします。 上記方針のもと、当期末処分利益7,817,868,851円に一時差異等調整積立金取崩額335,521,628円を加算し、前期に内部留保した497,044,119円のうち、348,915,479円を分配金の安定化のため内部留保した後の7,804,475,000円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人の規約第32条第2号に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。

(5) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前期 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当期 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,945,827	7,321,429
減価償却費	2,763,114	2,798,046
投資口交付費償却	1,152	1,105
投資法人債発行費償却	12,864	12,593
投資口公開関連費用	19,027	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△906	1,362
受取利息	△6,767	△7,207
支払利息	710,029	667,993
投資法人債利息	117,938	111,026
営業未収入金の増減額（△は増加）	△27,335	857
前払費用の増減額（△は増加）	99,555	△126,685
未払消費税等の増減額（△は減少）	124,141	△89,391
営業未払金の増減額（△は減少）	24,540	67,025
未払金の増減額（△は減少）	53,717	74,370
未払費用の増減額（△は減少）	27,717	△28,328
前受金の増減額（△は減少）	△4,262	△11,422
有形固定資産の売却による減少額	—	1,117,601
信託有形固定資産の売却による減少額	4,975,184	2,334,920
長期前払費用の増減額（△は増加）	△123,407	△24,404
その他	2,628	△546
小計	16,714,757	14,220,346
利息の受取額	566	816
利息の支払額	△846,353	△779,517
法人税等の支払額	△560	△643
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,868,409	13,441,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000,000	△6,000,000
定期預金の払戻による収入	6,000,000	11,000,000
有形固定資産の取得による支出	△285,923	△6,561,494
信託有形固定資産の取得による支出	△10,905,720	△2,500,805
預り敷金及び保証金の受入による収入（純額）	5,304	29,879
信託預り敷金及び保証金の受入による収入（純額）	100,367	△21,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,085,972	△4,054,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,000,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	△5,000,000	—
長期借入れによる収入	5,100,000	14,040,000
長期借入金の返済による支出	△6,000,000	△14,870,000
投資法人債の償還による支出	△4,000,000	—
投資口の発行による収入	11,344,725	—
投資口交付費の支出	△6,630	—
投資口公開関連費用の支出	△20,589	—
分配金の支払額	△7,429,293	△7,781,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,011,787	△7,611,924
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,229,350	1,774,731
現金及び現金同等物の期首残高	17,524,750	16,295,400
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,295,400	※1 18,070,132

(6) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（信託財産を含む） 定額法を採用しています。 なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下の通りです。 建物 3～46年 構築物 6～50年 機械及び装置 10～15年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な無形固定資産の耐用年数は以下の通りです。 信託借地権 23～65年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2. 繰延資産の処理方法	(1) 投資口交付費 定額法（3年）により償却しています。 (2) 投資法人債発行費 投資法人債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しています。
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する不動産等にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産等の取得に伴い、譲渡人に支払った固定資産税等の精算金は賃貸事業費用として計上せず、当該不動産等の取得価額に算入しています。不動産等の取得価額に算入した固定資産税等相当額は、前期が7,092千円、当期が17,228千円です。
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 本投資法人は、財務方針に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。 ① 信託現金及び信託預金 ② 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定、信託借地権 ③ 信託差入保証金 ④ 信託預り敷金及び保証金 (2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。ただし、固定資産及び繰延資産に係る消費税及び地方消費税の会計処理については、税込処理によっています。

（貸借対照表に関する注記）

※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
	50,000千円	50,000千円

2. コミットメントライン契約

本投資法人は取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
コミットメントラインの総額	20,000,000千円	20,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	20,000,000千円	20,000,000千円

※3. 一時差異等調整積立金の積立て及び取崩しの処理に関する事項

前期（2020年1月31日）

(単位：千円)					
	当初発生額	当期首残高	当期取崩額	当期末残高	積立て、取崩しの発生事由
分配準備積立金（注）	33,552,162	31,857,520	336,166	31,521,354	分配金に充当

(注)過年度に計上した負ののれん発生益に細分された金額の残額であり、2017年1月期以降、毎期50年均等額以上を取り崩す予定です。

当期（2020年7月31日）

(単位：千円)					
	当初発生額	当期首残高	当期取崩額	当期末残高	積立て、取崩しの発生事由
分配準備積立金（注）	33,552,162	31,521,354	335,521	31,185,832	分配金に充当

(注)過年度に計上した負ののれん発生益に細分された金額の残額であり、2017年1月期以降、毎期50年均等額以上を取り崩す予定です。

4. 偶発債務

前期（2020年1月31日）

該当事項はありません。

当期（2020年7月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書に関する注記)

※1. 不動産賃貸事業損益の内訳

	(単位：千円)			
	前期 (自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日)		当期 (自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日)	
A. 不動産賃貸事業収入				
賃貸事業収入				
賃貸料収入	14,629,047		14,838,488	
共益費収入	831,273		848,122	
駐車場収入	441,916	15,902,237	438,368	16,124,979
その他収入				
付帯収入	81,780		95,634	
その他	549,272	631,053	630,563	726,197
不動産賃貸事業収入合計		16,533,290		16,851,176
B. 不動産賃貸事業費用				
賃貸事業費用				
公租公課	884,766		888,437	
管理業務等委託費用	1,148,392		1,219,113	
水道光熱費	237,422		227,110	
修繕費	611,110		727,740	
損害保険料	25,535		24,943	
信託報酬	70,129		77,285	
その他賃貸事業費用	699,546		745,192	
減価償却費	2,762,607	6,439,510	2,797,528	6,707,351
不動産賃貸事業費用合計		6,439,510		6,707,351
C. 不動産賃貸事業損益（A－B）		10,093,780		10,143,824

※2. 不動産等売却益の内訳

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

（レジディア東銀座）

（単位：千円）

不動産等売却収入	5,740,000
不動産等売却原価	4,975,184
その他売却費用	122,376
不動産等売却益	642,438

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

（レジディア緑地公園）

（単位：千円）

不動産等売却収入	957,000
不動産等売却原価	857,423
その他売却費用	25,906
不動産等売却益	73,670

（レジディア京橋）

（単位：千円）

不動産等売却収入	1,560,000
不動産等売却原価	1,117,601
その他売却費用	9,883
不動産等売却益	432,514

※3.不動産等売却損の内訳

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

（レジディア亀山）

（単位：千円）

不動産等売却収入	1,000,000
不動産等売却原価	1,477,171
その他売却費用	34,750
不動産等売却損	511,921

（投資主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期 （自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日）	当期 （自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日）
発行可能投資口総口数	6,000,000口	6,000,000口
発行済投資口の総口数	1,385,000口	1,385,000口

（金銭の分配に係る計算書に関する注記）

※1. 一時差異等調整積立金

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

「投資法人の計算に関する規則」（平成27年内閣府令第27号）附則第3項の経過措置を適用し、2016年7月期の金銭の分配に係る計算書において、過年度に計上した負ののれん発生益に細分された金額の残額である分配準備積立金33,552,162,785円を一時差異等調整積立金へ積立てています。当該積立金は積立を行った期の翌期である2017年1月期以降、積立時の残高の毎期50年均等額以上（335,521,628円以上）の取崩しを行うことが必要とされており、2020年1月期は335,521,628円の取崩しを行っています。

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

「投資法人の計算に関する規則」（平成27年内閣府令第27号）附則第3項の経過措置を適用し、2016年7月期の金銭の分配に係る計算書において、過年度に計上した負ののれん発生益に細分された金額の残額である分配準備積立金33,552,162,785円を一時差異等調整積立金へ積立てています。当該積立金は積立を行った期の翌期である2017年1月期以降、積立時の残高の毎期50年均等額以上（335,521,628円以上）の取崩しを行うことが必要とされており、2020年7月期は335,521,628円の取崩しを行っています。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前期 （自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日）	当期 （自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日）
現金及び預金	17,327,999千円	14,178,864千円
信託現金及び信託預金	9,967,400千円	9,891,267千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,000,000千円	△6,000,000千円
現金及び現金同等物	16,295,400千円	18,070,132千円

（リース取引に関する注記）

1. オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
一年内	740,244千円	740,664千円
一年超	11,313,832千円	10,949,059千円
合計	12,054,076千円	11,689,723千円

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めています。

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

未経過リース料

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
一年内	2,512,200千円	3,054,604千円
一年超	4,795,971千円	5,262,480千円
合計	7,308,172千円	8,317,084千円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、安定した収益の確保及び運用資産の着実な成長を目的として、不動産等の購入、債務の返済等に際し、借入れ、投資法人債（短期投資法人債を含む。以下同じ。）の発行、投資口の発行等により資金調達を行います。

デリバティブ取引につきましては、負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的としてのみ行うものとしています。

また、余資の運用は安全性及び安定性を重視し、原則として預貯金、譲渡性預金及び国債のみを対象としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入れ及び投資法人債の資金使途は、主に不動産等の取得資金及び既存の借入れの返済または投資法人債の償還資金です。これらは、返済期限若しくは償還時に代替資金が調達できない流動性リスクに晒されています。本投資法人では、月次での資金繰表の作成により当該リスクを管理するとともに、手元資金の確保、借入れ・償還期限の分散化、借入先金融機関の多様化、コミットメントライン契約の締結、投資口の発行等多様な資金調達の検討・実施等により当該リスクを限定しています。

また、変動金利による借入れ及び投資法人債は、金利上昇リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用し当該リスクを限定しています。

預金につきましては、預入先金融機関の破綻などの信用リスクに晒されていますが、預入期間及び預入先金融機関の格付に一定の制限を設けるとともに預入先金融機関を分散することで当該リスクを限定しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、後記「デリバティブ取引に関する注記」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。

前期（2020年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	17,327,999	17,327,999	—
(2) 信託現金及び信託預金	9,967,400	9,967,400	—
(3) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,276)	276
(4) 1年内償還予定の投資法人債	(1,500,000)	(1,504,098)	4,098
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(25,070,000)	(25,117,257)	47,257
(6) 投資法人債	(31,500,000)	(32,046,406)	546,406
(7) 長期借入金	(160,348,000)	(163,471,099)	3,123,099
(8) デリバティブ取引 (金利スワップの特例処理)	—	△1,145,260	△1,145,260
(9) デリバティブ取引 (金利スワップの原則的処理)	(23,019)	(23,019)	—

当期（2020年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,178,864	14,178,864	—
(2) 信託現金及び信託預金	9,891,267	9,891,267	—
(3) 短期借入金	(2,000,000)	(2,000,069)	69
(4) 1年内償還予定の投資法人債	(1,500,000)	(1,501,100)	1,100
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(25,218,000)	(25,269,916)	51,916
(6) 投資法人債	(31,500,000)	(31,805,027)	305,027
(7) 長期借入金	(159,370,000)	162,129,885	2,759,885
(8) デリバティブ取引 (金利スワップの特例処理)	—	△947,395	△947,395
(9) デリバティブ取引 (金利スワップの原則的処理)	(32,855)	(32,855)	—

(注1) 負債に計上されるものについては、（ ）で表示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 信託現金及び信託預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 1年内償還予定の投資法人債、(6) 投資法人債

これらの時価については、日本証券業協会が公表している参考値によっています。ただし、参考値がない場合には、元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(3) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) デリバティブ取引（金利スワップの特例処理）、(9) デリバティブ取引（金利スワップの原則的処理）

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前期（2020年1月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	17,327,999	—	—	—	—	—
信託現金及び信託預金	9,967,400	—	—	—	—	—
合計	27,295,400	—	—	—	—	—

当期（2020年7月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	14,178,864	—	—	—	—	—
信託現金及び信託預金	9,891,267	—	—	—	—	—
合計	24,070,132	—	—	—	—	—

(注4) 投資法人債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前期（2020年1月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の投資法人債	1,500,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	25,070,000	—	—	—	—	—
投資法人債	—	—	2,000,000	3,000,000	7,500,000	19,000,000
長期借入金	—	28,978,000	21,710,000	15,760,000	11,550,000	82,350,000
合計	27,570,000	28,978,000	23,710,000	18,760,000	19,050,000	101,350,000

当期（2020年7月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の投資法人債	1,500,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	25,218,000	—	—	—	—	—
投資法人債	—	—	5,000,000	7,500,000	2,000,000	17,000,000
長期借入金	—	27,220,000	16,230,000	13,300,000	16,250,000	86,370,000
合計	28,718,000	27,220,000	21,230,000	20,800,000	18,250,000	103,370,000

(有価証券に関する注記)

前期（2020年1月31日）

該当事項はありません。

当期（2020年7月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
前期（2020年1月31日）
該当事項はありません。

当期（2020年7月31日）
該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りです。
前期（2020年1月31日）（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（注1）		時価（注2）
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	82,058,000	67,888,000	△1,145,260 （注3）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000,000	2,000,000	△23,019

当期（2020年7月31日）（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（注1）		時価（注2）
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	72,188,000	57,620,000	△947,395 （注3）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,370,000	3,370,000	△32,855

（注1）契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

（注2）時価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価しています。

（注3）「金融商品に関する会計基準」に基づき金利スワップの特例処理を適用しているため、貸借対照表において時価評価していません。

（関連当事者との取引に関する注記）

- 親会社及び法人主要投資主等
前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）
該当事項はありません。
当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）
該当事項はありません。
- 関連会社等
前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）
該当事項はありません。
当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）
該当事項はありません。
- 兄弟会社等
前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）
該当事項はありません。
当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）
該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要投資主等

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	高野剛	—	—	本投資法人執行役員兼ADインベストメント・マネジメント株式会社代表取締役	—	資産運用委託先	ADインベストメント・マネジメント株式会社の資産運用報酬の支払(注1)(注5)	207,854(注2)	未払金	225,621(注3)
							運用報酬1	174,865(注2)	未払金	189,788(注3)
							運用報酬2	185,193(注2)	未払金	203,713(注3)
							運用報酬3	28,700(注2)	—	—
							譲渡報酬	64,800(注3)	—	—
							取得報酬	—	—	—

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 本投資法人執行役員 高野剛が第三者（ADインベストメント・マネジメント株式会社）の代表者として行った取引であり、資産運用報酬の各報酬額は、本投資法人の規約で定められた条件によっています。

(注2) 消費税等が含まれていません。

(注3) 消費税等が含まれています。

(注4) 該当不動産等の取得価額に算入しています。

(注5) 前期の取引金額は、高野剛が本投資法人執行役員を2019年10月24日付で退任しているため、退任日までに発生した金額を記載しています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	2,215	2,644
合併時受入評価差額	9,545,313	9,413,929
その他	152,422	163,245
繰延税金資産小計	9,699,952	9,579,820
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,699,952	△9,579,820
評価性引当額小計	△9,699,952	△9,579,820
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前期 (2020年1月31日)	当期 (2020年7月31日)
法定実効税率	31.51	31.46
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.90	△1.64
分配金の損金算入額	△30.61	△29.82
その他	0.01	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01	0.01

（退職給付に関する注記）

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務に関する注記）

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等に関する注記）

1. セグメント情報

本投資法人は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2019年8月1日 至 2020年1月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への営業収益がすべて損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しています。

当期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への営業収益がすべて損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産に関する注記）

本投資法人は、東京都その他の地域において、賃貸住宅等を有しています。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りです。

（単位：千円）

		前期 (自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日)	当期 (自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日)
貸借対照表計上額			
(注1)	期首残高	423,943,477	427,399,620
	期中増減額 (注2)	3,456,142	2,790,627
	期末残高	427,399,620	430,190,248
期末の時価 (注3)		598,229,000	607,022,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

(注2) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な増加額は不動産信託受益権5物件の取得（9,930,772千円）であり、主な減少額は不動産信託受益権1物件の売却（4,975,184千円）によるものです。当期の主な増加額は不動産4物件の取得(6,311,323千円)、不動産信託受益権1物件の取得(1,576,097千円)であり、主な減少額は不動産1物件の売却(1,117,601千円)、不動産信託受益権2物件の売却(2,334,594千円)によるものです。

(注3) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価格を記載しています。

なお、賃貸等不動産に関する損益につきましては、前記「損益計算書に関する注記」をご参照ください。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 (自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日)	当期 (自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日)
1口当たり純資産額	167,291円	166,950円
1口当たり当期純利益	5,782円	5,285円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たりの当期純利益の算定上の基礎は以下の通りです。

	前期 (自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日)	当期 (自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日)
当期純利益（千円）	7,945,222	7,320,824
普通投資主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通投資口に係る当期純利益（千円）	7,945,222	7,320,824
期中平均投資口数（口）	1,374,076	1,385,000

（重要な後発事象に関する注記）

当期 (自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日)	
資産の取得決定	本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、以下の資産の取得を決定しており、契約の締結をしました。
レジディア中野富士見台（注1）	
資産の種類	：不動産信託受益権（注2）
取得予定価格	：1,684,000千円
契約締結日	：2020年9月29日
取得予定日	：2020年12月1日又は売主と別途合意する日
所在地	：東京都中野区上鷺宮4丁目6番13号
面積	：土地 999.62㎡、建物 2,596.74㎡
構造	：鉄筋コンクリート造陸屋根6階建
建築時期	：2010年3月
（注1） 取得予定資産の物件名称を本投資法人による取得後に変更する予定のため、変更後の名称を記載しています。なお、本書の日付現在の名称は「アレンダール上鷺宮」です。	
（注2） 取得予定価格は、いずれも固定資産税、都市計画税及び償却資産税相当額の精算分並びに消費税及び地方消費税を含んでいません。	
（注3） 本投資法人（買主）の責に帰すべき事由に基づき本物件の売買契約が解除された場合には、売主に対し、いずれも係る解除の違約金として売買代金の20%を支払うこととなっています。	

(7) 【附属明細表】

① 有価証券明細表

該当事項はありません。

② デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(単位：千円)

区分	種類	契約額等		時価 (注2) (注3)
		(注1)	うち1年超	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	75,558,000	60,990,000	△ 980,250
合計		75,558,000	60,990,000	△ 980,250

(注1) 契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 時価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価しています。

(注3) 時価の金額のうち、△947,395千円については、「金融商品に関する会計基準」に基づき金利スワップの特例処理を適用しているため、貸借対照表において時価評価していません。

③ 不動産等明細表のうち総括表

(単位：千円)

資産の種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要
						又は償却 累計額	当期償却額		
有形 固定 資産	建物	76,891,771	2,356,986	707,607	78,541,149	16,276,112	877,082	62,265,037	(注1) (注2)
	構築物	26,304	1,053	189	27,169	10,392	886	16,777	—
	機械及び装置	114,527	10,720	-	125,248	37,795	5,236	87,453	—
	工具、器具及び備品	420,949	37,446	3,423	454,973	225,885	25,042	229,088	—
	土地	74,925,779	4,190,352	559,745	78,556,387	-	-	78,556,387	(注1) (注2)
	建設仮勘定	12,171	16,604	12,171	16,604	-	-	16,604	—
	信託建物	157,267,593	1,312,933	1,812,916	156,767,610	31,714,517	1,796,567	125,053,092	(注1) (注2)
	信託構築物	196,339	5,500	-	201,840	121,213	4,414	80,626	—
	信託機械及び装置	224,585	7,952	-	232,537	135,532	8,705	97,004	—
	信託工具、器具及び 備品	985,064	77,538	8,037	1,054,565	678,338	45,155	376,227	—
	信託土地	161,245,386	1,235,571	974,483	161,506,474	-	-	161,506,474	(注1) (注2)
	信託建設仮勘定	268,130	68,269	268,130	68,269	-	-	68,269	—
小計		472,578,604	9,320,929	4,346,705	477,552,829	49,199,785	2,763,091	428,353,043	
無形 固定 資産	信託借地権	2,356,072	-	-	2,356,072	518,867	34,437	1,837,204	—
	その他	25,230	-	-	25,230	20,805	518	4,425	—
小計		2,381,303	-	-	2,381,303	539,672	34,955	1,841,630	
合計		474,959,908	9,320,929	4,346,705	479,934,132	49,739,458	2,798,046	430,194,674	

(注1) 有形固定資産の当期増加の主な内訳は以下の物件を取得したことによるものです。

レジディア南品川Ⅱ

レジディア神楽坂Ⅱ

レジディア大手町北

レジディア笹塚Ⅲ

レジディア仙台上杉

(注2) 有形固定資産の当期減少の主な内訳は以下の物件を譲渡したことによるものです。

レジディア京橋

レジディア亀山

レジディア緑地公園

④ その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

⑤ 投資法人債明細表

(単位：千円)

銘柄 (注1)	発行 年月日	当期首 残高	当期 減少額	当期末 残高	利率 (%)	償還期限	使途	担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第19回無担保投資法人債	2013年 4月25日	3,000,000	-	3,000,000	1.320	2023年 4月25日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第20回無担保投資法人債	2013年 11月14日	2,000,000	-	2,000,000	1.410	2025年 11月14日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第21回無担保投資法人債	2014年 4月28日	2,500,000	-	2,500,000	1.040	2024年 4月26日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第22回無担保投資法人債	2015年 4月23日	2,000,000	-	2,000,000	0.726	2025年 4月23日	(注3)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第23回無担保投資法人債	2015年 10月21日	1,500,000	-	1,500,000	0.326	2020年 10月21日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第24回無担保投資法人債	2015年 10月21日	1,500,000	-	1,500,000	0.846	2025年 10月21日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第25回無担保投資法人債	2016年 6月21日	3,000,000	-	3,000,000	0.900	2031年 6月20日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第26回無担保投資法人債	2017年 2月17日	2,000,000	-	2,000,000	0.180	2022年 8月17日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第27回無担保投資法人債	2017年 7月18日	3,000,000	-	3,000,000	0.500	2027年 7月16日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第28回無担保投資法人債	2017年 11月24日	1,000,000	-	1,000,000	0.5663	2027年 11月24日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第29回無担保投資法人債	2018年 4月24日	1,500,000	-	1,500,000	0.690	2030年 4月24日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第30回無担保投資法人債	2018年 10月19日	2,000,000	-	2,000,000	0.704	2028年 10月19日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第31回無担保投資法人債	2019年 7月24日	5,000,000	-	5,000,000	0.220	2024年 7月24日	(注2)	無担保
アドバンス・レジデンス投資法人 第32回無担保投資法人債	2019年 7月25日	3,000,000	-	3,000,000	0.3485	2029年 7月25日	(注2)	無担保
合計	-	33,000,000	-	33,000,000	-	-	-	-

(注1) 特定投資法人債間限定同順位特約が付されています。

(注2) 資金使途は、既存借入金の返済資金です。

(注3) 資金使途は、既存投資法人債の償還資金です。

(注4) 投資法人債の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
投資法人債	1,500,000	-	5,000,000	7,500,000	2,000,000

⑥ 借入金明細表

(単位：千円)

	区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	利率 (注1)	返済 期限	使途	摘要		
	借入先										
短期借入金	三井住友信託銀行株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.16%	2020年9月11日	(注6)	無担保 無保証		
	株式会社三菱UFJ銀行	-	500,000	-	500,000	0.16%	2021年1月22日	(注5)			
	三井住友信託銀行株式会社	-	500,000	-	500,000						
合計		1,000,000	1,000,000	-	2,000,000						
1年内返済長期借入金	株式会社日本政策投資銀行	2,200,000	-	-	2,200,000	1.23%	2020年11月29日	(注5)	無担保 無保証		
	株式会社三菱UFJ銀行	1,200,000	-	1,200,000	-	-	2020年3月24日	(注3)			
	三井住友信託銀行株式会社	1,200,000	-	1,200,000	-	-	2020年3月24日	(注3)			
	株式会社三菱UFJ銀行	1,300,000	-	1,300,000	-	-	2020年3月24日	(注5)			
	三井住友信託銀行株式会社	1,300,000	-	1,300,000	-	-	2020年3月24日	(注5)			
	株式会社日本政策投資銀行	-	1,150,000	-	1,150,000	1.08%	2021年3月24日	(注4)			
	三井住友信託銀行株式会社	920,000	-	920,000	-	-	2020年3月24日	(注5)			
	株式会社あおぞら銀行	1,830,000	-	1,830,000	-						
	株式会社りそな銀行	1,370,000	-	1,370,000	-						
	みずほ信託銀行株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	1.07%	2020年9月30日	(注3)			
	農林中央金庫	1,000,000	-	-	1,000,000	(注2)					
	株式会社山口銀行	500,000	-	500,000	-	-	2020年6月18日	(注3)			
	株式会社みずほ銀行	-	2,900,000	-	2,900,000	0.89%	2021年2月16日	(注5)			
	みずほ信託銀行株式会社	-	1,500,000	-	1,500,000						
	株式会社三菱UFJ銀行	-	270,000	-	270,000						
	株式会社みずほ銀行	2,900,000	-	2,900,000	-	-	2020年2月14日	(注5)			
	みずほ信託銀行株式会社	2,350,000	-	2,350,000	-						
	株式会社あおぞら銀行	900,000	-	-	900,000	0.58%	2021年1月29日	(注3)			
	株式会社西日本シティ銀行	400,000	-	-	400,000	(注2)					
	株式会社りそな銀行	500,000	-	-	500,000	0.57%	2021年1月29日	(注5)			
	株式会社福岡銀行	500,000	-	-	500,000	(注2)					
	株式会社三井住友銀行	2,700,000	-	-	2,700,000	0.25%	2020年12月25日	(注5)			
	株式会社三井住友銀行	-	2,800,000	-	2,800,000	0.25%	2021年2月26日	(注5)			
	東京海上日動火災保険株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.20%	2020年11月30日	(注5)			
	農林中央金庫	-	1,000,000	-	1,000,000	0.50%	2021年4月14日	(注3)			
	株式会社三井住友銀行	-	800,000	-	800,000	(注2)					
	株式会社あおぞら銀行	-	1,379,000	-	1,379,000	0.27%	2021年4月30日	(注5)			
株式会社りそな銀行	-	919,000	-	919,000	1.54%	2021年6月25日	(注5)				
株式会社新生銀行	-	700,000	-	700,000	(注2)						
株式会社三菱UFJ銀行	-	600,000	-	600,000	1.10%	2021年6月30日	(注5)				
株式会社りそな銀行	-	500,000	-	500,000	0.63%						
株式会社福岡銀行	-	500,000	-	500,000							
合計		25,070,000	15,018,000	14,870,000				25,218,000			
長期借入金	株式会社日本政策投資銀行	2,200,000	-	-				2,200,000	1.40%	2021年11月29日	(注5)
	株式会社日本政策投資銀行	1,150,000	-	1,150,000	-	-	2021年3月24日	(注4)			
	株式会社三菱UFJ銀行	2,000,000	-	-	2,000,000	1.25%	2021年10月29日	(注5)			
	三井住友信託銀行株式会社	2,600,000	-	-	2,600,000						
	株式会社三井住友銀行	1,500,000	-	-	1,500,000	1.63%	2021年12月22日	(注5)			
	株式会社みずほ銀行	2,160,000	-	-	2,160,000	(注2)					
	株式会社あおぞら銀行	1,379,000	-	1,379,000	-	-	2021年6月25日	(注5)			
	株式会社りそな銀行	919,000	-	919,000	-						
	三井住友信託銀行株式会社	2,600,000	-	-	2,600,000	1.47%	2023年11月15日	(注5)			
	株式会社三井住友銀行	3,550,000	-	-	3,550,000	(注2)					
	株式会社あおぞら銀行	1,800,000	-	-	1,800,000	1.37%	2022年11月15日	(注5)			
						1.16%					

貸倒引当金									
	区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	利率 (注1)	返済 期限	使途	摘要
	借入先								
長期借入金	株式会社新生銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	1.32% (注2)	2022年6月17日	(注3)	無担保 無保証
	株式会社新生銀行	700,000	-	700,000	-	-	2021年6月18日	(注3)	
	株式会社三菱UFJ銀行	500,000	-	-	500,000	1.59% (注2)	2025年2月14日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	500,000	-	-	500,000	1.44% (注2)	2024年2月16日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	500,000	-	-	500,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	455,000	-	-	455,000	1.28% (注2)	2023年2月16日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	455,000	-	-	455,000				
	株式会社三井住友銀行	1,120,000	-	-	1,120,000				
	株式会社みずほ銀行	1,630,000	-	-	1,630,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	1,200,000	-	-	1,200,000	1.08% (注2)	2022年2月16日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	2,100,000	-	-	2,100,000				
	株式会社みずほ銀行	2,000,000	-	-	2,000,000				
	みずほ信託銀行株式会社	500,000	-	-	500,000				
	株式会社みずほ銀行	2,900,000	-	2,900,000	-	-	2021年2月16日	(注5)	
	みずほ信託銀行株式会社	1,500,000	-	1,500,000	-				
	株式会社三菱UFJ銀行	270,000	-	270,000	-				
	株式会社三菱UFJ銀行	707,000	-	-	707,000				
	三井住友信託銀行株式会社	393,000	-	-	393,000	0.82% (注2)	2022年7月29日	(注3)	
	株式会社西日本シティ銀行	400,000	-	-	400,000				
	株式会社日本政策投資銀行	1,500,000	-	-	1,500,000	1.02% (注2)	2023年9月29日	(注5)	
	株式会社日本政策投資銀行	1,850,000	-	-	1,850,000	1.18% (注2)	2024年9月30日	(注5)	
	株式会社あおぞら銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.85% (注2)	2022年10月31日	(注5)	
	株式会社あおぞら銀行	700,000	-	-	700,000	0.76% (注2)	2022年4月28日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	600,000	-	600,000	-	-	2021年6月30日	(注5)	
	株式会社りそな銀行	500,000	-	500,000	-				
	株式会社福岡銀行	500,000	-	500,000	-				
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.89% (注2)	2023年1月31日	(注5)	
	株式会社あおぞら銀行	700,000	-	-	700,000				
	株式会社りそな銀行	1,000,000	-	-	1,000,000				
	みずほ信託銀行株式会社	1,200,000	-	-	1,200,000	1.05% (注2)	2025年3月19日	(注3)	
	株式会社山口銀行	500,000	-	-	500,000	1.00% (注2)	2025年4月14日	(注3)	
	日本生命保険相互会社	1,000,000	-	-	1,000,000	1.00% (注2)	2025年4月14日	(注3)	
	みずほ信託銀行株式会社	1,400,000	-	-	1,400,000	0.88% (注2)	2024年4月12日	(注3)	
	みずほ信託銀行株式会社	1,200,000	-	-	1,200,000	0.75% (注2)	2023年4月14日	(注3)	
	農林中央金庫	1,500,000	-	-	1,500,000				
	株式会社山口銀行	500,000	-	-	500,000	0.73% (注2)	2023年4月14日	(注3)	
	みずほ信託銀行株式会社	1,200,000	-	-	1,200,000	0.69% (注2)	2022年10月14日	(注3)	
	株式会社きらぼし銀行	500,000	-	-	500,000	0.62% (注2)	2022年4月14日	(注3)	
	株式会社伊予銀行	700,000	-	-	700,000				
	株式会社七十七銀行	500,000	-	-	500,000				
	農林中央金庫	1,000,000	-	1,000,000	-	-	2021年4月14日	(注3)	
	株式会社群馬銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.63% (注2)	2022年5月27日	(注5)	
	株式会社日本政策投資銀行	2,300,000	-	-	2,300,000	1.04% (注2)	2025年6月25日	(注5)	
	株式会社りそな銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.73% (注2)	2023年8月31日	(注5)	
	株式会社西日本シティ銀行	800,000	-	-	800,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	400,000	-	-	400,000	0.92%	2025年8月29日	(注3)	
	三井住友信託銀行株式会社	400,000	-	-	400,000	0.85% (注2)	2025年8月29日	(注3)	

貸倒損失の状況									
	区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	利率 (注1)	返済 期限	使途	摘要
	借入先								
長期借入金	株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.84% (注2)	2025年12月18日	(注5)	無担保 無保証
	農林中央金庫	1,000,000	-	-	1,000,000	0.61% (注2)	2023年12月18日	(注5)	
	株式会社福岡銀行	1,000,000	-	-	1,000,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	990,000	-	-	990,000	0.55%	2026年2月28日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	990,000	-	-	990,000	0.66%	2027年1月31日	(注5)	
	株式会社みずほ銀行	1,080,000	-	-	1,080,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	2,500,000	-	-	2,500,000	0.57%	2026年1月31日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.77% (注2)	2028年3月24日	(注3)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.54%	2026年3月24日	(注3)	
	株式会社みずほ銀行	900,000	-	-	900,000	0.63%	2027年1月31日	(注3)	
	みずほ信託銀行株式会社	750,000	-	-	750,000				
	株式会社りそな銀行	900,000	-	-	900,000	0.52%	2026年1月31日	(注3)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,150,000	-	-	1,150,000	0.45%	2025年1月31日	(注3)	
	三井住友信託銀行株式会社	500,000	-	-	500,000	0.75% (注2)	2028年3月24日	(注3)	
	株式会社三菱UFJ銀行	500,000	-	-	500,000	0.51%	2026年3月24日	(注3)	
	株式会社みずほ銀行	400,000	-	-	400,000	0.63%	2027年1月31日	(注3)	
	株式会社山口銀行	500,000	-	-	500,000	0.36%	2026年7月29日	(注5)	
	株式会社福岡銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.36%	2026年7月29日	(注5)	
	株式会社福岡銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.26%	2025年7月29日	(注5)	
	株式会社伊予銀行	300,000	-	-	300,000	0.20%	2024年7月29日	(注5)	
	株式会社中国銀行	500,000	-	-	500,000	0.20%	2024年7月29日	(注5)	
	株式会社京都銀行	500,000	-	-	500,000	0.20%	2024年7月29日	(注5)	
	農林中央金庫	1,500,000	-	-	1,500,000	0.45%	2025年11月28日	(注5)	
	農林中央金庫	1,000,000	-	-	1,000,000	0.38%	2024年11月29日	(注5)	
	太陽生命保険株式会社	1,500,000	-	-	1,500,000	0.24%	2024年11月29日	(注5)	
	三井住友海上火災保険株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.32%	2023年11月30日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,250,000	-	-	1,250,000	0.41%	2027年1月29日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.58%	2027年1月29日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.63%	2027年1月29日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	1,250,000	-	-	1,250,000	0.61%	2027年1月29日	(注5)	
	株式会社りそな銀行	1,000,000	-	-	1,000,000				
	株式会社りそな銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.50%	2026年1月30日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,200,000	-	-	1,200,000	0.43%	2026年2月25日	(注6)	
	三井住友信託銀行株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.67%	2028年4月25日	(注6)	
	株式会社日本政策投資銀行	1,400,000	-	-	1,400,000	0.56%	2027年4月23日	(注6)	
	株式会社三菱UFJ銀行	2,500,000	-	-	2,500,000	0.52%	2027年2月26日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.47%	2026年8月31日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	2,000,000	-	-	2,000,000	0.60%	2027年4月30日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	2,000,000	-	-	2,000,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	1,700,000	-	-	1,700,000	0.54%	2026年10月30日	(注5)	
	株式会社日本政策投資銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.57%	2027年5月31日	(注7)	
	株式会社三井住友銀行	2,800,000	-	2,800,000	-	-	2021年2月26日	(注5)	
	株式会社西日本シティ銀行	500,000	-	-	500,000	0.55%	2027年8月31日	(注6)	
	株式会社福岡銀行	500,000	-	-	500,000				
	株式会社伊予銀行	500,000	-	-	500,000				
	株式会社京都銀行	500,000	-	-	500,000				
信金中央金庫	500,000	-	-	500,000					

有価証券の取得と償還									
	区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	利率 (注1)	返済 期限	使途	摘要
	借入先								
長期借入金	株式会社西日本シティ銀行	500,000	-	-	500,000	0.42%	2026年2月27日	(注6)	無担保 無保証
	株式会社福岡銀行	500,000	-	-	500,000				
	株式会社伊予銀行	500,000	-	-	500,000				
	株式会社中国銀行	500,000	-	-	500,000				
	信金中央金庫	500,000	-	-	500,000				
	株式会社三菱UFJ銀行	500,000	-	-	500,000	0.51%	2027年8月31日	(注6)	
	三井住友信託銀行株式会社	500,000	-	-	500,000	0.55%	2027年8月31日	(注6)	
	株式会社かんぽ生命保険	1,000,000	-	-	1,000,000				
	太陽生命保険株式会社	1,500,000	-	-	1,500,000	0.42%	2025年9月30日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	2,850,000	-	-	2,850,000	0.54%	2027年9月30日	(注5)	
	株式会社福岡銀行	500,000	-	-	500,000	0.38%	2025年2月28日	(注5)	
	株式会社福岡銀行	500,000	-	-	500,000	0.63%	2028年2月29日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	500,000	-	-	500,000	0.56%	2028年3月17日	(注3)	
	三井住友信託銀行株式会社	500,000	-	-	500,000	0.61%	2028年3月17日	(注3)	
	株式会社みずほ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000				
	株式会社山口銀行	500,000	-	-	500,000				
	信金中央金庫	500,000	-	-	500,000				
	株式会社みずほ銀行	1,500,000	-	-	1,500,000	0.60%	2028年4月13日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,500,000	-	-	1,500,000	0.50%	2028年3月31日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	2,100,000	-	-	2,100,000	0.38%	2025年4月30日	(注5)	
	株式会社三井住友銀行	800,000	-	800,000	-	-	2021年4月30日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	890,000	-	-	890,000	0.70%	2029年6月29日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.49%	2028年3月31日	(注5)	
	株式会社日本政策投資銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.66%	2028年7月31日	(注5)	
	株式会社西日本シティ銀行	900,000	-	-	900,000				
	株式会社みずほ銀行	500,000	-	-	500,000	0.47%	2026年7月31日	(注5)	
	株式会社新生銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.47% (注2)	2026年7月31日	(注5)	
	株式会社三井住友銀行	650,000	-	-	650,000	0.37%	2025年1月31日	(注5)	
	株式会社新生銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.36% (注2)	2025年1月31日	(注5)	
	株式会社新生銀行	500,000	-	-	500,000	0.20%	2022年1月31日	(注5)	
	日本生命保険相互会社	1,000,000	-	-	1,000,000	0.67%	2028年9月11日	(注6)	
	株式会社西日本シティ銀行	500,000	-	-	500,000	0.70%	2028年9月29日	(注5)	
	株式会社七十七銀行	500,000	-	-	500,000	0.70%	2028年9月29日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	2,200,000	-	-	2,200,000	0.64%	2028年11月30日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,300,000	-	-	1,300,000	0.60%	2028年11月30日	(注5)	
	株式会社みずほ銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.62%	2028年11月30日	(注5)	
	みずほ信託銀行株式会社	1,000,000	-	-	1,000,000				
	株式会社三井住友銀行	700,000	-	-	700,000	0.30%	2024年5月31日	(注5)	
	株式会社三井住友銀行	1,560,000	-	-	1,560,000	0.25%	2022年5月31日	(注5)	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,300,000	-	-	1,300,000	0.36%	2029年6月29日	(注5)	
三井住友信託銀行株式会社	800,000	-	-	800,000	0.39%	2029年6月29日	(注5)		
株式会社西日本シティ銀行	500,000	-	-	500,000	0.31%	2029年9月28日	(注5)		
住友生命保険相互会社	700,000	-	-	700,000	0.55%	2032年10月29日	(注5)		
株式会社みずほ銀行	1,200,000	-	-	1,200,000	0.39%	2029年11月30日	(注5)		
株式会社新生銀行	1,000,000	-	-	1,000,000	0.44%	2029年11月30日	(注5)		
株式会社三井住友銀行	1,200,000	-	-	1,200,000	0.20%	2021年8月31日	(注5)		
株式会社山口銀行	500,000	-	-	500,000	0.32%	2029年12月18日	(注5)		
株式会社みずほ銀行	-	1,000,000	-	1,000,000	0.46%	2031年2月14日	(注5)		
株式会社みずほ銀行	-	1,900,000	-	1,900,000	0.39%	2030年2月14日	(注5)		
みずほ信託銀行株式会社	-	2,350,000	-	2,350,000	0.39%	2030年2月14日	(注5)		
株式会社三菱UFJ銀行	-	2,000,000	-	2,000,000	0.41%	2030年3月22日	(注5)		

	区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	利率 (注1)	返済 期限	使途	摘要
	借入先								
長期借入金	三井住友信託銀行株式会社	-	2,000,000	-	2,000,000	0.44%	2030年3月22日	(注5)	無担保 無保証
	信金中央金庫	-	1,000,000	-	1,000,000				
	株式会社りそな銀行	-	1,370,000	-	1,370,000	0.40% (注2)	2030年3月22日	(注5)	
	三井住友信託銀行株式会社	-	920,000	-	920,000	0.21%	2023年3月24日	(注5)	
	株式会社七十七銀行	-	1,000,000	-	1,000,000	0.40%	2030年3月27日	(注3)	
	株式会社山口銀行	-	500,000	-	500,000	0.39%	2030年6月18日	(注5)	
合計		160,348,000	14,040,000	15,018,000	159,370,000				

(注1) 利率は、ローン契約毎の借入利率（期末残高の加重平均）を小数点第3位で四捨五入して表示しています。

(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップの効果を勘案した金利固定化後の利率を記載しております。

(注3) 資金使途は、特定資産の取得資金です。

(注4) 資金使途は、特定資産の取得資金及び既存借入金の返済資金です。

(注5) 資金使途は、既存借入金の返済資金です。

(注6) 資金使途は、既存投資法人債の償還資金です。

(注7) 資金使途は、既存借入金の返済資金及び既存投資法人債の償還資金です。

(注8) 残高は千円未満を切り捨てて記載しています。したがって、記載されている各数値の合計は上記表中の「合計」額と必ずしも一致しません。

(注9) 長期借入金の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	25,218,000	27,220,000	16,230,000	13,300,000	16,250,000

2【投資法人の現況】

【純資産額計算書】

（2020年7月31日現在）

	金額
I. 資産総額	457,568百万円
II. 負債総額	226,342百万円
III. 純資産総額（I－II）	231,225百万円
IV. 発行済数量	1,385,000口
V. 1単位当たり純資産額（III／IV）	166,950円

（注）数値は、表示単位未満を切り捨てて記載しています。

第6【販売及び買戻しの実績】

計算期間	販売日	販売口数 (口)	買戻し口数 (口)	発行済投資口数 (口)
第15期 (自 2017年8月 1日 至 2018年1月31日)	—	—	—	1,350,000
第16期 (自 2018年2月 1日 至 2018年7月31日)	—	—	—	1,350,000
第17期 (自 2018年8月 1日 至 2019年1月31日)	—	—	—	1,350,000
第18期 (自 2019年2月 1日 至 2019年7月31日)	—	—	—	1,350,000
第19期 (自 2019年8月 1日 至 2020年1月31日)	2019年9月26日	33,000	—	1,383,000
	2019年10月21日	2,000	—	1,385,000
第20期 (自 2020年2月 1日 至 2020年7月31日)	—	—	—	1,385,000

(注1) 本邦外における販売及び買戻しの実績はありません。
(注2) 本投資法人による投資口の買戻しの実績はありません。

第7【参考情報】

当計算期間の開始日から、本有価証券報告書の提出までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出しています。

2020年4月28日 有価証券報告書（第19期）

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

アドバンス・レジデンス投資法人
役員会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 信 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下飯坂 武 志 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているアドバンス・レジデンス投資法人の2020年2月1日から2020年7月31日までの第20期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、金銭の分配に係る計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記表及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドバンス・レジデンス投資法人の2020年7月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する計算期間の損益及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。